

# 市民との協働によるまちづくり

- 都道府県……………北海道
- 市町村名……………夕張市
- 担当部課名……………地域再生推進室地域再生グループ
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0123-52-3141
- ホームページ……http://www.city.yubari.lg.jp

人 口：12,068人  
標準財政規模：4,353,557千円

## 予算関連データ

事業費総額：－  
事業期間：平成19年度から平成－年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

夕張市は、平成19年3月6日、総務大臣の同意を得て法に基づく「財政再建団体」となった。ここに至る過程、すなわち「財政再建計画」を策定するうえで、抜本的な事務事業の見直しを図り市民生活に必要な最小限の事務事業以外は中止・縮小したほか、人件費の抑制も行なった。

歳出予算の大幅な削減、職員の半数が退職するという状況で、従前どおりの行政サービスの提供が立ち行かなくなったことを踏まえ、市民の中に「自分たちのまちは、自分たちの手で作り上げる」という自立の発想が生まれ出した。

行政として、その芽を育て、今後「協働」してまちづくりを行なうべく、市民がまちづくりのために自らできることを考え、実践する場として『ゆうばり再生市民会議』を立ち上げた。

### 2. 事業内容

『ゆうばり再生市民会議』は、市民全てに参加資格があり、全体的な討論を行なう場である「全体会議」と、市民有志による具体的なプランの検討・実践を行なう場である「運営委員会」とに別れる。

昨年6月の「全体会議」後に組織された「運営委員会」では、月1回の会合において、それぞれがテーマ別の3分会に別れて討議を行なっている。

具体的事業としては、除雪ボランティア、ゴミ拾いボランティアの企画・運営や、民間主体の支援である桜植樹と連動した地域資源の活用イベントの企画、そして高齢者対策として地域住民との触れ合い等の事業を行っている。

また、『市民会議』以外の事業として、『ゆうばり国際ファンタスティック映画祭』の復活や、休止した『夕張市民会館』の民間主体の運営など、いずれも市の財政破綻を機に中止を行なった事業・施設を、夕張市のシンボルとして市民が自主運営というかたちで再生させる動きが出ている。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

市は徹底した歳出の削減を行なっていることから、市民ひとりひとりの知恵と工夫を結集し、市民参加型のまちづくりを構築する必要がある、それを効果として求められているところである。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

炭鉱城下町特有の行政依存体質から自立の意識を育むこと及び会議進行のうえで様々な考えの市民の意見をまとめていくことが苦労した点であり、運営委員相互の意識の変化及び工夫により現在に至っている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年度の成果としては、『市民会議』の構築と市民意識の変化、及びそれに伴う自発的なまちづくり事業の発生が挙げられる。

今後、こうした市民意識の醸成をさらに図ることにより、夕張における住民自治のかたちを創っていく必要があると考える。

# 岩手地域づくり大学・かねがさき校（研修講座）

- 都道府県……………岩手県
- 市町村名……………金ケ崎町
- 担当部課名……………中央生涯教育センター
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0197-44-3123
- ホームページ……http://www.town.kanegasaki.iwate.jp/

人 口：16,436人  
標準財政規模：4,861,000千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑩589千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

市町村合併の推進が叫ばれる中、自立に向けたまちづくりを進めるため平成15年9月に「金ケ崎町第3次行政改革大綱」を策定し、この改革を達成するため住民の理解と協力を得ながら「協働」をキーワードとしたまちづくりを展開してきた。

地域づくりはまちづくりの基本であると考え、地域づくりの担い手である「自治会」を現時点でのまちづくりのパートナーとして、「住民と行政との協働による個性と活力あるまちづくり」を推進するため、まずは住民（自治会）に協働に対する学習と研修の場を設けることとした。

### 2. 事業内容

平成19年7月岩手県立大学の協力により地域の自治会関係者をはじめとする一般町民148名により、「岩手地域づくり大学・かねがさき校」を開校した。この研修は、講義方式だけでなくワークショップを行いながら実践方法も取り入れた内容となっており、翌年3月まで合計14回の研修を行った。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

当町では、昭和54年6月に「生涯教育の町」を宣言し「ひとづくり」を推進してきた。その結果町内全域にコミュニティ組織が結成され地域自治が実践されてきた。したがって、新たな手法による「協働によるまちづくり」を実践するのではなく、現在ある制度や手法によって協働を体験し理解し、住民が理解した上で各種条例などの条件整備をする予定である。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

現在のコミュニティ組織は、役員のなり手不足、事業のマンネリ、住民の参加率の低下等で徐々に活動が停滞している中で、長期の講座に耐えることが出来るか、又は講座の内容をどの様に充実したものにするか等の問題があったが、岩手県立大学の全面的な協力により運営することができた。

また、ただの研修講座ではないことにするため、ある一定の出席者には修了証の交付を行い、さらに校長には岩手県立大学総合政策学部長（現県立大学副学長）に就任して頂き、町としての姿勢を強調した。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成20年度は、より自治会活動の活発化と地域づくりを継続して実践するために必要となる、地域ごとの「地域づくり計画」を、全自治会に策定して頂く予定であり、そのための策定研修を行う予定である。この地域づくり計画と町が策定する総合発展計画とが両輪となり、真の住民と行政の協働によるまちづくりを展開する予定である。



# 塩釜さくらの会 「桜のオーナー制度」

- 都道府県……………宮城県
- 市町村名……………塩竈市
- 担当部課名……………建設部都市計画課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………022-364-2510
- ホームページ……http://www.city.shiogama.miyagi.jp

人 口：58,733人  
標準財政規模：11,410,698千円

## 予算関連データ

事業費総額：－  
事業期間：平成19年度から平成－年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

市と市民との協働によるまちづくりを推進することを目的に塩竈市では平成19年8月に「樹木のオーナー制度」を設けた。公共・公益施設等の植栽に際し、市が指定した団体に樹木を寄付してもらい、市民（市内の事業者を含む）が樹木の里親となって育成・保全に取り組む制度で、「塩釜さくらの会」が第1号の推進団体として市から認定を受けた。

### 2. 事業内容

【平成19年度】「塩釜さくらの会」では、市民が桜の木の里親となって育成・保全活動に取り組む「桜のオーナー制度」を実施。「海辺の賑わい地区」として整備を進めているJR本塩釜駅から東に延びる歩行者専用道路（マリロードしおかぜ）沿いに植樹した桜のオーナーを募集。市の広報紙やホームページをとおして募集を行った結果、個人・法人を合わせて24のオーナーが誕生した。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

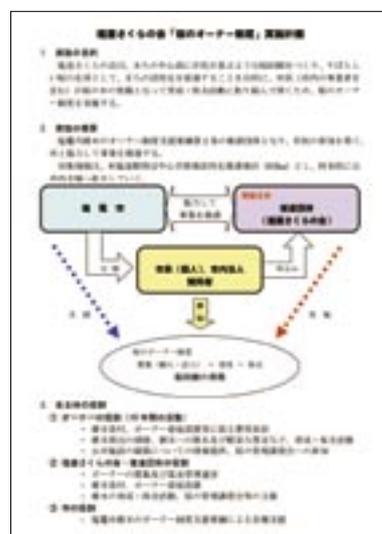
「樹木のオーナー制度」の導入により、市民が「自分の木」として樹木を世話することを通じ、緑化意識の高揚を図るとともに、積極的に緑の多いまちづくりに参加する機会を創出する。また、「塩釜さくらの会」では、「桜のオーナー制度」を実施することで、まちの中心部に鹽竈神社と一体化した桜回廊をつくり、まちの活性化を促進する。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

「桜のオーナー制度」を実施するにあたり、オーナーは10年間の管理費として個人の場合2万円、企業などの場合は15万円を負担してもらった。管理費は「塩釜さくらの会」が管理し、オーナープレートの設置や、樹木の管理方法を学ぶ講習会などの費用に充てるほか、継続的にオーナーを募集する活動に活用できるようにした。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成20年4月に「桜のオーナー制度」の本格スタートを祝い、JR本塩釜駅前広場において植樹式を実施。24の個人・法人のオーナーに対し、オーナー証が交付され、桜の木へオーナー名を標記した看板を設置。本市の玄関口として、賑わい創出の一躍を担うものと大きな期待をよせている。今後は、植樹する地域をJR本塩釜駅周辺から市内全域に広げ、オーナーについても定期的に募集していく予定である。



# 中心市街地商業等活性化事業（仮称）宮スタ通り整備事業

- 都道府県……………宮城県
- 市町村名……………利府町
- 担当部課名……………企画課まちづくり推進班
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………022-767-2113
- ホームページ……http://www.town.rifu.miyagi.jp

人 口：33,414人  
標準財政規模：5,629,037千円

## 予算関連データ

事業費総額：②30,000千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：市町村振興総合補助金  
所管：宮城県  
金額（千円）：5,000

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成18年5月にJR利府駅周辺地区の活性化を目的とし、地元の商店経営者や住民、町などが株主となり設立したタウンマネジメント機関（TMO）「㈱まちづくり利府」において、平成19年2月に町や商工会、利府駅周辺の地権者らと中心市街地活性化協議会を結成し、JR利府駅を中心とした商業施設の整備をはじめとする様々な事業について話し合いを進めてきた。今年度から実施するJR利府駅前～県総合運動公園間の県道に街路灯を整備する事業についてはその第1弾で、県総合運動公園は2002年ワールドカップサッカー大会の開催地であったことから、サッカーボール等のモニュメントを施した街路灯を整備するなど、今後もアイデアを出し合いながら町のシンボルロードづくりを進めることとなったものである。

### 2. 事業内容

町としては、本事業を民と官との協働事業として位置付け、㈱まちづくり利府が事業主体となり実施する平成20～21年度において積極的に支援を行い、また、平成22年度以降においては、町が整備を引き継ぐ形で約3.5kmに及ぶ区間を年次計画により整備する予定である。

◇平成20年度

県道の両側歩道植栽帯に30～50m間隔でモニュメントを施した街路灯を設置するものであり約400m27灯の整備を計画

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

宮城県総合運動公園は各種スポーツ大会や大型イベント、有名アーティストのコンサート会場として県内はもとより県外からも数多くの人々が訪れる場所である。そのため、それらに訪れる乗降客や駅利用者等をターゲットとし、JR利府駅前を整備することにより、中心市街地の形成や駅前周辺地区活性化の起爆剤として期待ができる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

JR利府駅周辺地区は、もともと商店街形成がなく、また、列車運行本数も1時間に1本程度であることに加え、駅西方約1.5kmに大型ショッピングセンターが進出し新商圈を形成したことから、日中は閑散としており「町の顔」ともいべきエリアの形成に至っていない状況にある。さらに、列車の待ち時間を費やす飲食店等がなく、駅利用者から不便である旨の話も受けており、駅周辺地区の活性化は永年の課題である。今後、TMOによる事業展開を積極的に支援し、新商圈と駅周辺地区の回遊性を高めるとともに、駅利用者の利便性の向上に努める。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

今後、シンボルロードを中心とした各種ソフト事業の開催により、町のPRやにぎわいと活力あるまちづくりの推進が期待される。

# 山形市市民活動支援基金設立運営事業

- 都道府県……………山形県
- 市町村名……………山形市
- 担当部課名……………企画調整部企画調整課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………023-641-6714
- ホームページ……http://www.city.yamagata.yamagata.jp

人 口：250,348人  
標準財政規模：47,440,914千円

## 予算関連データ

事業費総額：②12,000千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

現在、NPO等の市民活動による公益サービスは、福祉、環境、まちづくりなど、様々な分野に広がりを見せているところであるが、市民活動団体の多くは、慢性的な財源不足に陥っており、企業・市民からの寄附に期待を寄せているところである。しかしながら、企業や市民が市民活動団体に直接寄附を行う場合は、税制上、寄附控除に該当しないことから、寄附が進んでいない状況となっている。

こうした状況から、市民活動団体を支援したいと考える企業・市民等の要望に応えるため、税制の控除が可能な寄附の受け皿を作り、市がこのファンドを財源として市民活動を支援することで、市民活動団体が抱える活動資金不足の解消に寄与しようとする取り組みに至ったものである。

### 2. 事業内容

山形市が分野希望寄附、団体希望寄附、一般寄附の3種類の寄附を受け、ファンドに積み立て、これを財源として市民活動団体の支援を行う制度である。

この制度の特徴は、企業や市民等が寄附の際に、「寄附の愛称設定」と「補助する分野の希望」又は「補助する団体の希望」ができる点である。

補助金の支出については、補助要綱の制定のほか、第三者委員会を設置し、補助の公正性、透明性を担保することとしている。

また、一般寄附については、山形市が平成17年度より取り組んできた市民活動支援補助金（公開プレゼンテーションを開催し、市民投票をもとに支援先を決定する仕組み）の支援先を拡大するための原資として活用する予定である。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

市民・企業等からの寄附が促進され、これを財源とした市民活動団体への資金援助を行うことにより、市民活動団体が抱える活動資金不足という課題解決が図られ、市民活動の活性化が促進される。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- ・ 寄附受け入れの仕組みについての検討に時間を要した。
- ・ 寄附を促進するためには、市民・企業等への啓発を行うことが重要であり、今後は、広報紙などによる積極的なPRを行う予定である。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

- ・ H20.4.1にファンドを設置し、これまでに7,113,814円（7月25日現在）の寄附の申し出があった。
- ・ 補助金の支出は来年度以降からを予定していたが、資金支援を行なえるだけの寄附が集まったため計画を前倒しし、今年度の10月より市民活動団体への補助を開始する予定である。
- ・ 今後は、ファンドの仕組みについて市民・企業等へのさらなる啓発を行う。



# ふるさと思いやり寄附金条例

- 都道府県……………群馬県
- 市町村名……………みどり市
- 担当部課名……………市長公室企画課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0277-76-0962
- ホームページ……http://www.city.midori.gunma.jp

人 口：53,109人  
標準財政規模：10,302,581千円

## 予算関連データ

事業費総額：－  
事業期間：平成20年度から平成－年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

豊かな自然と立地条件のなかで、人びとが心豊かに生活できるまちづくりの実現のため、市民はもとより、みどり市のまちづくりへの共感やふるさとへの思いを持つ方々に参加、協力いただける仕組みとして、市民以外の方からも「寄附」という形を通して積極的に参加していただき、個性あるまちづくりを図っていく。

### 2. 事業内容

寄附者は、寄附金額（1口5千円を基本）、寄附金の用途を指定して寄附申込書に記入し、郵便、FAX、メール、窓口等で申し込み、専用の振り込み用紙が届いた後、金融機関等で振り込み手続きをする。

寄付者の意志を尊重するため、寄附金の使途に以下のとおり事業項目を設定した。

- (1) 自然環境の保全及び環境の維持、再生に関する事業
- (2) 省資源・省エネルギー化の推進に関する事業
- (3) 市民の健康増進及び福祉の向上に関する事業
- (4) 産業の振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業
- (5) 教育・文化・スポーツ活動の充実に関する事業
- (6) 市民のまちづくりの推進に関する事業

寄附受け入れ時に寄附者の意向を確認して、寄附金を目的別の基金として積み立てるとともに、寄附受付の年度から5年以内に事業を執行することに努める。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

みどり市のまちづくりへの関心を高めてもらうことにより、豊かな自然、歴史ある街並み、様々な行事や観光資源へ目を向けてもらい、寄附者と市民との人的交流を図り、参加型の地方自治の実現を図る。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

寄附申し込み手続きや受付体制、整備などに時間を要した。また、効果的なPR方法が課題となっている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

今年度から発足した制度であるが、数多くの方々から関心をもってもらい、問い合わせや相談をいただいている。

今後の課題としては、みどり市を広く全国の方々に知っていただき、制度に賛同いただける方を増やすべく、HPや広報チラシ等で積極的にPRし、事業の継続、拡大を目指したい。



# 地域コミュニティ活性化事業

- 都道府県……………新潟県
- 市町村名……………南魚沼市
- 担当部課名……………総務部企画政策課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………025-773-6672
- ホームページ………<http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp>

人 口：62,061人  
標準財政規模：17,348,649千円

## 予算関連データ

事業費総額：②23,700千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

南魚沼市は、豪雪地で農業中心の風土から地縁的つながりが強く、行政単位または旧村単位での独自の活動が培われ「ミニ自治体」としての機能を果たしてきた。

また、今日では、行政区とは別に地域の活性化、住民福祉の向上のための様々な分野で活動するボランティア、NPO 法人などの団体も増え「自分たちのまちは自分たちでつくる」という機運が高まってきている。

このような現状を踏まえ、地域と行政がともに対等な立場で効率的できめ細やかな行政運営を推進する目的で、平成19年度に創設した「地域コミュニティ創出パイロット事業」（モデル3地区）の実施を経て、市内全12地区を対象に「地域コミュニティ活性化事業」を実施するものである。

### 2. 事業内容

市から地域（旧町村区域12地区が1単位）に一定程度の予算と権限の移譲を行う。

#### (1) 地域予算の確保

今まで市が行っていた事業の一部を移譲し、その事業を行うための基礎予算と、地域が独自で地域活性化のために計画する事業を行うための提案予算を合わせて地域予算とし確保する。また小規模集落を有する地区については、地区全体での支援を目的に提案予算に上乘せする。

#### (2) 権限の移譲

事業計画（予算編成）権限として、基礎予算と提案予算を編成する。

事業実施（工事発注）権限として、事業計画を作成し市から承認された後は、直接業者等に発注することができる。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

(1) 地区単位における自主的で独自性の高い地域事業の実施が可能となる。

(2) 基礎予算の設定に際しては、当該地区の市の直営事業はその分減額することになるため、地区の実情に合わせた効率的な財政運営が可能となる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

平成19年度は試行段階で、「地域コミュニティ創出パイロット事業」として3つのモデル地区のみの実施であったが、平成20年度からは、前年度の結果を検討し修正・再整備を行い、「地域コミュニティ活性化事業」として、12地区全てで実施する予定である。

各地区を構成する行政区の組織体制は、年度ごとにメンバーが変更するため、地区間で連携・合同し、継続性のある組織体制づくりを目指さなければならない。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年度は、モデル地区において、提案予算事業として、夏祭りに合わせたバスの運行・自主防災組織の勉強会・新規祭の立上げ、安全施設（ガードレールやミラー等）の整備・国際交流事業など、また、基礎予算事業として、道路・水路・消パイ修繕等の地域の実情に合った事業が自主的に行われた。平成20年度は、全地区で実施する予定で、住民の自治意識の高揚を図り、将来的には「実行する地域コミュニティ」づくりを目指していく。

# 集合住宅におけるコミュニティ組織の形成の促進に関する条例

- 都道府県……………石川県
- 市町村名……………金沢市
- 担当部課名……………市民局市民参画課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………076-220-2026
- ホームページ ……<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/22050/tyoukai/community/>

人 口：455,067人  
標準財政規模：98,444,041千円

## 予算関連データ

事業費総額：9,220千円  
事業期間：平成20年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本市では、古くから豊かなコミュニティの土壌があり、地域活動が今なお活発に行われている一方、住民のコミュニティに対する意識が近年低下してきており、特にマンション等の集合住宅の増加が地域の連帯感を希薄にさせる一つの要因となっている。

このことから、集合住宅を含む地域住民相互の連帯意識を醸成するとともに、住民のまちづくりへの参画を促進し、良好な地域社会の形成を目指すことを目的とした条例を制定した。

### 2. 事業内容

#### (1) 集合住宅の住民向けの施策

- ① コミュニティ相談窓口の開設  
専任のコミュニティアドバイザーを配置
- ② 集合住宅のコミュニティスペース賃借料補助  
コミュニティスペースとして使用する集合住宅の空室の賃借料に対し補助
- ③ コミュニティ活動推進用具の購入費等補助の拡充  
町旗、節句人形、もちつき道具、掲示板に対する購入費の補助を新設

#### (2) 集合住宅を建設・管理する事業者向けの施策

- ① あんしんコミュニティ集合住宅認証制度  
コミュニティづくりに配慮された集合住宅であることを市が認証
- ② 集合住宅のコミュニティスペース整備費補助  
コミュニティスペースの整備費用に対し補助
- ③ 事業者のコミュニティ担当者の届出  
集合住宅を新たに建設する場合、町会その他の地域団体又は市との連絡に当たる事業者の担当者を届出

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) コミュニティの大切さを認識  
条例制定により、改めて住民同士の支え合いの大切さを認識することができる。
- (2) 地域住民の連帯意識の醸成  
地域活動を通して地域住民の人と人とのつながりが形成されるとともに、住民のまちづくりへの参画を促すことができる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

集合住宅の住民と既存の地域住民がコミュニティに対する考え方の相違を乗り越え、連帯意識を醸成するには、長い時間と当事者・関係者の努力が必要である。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

コミュニティ相談窓口での相談内容の蓄積・活用を図り、よりの確な相談対応ができるよう努めるとともに、今後は地域の人材育成に取り組むなど、窓口機能を充実させていく。



# 民有歴史文化資産の保存・活用 プチミュージアムの郷プロジェクト

- 都道府県……………石川県
- 市町村名……………能登町
- 担当部課名……………企画財政課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0768-62-8503
- ホームページ……http://www.town.noto.ishikawa.jp

人 口：22,181人  
標準財政規模：8,658,903千円

## 予算関連データ

事業費総額：－  
事業期間：平成18年度から平成－年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成18年2月、民家の土蔵に眠る古文書や書画などを地域振興に生かそうと地域住民の有志で構成される「民有『歴史文化』資産の保存活用を考える会」が発足。

町総合計画策定にあたり、審議会公募委員を務め「プチミュージアムの郷プロジェクト」を提唱し、まちづくりのアイデア特別賞を受賞。

これを受けて、町公益信託助成事業の助成金を使用するなどして、町全域に50館のプチミュージアムの建設、郷の整備に地域住民が取り組んでいる。プチミュージアムとは、地域に眠る個人所有の歴史文化資産を民家や店舗の一角に展示するミニ博物館のことを称している。

### 2. 事業内容

地域に眠る個人所有の歴史文化資産を民家や店舗の一角に展示するミニ博物館を、地域全域に50館を目標に整備する。

整備にあたっては、すべて「民有『歴史文化』資産の保存活用を考える会」が費用を負担する。町の予算書には一切これにかかる費用は計上なし。

### 3. 事業の開始前に想定した事業効果

- (1) 「プチミュージアム」の建設整備により、以下の効果が事前に期待できる。
  - ① あまねく町内全域に整備するゆえに、周遊、散策するルートができる。
  - ② プチミュージアムをルート化することによる新たな観光コースが生まれる。
  - ③ プチミュージアム間のつながり、及び交流人口の増加。
  - ④ 観光客等入込み客増加にともなう、温泉施設、宿泊施設などへの経済効果。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- (1) プロジェクトを実現するための整備費（建設費）の調達

整備にあたっては、すべて「民有『歴史文化』資産の保存活用を考える会」が費用を負担し、町からは一切これにかかる費用の補助金はない。ただ、幸いなことに「公益信託による助成制度」がありこれを活用した。

現在のところ、5/50館の整備がなされているものの、今後の増館に多々課題が蓄積されている。

- (2) 歴史文化資産所有者への理解と協力

民家の一部や店舗の一部を改修することとなるので、資産の所有者の承諾がないことには整備、改修することができない。いわゆる営業活動が日々行われる。

- (3) プチミュージアムと行政とのかかわり

町広報誌、CATV、観光情報誌などに掲載し側面的に支援。また、「いしかわ地域づくり表彰」や、「『新たな公』によるコミュニティ創生支援モデル事業」への推薦など、積極的に側面的支援を行っている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成20年6月現在、5館の整備を完了している。内、4館は「公益信託能登町エンデバーファンド21」助成金を充当している。残る1館は、自己資金にて整備。今後は、整備計画を策定できるところから順に整備を行う予定。



# 6つのほっ+プロジェクト

- 都道府県……………福井県
- 市町村名……………高浜町
- 担当部課名……………企画情報課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0770-72-7701
- ホームページ……http://www.town.takahama.fukui.jp/

人 口：11,688人  
標準財政規模：3,562,081千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑩15,000千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：頑張る地方応援プログラム（特別交付金措置）  
所管：総務省  
金額（千円）：15,000

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

地方の時代といわれる現在、住民と行政の協働した試みが求められており、高浜町でも平成17年度を「協働まちづくり元年」と位置づけ、横断的な協働体制を構築しつつ、地域の資源・人材を活かす地域独自のまちづくりに取り組んでいる。そして、総合計画の柱の一つ“心豊かで健康なまちづくり”実現ため、「6つのほっ+プロジェクト」を平成19年度に策定した。

### 2. 事業内容

平成19年度には、平成17年度より加速しだした住民との協働した取り組みを基本に構成し、高浜の自然をテーマとした独自のプロジェクトとして、「風景」「食材」「飲む」「歩く」「運動」「研究」の6つの基本項目からなる実行計画「6つのほっ+プロジェクト」を策定した。また、単なる計画づくりとしないため、試行的事業等に平行してチャレンジした。

具体的には、平成19年6月14日～10月21日まで、高浜の自然や文化資源を活かし住民主体で取り組むまちづくりイベント「心癒博（いなかはく）」を開催し、都市住民等との交流の中で高浜の魅力を再発見するためのミニツアーや伝統祭事・食フェアを実施した。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

自立した高浜町を構築するためにも、横断的・複合的な事業展開が不可欠であり、そのための指針となる実行計画を策定することで、企画力・実行力を向上させるとともに、協働した推進体制の構築が期待できる。

また試行事業では、自分たちの身の回りの生活文化や町並みなどを当たり前と考えている住民が、都市住民との交流を通じて高浜の魅力を再発見するという効果が期待された。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

今後は、自治体の地域政策立案能力が必要不可欠となり、これを“実行する人材”こそが鍵を握る。そこでプロジェクト策定にあたっては、専門コンサルタントに委託せず、各課委員よりなる検討会を設置し、職員による計画策定を実施した。

また心癒博では、町民プロデューサー的な住民組織を誕生させ、住民主体によるまちづくり実践の場としてミニツアーを開催した。特にこれまでのような一過性のPRイベントではなく、将来的にもまちづくりや観光を担う“人材の育成”と“わがまち意識の醸成”が課題であったため、「心癒案内人」という素人住民が参画できる仕組みを導入し、案内人の手づくりによる丁寧なもてなしとして「まち歩き」「田舎体験」を実現した。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

職員の手による協働プロジェクトを策定できたことで、少しずつ横断的な取り組みが増えつつある。また心癒博などを通じ、住民・行政の中での「まちづくり意識」そして「わがまち意識」を醸成することができた。この心の変化こそ出発点であり、今後「6つのほっ+プロジェクト」をさらに具体的に推進し、継続的にチャレンジしていくことが必要である。



# 静岡市道路サポーター制度

- 都道府県……………静岡県
- 市町村名……………静岡市
- 担当部課名……………建設局道路部道路保全課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………054-221-1129
- ホームページ……http://www.city.shizuoka.jp/

人 口：719,236人  
標準財政規模：153,078,107千円

## 予算関連データ

事業費総額：②4,485千円  
事業期間：平成18年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成17年4月政令市移行に伴い、国道の一部、県道の管理が本市に移譲され、市道と合わせ3,000km余りの道路管理を行っている。建設から相当年数が経過している路線もあり、市では効率的かつ計画的に道路維持管理を行っているが、より一層きめ細かなサービスを提供するため、身近な道路を地域の住民と行政が一体となって道路保全を行い、より快適で安全・安心な道路空間の確保を図ることを目的に本制度を創設した。

### 2. 事業内容

市が管理する道路において、ボランティアで清掃美化活動、植樹帯の緑化、軽微な損傷修繕、道路に関する損傷通報を行う住民団体等を道路の支援団体として、認定し、行政と協働で安全・安心・快適な道路環境づくりを推進するとともに、道路愛護意識の向上を図る。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

市民の方が道路清掃等の活動をする事により、道路への関心が高まり、道路損傷などの情報が迅速に図れる。

迅速な道路損傷などの情報により、スムーズな対応が図れ、道路瑕疵事故の減少に寄与でき、ひいては、道路維持費の節減につながる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

道路サポーター制度を市民に周知するための方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 学校、民間企業等を中心にPR活動
- (3) 行政に関する出前講座等を実施（学校の総合講座、市民ふれあい講座等）
- (4) 活動区域にサインボードを設置し、制度および活動の広報周知

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成20年7月末現在の登録団体数は、24団体 2,421人

今後については、引き続き支援内容など制度体系を検証するとともに、本制度の周知・普及を図り、市全域への拡充を目指す。



# まちづくり協議会特派員制度

- 都道府県……………愛知県
- 市町村名……………高浜市
- 担当部課名……………地域協働部地域政策グループ
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0566-52-1111
- ホームページ……http://www.city.takahama.lg.jp/

人 口：44,324人  
標準財政規模：8,746,082千円

## 予算関連データ

事業費総額：1,933千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本市では平成17年度を「構造改革元年」と位置づけ、「財政力の強化」「職員力の強化」「住民力の強化」をキーワードに、「持続可能な自立した基礎自治体」の確立に向けた改革に取り組んでいる。

その中の「住民力の強化」を具現化した施策の一つとして取り組んでいるのが「地域内分権の推進」である。これは、地域でしか解決できないことや、地域で取り組んだほうがより良いサービスにつながるものは地域で行い、そのために必要な権限と財源を地域に渡し、地域の自主的・主体的な取り組みに任せるというもので、小学校区ごとのコミュニティ組織「まちづくり協議会」を順次発足させ、魅力的で実効性のあるまちづくりを行政と協働で行っている。

「まちづくり協議会特派員制度」創設のきっかけは、昨年度、ある協議会から「人事異動により市職員の相談・支援が途切れることのないよう、継続的な支援体制を整備して欲しい」という提案を受けたことによる。制度は平成20年度よりスタートした。

### 2. 事業内容

1校区につきチーフ1名（管理職）を含む4名によってチームを編成し、担当のまちづくり協議会の会合への出席や活動への参加など、住民自治が進むように各種サポート・コーディネートを行うこととしている。任期は3年間。なお、編成にあたっては部長職、保育士・教諭職、医療技術職、単純労務職を除く全職員を対象に公募した。

〔主な役割〕

担当校区における「御用聞き」、総合相談役としての対応

地域の課題や住民意見を把握し、各種行政計画や施策へ反映

第6次高浜市総合計画策定作業を協働実施

研究のための視察へ出かける場合に、情報共有のために随行

各団体の視察を受ける場合に、協議会役員や事務局とともに対応にあたる等

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

地域住民と行政がまちづくりの対等なパートナーとして、地域の課題を解決するとともに、地域の発展に向けた協働によるまちづくりを推進することにより、構造改革が目指す「住民力の強化」と「職員力の強化」が図られる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

〔課題〕 頑張った職員が報われるよう、平成19年度から「新人事評価制度」がスタートしたが、まちづくり協議会特派員の特別評価のあり方について、今年度の構造改革プロジェクトにて検討予定。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

〔今後の展開〕 第6次総合計画（計画期間：平成23年度～）の策定にあたっては、TPS（トヨタ生産方式）の「現地現物」の考え方に立ち、小学校区ごとの「地域計画」を、まちづくり協議会とまちづくり協議会特派員を中心とする市職員との協働作業により策定し、地域の特性や資源を活かした地域づくりを進めていく予定。

# ふるさと未来づくり

- 都道府県……………三重県
- 市町村名……………伊勢市
- 担当部課名……………生活部地域内分権推進課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0596-21-5563
- ホームページ……http://www.city.ise.mie.jp

人 口：134,145人  
標準財政規模：25,673,050千円

## 予算関連データ

事業費総額：②7,500千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

地域においては、少子高齢化や世帯構造の変化、つながりの希薄化など、様々な状況の変化がある中で、防犯・防災など自治会の枠を越えた地域課題が生まれている。

また、地域活動の中心的な役割を担っている自治会も、加入率の低下や高齢化、後継者不足などの課題を抱えている。

さらに、各地域が有する課題はそれぞれ異なり、住民のニーズも多様化、複雑化するなかで、行政が市全域を一律に対応していくことは極めて困難になっている。

このような状況の中で、「ふるさと未来づくり」として、地域の課題を住民同士で話し合い、解決に向けて行動し、行政がこれを支援していく仕組みを取り入れることにより、地域の実態に即したまちづくりを展開し、住みよい地域の形成につなげる。

### 2. 事業内容

補完性の原理を基本にして、地域課題の解決に向けて住民の力を結集し実行に移す場として、概ね小学校区を基本に、地域自治組織である「地区みらい会議」を住民主体で新たに設置する。地区みらい会議においては、地区まちづくり計画の策定とその実施、地域で処理することが望ましい事務の実施、さらには地域課題について行政に地域の意見を提言する役割も担うものとする。

市は、その活動支援のために人的支援として「地区担当職員」を各小学校区に3名程度ずつ配置し、地区みらい会議の設立や運営をサポートするとともに、財政支援として「みらいづくり資金」を交付する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

地域がそれぞれの実情に対応し住民の思いを実現することが可能となり、行政がこれらの活動を支援していくことにより、住みよい地域を形成する。

さらに、住民自らが自主的な活動を展開することにより、生きがいの創出や地域への愛情、誇りが深まり、住んでいて良かったと思え、活力の溢れる地域の創造にもつながるものと考えている。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

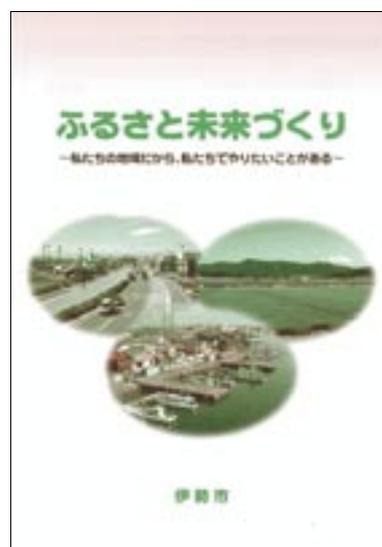
新たな取り組みであり、地域住民の理解と協力を得ることが必要不可欠であるため、各小学校区に地区担当職員を配置し、啓発に努めるとともに、地区みらい会議の設立と運営をサポートすることとした。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年度に全小学校区24箇所において、住民と市長との意見交換会を開催し、「ふるさと未来づくり」の概要とその必要性について説明するとともに意見交換を行った。

現在は、地区への導入の初期段階として、地区担当職員への研修を終え、今後各地域に地区担当職員が出向いて、啓発等を行い理解と協力を得るとともに地域の実情を把握し、ふるさと未来づくりを推進する。

なお、平成20年度は3箇所を「地区みらい会議」のモデル地区に選定し、制度を検証する予定。その後、制度を確立し、順次、地区みらい会議の設置を全市に広げる予定。



# 大山崎町公園管理サポーター制度

- 都道府県……………京都府
- 市町村名……………大山崎町
- 担当部課名……………まちづくり推進室
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………075-956-2101
- ホームページ………<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp/>

人 口：15,530人  
標準財政規模：3,334,014千円

## 予算関連データ

事業費総額：50千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

街区公園を含む町が管理している公園は、業者委託方式で管理しているが、地域実情に合わないケースもある。そこで、環境美化活動を地域の自治会等に委ねることにより、実情に沿った管理が期待される。また、地域の利用者の視点にたった、みんなに愛される身近な公園づくりを目指し、「住民意識の高揚」すなわち、行政対住民の関係から共に管理を行う「協働参画」によるまちづくりを推進することを目的とし、制度を構築した。

### 2. 事業内容

住民側の役割

- (1) 公園の清掃及び空き缶、ペットボトル等の散乱ゴミの収集及び集積
- (2) 樹木の維持管理
- (3) 除草及び草刈
- (4) 施設の破損等についての情報提供
- (5) その他町と合意したもの

町側の役割

- (1) 報償金の交付
- (2) 公園サポーター名を記した看板等の設置

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

住民自らが公園管理を行うことにより、「自分たちのものは自分たちで」という気運が高まり、住民の自立性が養われる。

また、公園管理サポーター制度での住民との協働をきっかけに、さまざまな分野でも住民との協働が進むことが期待される。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

要綱を作成するにあたり、同様形式で実施している近隣自治体へアンケート調査を行った。その中で、有志と地元自治会とのトラブル等が起こっているとの意見が見受けられたので、いたずらに対象者の範囲を広げ、実施に際して地域が混乱するのを避けるために、対象者を公園の町内会等に限定した。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

7月29日現在、3団体7公園と協定を交わす。

# 元気のもと基金

- 都道府県……………兵庫県
- 市町村名……………洲本市
- 担当部課名……………企画情報部企画課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0799-22-3321
- ホームページ……http://www.city.sumoto.hyogo.jp/

人 口：50,161人  
標準財政規模：12,720,489千円

## 予算関連データ

事業費総額：-千円  
事業期間：平成20年度から平成24年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

緊縮財政が進む今日、行政中心ではなく、地元住民が主体となり、住民目線で各地域の課題解決に取り組む諸事業をサポートし、総合基本計画の中でうたわれている「元気なまち・洲本」の実現を目指す。旧洲本市交流文化基金のほか、市民、地元企業からの寄付、ミニポートピア洲本の協力金などを財源とする。

補助金額は対象事業別に補助率、上限金額を設定し、個々の事業内容に応じて適切な補助金交付を行うことで、基金の有効活用をはかる。

### 2. 事業内容

旧洲本市交流文化基金（2億1000万円）、民間都市開発推進機構からの助成金（5000万円）、ミニポートピア洲本にかかる環境整備協力費の3分の1（約1000万円）の合計2億7000万円を基金とし、民間が行う活動（ソフト・ハードとも）を助成するため、「洲本市元気のもと基金（ファンド）」を設立する。なお、補助対象事業としては大まかに次の5つの分類によるものとする。

（補助事業の対象例）

- ・文化・スポーツ等交流事業
- ・花いっぱい美しい洲本事業
- ・まちの安全・安心確保事業
- ・コミュニティ活動等支援事業
- ・美しい街並み形成事業

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

住民の自主的な活動による施設整備やイベント開催などの活動を支援することで、住民主体による地域活性化を目指す。これまでの行政主体のまちづくりではなく、住民主導のまちづくりを行政がサポートすることで、その地域の特色を活かし、住民目線によるまちづくりを推進する。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年12月 「洲本市元気のもと基金条例」制定

平成20年3月 「洲本市元気のもと基金助成事業要綱」制定

平成20年5月12日～6月20日 補助事業プラン申請受付

今後は応募された計画書の中から審査会（構成員は民間代表者、学識者、市職員）を通じて、事業の選定をする。承認を受けた事業は事業完了後、実績報告・補助金請求を行った後、市からの補助金を受けることとなる。

募集を開始すると同時に、今後この制度を多くの住民に利活用していただき、住民参加型・住民主体のまちづくりを進めていくため、制度内容をパンフレットやインターネットを通じて多くの人に啓発していく。また、積極的に町内会などでの説明会実施等を行うことで住民への認知度を高めていく。



# 日本ゼロ分のイチ地区振興協議会

- 都道府県……………鳥取県
- 市町村名……………智頭町
- 担当部課名……………企画財政課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0858-75-4112
- ホームページ………<http://www1.town.chizu.tottori.jp/dd.aspx>

人 口：8,596人  
標準財政規模：3,108,778千円

## 予算関連データ

事業費総額：2,000千円  
事業期間：平成20年度から平成29年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

ゼロイチ運動がスタートして10年が経過し、実施集落においては都市との交流や特産品の開発といった自主的・主体的な取り組みが芽生えるなど、新たな住民自治システムが根付きつつある。

しかしながら、「地域」においては、過疎化・高齢化が依然として進行するなど地域活力の低下が懸念されており、今後、この運動をいかに継承・発展させていくかが喫緊の課題となっている。

一方、「行政」においては、人口の減少や地域経済の低迷などから税収の確保が困難となっている中で、少子・高齢化社会の到来や多額の借入金の返済等により厳しい財政運営を強いられている。このため、行財政改革による経費の削減や人員削減等から、行政サービス水準の低下が懸念される。

そこで、集落単位で育んできた草の根の住民自治を地区レベルにまで拡大するボトムアップの運動を基本としながら、地区単位のゼロイチ運動を推進することとし、地区と行政が互いに協働・補完しながら地域課題の解決を図りつつ智頭町独自の地域づくりを目指すものである。

### 2. 事業内容

地区（小学校区単位で、ゼロイチ運動を推進する住民組織として「地区振興協議会」を設置し、自らが描いた「地区活性化計画」に基づき行政と協働しながら住民自治や地域経営力向上に資する事業を幅広く戦略的に実施する。町は、地区振興協議会に対する財政支援として、事業実施の1年目と2年目については各100万円を、3年目から10年目については各50万円を限度として交付金を交付する。

→地域の特色を活かしたソフト事業に対して交付する。

なお、本助成金の用途は主に次のものとする。（計画策定、自らの事業実施、研修、調査、講師謝金、賃金等）

### 3. 事業効果

地区振興協議会は一見旧村への昔帰りに見えながら、実は『偉大な創造』である。旧村では想像もできなかったような徹底したボトムアップ（住民による自治）の地区づくりである。この壮大な、かつ、他に類例のない「創造的昔帰り」は、この10年にわたって智頭町が住民とともに展開してきたゼロイチ運動があったればこそ可能となった。この点が全国各地で始まろうとしている地区の振興のための施策とは一線を画するものである。

自分たちの地域の将来について、自己責任・自己決定の理念で、住民と行政が協働・補完関係をもちながら、地域課題を解決していくことが期待できる。

### 4. 工夫・苦勞した点、課題、課題の克服法など

いままでのゼロ分のイチ村おこしは集落単位であったため、合意形成が容易であったが、地区振興協議会の場合は、組織の設立にこぎつけるまでが大変であった。

地区振興協議会が今後「新たな公」としての立場を確立していくために、行政の関わり方、地域の住民力をどのようにして継続して引き出していけるか？課題も大きい。



# 助け合いのまちづくり事業

- 都道府県……………岡山県
- 市町村名……………和気町
- 担当部課名……………総務部まちづくり政策課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0869-93-1121
- ホームページ……http://www.town.wake.okayama.jp/

人 口：16,334人  
標準財政規模：5,246,565千円

## 予算関連データ

事業費総額：93,020千円  
事業期間：平成18年度から平成24年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成16年佐伯町・和気町合併協議会において、合併特例法第5条の4第1項に基づく地域審議会を設置しない。ただし、各地区単位における行政連絡組織を有効活用し地域コミュニティの醸成と地域再生を図ることとした。引き続き、合併協議会において、「まちづくり条例」及び「まちづくり協議会」について協議研究がなされた。

平成18年3月1日 旧佐伯町と旧和気町が合併し、新和気町が誕生

平成18年8月 「助け合いのまちづくり条例」を制定

目的：住民と行政との協働による人情あふれた、住みよく豊かで活気に満ちた地域社会の実現を目指していく。

### 2. 事業内容

#### ○助け合いのまちづくり協議会

町内の9つの小学校区等に単位に、それぞれ助け合いのまちづくり協議会を設置し、住民アンケートをもとに自分たちの地区に、何が必要か。また、協働によって何ができるかを考え、各地区助け合いのまちづくり協働事業5ヵ年計画を策定し、平成20年度から、協働事業をスタートさせた。各協議会への職員の役割として、担当課まちづくり政策課の他に、部・課長級、課長補佐・係長級、主事級の3階層に分けて計3名の職員に兼務辞令を発令し、協議会の事務サポートを行っている。また、200名の全職員がそれぞれの居住地など職員の希望制によりいずれかの協議会に属し、地域住民と協働事業を行っている。

#### ○助け合いのまちづくり劇団「和気・清麻呂座」

平成19年5月、助け合いのまちづくりを町民にわかりやすく演劇によって広めていこうと、公募により現在36名の町民で活動している。

脚本、演出、舞台上で使用する道具類や衣装まで、メンバーが協力して手づくりでおこなっている。結成以来、5回の公演を行い、延べ1,600人の町民に助け合いの大切さを訴えている。

和気・清麻呂座 HP <http://www.kiyomaroza.com/>

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

自分たちの地域を大切に作る心、共に支えあい助け合う心の大切さを町民が実感しながら、協働のまちづくりを進める。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

いままで行政から住民といった受身的な仕組みから、住民主導の仕組みづくりへ移行するにあたり、町民の意識改革をすすめた。

町内53ヵ所において住民説明会を行うとともに、各種団体の会議等にも出向き積極的にPRを行った。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成20年度から、助け合いのまちづくり協働事業がスタートした。今後、町内9つの協議会が、連携をとりまた競い合いながら、助け合いのまちづくりを推進していく。



# 公民館の自治センター化

- 都道府県……………広島県
- 市町村名……………世羅町
- 担当部課名……………企画情報課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0847-22-3206
- ホームページ………<http://www.town.sera.hiroshima.jp>

人 口：19,081人  
標準財政規模：7,136,017千円

## 予算関連データ

事業費総額：67,740千円  
事業期間：平成19年度から平成22年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

行政主導型のまちづくりから、自立自助の「まちづくり」へ転換を図り、住民自治組織機能の育成・強化を推進することを目的として、町内13の公民館を住民自治の拠点施設「自治センター」に移行することとなった。

### 2. 事業内容

19年度までは、非常勤館長及び町職員各1名が町内13の公民館において生涯学習事業を中心に展開していたが、住民自治活動の育成・強化の一環として、平成20年4月1日より名称を「自治センター」とし、管轄を町長部局に移管した。

各自治センターは自治組織の拠点施設と位置づけ、自治組織の事務局を担う非常勤センター長と事務職員を各1名配置した。

事務職員は、住民自治組織の雇用とし、これまでの活動補助金に加え、人件費及び各種保険等の費用を上乗せして各組織に交付することとした。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

権限移譲事務が増加する中、町とは事務を行う職員の集中を行い、行政課題に対応できる組織に再編するとともに、社会教育法に基づく公民館から自治センターへ移行することで、地域課題を解決する場として機能することを期待している。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

職員を地域雇用のスタッフ制に移行するとともに、生涯学習の拠点から住民自治組織の拠点施設とすることについて、地域住民の理解を得るための期間を要した。

町広報・チラシのほか、各地区において住民説明会を3回実施し、受け入れ先である自治組織及び住民への周知・説明を図った。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

現在は移行の最中であり、成果・実績は今後創出されるものである。平成22年度以降は自治センターの運営については、住民自治組織を主体として指定管理者制度に基づく運営に移行するよう計画している。



# 伝統と時代を繋ぐワークショップ

- 都道府県……………徳島県
- 市町村名……………佐那河内村
- 担当部課名……………産業建設課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………088-679-2115
- ホームページ……http://www.vill.sanagochi.lg.jp/

人 口：2,911人  
標準財政規模：1,505,296千円

## 予算関連データ

事業費総額：2,000千円  
事業期間：平成20年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：長寿社会づくりソフト事業費交付金  
所管：地域社会振興財団  
金額（千円）：2,000

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本村には「講中」「常会」「名中」と呼ばれる相互扶助組織や住民自治組織が存在し、地域の伝統・しきたり・環境保全等の活動を継承している。それらのコミュニティには語らう文化が存在し、自助・互助・共助といった地域特有の価値観が醸成されてきた。

しかし、人口の減少や価値観の多様性により、その文化も伝統も失われつつある。

そのため、地域住民による自発的で創造的な地域コミュニティの創生を促すために、地元学（有形無形の地域資源を発見し、活用したまちづくり）の手法により、住民力や地域力を向上することを目的として事業を実施する。

### 2. 事業内容

本村の地域コミュニティの現状や、高齢者の生き甲斐を調査するために、村内にある47の常会において、ヒアリング調査と、全世帯を対象としたアンケート調査、同時に写真を利用したワークショップなどを併せて実施する。

その結果をふまえ、自発的で創造的な地域コミュニティの創生に向けた、官民学連携したプロジェクトチームを発足させ、地域のヒアリング調査を行ったうえで様々な地域団体と連携して、写真と演劇によるワークショップを実施する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

官民学連携による事業となるため、今まで気づきにくかった地域の良さや価値観を再発見するきっかけとなり、大学側からの地域の学術的価値の発見や広報宣伝効果が期待できるほか、本村を対象とした写真と、地域の歴史や思いを演劇にすることで、低年齢層から高年齢層まで幅広い参加が期待できる。その結果として、世代間地域間の交流が期待できる。また、その交流により、新たな地域コミュニティの創生につながることも期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

それぞれの地域毎に培われてきた歴史や伝統、地域自治の仕組みが異なっているため、画一的な考え方や計画では受け入れられにくい。そこで、事前調査や意向調査を実施したうえで慎重に事業を実施しなければならず、時間を要する。そのため、官民学連携により適宜に効果的なワークショップを実施することで、地域主体の取り組みが実施できるよう、ファシリテートしていく必要がある。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

官民学連携で有形無形の地域資源を活用して地域づくりが行っていきけるよう活動を促し、自発的で創造的な地域コミュニティの創生に向け、様々な視点からのワークショップや事業を展開する。

# 徳島大学地域再生塾運営事業

- 都道府県……………徳島県
- 市町村名……………那賀町
- 担当部課名……………企画情報課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0884-62-1184
- ホームページ……http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/

人 口：10,833人  
標準財政規模：6,217,858千円

## 予算関連データ

事業費総額：1,500千円  
事業期間：平成18年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

農林業の再生、地域資源を活かした観光産業の育成や新産業の創造を通じて、自分たちの手で那賀町を再生させるため、その担い手となる人材を育成することを目的として徳島大学と連携して「徳島大学地域再生塾」を設置した。

### 2. 事業内容

- (1) 平成18年8月に徳島大学長と那賀町長が地域再生をテーマに連携協定を締結。平成18年12月から、徳島大学の3人の教授によって次の3つのテーマで講座が開かれ、町民を主たる塾生とする41名が受講している。

- ① 高石教授 地域の特産品探索と創出の手法
- ② 山中教授 地域の活性化と協働の手法
- ③ 吉田教授 ICT技術の活用による情報発信と共有の手法

- (2) 3教授による講義では、

- ① 町内の有用資源の発見と付加価値の見だし方の学習
  - ② 全国で展開されている地域活性化の取り組み事例の学習
  - ③ パソコンを用いてのインターネット環境活用の学習
- が進められ、地域再生を担う人材に必要な基礎的な知識と技術の習得が図られている。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 塾生から地域おこしのリーダーが育成される。
- (2) 那賀町では全戸にケーブルテレビとブロードバンドの環境が整っているが、そのインフラが十分いかされていないことから、ICTの推進を図るためのリーダーが育成されること。
- (3) 地域の特産品を活用した起業にむすびつくこと。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- (1) 塾生の確保
- (2) 町の各部門との調整

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

塾生で「丹生谷応援団」を組織し、地域の農産品加工グループが製造している「おはぎ」を地域での別称「はんごろし」を商品名として売り出すための支援を行い販売額の向上が図られた。

塾生の中で、再生塾の支援を受けミニ野菜の栽培、販売に取り組むグループができた。

丹生谷応援団が支援する特産品につけるロゴやキャッチフレーズを作成した。

ICT技術活用については、塾生に高齢者が多いため、町独自でパソコンやネットについての講座を開催している。(サロン座パソコン)



# 地域コミュニティ活動支援制度

- 都道府県……………香川県
- 市町村名……………東かがわ市
- 担当部課名……………総務部政策課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0879-26-1215
- ホームページ……http://www.city.higashikagawa.jp

人 口：36,090人  
標準財政規模：9,051,638千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑩970千円  
事業期間：平成18年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

まちづくりを推進していくためには、行政の施策や企業活動だけでなく、市民主導型の地域活動やボランティア活動が地域の活性化に必要不可欠と考え、地域コミュニティで自発的に行われるソフト活動を重視するためにスタートした制度である。

### 2. 事業内容

地域コミュニティ活動の支援として、地域コミュニティ活動支援条例を制定し、市民による自発的な地域活動の促進を図っている。

条例は、①まちづくりの役割を担う市民による自発的な地域活動の推進（支援）に関する基本的事項を定めることと、②活動団体、事業者及び市の役割・責務を明確にし、良好なパートナーシップのもと、市民主導を基調としたまちづくりの推進を図り、魅力と活力あふれる個性豊かな市を創造することを目的としている。

市の支援策は、①補助金の交付（財政的支援） ②必要な情報提供、人材のあっせん（その他の支援）である。①について、具体的には次のとおり支援を行っているが、総額（限度額）は市民主導の活動であることを理由にして、前々年度の個人市民税の決算額の1%としている。

補助金の額：対象経費の2/3以内の額（上限50万円）

対象団体：自治会、自主防災組織その他の団体＝すべての団体（人数定義なし）

対象活動：一定の地域、一定の地域の構成員に対し実施するもので次のとおり

(1) 防災又は防犯に関する活動	防災訓練、防災センター視察研修、防犯パトロール活動など
(2) 福祉又は健康の増進を図る活動	高齢者訪問、地域福祉サービス活動など
(3) 子どもの健全育成を図る活動	高齢者と子どもとの世代間交流など



### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

活動団体、事業者及び市の役割・責務を明確にし、良好なパートナーシップのもと市民主導を基調としたまちづくりの推進を図り、魅力と活力あふれる個性豊かな市を創造すること。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

地域コミュニティの定義や対象範囲をはじめ、自治会活動助成金や道路等清掃活動・原材料支給制度等といった対象活動等が重なる既存の支援施策との調整が難航したが、前述した3つの活動をコミュニティ醸成の機能面の柱と捉え、制度をスタートした。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

制度をスタートして2年が経過したが、これまでに自治会による防災施設視察研修を中心に25件の申請を受け、すべてにおいて交付を決定した。市民の地域を活性化させようとする思いが申請となって表われていると捉えている。

また、防災施設への視察研修がきっかけで地域の防災体制を見直す動きも見られるなど、地域づくりの充実にもつながっている。



# 提案公募型協働モデル事業

- 都道府県……………福岡県
- 市町村名……………久留米市
- 担当部課名……………市民部市民活動振興室
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0942-30-9064
- ホームページ……http://www.city.kurume.fukuoka.jp/

人 口：303,721人  
標準財政規模：57,730,132千円

## 予算関連データ

事業費総額：①934 ②1,517千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

健康づくりや子育て支援、地域防災や地域福祉等の多様な行政課題に対し、NPO やボランティア団体の特性を活かした提案事業を公募選定し、当該事業へ補助することを通じて、市民活動団体の活動領域の拡大と育成支援を目的とするとともに、ひいては行政と市民との社会的課題の共有や相互理解、協働の促進を図ることとなったものである。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成19年度

翌年度の事業実施に向けて、庁内で行政課題を集約した上で、テーマを3つ選定（健康づくりの促進、地産地消の推進、中心市街地の活性化）。市民活動団体の特徴である柔軟性や先駆性を活かした事業案を公募した。書類及びプレゼンテーションにより、庁内委員が補助予定団体を選定した。結果をもとに、翌年度の予算編成を行った。

#### (2) 平成20年度

昨年度内定の団体による、協働モデル事業の実施。事業実施にあたっては、行政との連携を積極的に行う。

あわせて、翌年度事業テーマ及び実施団体の選考を行う。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 補助対象事業を協働モデル事業と位置づけることによる行政と市民との協働促進
- (2) 受益者（市民）に対する多様で柔軟なサービスの提供
- (3) 市民活動団体の活動の活性化や実績、認知度の向上
- (4) 行政職員が市民活動について知る機会の創出と市民活動への理解促進
- (5) スリムで効率的な市政の実現

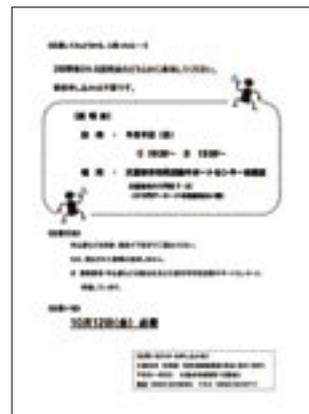
### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、課題の克服法など

通常の補助事業ではなく、協働モデル事業としての特徴を出すため、以下の点に留意した。

- ・市民活動団体が事業に取り組むにあたり、計画性や実施期間を十分に取るため、前年度事業選考→内定→翌年度事業実施、のスケジュールとした。
- ・モデル事業のテーマは行政課題の解決に資するものだが、単なる委託事業ではなく、補助事業とすることによって、市民活動団体が主体的、自発的に提案し、実施するという事業の性格を高め、また、一部経費の負担を求めることで、団体の活動主旨（ミッション）に合致した内容の事業応募が期待でき、団体のミッションにそぐわない活動資金調達のためだけの事業応募を抑制できると想定した。ただし、行政課題の解決をテーマの基準としているため、補助率を80%と高めの設定とした。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

現在、第1期のモデル事業実施中であり、担当課がコーディネーター役となって、市民活動団体と行政側の関係部局との連携を強めながら、モデル事業のより効果的な実施に努めているところである。今後は、事業終了後の振り返りの方法や協働の手法を改善しながら、次年度以降の事業選定を進めていきたい。



# コミュニティ計画資源利活用事業

- 都道府県……………福岡県
- 市町村名……………上毛町
- 担当部課名……………企画情報課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0979-72-3111
- ホームページ……http://www.town.koge.lg.jp

人 □：8,395人  
標準財政規模：3,099,919千円

## 予算関連データ

事業費総額：4,707千円  
事業期間：平成20年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：個性ある地域づくり推進事業費補助金  
所管：福岡県企画・地域振興部広域地域振興課  
金額（千円）：2,357

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本町では平成19年度に、町民ひとりひとりが暮らしやすいまちづくりを進めるために、住民ひとりひとりが、「自分たちでできること」「行政がサービスすること」「住民・行政が共同して取りくむこと」を仕分けした上で、まちづくりに主体的に取り組む「上毛町コミュニティ計画」を策定した。

本計画は総合計画を補完するもので、上毛町を4地区に分けて、それぞれの地域の特性を活かした88のプロジェクトが掲げられた。本計画の策定に当たっては、募集により多くの住民が集まり、幾度のワークショップを重ねて策定されたものである。

本事業は、88のプロジェクトを実施する活動団体を側面的にサポートするもので、ワークショップに参加した住民の方々も積極的に関わってもらうための仕組みづくりや、地域活動団体の地域づくり活動が広く周知されるように情報発信を行い、地域活動が実施しやすいような環境づくりを行う。



### 2. 事業内容

本事業ではコミュニティ計画を実施する活動団体の活動を側面的に支援するために、住民参加型の各種取り組みを実施する。

#### (1) 地域活動事業の公開認定会

コミュニティ計画に基づく活動事業を募集し、公開認定会を行う。地域活動団体は自らの活動内容を住民の前で発表し、認定を受ける。

#### (2) 地域活動団体のアドバイス講座の開催

地域活動団体や、地域づくりに興味のある方を対象に、他地域での成功事例や専門家によるアドバイスを受けられる場を設ける。

#### (3) 地域活動事業成果発表会

地域活動事業実施後に住民を集めて、地域活動事業の実績報告の場として、成果発表会を開催する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

本事業の実施により、コミュニティ計画の88のプロジェクトを実施する地域活動団体が誕生し、これからの地域を支えてくれる団体・住民へと育っていく。

そして、この事業の継続により、地域づくりを行う「住民力」が育ち、成熟し、伝播するというプロセスが地域に根付いていくものである。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

本事業の説明会や発表会などの実施にあたり、行政が住民に仕事を押し付けているというイメージにならないように、コミュニティ計画策定時に参加した、早稲田大学の学生に各種取り組みの進行管理を依頼する。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

本年度実施事業のため成果・実績はまだないが、地域活動団体が主体となって地域づくりが行えるように、側面的なサポートを継続していく。

# 「神崎花園」整備事業

- 都道府県……………長崎県
- 市町村名……………時津町
- 担当部課名……………総務部企画財政課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………095-882-2211
- ホームページ………<http://www.town.togitsu.nagasaki.jp/index.html>

人 口：29,906人  
標準財政規模：5,430,204千円

## 予算関連データ

事業費総額：8,953千円  
事業期間：平成19年度から平成19年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本町では、花いっぱい運動など環境美化活動を、多くの団体に行っていただいている中、それらを象徴若しくはPRするための町花コスモス畑等の花園となる適当な場所を、町有地として確保して欲しいとの希望があがっていた。

また、「時津ウォーターフロント公園」の完成に伴い、地域住民が事業予定地沿線の赤道を利用することが増加しており、計画地の所有者に対する管理指導並びに歩道の拡幅整備や街路灯設置の要望が、地域住民から役場に寄せられていることに加え、計画地の所有者からも、この土地に対するゴミの不法投棄問題や、利用方法に関して町に対して相談があった。

これらの状況を踏まえ、町と住民との協働によって事業予定地を花園として整備することにより、周辺住民が通行する際の安全の確保や、不法投棄の防止を図った。

今後も、花園管理ボランティアと共に、環境を考えるシンボルランドとして、また、多くの住民が郷土愛を育むことができるような場として活用していく。

### 2. 事業内容

- ・事業予定地内および周辺の草木の伐採、不法投棄されたゴミの撤去。
- ・事業予定地の整地および隣接する赤道の整備。
- ・「花園」の整備、維持・管理、および各種研修等への活用。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- ・町と住民との協働によるまちづくり意識の醸成。
- ・事業予定地周辺を通行する住民の安全確保。
- ・不法投棄の防止。
- ・町花コスモス（秋桜）をはじめ、四季の花が咲き誇る「花園」を整備することにより、多くの住民が郷土愛を深める場所を提供する。
- ・町内で花いっぱい運動やボカシ等を使った生ゴミの堆肥化に取り組んでいる団体の研修や情報交換の場所としての活用。
- ・環境にやさしい循環型まちづくり推進のシンボルランド（象徴的な土地）としての活用。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

多くの住民の利用が見込まれる時津ウォーターフロント公園に隣接する広い用地を買収するのではなく、借地で10年間公益的に使用するという手法をとることによって事業総額を実現可能な範囲内に納めることができた。

町と住民ボランティアの協働による花園の管理を考えていた為、管理主体となる団体との協議や調整が課題であったが、各種団体への呼びかけの結果、地元自治会や町婦人会を始めとする5団体から構成される主要管理団体、および一般ボランティア団体にも事業に参加してもらうことができ、当初の伐採、除草作業から、花園の種まきなど、各種作業を行ってもらっている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年度は、5回ほどボランティア作業を行い、コスモスや菜の花の種まきなどを実施。

1回あたり約150名ほどのボランティアの方々が集まり、h19年9月にはコスモス、h20年4月には菜の花が咲き誇る町民の憩いの場所となった。

今後も、同様にボランティアの方々に花園整備を行っていただきながら、ボカシ等を使った生ゴミの堆肥化に取り組んでいる団体の研修の場としても活用していく予定である。



# 2030あらお有明優都戦略

- 都道府県……………熊本県
- 市町村名……………荒尾市
- 担当部課名……………政策企画課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0968-63-1274
- ホームページ……http://www.city.arao.kumamoto.jp/

人 口：56,536人  
標準財政規模：10,344,834千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑩10,000千円  
事業期間：平成18年度から平成43年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

荒尾市は、かつての基幹産業であった石炭関連産業の衰退とともに、まちの活力衰退の危機に直面している。同時に、社会情勢の大きな変化を背景に市民の方のライフスタイルも大きく変化し、それに伴い地域の課題は多種多様化してきている。

そこで、これまでのように行政主導ではなく、市民や各種団体などと協働して様々な課題を解決することにより「元気なあらお」の実現を目指していこうというものである。

### 2. 事業内容

市民や各種団体、更には市内民間事業所などと行政とが協働することによって、きめ細かな分野においての地域の課題の解決を図り、2030年まで（現在産まれた子どもたちが成人し、親となって独立していくまでの凡その期間）には荒尾市が有明地域の中で優れたまち「優都」となるような都市（まち）づくりをして行こうというものである。

4つの戦略プロジェクト ⇒

- (1) 産業優都 → ①荒尾カートピア構想推進プロジェクト  
②産業再生・創出プロジェクト
- (2) 市民優都 → ①地域元気づくり推進プロジェクト  
②教育秀都プロジェクト  
③ライフステージプロジェクト
- (3) 生活優都 → ①住みたいまちプロジェクト  
②ピースフルプロジェクト
- (4) 交流優都 → ①観光交流拡大プロジェクト  
②文化・スポーツ交流拡大プロジェクト

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

「2030 あらお有明優都」目標値

項目	年次	平成18年度	(2030年までに)	備考
人口		55,960人	60,000人	国勢調査 (平成17年)
市町村内総生産額		1,169億円	1,500億円	市町村民所得推計 (平成16年)
市町村民所得 (一人当たり)		1,987千円	2,500千円	市町村民所得推計 (平成16年)
就業率 (生産年齢人口)		64.4%	70%	国勢調査 (平成17年)
まちの活力指数 (よい評価)		5.8%	20%	満足指標 (まちづくりアンケート)

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

市内約60団体のご賛同を得て推進本部（市長が本部長）を発足させ、すでに取り組みれていた「荒尾カートピア構想推進プロジェクト」と「地域元気づくり推進プロジェクト」以外の7つのプロジェクトを部会という形態で立ち上げ、市内のべ150団体からの協力を得ている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

昨年度より各プロジェクト部会において、民間と行政との協働事業を中心に個別事業の実施を検討し、推進本部の承認を得たうえでできるものから順次事業展開を始めており、今年度以降も実施事業の検証と新規事業の提案を毎年行いながら、将来の「元気なあらお」実現のため全体事業を推進していく。



# 平成20年度宇佐市ががんばる団体応援事業（ふるさと市町村圏基金活用事業）

- 都道府県……………大分県
- 市町村名……………宇佐市
- 担当部課名……………総務部企画課地域コミュニティ係
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0978-32-1111
- ホームページ……http://www.city.usa.oita.jp/

人 口：61,901人  
標準財政規模：15,333,829千円

## 予算関連データ

事業費総額：①9,000 ②3,286千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成19年度に宇佐市と豊後高田市の2市で構成する宇佐・高田広域協議会が設置された。この広域協議会ではふるさと市町村圏基金を設け、基金の運用益を市ごとに人材育成や地域振興等にかかるソフト事業へ充当することにより、その活用を図ることとなった。

### 2. 事業内容

本事業は、宇佐市がふるさと市町村圏基金活用事業実施規程に基づき、宇佐市内の各種団体が地域の特色を活かしながら自ら行う創造的な事業に対し、その事業に要する経費の一部または全部を補助する制度である。

平成19年度においては、1団体の補助金額は一律に50万円を上限として募集・審査を行い、8団体の事業を採択した。

平成20年度においては、昨年度の反省を踏まえ、幅広い団体の育成及び協働によるまちづくりを推進するべく3つの事業スタイル枠（下表）を新設した。

	種 別	補助限度額	内 容
1	新規・既存事業応援型	10万円	市内を活動拠点として、団体がこれまでの既存事業を行う場合または新規に行おうとする事業を支援する。
2	発展的的事业応援型	30万円	市内を活動拠点として、団体がこれまでの活動や事業を発展的に拡大し行う事業を支援する。
3	協働のまちづくり事業応援型	50万円	市内を活動拠点として、市の行政施策に沿った活動を行政との協働で行う事業を支援する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

本事業を実施することで、各種団体の主体的で特色のある活動をサポートすることができ、人材育成や地域振興等につながっていくことが期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

平成19年度の募集においては、補助枠の最高限度額を50万円としたが、団体の事業スタイルにより補助申請額にかなりの差が出た。このことを踏まえ、平成20年度の募集においては、団体の事業スタイルを考慮した枠設定をし、補助交付額の基準を明確化した。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年度の実績としては、「安心院花植え隊」、「麻生神楽ライブ」、「宇佐市コーラスフェスティバル」、「鏝絵保存活動」など8団体の様々な活動に対し支援ができた。

さらに、平成20年度は事業スタイル枠を設定したことにより、事業内容等に応じたメリハリのある団体支援が可能となる。

また、今後の方向性としては、地域等で主体的な活動を行う団体等と連携、協力関係を育みながら、市民と行政による「協働のまちづくり」を推進していきたい。



# 市民発！にぎわい創出事業

- 都道府県……………宮崎県
- 市町村名……………串間市
- 担当部課名……………総合政策課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0987-72-1111
- ホームページ……http://www.city.kushima.lg.jp

人 口：22,102人  
標準財政規模：6,295,508千円

## 予算関連データ

事業費総額：5,328千円  
事業期間：平成19年度から平成21年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

地域づくりに取り組む団体やグループ等が行う創意と工夫にあふれた自主的、主体的な活動を支援することにより、串間市の活性化を図ることを目的に創設した。

### 2. 事業内容

対象となる事業は、地域の特色を活かした事業、人と人との交流を促進する事業、その他地域活性化に関する事業としており、個人市民税の1%の予算から取り組みを実施した。

平成19年度における補助率は、事業費の3分の2以内、補助金の上限額を100万円として行った。(平成20年度補助率変更)

事業の周知については、広報誌、またマスコミの皆様へ協力をお願いしながら、幅広く市民の皆様からの提案を公募し、機会あるごとに市民団体等に周知を図った。また、当課において随時、問い合わせ等に対応する体制もとってきた。

5月末には、市民も傍聴できる提案者の公開プレゼンテーションを実施し、6月上旬に補助金を交付決定し、各提案者が事業を実施した。

事業の選定については、公募による市民委員と行政とで組織する「審査委員会」において行われ、12団体が採択された。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

これまでの行政主体の取り組みから市民主体の取組を実施することにより、新たな地域づくりが芽生え、育まれていくことで地域の伝統文化の継承等や人的交流等の促進を図ることにより、市内外へのPR効果も期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

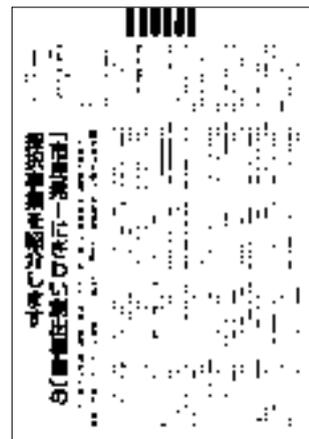
応募団体数の多さと予算規模を大幅に上回る取組計画によって、採択団体数も大幅に減らざるを得ない状況であったが、事業初年度ということもあり、多くの団体にチャンスを与えたいとの配慮から、採択圏内であった各事業団体の事業内容と事業費を見直して、一つでも多くの団体を採択できるよう協議し、実施した。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

採択された12の団体の事業については、当課も全ての事業の現場に赴き、内容も確認してきたが、いずれの事業も提案された内容を概ね満たしており、また、事業実施主体になられた市民の方々の熱意を感じられるものであった。

平成20年4月13日(日)に市民も傍聴できる提案者の公開プレゼンテーションを実施し、平成20年度の新たな取組へのプレゼンと併せて平成19年度の実績報告を行った。

今後、自主財源にて自立し、活動を継続していく団体もあれば、さらなる展開を図っていく団体、新たなる地域の掘り起こし等を計画している団体の参画も出てくるなど、市民の意欲を引き出す効果が表れている。



# 「出水市ツルと歴史のまち応援基金」事業

- 都道府県……………鹿児島県
- 市町村名……………出水市
- 担当部課名……………政策経営部企画政策課企画政策・男女共同参画係
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0996-63-4033
- ホームページ………<http://www.city.izumi.kagoshima.jp/>

人 口：57,695人  
標準財政規模：14,393,129千円

## 予算関連データ

事業費総額：100千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

- ・国のふるさと納税制度施行を見込んでの受け皿づくり。
- ・協働によるまちづくりを進めるうえでの新たな住民参加の手法と位置づけるとともに、寄附者を含めた幅広い住民ニーズを市政に反映する。
- ・財政難の中、郷土の環境保全や人材育成、観光振興などの事業目的の達成のために、住民や出水出身の県外等で活躍中の皆様をはじめ広く全国から浄財を募り、将来都市像「人と自然が融和したにぎわいある元気都市 出水市」の創造を目指す。

### 2. 事業内容

1口5千円で、下記の4項目の中から事業を選択してもらい、それぞれの事業について基金を積み立て、寄附者のニーズに応じて事業を推進する。

(選択項目)

- (1) 海・山・川などの自然環境を守りはぐくむ事業
- (2) 教育・文化の振興を図り未来を担う人づくり事業
- (3) ツルや武家屋敷など地域資源の保全と活用を図る事業
- (4) その他地域の活性化など目的達成のために必要な事業

(口数に応じた複数の選択可)

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

財源の確保、寄附者のニーズが把握できるとともに、ホームページ等に公開して宣伝することにより、出水市に対する認識が深まり、市のPRにもつながることが予想される。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、課題の克服法など

(工夫した点)

基金の名称や事業項目等、いかに市の特徴がPRでき賛同を得やすいかについて。

(課題)

特に、市外在住の本市出身者への周知と、賛同が得られるかが今後の大きな課題である。(東京、大阪、福岡等にある「ふるさと会」でのPR等)

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

本事業の周知や寄附の受入れ等のための準備作業を行っており、今後は広く事業の周知を行い、本事業への賛同を得られるよう努力する。

# 学校跡施設再利用促進事業

- 都道府県……………北海道
- 市町村名……………新冠町
- 担当部課名……………総務企画課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0146-47-2498
- ホームページ……http://www.niikappu.jp/index.shtml

人 口：5,949人  
標準財政規模：3,377,638千円

## 予算関連データ

事業費総額：②61,829千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成20年度より、町内の小学校9校を2校へと統合する計画であったため、閉校する7校の小学校の跡施設利用について、有効、適切に再利用することを目的として検討を図った。

### 2. 事業内容

閉校する7校の小学校売却については、ホームページを利用し全国的にPRを行っている。

また、再利用の早期創業、企業進出、雇用の創造及び増大、移住者の増加、地域の活性化、地場産業の活性化などを目的で再利用が図られる場合、学校施設の購入者に対する支援制度を創設し、併せてPRを行っている。

#### (1) 学校施設再利用事業支援交付金

再利用のため実改修費に対し旧校舎、旧屋体の取得費用の25%内を交付する。

#### (2) 地域活性化事業交付金

町が示す活性化策に合致する再利用事業の場合、旧校舎、旧屋体、旧教員住宅取得価格の20%を交付する。

- ① 新冠町の産業振興に資する計画であること
- ② 新冠町の福祉の向上に資する計画であること
- ③ 地域の雇用を生む計画であること
- ④ 地域社会に貢献する計画であること
- ⑤ その他住民サービスの向上に資する計画であること。

#### (3) 事業安定化対策交付金

再利用に係る固定資産税【家屋（休校舎、旧屋体）、償却資産、再利用事業のため増加した資産を含む】を各納期間に完納した場合

- ① 再利用事業のために取得した家屋及び改修後の施設、施設と一体となって機能する償却資産にかかる固定資産税
- ② 償却資産は主に再利用事業に使用するものとする。
- ③ 納付した固定資産相当額を交付する。  
交付期間 5年間（3年間は10割、4～5年目は5割）

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

企業進出、雇用の創造及び増大、移住者の増加、地域の活性化、地場産業の活性化など、様々な効果を期待し事業を取り進めた。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

インターネットを利用したPRにより全国的に購入希望者の募集をかけた。このことにより、全国より多くの問い合わせがあった。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

現在は7校中3校の売約が決定した。残りの4校についても、引き続きインターネット等でPRを行い再利用に向けて取組んで行く。

## 出資法人改革

- 都道府県……………埼玉県
- 市町村名……………富士見市
- 担当部課名……………保健福祉部高齢者福祉課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………049-251-2711
- ホームページ………<http://www.city.fujimi.saitama.jp/>

人 口：105,450人  
標準財政規模：17,264,579千円

### 予算関連データ

事業費総額：-千円  
事業期間：平成19年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

富士見市では、より一層の行政運営の効率化と市民サービスの維持向上を図るため、「民間活力導入に関するガイドライン」を策定し、民間活力の導入を計画的に進めている。このガイドラインに基づき、市が設置した特別養護老人ホーム等の施設を市の外郭団体で、同施設の指定管理者であった市社会福祉事業団に無償譲渡することで民営化し、同事業団による自主自立の運営を目指すこととした。

### 2. 事業内容

市が平成8年5月に設置した特別養護老人ホーム、ケアハウス等総合福祉施設は、事業運営を市社会福祉事業団に委託し、平成18年4月からは指定管理制度による運営としていたが、これらの施設は介護保険による収入による運営が可能であることから、平成20年4月より同事業団による自主自立の運営に切り替えることとした。

併せて、経営基盤の安定化のため、平成19年度に事業の組み換え（ケアハウス15床とショートステイ10床を特別養護老人ホームに変更）をし、平成20年4月に建物を同事業団に無償譲渡するとともに、同事業団で特別養護老人ホーム54床の増床を図った。（平成20年10月開所予定）

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- ・市社会福祉事業団が自主自立の運営を行なうことにより、長期的に安定した施設運営の確保並びに福祉サービスの向上と事業団職員の安定的雇用が図られる。
- ・指定管理者制度から民営化への移行により、市の財政負担の軽減が図られる。
- ・同事業団による特別養護老人ホームの増床により介護サービスの増量が図られる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

特別養護老人ホームの増床にあたって、市社会福祉事業団による施設整備補助金の申請や（独法）福祉医療機構からの借入の事例が少ないことから、関係箇所での説明と手続きに時間を要した。

また、当初建設時に交付を受けた補助金や地方債については、返還や繰上償還とはならなかったが、施設譲渡による手続きに時間を要した。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成20年4月に市社会福祉事業団に建物を譲渡し、施設運営を同事業団による民営化とした。また、現在、敷地内に特別養護老人ホームユニット型54床の増築工事を実施している。完成後は129床の特別養護老人ホームとショートステイなどからなる高齢者総合施設となり、地域福祉の推進が一層図られると期待される。

# 「秦野市債権の管理に関する条例」の制定

- 都道府県……………神奈川県
- 市町村名……………秦野市
- 担当部課名……………財務部未収金対策担当
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0463-82-5189
- ホームページ……http://www.city.hadano.kanagawa.jp

人 口：160,770人  
標準財政規模：27,109,041千円

## 予算関連データ

事業費総額：－千円  
事業期間：平成20年度から平成－年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

当市の市税滞納に対する取組みは、平成14年度末で43億円（国民健康保険税を含む）を超えたことを契機に、取組みの強化と不納欠損処理を行い一定の成果は得られたが、平成18年度決算で約44億3千万円の累積となり、依然として高額の状況が続いている。一方、税外収入では、「消滅時効期間が明らかに経過したもの」を除き、不納欠損処理を積極的には行わず先送りし、帳簿上の債権が累積していった。

市税以外の金銭債権の管理等に関するものは、地方自治法等の法令に規定があるものの、体系的なものはない。債権管理に対する法令が触れていない部分に関して、国における取扱いを考慮した上で、自治立法である条例によってその部分を埋める新ルールを作り、滞納処理を進めようとするものである。

### 2 事業内容

税外収入（「市税の滞納処分の例により本市が強制徴収する債権」・「その他公法上の債権」・「私法上の債権」）に関する総括的な根拠となるものである。金銭債権の保全・回収による収入確保のために法的手段をとることを前提とするが、一方で、回収見込みのない債権も整理されなければならないため、地方自治法施行令に定めのある徴収停止制度を市税の執行停止制度に準じるものと位置づけ、その停止理由が一定期間継続することにより本市の権利を消滅させることとした。また、市税以外の金銭債権について、同施行令に管理に関する規定があるが、確認的・重複的にこれらと同趣旨の規定を含めてこの条例で定め、税外収入の管理等に関する法制度としての一元化と一貫性を図ったものである。

### 3 施策の開始前に想定した事業効果

滞納処分をすることができない「その他公法上の債権」・「私法上の債権」について、それらの徴収停止制度を地方税法上の規定に倣うことを基本として、最終的な不納欠損処理につながる徴収停止の期間を債権の時効期間に応じて「規則」で定めることとした。これにより、一定の事実の発生と客観的な年限の継続によって債権消滅の事務手続を明確にとることができるようになり、早期の「不良債権処理」を進めようとするものである。

### 4 導入に当たり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- (1) 税外収入としての債権を管理する条例は、全体を網羅して作られていたものは、本市の調査では他の自治体にはなかった。
- (2) 市税の滞納者情報と税外収入の滞納者情報との共有・相互利用ができるように、包括的な許容条項を条例上に明文化した。
- (3) 不良債権処理を進めるため、税法に定めのある「執行停止」と同様の機能がある「徴収停止」について、債権の性質に応じた「徴収停止期間」を設け、即時消滅を含め債権の消滅を一律に行うこととした。

### 5 現在の成果・実績、今後の展開など

税外収入の債権管理ルールを、法令の規定を含めて一元的・体系的に定めたため、担当職員の制度理解に寄与すると考えられるものである。また、この条例制定をきっかけに、条例を運用し、税外収入のすべてを一括して管理（ノウハウの集中）するセクション（課）の創設につながることを期待される。

また、他に差押可能財産のない滞納者について、滞納額に見合わない少額の分納を続けることにより滞納繰越額を増加させてきたが、従来の事務処理体質を改善し、不良債権処理を進捗させるきっかけになるものとする。

## 定期借地方式を取り入れた官民複合ビル 高座渋谷駅前複合ビル建設事業

- 都道府県……………神奈川県
- 市町村名……………大和市
- 担当部課名……………渋谷土地区画整理事務所開発事業課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………046-260-5725
- ホームページ……http://www.city.yamato.lg.jp

人 口：219,857人  
標準財政規模：38,411,262千円

### 予算関連データ

事業費総額：4,492,964千円  
事業期間：平成20年度から平成50年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

高座渋谷駅前複合ビルは、渋谷（南部）土地区画整理事業の進捗に伴い、既存施設である渋谷学習センターと渋谷分室の移転建替えに併せ、機能充実を図るとともに、駅前の公有地を活用し民間施設と複合化した「多世代交流の場」と市南部地域の拠点に相応しい「賑わいの場の創出」を目指すものである。

### 2. 事業内容

この事業は、駅周辺の賑わいの創出や商業の活性化を図るため、市有地を民間事業者へ建物譲渡特約付定期借地権（借地借家法第24条）で貸し出して官民複合ビルを建設するものである。

民間事業者は、地代や固定資産税等を市に支払うとともに、本施設の設計や建設及び維持管理まで行う。また、建物の所有権は民間事業者が所有し、市は公共施設部分を借り上げ、30年後に買い取るものである。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

民間事業者は、公募型プロポーザル方式にて選考し、建設に当たっては民間資金を活用し、民間の自由な発想やノウハウを活かした設計・建設・維持管理により、財政負担の軽減や平準化が図られる。また、定期借地方式は民間事業者が建物を所有するために、地代・税収入が見込めることや、雇用の創出、地域の活性化などにも貢献するものである。（財政負担は事業収支で約20%縮減）

さらに、市がこれまでに蓄積したノウハウと民間事業者の有するノウハウを共有することで、効率的で効果的なサービスを市民に提供できるものである。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

事業手法の選定に当たっては、駅前の立地を生かし賑わいの創出を図るため、公共施設の整備を目的としているPFI方式ではなく、定期借地方式を採用したため、民間所有の建物に公共施設が入居するという、全国的にも例がない事業スキームの構築に苦勞した。

また、事業終了時の民間施設の買取りについて、市が土地所有者と建物賃貸借人を兼ねるといった事業の特殊性から、建物賃料と期間満了時の借地借家法第24条「相当の対価」（時価）の決定方法に苦慮した。対応としては、買取り額を含めた賃料等の上限額を定めた範囲内で、民間事業者の提案価格によることとした。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成18年4月に実施方針を公表、平成18年7月募集要項等の公表、平成19年1月に優秀交渉権者を決定した。事業の実施に向けて、平成19年2月に基本協定の締結、平成19年9月に事業契約の締結を行い、現在実施設計や関係機関との協議を進めている。

今後の予定としては、平成20年6月に建物譲渡特約付借地権設定契約の締結や建設工事に着手し、平成21年12月に建物賃貸借契約の締結と民間施設のオープンを予定している。さらに、平成21年度末には公共施設のオープンを図り、地域の多世代交流及び賑わいの場の拠点となる施設を目指していきたい。



# 業務改善運動グッジョブショー

- 都道府県……………愛知県
- 市町村名……………豊明市
- 担当部課名……………企画部企画政策課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0562-92-8318
- ホームページ……http://www.city.toyoake.lg.jp/

人 口：68,673人  
標準財政規模：11,417,269千円

## 予算関連データ

事業費総額：-千円  
事業期間：平成19年度から平成-年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成15年度に総合計画策定の一環で結成された職員プロポーザルプロジェクトチームが、経営戦略会議に実施を提言し、認められた。目的は“ボトムアップ的意識改革”、現場最前線で日々工夫する地道な取り組みにスポットライトを当て、行政サービスの質的向上と組織活性化を目的とし実施することになった。

平成16年度に制度設計を行い、平成17年度から実施している。

### 2. 事業内容

トヨタ自動車をはじめとする製造業などで実施されている品質向上の取り組みである「カイゼン」の行政版であり、豊明市業務改善運動規定に基づき実施している。

また、単に現場の改善にとどまらず、全庁的な意識改革を担っているという点は、「TQM」に通じるものである。

改善活動に取り組む職員の様子を「見える化」することで、改善に取り組む職員、それを目にし、取り組みに共感する職員同士が認めあい、それぞれのやる気に火をつけあう職場を目指す。そうすることでインプットする職員のモチベーションを高めつつ、結果としてアウトプットされる改善成果の質・量も高めていくことを狙うものである。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

改善活動やその成果に関する情報共有による行政サービスの質の向上、職員同士の改善への意志・意欲の共有による組織活性化、職員の説明責任能力（プレゼンテーション能力）向上

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

この制度は、現場起点で実施提案が行われたこともあり、各所属での改善実施に際して事務局は強制をしていない。業務改善を行うか否か（エントリーするか否か）は、各所属の自由となっている。この各現場の問題意識に判断を委ね、実施することを強制しないという点は特徴ではあるが、これが参画動機を低下させているとも言える。

課題は、上記に伴うエントリー数の減少と定量的な成果、特に金額面での成果がまだ少ないことである。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

第3回 平成19年度

- (1) 直接参加・エントリー数 21
- (2) 間接参加・職員投票 413人
  - ・成果発表会見学 職員 約162人
  - ・成果発表会見学 他自治体職員 14団体52人



# 紀宝町営浄化槽整備推進事業

- 都道府県……………三重県
- 市町村名……………紀宝町
- 担当部課名……………環境衛生課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0735-33-0338
- ホームページ……http://www.town.kiho.mie.jp

人 口：12,557人  
標準財政規模：3,231,225千円

## 予算関連データ

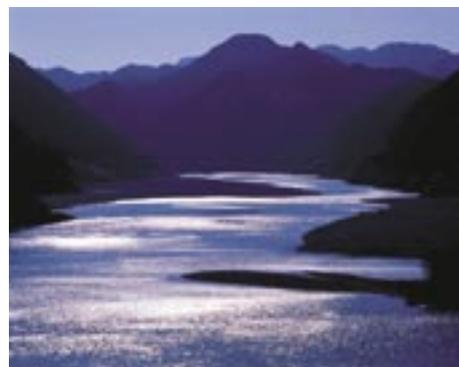
事業費総額：3,082,571千円  
事業期間：平成20年度から平成30年度まで  
補助制度・起債制度等：循環型社会形成推進交付金／下水道事業債  
所管：環境省／総務省  
金額（千円）：415,950／562,000

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

紀宝町では、平成4年度から個人設置型での合併処理浄化槽の普及促進を図ってきた。平成19年度末現在、1,137基の合併処理浄化槽が設置済みであるが、生活排水処理施設の整備率としては、約25%とまだまだ低いものである。

このような現状があり、また、浄化槽の維持管理の徹底が図れていないという現状を改善し、より浄化槽の普及促進を図るため、PFI手法での市町村設置型への移行の調査・検討を行い、今回、事業実施に至った。



### 2. 事業内容

紀宝町営浄化槽整備推進事業では、町内一円の住宅（店舗兼住宅を含む）を対象に、11年間の事業期間（浄化槽の設置期間は10年間）の間に1,500基の高度処理型の合併処理浄化槽を整備し、その浄化槽の維持管理、使用料徴収を契約先である特別目的会社が行っていく。

また、町としても事業の普及促進を図るため、単独処理浄化槽撤去費に対する補助制度やリフォーム工事に必要な資金の融資あっせん・利子補給制度を創設し、既設の合併処理浄化槽の寄付採納促進策として平成23年3月末までに寄付採納された方への使用料の6使用月分免除なども行っていく。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

PFI手法を導入することで、短期間（10年間）での事業の促進が図られ、町が直営で市町村設置型を行った場合と比べ、町としての経費や事務量の削減も図られる。

また、住民負担の軽減や住民への対応も迅速となり、設置期間の短縮なども図られる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

浄化槽整備にPFI手法を取り入れた事例は、全国に8例とまだまだ少なく、三重県内では初めての事例であったが、民間事業者の募集や条例等の法整備等、事業内容においては、先進地事例を参考にし、三重県の協力も得ながら、独自性のあるものとなった。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

紀宝町営浄化槽整備推進事業は、平成20年4月に始まったばかりであり、成果・実績はこれからであるが、特別目的会社（SPC）の企業努力により、今まで以上の整備促進が図られるものと考えている。



# 総合計画と連動した行政評価システム導入事業

- 都道府県……………熊本県
- 市町村名……………合志市
- 担当部課名……………企画財政課政策企画班
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………096-248-1813
- ホームページ……http://www.city.koshi.lg.jp/

人 口：54,047人  
標準財政規模：9,621,404千円

## 予算関連データ

事業費総額：43,535千円  
事業期間：平成18年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：市町村合併補助金  
所管：総務省  
金額（千円）：43,535

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

合志市は、平成18年2月に旧合志町と旧西合志町が合併し誕生した。市では、協働のまちづくりを進めるため、透明性の高い行政運営の実現、市民起点での行政体質改革の実現、将来につけを残さない事業の選択、職員間の共通言語としての活用と情報の共有化を目的に、総合計画と連動した行政評価システムの導入構築事業を実施することとなった。

### 2. 事業内容

- (1) 総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）の政策・施策と連動させた、事務事業評価と施策評価の2本立てで実施。
- (2) システムの導入と併せ、職員の意識改革を図るための階層別の職員研修や、構築作業の実施。
- (3) 市長のローカルマニフェストの施策や事務事業を総合計画に位置付け、総合計画の進行管理と連動させる。
- (4) 行政改革大綱に伴う集中改革プランの進行管理と連動させる。
- (5) 評価結果を次年度予算へ反映させ、「予算要求→予算査定」から「総枠提示→予算調整」への財政構造改革を視野に入れたマネジメントシステムの構築。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 行政経営の効率性、有効性、経済性の向上。
- (2) アカウンタビリティの実践と市民との対話促進。
- (3) 行財政改革の推進。
- (4) 職員の政策形成能力の向上。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

職員の行政評価システムへの理解と意識改革を進めるため、システムの構築作業に併せて階層別の研修を行ってきたが、18年度から19年度にかけては、総合計画の策定作業を重視した構築スケジュールだったため、施策や基本事業評価の設定を行う部長級以上と課長級の作業や研修が多かったこともあり、事務事業評価を担当する一般職員の理解が進んでいないのが課題である。20年度は事務事業マネジメントシートの精度を高める作業をとおして、職員の理解を高めたい。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

- (1) 成果・実績
  - ① 予算編成作業を従来の予算査定型から施策毎の枠配分方式とし、事務事業の優先度評価に基づき、予算枠での事務事業の選定を実施し、予算の効率化を図った。
  - ② 20年度新規事業については、事前評価のマネジメントシートを作成し、担当課からのプレゼンを受け、庁議メンバーによる2次評価会議で可否を決定するシステムとした。
  - ③ 18年度に実施した全ての事務事業の振り返りのマネジメントシートを作成し、市のホームページで公表した。
- (2) 今後の展開
  - ① 市民、行政、議会間のコミュニケーションの道具として、行政評価システムを活用してもらうための周知・啓発に努める。
  - ② 事務事業や施策評価に対する外部評価のシステムの確立を図る。

# 弘前市地域ICT利活用モデル構築事業

- 都道府県……………青森県
- 市町村名……………弘前市
- 担当部課名……………企画部情報政策課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0172-32-0904
- ホームページ……http://www.city.hirosaki.aomori.jp/

人 口：184,176人  
標準財政規模：40,797,784千円

## 予算関連データ

事業費総額：1962,000千円  
事業期間：平成19年度から平成21年度まで  
補助制度・起債制度等：地域ICT利活用モデル構築事業（委託事業）  
所管：総務省  
金額（千円）：1962,000

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成18年度の世論調査において、雪対策に不満を持つ市民が7割を超えており、この不満解消が市の喫緊の課題であることが判明した。そこで、ICT（情報通信技術）を活用して地域課題である雪対策に取り組む、その不満度を下げ、「快適でふれあいのある雪国生活の実現」を目指すこととした。

### 2. 事業内容

(1) 除排雪に関する情報として、気象情報や除雪車運行の情報提供を実施

市内15箇所にカメラ・気象センサー（積雪・気温・雨量）を設置し、その地点の現在の道路状況、交通量、積雪量、気温等の情報を効率的に収集する仕組みを構築し、収集した情報を既存のポータルサイトRing-0（<http://ring-o.jp/>）のWeb版や携帯版を介して広く市民に情報提供した。

除雪業者から行政担当者へ行く除雪車の出動や終了の報告を、電話以外にも携帯電話のネットワークを利用した通知システムで行えるようにし、これと連動してRing-0のWeb版や携帯版を通して除雪車の出動・運行状況を配信し、市民に情報提供をした。

(2) 市民からの要望をあげる仕組みを提供

携帯電話のメールや写真を活用して、市民が市の担当へ要望をあげる仕組みを構築した。電話がつかない場合の代替ツールとしての活用や、写真を送付することにより現場イメージの共有を図ることができ、迅速な業務の対応に繋がった。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

市民に対し気象情報や除雪情報をタイムリーに提供したり、電話以外に市民からの要望受付ができる仕組みを構築することで、迅速な情報提供、利用ツールの多様化及び双方向な情報共有を可能とし、それにより市民の不満・不安の解消を図り、快適な雪国生活を実現できる。

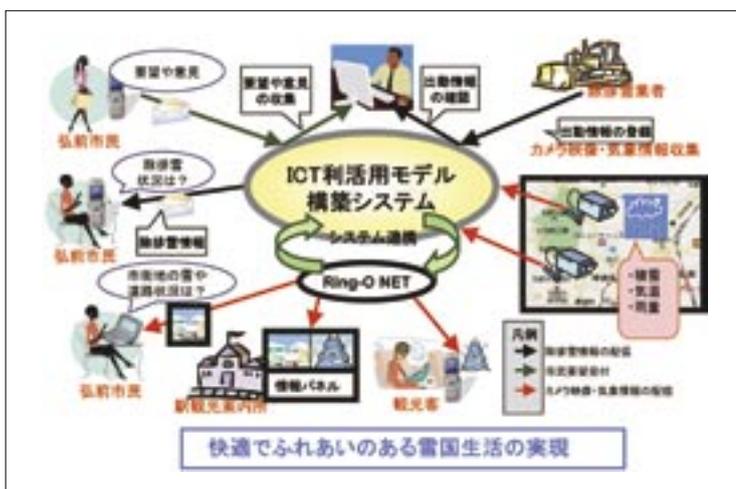
### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

年度内に成果を上げなければならず、全体的に時間の余裕が無く、準備不足であったことが挙げられる。特に系統的に不備なところがあるまま事業を進めざるを得なかったこと、事業として市民にまだまだ周知されていないことが課題となった。今後は、システムの改修を行うとともに、市民への周知活動を積極的に行いたい。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年度は、例年に比べ積雪量が少なかったこともあるが、市民モニターへ行ったアンケート調査では、道路除排雪の不満足度は32.1%になり、目標値の65%以下を達成することができた。

平成20年度は、平成19年度に設置したカメラを観光情報として利用できるよう取り組む。また、新規事業としては、冬期間におけるバスの遅延情報やバス停周辺情報を提供するシステムを構築する予定である。



# 八戸漁港流通構造改革拠点漁港整備事業

- 都道府県……………青森県
- 市町村名……………八戸市
- 担当部課名……………産業振興部水産事務所水産振興課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0178-33-2115
- ホームページ……http://www.city.hachinohe.aomori.jp/

人 口：245,128人  
標準財政規模：46,940,459千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑩10,565千円  
事業期間：平成19年度から平成24年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

八戸漁港の水揚げ数量はピーク時の4分の1以下に落ち込み、市場施設の老朽化も進む中、漁港の抜本的な流通構造改革が喫緊の課題となっている。こうした情勢を踏まえ、平成18年8月に八戸漁港検討会議を設置し、行政と業界関係者で協議を重ねた結果、国（水産庁）が平成19年度に創設した「流通構造改革拠点漁港整備事業」を活用して、3つある市場機能の集約及び衛生高度化を目指すこととなった。

### 2. 事業内容

館鼻地区における岸壁整備、荷捌所整備、付帯施設整備に加え、水産物の衛生高度化、高品質化のためのシステムを導入し、市場機能を集約していく。施設整備においては、地域エネルギーであるLNG（液化天然ガス）の冷熱エネルギー等の特性を活かし、省エネやCO<sub>2</sub>排出削減の可能性のあるコージェネシステム型の設備導入を検討していく。

また、「漁船漁業構造改革総合対策事業」において建造された改革型のまき網船と連携する形で国内最高水準の衛生管理を実現し、対EUをはじめとする海外輸出を促進していくことで、産地全体としての国際競争力を強化する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 衛生管理水準・信頼性の向上によるブランド力向上と魚価向上
- (2) 魚価向上に伴う水揚げ漁船数や水揚げ数量の増加
- (3) 市場機能集約による運営コストの縮減
- (4) 加工製品開発の可能性拡大
- (5) 地域イメージの向上と人的交流（視察等）の促進等。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

運営コストの縮減と施設稼働率の向上のため、施設の規模は現在の水揚げをもとに算定し、そこに全ての市場機能を集約していく。ただし、漁業種によっては新しい市場機能に対応するために漁船装備を更新する必要があるため、施設の整備を段階的に進め、一定期間は既存施設と併用しながら、無理のない機能集約を進める必要がある。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

本事業については、八戸漁港検討会議などにおいて検討を重ねてきたほか、平成19年9月から10月にかけて欧州の水産先進都市（ノルウェー、英国スコットランド、アイルランド）を調査視察した。そして、平成19年10月に国（水産庁）へ基本計画書を提出し、平成20年2月に承認された。平成20年度は、4月から操業を開始した改革型まき網漁船との連携を行う「A棟」の整備を最優先し、基本設計、実施設計を行う予定である。

また、具体的な施設整備方法や運用方法について、八戸漁港検討会議において継続して検討するほか、関係者の衛生管理意識の向上のため研修会等を行う。



# 多賀城市西部地区における無料送迎バスを活用した外出応援事業

- 都道府県……………宮城県
- 市町村名……………多賀城市
- 担当部課名……………市長公室行政経営担当
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………022-368-1141
- ホームページ……http://www.city.tagajo.miyagi.jp/

人 口：62,567人  
標準財政規模：11,027,653千円

## 予算関連データ

事業費総額：-千円  
事業期間：平成19年度から平成-年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

昭和61年から多賀城市西部地区（人口約13,000人、約4,800世帯）を主に運行していた路線バスについて、利用者数が平成3年度をピークに減少し始め、平成16年度には1便平均の利用者数が2.6人にまで減少し、運賃収入の4倍を税金で補填する状態となっていたことから、平成18年5月31日に廃止とした。このことにより、公共交通以外に移動手段を持たない地区住民の日常生活の足の確保が問題になっていた。

平成19年9月に地区住民を対象としたアンケートを実施した結果、40歳以上の女性、60歳以上の男性といった特定層においてバスの運行再開を希望する割合が高いことが判明した。しかし、前述の経緯から路線バス方式による運行を再開することは到底不可能であることから、これまでの価値観にとらわれない方法として考えついたのが「民間企業の送迎バスの空席」である。※千葉県我孫子市の事例を参考に運行を開始。

### 2. 事業内容

平成19年度

市内の民間企業4社（自動車教習所、スポーツクラブ等）へ運行を打診。その内、打診に応じた1社が、12月20日から交通社会実験として運行を開始した。※平日の午前、午後の各1便運行

平成20年度

現在バス運行をしている民間企業と地域住民によるバス運行形態等についての意見交換会を2回開催、9月からは新たなバス停留所を2カ所追加し、利便性を向上させる。



### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

民間企業の無料送迎バスが地域の交通機関として定着することと、本市における社会貢献活動、企業の社会的責任（CSR）の起点になることを期待した。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

バス運行に関しては、協力企業が積極的だったことから2週間で準備が整った。各団体、利害関係者との調整については行政が主体となり交渉した。民間企業ができない部分については、行政がそれなりに汗をかくことが大切である。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

現在の協力会社1社（地元自動車教習所）、これまで、延べ1,300人（7月末現在）が利用している。一部の地域に限定されているものの無料であることから、地域の住民からは非常に好評である。

今回協力いただいた企業への運行打診は行政側が行ったものであるが、今後は、地域の問題（公共交通の問題など）は地域も考え、地域と企業と行政が一緒になって地域の問題を解決すべきであると考えている。企業側が、地域に信頼される企業、地域を支える地域密着型企業として発展することを願っている。

# 檜原村新交通システム運行事業

- 都道府県……………東京都
- 市町村名……………檜原村
- 担当部課名……………企画政策室
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………042-598-1011
- ホームページ……http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/

人 口：2,872人  
標準財政規模：1,091,033千円

## 予算関連データ

事業費総額：@13,110千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金  
所管：国土交通省  
金額（千円）：6,555

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本村の公共交通の現状における交通空白（不便）地区の住民ニーズに沿った路線バスのフィーダー（支線）交通システムの構築を図り、路線バスと併せてひとつの生活交通システムとして交通ネットワークを形成し、新たなバス交通の需要（利用）を開発しバス交通の維持・活性化を図り、「安全・安心」な「活力ある」むらづくりに貢献することを目的とする。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成19年度

平成19年6月に檜原村地域公共交通会議を設置し、運行形態、ダイヤ設定など住民のニーズ調査を行ない運行概要の協議を開始した。協議の結果、檜原村交通システム実証運行実施計画を策定し、1年間の実証運行を行ないその間に事業のフォローアップ調査を実施し、事業の検証を行なうことに決定した。

また、計画に基づき事業を進め、愛称を「檜原村デマンドバス“やまびこ”」と決定し、村内にある7箇所の交通空白（不便）地区の内、2地区において平成20年2月より実証運行を開始した。

#### (2) 平成20年度

前年度に引き続き新交通システム実証運行を行ない、他地域への展開と本格運行への移行を検証するために事業のフォローアップ調査を実施する予定。

今後、新たに設置した檜原村地域公共交通活性化協議会を中心に約1年間の検証を行ない、本事業の改善と展開を実施する予定。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

村内における交通空白（不便）地区に新たな交通システムを導入し、移動手段を提供することで、安易に出かける機会が設けられ交流が活発化し経済の活性化につながる。また、路線バスとのフィーダー交通の運行によって、低迷する路線バスの需要（利用）開発にも貢献できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

交通空白（不便）地区における新たな交通システムを展開するために、これまでのコミュニティバスなどの事例などにこだわらず、地域の特性と住民のニーズを重視するため、導入地域においてグループインタビュー調査を実施し、多様なニーズを反映した形で実証運行が開始された。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

地域の特性と住民のニーズを重視し実証運行が開始されたため、人口の少ない地域ではあるが予想以上の利用者がいる状況にある。このまま順調に実証運行が進めば本格運行への展開を行い、他地域への展開も考えている。



# 陽南公営住宅整備事業

- 都道府県……………富山県
- 市町村名……………上市町
- 担当部課名……………建設課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………076-472-1111
- ホームページ……http://www.town.kamiichi.toyama.jp/

人 口：22,864人  
標準財政規模：5,765,674千円

## 予算関連データ

事業費総額：523,000千円  
事業期間：平成19年度から平成21年度まで  
補助制度・起債制度等：地域住宅交付金  
所管：国土交通省  
金額（千円）：235,350

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

町内の公営住宅の入居状態は各団地とも5年以上前から100%となっており、平成18年度の応募倍率が4.7倍となっている。入居希望者は長期にわたり入居待ちの状態であり、公営住宅の建設が望まれていた。そこで、入居希望者の多様なニーズに対応した住宅の供給に応え、地域の特徴を活かした低価格で品質が高い公営住宅を整備するとともに、陽南地区の人口増加対策の一環とするため、当該地区で公営住宅を建設することになった。

### 2. 事業内容

地域の実情に応じた適切なセーフティネットを構築するため、公営住宅等整備事業により公営住宅を整備し、真に住宅に困窮している住民の居住安定を図ることとする。

また、当該地域は、整備中である立山・上市横断道路の開通により、富山市中心部への通勤及び産業の流通等の利便性が向上するため、官民一体の人口増対策が望まれていた。

公営住宅建設に伴う道路整備や上下水道整備などの周辺環境整備費は、立山・上市横断道路の整備に伴う道路買収予定地の残地を活用することで極力抑えることとし、この一連の土地を有効に利用して32戸の住宅を整備する。入居希望者の多様なニーズに対応した住宅の供給に応え、入居者が安全に安心して住むことができるように、地域の景観に調和した鉄筋コンクリート造の耐火構造の共同住宅とする。さらに、屋外空間には、入居者や地域の人々が軽運動を通して健康の維持・向上を図るとともに、子供達を見守り、世代間交流を促しやすい環境づくりのために、交流広場（児童遊園）を造成する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

陽南公営住宅の建設により、公営住宅の慢性的な需要過多の現状を解消し、居住の安定確保、並びに地域の活性化を図り、地域間の人口の偏りを少しでも解消することを目指している。また、陽南小学校の生徒数が最近の10年間で23.9パーセント減少したが、陽南地区での若者世帯、子育て世帯の居住先の確保によりこの減少傾向に歯止めをかけることも目指している。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

今回の陽南公営住宅建設事業に当たり、透明性・公平性及び競争性の確保に配慮したうえで、品質の確保と価格の低減を目指し、費用対効果を最大限に発揮する方法として「設計・施工型の総合評価一般競争入札」を施行した。この方式は、入札参加企業から設計及び施工に関する技術提案で、設計的工夫、建設費及び維持管理費の縮減等による総合的なコストの縮減、並びに品質及び性能の向上等の提案を募ることにより、最も評価の高い者を落札者とする方式であり、富山県内の自治体において初めての取り組みとなっている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

「設計・施工型の総合評価一般競争入札」を施行した成果としては、ゼネコングループやフランチャイズマンショングループなどの5グループ・24企業から様々な優れた技術提案が提出されたことと、公営住宅の補助基本額を積上げた総事業費と比較して、約41パーセント、金額で約3億2千100万円の経費が縮減できたことと考えている。

当該地区では、若年世帯の住宅購入や新築への助成事業も行っており、今後も地区の人口増加策を併せて推進していく。



# 幹線道路整備事業（県道希望ヶ丘線・開発1号線）

- 都道府県……………山梨県
- 市町村名……………甲斐市
- 担当部課名……………都市建設部都市計画課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………055-278-1669
- ホームページ……http://www.city.kai.yamanashi.jp/

人 口：73,982人  
標準財政規模：13,362,139千円

## 予算関連データ

事業費総額：1,103,110千円  
事業期間：平成18年度から平成23年度まで  
補助制度・起債制度等：道整備交付金事業 / 交通安全施設等整備事業補助金 / 合併特例債  
所管：国土交通省 / 国土交通省 / 総務省  
金額（千円）：1,069,000 / 上記を含む / 34,110

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成18年10月に本格導入された中央自動車道双葉スマートインターチェンジは、東京方面のみ利用可能なハーフインターチェンジで、対応車種も普通車以下と限定されているが、市内の住宅団地の中心に位置し、朝夕の通勤時間帯を中心に周辺道路が慢性的に渋滞していることから、平日は多くの通勤・業務目的の利用者がある。

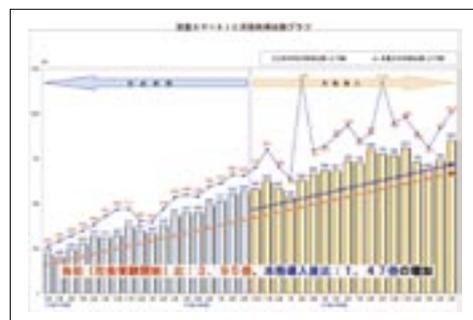
また、周辺には全国的にも有名な景勝地御岳昇仙峡や、市内北部のワイナリー施設などの観光地が点在し、隣接のインターチェンジと比較して目的地への時間短縮が図れることから休日は東京方面から多くの観光客が訪れている。

利用台数も社会実験開始当初から約4倍増となり、市民を中心に利用者からのフルアクセス化や対応車種の拡大を求める多くの声に応えるため、インターチェンジの整備変更とインターチェンジと直結するアクセス道路の整備を行う事業である。



### 2. 事業内容

双葉スマートインターチェンジのフルアクセス化と全車種対応への整備変更に伴い、インターチェンジと接続する県道希望ヶ丘線、市内中心部や市内北部の観光地、甲府市北部へのアクセス道路となる開発1号線の道路整備を行い、安全で快適な交通環境の向上を図る。



### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

現在、双葉スマートインターチェンジの日利用台数は約850台と計画交通量の495台を大幅に上回っている。

整備変更に伴う計画交通量は約1,400台を見込んでおり、高速道路の利便性が向上することで更なる利用台数の増加、観光や産業などの分野で人や物の交流機会が増大し、地域経済の発展が期待される。

また、インターチェンジを地域の核として位置付けすることにより、都市として機能がさらに充実したコンパクトなまちづくりが可能となる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

本格導入後のスマートインターチェンジの整備変更計画は、全国初の事例であり、高速道路会社と協議を重ねながら、先進的なインターチェンジとなるよう今後整備を進めていかなければならない。

また、利用台数の増加が見込まれることから、市内主要箇所への案内標識を充実させるとともに、周辺観光施設と連携するアクセス経路の確保など、地域の発展に向けた取組みを行っていく必要がある。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

市内の車の玄関口となるインターチェンジ施設の整備は、甲斐市を全国にPRする絶好の機会であり、市のイメージアップにも繋がることと期待される。

また、商工業施設の新規誘致や地域経済の発展に大きく寄与することで、さらに活力のある地方都市として今後も成長し続けるよう、まちづくり施策の充実を図っていきたいと考える。

# ひとり一鉢に心を込めて「ウェルカム・ばらサミット」事業

- 都道府県……………長野県
- 市町村名……………坂城町
- 担当部課名……………建設課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0268-82-3111
- ホームページ……http://www.town.sakaki.nagano.jp

人 口：16,349人  
標準財政規模：3,890,636千円

## 予算関連データ

事業費総額：②3,101千円  
事業期間：平成20年度から平成21年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

昭和40年代、坂城町がバラ切り花の全国的な生産地であった事から、町合併30周年にあたる昭和60年に町花「ばら」を制定した。

平成14年3月に、ばらのまちづくりの基幹施設として「さかき千曲川バラ公園」を開設し、ばらの花を中心に『花とみどりのあふれる』まちづくりを推進してきた。

「ばら制定都市会議：ばらサミット」には平成12年度より加盟をし、毎年開催されるサミット会議に参加し、ばらのまちづくりの情報交換を積極的に行ってきた。

平成21年度に坂城町でサミットを開催するに当たり、参加者をお迎えする準備として、ばらボランティア団体「薔薇人（バラード）の会」会員を中心に、多くの町民が丹精込めたバラの鉢植えづくりを展開することにより、より一層のばらのまちづくりの意識の醸成と、コミュニティ活動の推進を目指すこととなったものである。



### 2. 事業内容

ばらの苗木を一人一鉢（一本）以上植えて維持管理を行い、ばらサミット開催時に町内各所にメッセージと共に配置し、溢れるばらの花による香りと歓迎の言葉で参加者をお迎えする。

事業遂行に当たっては、鉢植え及び維持管理の講習会を実施し、ばらの基本的知識の習得によるスキルアップを図り、ばらに関する意識の醸成を図る。

ばらサミット開催後は、個々の露地植えや自治会空地でのバラ園整備に利用し、町内各所にばらの花が咲く環境を整備する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

ばらサミットを契機にばらの苗木を一人一鉢以上植えることにより、ばらに携わる地域住民の数が増加し、より一層の「ばらの花を中心とした『花とみどりのあふれる』まちづくり」が推進されることが期待される。

また、「さかき千曲川バラ公園」を整備しばら祭りを開催してきたが、公園及びその沿線にばらの植栽が増加することによる来場者数の増加も期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

ばらの維持管理講習会を開催するに当たり、参加者のばらに関する知識にばらつきがあることが予想され、講習会の開催回数、講師等の確保に工夫が必要となる。

また、サミット開催までの約1年間の管理期間であるため、生育状況にもばらつきがでることが予想され、講習会以外での栽培に関するアドバイス等ができる体制づくりが必要となる。

サミット開催後のばらの鉢植えの利活用について、栽培者はもとより、地域自治会の理解と協力を積極的に呼びかけていく必要がある。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

ばらサミットを一過性のイベントで終わらせることのないよう、ばら公園の充実を図るとともに、「町花＝ばら」を町内外に積極的にアピールすることにより更に一層の「花（ばら）いっぱいのもちづくり」を地域ボランティアとともに推進していく必要がある。

# ちやっとメール（地域コミュニケーション支援システム）の整備

- 都道府県……………岐阜県
- 市町村名……………八百津町
- 担当部課名……………経営管理課情報政策係
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0574-43-2111
- ホームページ……http://www.town.yaotsu.lg.jp/index.html

人 口：12,992人  
標準財政規模：3,496,232千円

## 予算関連データ

事業費総額：1,995千円  
事業期間：平成19年度から平成19年度まで  
補助制度・起債制度等：電源立地地域対策交付金  
所管：経済産業省  
金額（千円）：1,900

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

近年、通信手段が、家庭の固定電話から携帯電話や電子メールに変わってきている。そのため、火災、事故、災害、気象・不審者情報等、子どもや住民の安全や防犯にかかわる緊急情報を、携帯電話やパソコンのメールを利用してリアルタイムに送信できる緊急メールシステムが各団体・市町村等で始められている。また、女性の社会進出などにより、従来の学校の緊急連絡網が機能しなくなってきており、当町でも緊急メールシステムの導入が求められ、平成19年度に整備に取り掛かった。

### 2. 事業内容

メール配信希望者に対して一方的にメールを配信するシステム（緊急メールシステム）だけでなく当町に存在する様々な団体で相互連絡できるシステム（地域団体活動支援システム）や学校内（先生から各生徒・児童・保護者へ）でメール配信できるシステム（学校連絡支援システム）を整備した。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

配信希望者に対してリアルタイムに情報を送信することができることはもちろんのこと、地域団体活動支援システムについては、地域経済の活性化や生活の向上、文化の振興などに取り組んでいる団体やサークル等の円滑な活動に寄与することができ、学校連絡支援システムについては、各行事などの事項が素早く連絡することが期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

相互連絡機能を有するシステム（地域団体活動支援システム・学校連絡支援システム）は他市町村にもほとんど導入されていないので、利用者の立場になり操作方法をいかに簡単にし、利便性の向上に力を入れた。また、システムの開発段階から積極的に参加し、学校等の関係者からの意見を積極的に取り入れシステム開発業者とともに試行錯誤を繰り返した。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

現在（3月31日）、システム全体で1,700件弱の登録になっている。今後は、システム利用者に対しての講習会やシステム周知など、地道な活動を根気強く行い、システム利用者・登録者の増加・利用促進を図っていききたい。また、緊急連絡体制の見直しを図りながら円滑なシステム運営を心掛けたい。



# バス停オーナー制度を導入した市街地循環バス事業

- 都道府県……………静岡県
- 市町村名……………富士宮市
- 担当部課名……………都市整備部都市計画課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0544-22-1166
- ホームページ……http://www.city.fujinomiya.shizuoka.jp/

人 口：123,994人  
標準財政規模：21,577,803千円

## 予算関連データ

事業費総額：①2,983 ②5,210千円  
事業期間：平成18年度から平成-年度まで  
補助制度・起債制度等：静岡県市町自主運行バス事業費補助金  
所管：静岡県交通政策室  
金額（千円）：761

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成17年度岳南都市圏富士宮市ワークショップにおいて、市街地循環バスの必要性が議論された。このワークショップは一般公募市民、一般旅客自動車運送事業者、TMO、NPO、社会福祉協議会、関係行政担当者がメンバーになり、市街地周辺の公共施設・医療施設・ショッピングセンターと周辺住宅地を結ぶ循環バスを運行することによって、地域住民の生活交通を確保すると同時に中心市街地の活性化を目的として、協議を進めたものである。この事業は民間バス事業者の発案で単独で運行する予定であったが、事業が採算ベースに乗らないことを理由に撤退したため、富士宮市が事業を引き継ぎ平成18年度から調査・研究を行い、平成20年4月1日から富士宮市市街地循環バス（愛称：宮バス）を運行しているものである。



### 2. 事業内容

富士宮市総合福祉会館を基点に、1周約15kmを1時間掛けて巡回する。ルートは、内回りと外回りの2系統で各8便とし利便性を高めた。料金は200円の定額で子どもと障害者の割引がある。運行車両はマイクロバスを使用し、狭い路地や一方通行も運行することにより生活交通を前面に押し出した。また、循環バスの愛称を公募し「宮バス」と決定した。車両のデザイン及びバス停は指名競争入札を行い、デザイン・機能性・安全性・耐久性を点数制によるコンペで決定し独創的な物に仕上がった。この事業の最大のポイントは財政健全化計画の下、財政負担が極めて少ない点にある。事業の委託先をタクシー事業者・貸切バス事業者にまで広げ、競争入札を行い2系統で5,000,100円という契約を結んだ。また、バス停にネーミングライツを導入しスポンサーから4,380,000円の収入を得ることができた。市は差額の620,000円を負担することになるが、静岡県市町自主運行バス事業費補助金を受ける予定であり、最小限の財政負担で運行するものである。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

当市には、JR富士宮駅を中心に放射状に伸びるバスルートしかなく、市内を横断的に巡回するバス路線は初めてである。また、公共施設や個人病院が点在しているため、これらを結ぶ循環バスには周辺住民から期待は大きい。特に高齢者の生活交通の足を確保し外出支援に繋がると期待している。

商店街においても本事業をきっかけに、顧客の拡大と商店街の活性化を図るものである。なお、マイカー依存型の社会構造を脱却することで、エネルギー・環境・交通事故等様々な社会問題に寄与すると考える。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

民間バス事業者が計画を断念した事業を引き継ぐため、本事業の最大の課題は、いかに財政支出を抑えるかである。異業種を含めた競争入札の実施や全国でも例の少ないネーミングライツの導入で事業の安定的な継続を可能にした。バス停オーナーからは一箇所15,000円/月のネーミング料を頂いているが、金額が高いため交渉は難航した。バス停の名称・設置・ポスター・チラシ・市のHP・車内放送等様々なサービスを条件にオーナー契約を結ぶことができた。今後はオーナー契約を継続していただけるようサービスの充実を図りたい。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

運行開始から一ヶ月が経過した、利用者は少しずつ伸びており、生活交通として定着しつつあることが伺える。しかし、「宮バス」を知らない住民もおり、更なるPR活動が課題である。また、巡回していない地域からの要望も多く、新規路線の開拓を検討したい。

## 施策事例 ③ 基盤整備関連施策

# 南あわじ市公共交通の充実をめざして …地域公共交通会議の設置とコミュニティバスの充実…

- 都道府県……………兵庫県
- 市町村名……………南あわじ市
- 担当部課名……………市長公室
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0799-43-5002
- ホームページ……http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/

人 口：52,888人  
標準財政規模：14,485,000千円

### 予算関連データ

事業費総額：355,000千円  
事業期間：平成18年度から平成24年度まで  
補助制度・起債制度等：自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業/バス対策（コミュニティバス運行）費補助事業  
所管：国土交通省/兵庫県県土整備部  
金額（千円）：15,329/17,010

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成17年1月11日、旧三原郡4町（緑町、西淡町、三原町、南淡町）が合併し、南あわじ市が誕生。市民が市内を移動する交通手段としては、離島の定期船もあるが、その殆んどは自家用車であり、それを補完するように主にR28号縦貫線を走る民間路線バスと、市が運営するコミュニティバス、民間タクシー等である。

コミュニティバスは市が運営しているが、市民の足として旧西淡町、旧南淡町時代から民間委託等により運行していた2つの路線バスを引き継ぐとともに、平成18年4月より試験運行として旧三原町域において、民間委託運行にて2つのルートにて新たに運行開始、さらに平成18年10月より旧南淡町域を運行する路線の拡充を図っていた。

しかし、5台のマイクロバスを使用したこれら市コミバス運行については、全体からみればコミバス間及び既存の民間路線バス等との乗り継ぎも不便で、ルートについても合理性に欠ける点や延長・拡充を必要とする地域もあり、まだまだ課題の多いコース設定であり、大幅な改善、見直しを必要としていた。

### 2. 事業内容

そこで、路線ごとの運行委託の契約期間を全て平成20年3月末に統一し、平成20年度からの新たなコミバス運行をめざすこととした。

コミバス運行に係る大幅な改善、見直しを図るためには、市民のニーズや既存事業者等の意見を集約するとともに、国、県の交通政策行政の指導も必要とすることから、道路運送法の規定に基づいた「南あわじ市公共交通会議」を平成19年5月に立ち上げるとともに、平成19年度における同会議の課題をコミバスの運行改善に絞って集中した協議・検討を進めることとなった。その結果、5月から10月までの間に5回の会議を持つとともに、各関係機関等と調整を図りながら、この度5月1日からの大幅な運行見直しによる新たな出発を迎えることとなった。

#### ○今回のルート・ダイヤ等の見直しによる変更点

・バス停の数 見直し前：113カ所（15） 見直し後：129カ所（29）

※（ ）内の数はコミバス間の乗継可能なバス停を示す。

・走行距離 見直し前：1,104.6km/日 見直し後：1,189.0 km/日

・運賃 見直し前：中学生以上200円、小人・障害者100円  
見直し後：大人300円（中高生200円、75歳以上200円）、小人・障害者100円、※1日フリーパス券を発行することにより、上記金額の倍額料金で乗継 料金は不要。

#### ○公共交通会議委員構成（定数：30名以内、現状26名）別紙の設置要綱参照

・委員構成内訳 住民代表16名（自治会4名、婦人会3名、老人クラブ4名、観光協会1名、商工会1名、民生児童委員1名、社会福祉協議会1名、身体障害者福祉協会1名）、交通事業者3名（バス事業者1名、タクシー事業者1名、労働組合1名）、国・県・市行政機関7名（うち市5名）

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

公共交通不便地域への対応、高齢者など交通弱者の方々の交通手段の確保により、市民が市内をより安価に買物、通院、通学に利用することができるとともに、市民の活動範囲が広がり、より交流が深まる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

同じ市内でも居住する地域の条件が異なる市民から、コミバスの乗り入れや配車時刻など、運行に関して多種多様な要望、またコミバス事業の充実施策への反対論など、色々な意見・要望がある中で、事業費の限界と合理性も考慮し、行政だけでなく市民や事業者と協議しながら運行再編を行った。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

今回のコミバス再編により、まず多くの市民が地域の公共交通に関心を持ったこと。これまで公共交通手段がない地域に配車、また乗継等の利便性を高めたことにより、利用者から評価の声もいただいている。今後も高齢者を中心に啓発を進め、利用者増を図ると共に、まだまだ十分ではない利便性と合理性を追求していくことが求められている。



# 古民家活用事業プランニング

- 都道府県……………奈良県
- 市町村名……………五條市
- 担当部課名……………総務部企画財政課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0747-22-4001
- ホームページ……http://www.city.gojo.lg.jp

人 口：37,188人  
標準財政規模：10,634,374千円

## 予算関連データ

事業費総額：3,000千円  
事業期間：平成20年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：平成20年度移住・交流受入システム支援事業  
所管：財団法人地域活性化センター  
金額（千円）：2,000

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

地域住民が一体となって地域の活性化を目指し様々な事業を展開している中で、都市住民が本市を訪れても全て一過性でリピーターがないのが現状である。こう言った現状を解消する上において長期滞在できる様な魅力ある受け皿の施設整備が急務となっている。

本市における移住・交流に係る課題を解消する上において地域資源である江戸時代に建設された建物が多く残る新町通りの古民家等の空き家を活用し、長期滞在できる様な魅力ある受け皿の施設整備を進める。



### 2. 事業内容

新町通りの地域資源と連携しながら江戸時代から続く古民家等の空き家を活用し、町家として再生させ観光客に町家体験のできる住宅として都市住民等を対象に貸し出し、移住・交流者の受け入れ態勢を構築し、長期滞在できる様な魅力ある受け皿の施設整備を行う一方、地域のファンを増やす上で地域の特産品を活用した「おもてなし」のできる情報発信基地を整備する為に本市の目指すまちづくりのプランニングを行う。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

都市から本市への移住・交流を希望する観光客の受け入れ態勢を整備する事により、本市の人口減少に歯止めをかけるとともに、本市のシンボルでもある新町通りを活性化させ新町を観光交流拠点と位置づける事により、新町のファンを増やすことに繋げる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

今後の事業の展開において、地元住民との「協働」が一番重要なポイントとなって来るので、従来の事業の様な行政主導の形ではなく、住民パワーを活かし、地元住民の意見を計画の中に十分反映させたプランニングが必要であるので、今後、住民の意見を集約させて行くのが大変だと思われる。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

現在は、事業に取り組む前の準備段階ではあるが、まちづくりの専門家と行政、住民が一体となって、今後の五條市の新しい拠点整備のプランを構築して行く。

# 高松市環境配慮型都市交通計画策定事業

- 都道府県……………香川県
- 市町村名……………高松市
- 担当部課名……………市民政策部企画課交通政策室
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………087-839-2138
- ホームページ………<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp>

人 口：422,196人  
標準財政規模：千円

## 予算関連データ

事業費総額：②2,000千円  
事業期間：平成20年度から平成21年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

瀬戸大橋や高松自動車道の整備を始めとした道路整備が進展する中、モータリゼーションの進展や市街地の外延化、郊外型店舗の立地等が進み、中心市街地においては、人口の減少や空き店舗の増加など、にぎわい、活力の低下が見られる状況になっている。また、周辺6町との合併による市域の拡大や人口減少・少子高齢社会の到来、地球温暖化を始めとする地球規模での環境問題など、都市交通を取り巻く環境は大きな転換期を迎えている。

このような中、高齢者を始めとする交通弱者の交通利便性の向上や環境負荷の軽減、中心市街地の活性化を図るため、環境に配慮した持続可能な交通体系を検討し、集約型都市構造の実現を目指した環境配慮型都市交通計画（CO<sub>2</sub>削減計画）を策定する。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成20年度

現状を把握するためのデータ収集や市民ニーズの把握ためのアンケート調査等を行い、調査結果等に基づき、問題点および課題を整理し、その対応策を検討する。

また、都市の将来像の検討を行うとともに、将来の交通計画についても検討を行う。

#### (2) 平成21年度

20年度の検討結果を踏まえ、環境配慮型都市交通計画を策定する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

市全体の交通網を総合的に検討することにより、CO<sub>2</sub>排出量等の環境負荷の軽減に一体的に取り組むことができる。

また、交通体系を見直し交通の利便性が確保されることにより、中心市街地の活性化が期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

環境配慮型都市交通計画を策定するに当たり、公共交通事業者、商工・経済団体関係者などで構成する協議会を設置し、意見交換等を行い、計画策定を進める必要がある。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

環境に配慮した都市交通計画を策定する中で、計画にCO<sub>2</sub>削減目標を掲げ、交通部門でのCO<sub>2</sub>削減に取り組む。



# 地域の見守り・助け合い活動へのICT利活用モデル事業

- 都道府県……………高知県
- 市町村名……………津野町
- 担当部課名……………西庁住民福祉課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0889-62-2313
- ホームページ……http://www.town.kochi-tsuno.lg.jp/

人 口：6,935人  
標準財政規模：3,367,932千円

## 予算関連データ

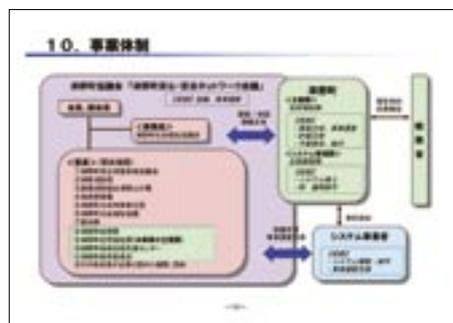
事業費総額：156,000千円 事業計画費  
事業期間：平成19年度から平成21年度まで  
補助制度・起債制度等：地域ICT利活用モデル構築事業  
所管：総務省  
金額（千円）：78,000

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

津野町は、総合振興計画の基本構想の第1番目に「住民自らが創り、ともに助け合うまちづくり」を掲げ、「災害に強いまち・福祉のまち」の実現に向けて、住民と密着したまちづくりを推進している。特に、住民の35%を超える高齢者の多くが病気や怪我等による緊急事態に不安を抱えており、「地域の見守り・助け合い活動」の活性化が急務であると考えている。

そこで、平成18年6月より、誰もが安心できるまち、安全で災害にも強いまちづくりを目指し、消防、警察、民生委員、社会福祉協議会、町等多数の関係機関が連携・協働する「安心・安全ネットワーク会議」を創設し、安心・安全見守り台帳（要支援者台帳）や五日マップの作成・情報共有等様々な取り組みを実施している。しかし、現在は手作業による活動が中心であるため、今後の更なる発展に向けてはICTとの融合が不可欠である。



### 2. 事業内容

平成19年度からの3年間の継続事業で計画している本事業は、支援機関である安心・安全ネットワーク会議のメンバー同士及び会議メンバーとボランティアや要援護者の近隣住民などを交えた、各支援者同士の見守り・助け合いに関わる情報の共有を円滑・安全に行い、データ更新や情報収集を容易にする情報通信システム（以下、「見守り・助け合い支援システム」と呼ぶ）を開発・構築する。

そして、安心・安全ネットワーク会議のメンバーが中心となり、このシステムの活用を図り、各支援機関の連携強化、ひいては助け合い意識の波及から、地域住民の団結力を高め、ともに見守り・助け合っていくまちづくりにつなげていくことが最終目標である。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

本事業は支援機関の連携強化からはじまり、住民同士が自ら見守り・助け合うまちづくりが目標である。したがって、短期的な指標としては支援機関同士の情報共有量の増加があげられる。そして、中長期的には相談員やパトロール員などのボランティア参加者の増加など、どれだけ多くの住民に活動が理解され、見守り・助け合う仕組みを浸透できたかが指標になる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

平成19年度において、要支援者台帳の拡大については、個人情報観点から要援護者の承認が必要で、情報量の増大には時間を要することが明らかになった。ただし、本事業への住民の期待感としては、住民アンケート調査で91%が「期待できる」と答えるなど、今年度事業の拡大と来年度予定の住民向けのサービスを期待する声が多いことが判明している。

本事業ではメールによる情報提供を中心としているが、ADSLや携帯電話の使えないエリアがあり、特に大規模災害時に活用できない可能性について課題がある

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

要支援者台帳をベースとし、安心・安全ネットワーク会議のメンバーにおける情報共有を円滑に行う仕組みを構築し、要支援者等に対し迅速かつ的確な支援活動を実施している。また、情報の二重管理を防ぐとともに、見やすく使いやすいシステムを目指し、本町の地理情報システム（以下、「GIS」という。）とのデータ連携機能を追加した。今後は、今年度開発・導入したシステムの改善を図り、継続的な運用を目指す。また、本年度導入のシステムは住民が直接関わることがないため、ICTの恩恵を住民が感じ得ない。それに対してメール（携帯・インターネット）などを用いた住民向けの情報提供は、ICTを住民が直接利用する点で、地域の連携を高めるとともにICTの利活用を図る。

# 中心市街地子ども広場事業

- 都道府県……………北海道
- 市町村名……………旭川市
- 担当部課名……………経済観光部経済総務課（流通支援・経済交流担当）
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0166-25-7030
- ホームページ……http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/

人 口：356,203人  
標準財政規模：76,876,276千円

## 予算関連データ

事業費総額：3,200千円  
事業期間：平成20年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：高齢者活用子育て支援事業  
所管：厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課  
金額（千円）：未定（補助対象経費の1/2を交付）

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

近年の大型商業施設の郊外立地の加速化に加え、都市構造や人々のライフスタイルの変化などの影響により、本市の中心市街地における来街者数及び商品販売額が減少してきている。中心市街地への集客の手立てとして商業機能の向上は重要な要素であり、商店街や各個店の魅力づくりや環境整備とともに、子育て中の若い人々にゆっくりと買い物を楽しんでもらうための機能が必要である。

このため、市内中心部に子どもを安心して預けることができるスペースを確保し、「ゆっくりと買い物ができる商店街」としての機能を高めることにより、中心市街地活性化の一助とする新たな取組を実施することとした。

### 2. 事業内容

買物公園周辺の空き店舗を活用し、市内中心部に子どもを安心して預けることができるスペースを設け、本市の中心市街地である買物公園周辺の商店街機能の向上、地域経済活性化を図るとともに、高年齢者による親子のふれあいを通じた子育て支援として、旭川シルバー人材センターが主体となり、商店街等と連携して設置・運営する「子ども広場」に対して支援を行う。

- (1) 利用定員数：約10名程度（目標利用者数：10人×100日＝1,000人）
- (2) 従事者：4名（シルバー人材センター2名、平和通商店街振興組合2名）
- (3) 施設機能：①託児（商店街との連携）②子どもの遊びのスペース ③子育て相談・遊びの指導（保健福祉部との連携）等
- (4) 運営方法：旭川シルバー人材センターが実施主体となり、同センターに対し補助金を交付する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

子ども広場を開設することにより、空き店舗等の有効活用はもとより、中心市街地における来街者数及び商品販売額の維持・増加が期待できる。また、子育て中の若い人々にゆっくりと買い物を楽しんでもらうための機能を高めることにより、子育て支援にも資する事業である。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

事業の実施に当たっては、商店街側との連携及び「子ども広場」の運営に係わる調整や子育て支援担当部局の関連事業との連携を図っていく必要がある。その他運営に当たっての課題等は次のとおり。

- (1) 料金設定：将来の商店街事業へと円滑に引き継ぐため、有料が基本。  
ex) 500円／1時間。託児は1回2時間まで。
- (2) 販促活動：買物動向を把握するため、買物客等への優待制度を創設。  
ex) 中心市街地で1千円以上買い物した場合は無料。（レシートで確認）
- (3) 評価検証：利用者アンケート、利用者数、優待利用者数等を把握。
- (4) 集客方法：事業主体が保育プログラムを策定し、効果的にPR。
- (5) 保育対象：就学前幼児（2歳～6歳児）＊0～1歳乳児を除く。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

実施に当たっては、将来の商店街の取組に繋がるように需要調査や販促活動などと絡めながら商店街の協力・参画を促していくとともに、平成20年度の事業を評価検証し、将来の実施の是非を検討していく。



# 神門プロジェクト事業

- 都道府県……………北海道
- 市町村名……………雄武町
- 担当部課名……………産業振興課商工観光係
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0158-84-2121
- ホームページ………<http://www.town.oumu.hokkaido.jp/>

人 口：5,132人  
標準財政規模：3,316,502千円

## 予算関連データ

事業費総額：4,100千円  
事業期間：平成20年度から平成24年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本町の基幹産業である農業は、寒冷な気候と重粘土質の土壌という厳しい条件の中、広大な土地を利用した酪農及び肉用牛生産が主となっている。畑作については気象条件と土壌の問題から産業としては成立しない状況が続いていたが、数年前から農作物不毛の地としてのイメージを払拭するために、本町の気象等の条件下でも収穫可能で、なおかつ健康食品としても注目されているダッタンそばの栽培を始めたところである。本町では、このダッタンそばを利用して、コロッケ等の商品を開発しているが、さらにこれを売り込むために新製品の開発を模索していたところ、近年の焼酎ブームに着目し、ダッタンそば焼酎の製造を企画したところである。

### 2. 事業内容

雄武産ダッタンそばを原料に、720mlの本格焼酎（乙類、25度）を2,000本委託製造する。出来上がった製品は、酒造会社から直接小売業者に卸し、小売業者が販売する。なお、小売業者の負担を軽減するため、卸し価格分を町が助成し、販売実績に応じて助成金を返還するものとする。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

作物不毛地帯である本町の新たな農業のあり方の見本となるべく栽培を開始したダッタンそばであるが、認知度はまだそれほど高くないことから、雄武産のダッタンそばを原料とした新たな特産品である焼酎の販売により、ダッタンそばの認知度の向上とともに地域内の経済の活性化が期待できる。また、本町のイメージアップにもつながることから、観光面においても効果が見込まれるなど、「地域力」のさらなる向上が図られる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

焼酎の製造・販売等に関するノウハウの不足もあり、特に製造を委託する酒造会社の選定に苦慮した。

商品を売り込むためには味もさることながら、名前や見た目も重要な要素となってくることから、ネーミングやパッケージのデザインを工夫する必要がある。また、宣伝も大きな要素であることから、インターネット等を活用して、商品のPRに努める必要がある。なお、販売価格に関しては、消費者が購入しやすい価格帯を設定する予定となっている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

本年度に2,000本のダッタンそば焼酎の製造を行い、数年で完売する計画としているが、近年の焼酎ブームに乗って消費者からの大きな反響が出る可能性もあることから、雄武町の新たな産業として発展していくことも考えられる。

# 湯沢市中心市街地活性化拠点施設「アエナゆざわ」整備運営事業

- 都道府県……………秋田県
- 市町村名……………湯沢市
- 担当部課名……………産業経済部商工観光課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0183-73-2111
- ホームページ……http://www.city-yuzawa.jp

人 口：54,513人  
標準財政規模：14,692,187千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑩3,000千円  
事業期間：平成18年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

駅通り、柳町、中央通り、大町で形成する中心4商店街は、街路拡幅と併せた近代化事業を平成14年度に完了し、個性的で魅力ある街並みに生まれ変わったが、ライフスタイルの変化や郊外型大型店の進出、モータリゼーションの進展などに伴い、中心市街地の居住人口の減少や空き店舗の出現など、中心市街地の空洞化が顕在化してきている。

そこで、平成16年に当市が取得した中心市街地の大型空き店舗を中心市街地活性化施設として再生し、中心商店街活性化の起爆剤とすることで、多くの人を呼び、にぎわいを創出することを目的とする事業である。



### 2. 事業内容

#### (1) 平成16年度

市が、空き店舗となっていた「旧・湯沢ショッピングデパート大丈（だいじょう）」を取得。

#### (2) 平成17年度

株式会社TMO ゆざわが、大型空き店舗再開に向け、市民へ活用策に関するアンケート調査を行うなど具体化に向けた協議を開始し、4商店街が組織する湯沢市四商店街連絡協議会が事業主体となり、合同事務所の開設と併せ、湯沢市の物産と観光情報を発信する販売展示施設を開設する計画をまとめた。



#### (3) 平成18年度～平成20年度

市が、湯沢市四商店街連絡協議会へ大型空き店舗を無償で貸し付けし、店舗として利用する1階の改装工事やテナント募集等は湯沢市四商店街連絡協議会が実施した。改装費1,250万円のうち、300万円を市が負担し、平成18年11月11日に「アエナゆざわ」としてプレオープン、農産物直売所などテナントが充実してきた翌年6月17日にグランドオープンイベントを開催した。



### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

大型空き店舗を再開することにより、多くの市民が集い、交流する空間が新しく生まれ、湯沢市の特産品や観光情報を発信することで観光客を商店街に呼び込み、中心市街地ににぎわいが創出される。

また、4商店街の合同事務所を設置することにより、商店街同士の連携が今まで以上に強化され、商店街活性化につながる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

大型空き店舗を再開するための資金として想定していた経済産業省の各種補助制度が大幅削減となり、事業化するまでの資金計画や事業スケジュールが大幅に変更になったが、TMO ゆざわを構成する商店街関係者が何度も議論を重ねて計画を練り、開業するための資金を負担することで、各種補助制度に頼ることなく施設再開にこぎつけた。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

開店当初はテナント数も少なく、客足も鈍かったが、テナントや取り扱い品目が増えるに従い、固定客をつかむようになった。中心商店街で開催されるイベント時などは、おおぜいの買い物客でにぎわっている。

施設運営のための収入源がテナント収入のみのため、いかに魅力的なテナントを入れて、買い物客を増やしていくかが、今後の課題となっている。



# 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）

- 都道府県……………山形県
- 市町村名……………遊佐町
- 担当部課名……………産業振興課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0234-72-5886
- ホームページ……http://www.town.yuza.yamagata.jp/

人 口：16,678人  
標準財政規模：4,328,112千円

## 予算関連データ

事業費総額：94,414千円  
事業期間：平成18年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：地域提案型雇用創造促進事業  
所管：厚生労働省  
金額（千円）：94,414

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

遊佐町は、基幹産業である農業の就職者数が急速に減少するとともに、人口の急激な減少が続いている。町外就職者が増え、町内企業が低迷状況にあるため、農業と観光を結びつける担い手の育成、遊佐の自然・文化・歴史を活用した雇用拡大のための人材開発、地域活性化のための情報発信の3つを軸とした、町民の参加・協働・共生の力による地域資源活用型の雇用拡大を目的とする。

### 2. 事業内容

- (1) 農業と観光・交流を結び付ける担い手の育成業務
  - ① 遊佐型農業の担い手の育成
  - ② インカム観光・地域間交流の担い手育成
  - ③ 拠点活用型グリーンツーリズムの担い手育成と連携整備
  - ④ 遊佐に根ざした創業希望者・参入企業に対する人材開発
- (2) 遊佐の自然・文化・歴史を活用する雇用拡大と人材開発業務
  - ① 遊佐型農林漁業における生産、加工技術向上の取り組み
  - ② 遊佐に根ざした観光・交流分野の人材訓練
  - ③ 遊佐に根ざした創業希望者・参入企業に対する人材開発
- (3) 地域活性化のための情報発信業務
  - ① UJI ターンのキャンペーン活動

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

遊佐町創業支援センターのインキュベーション施設（事務所機能）を活用して5社が新たな事業展開をめざしている。さらに、地元企業が新たな地元生産物を活用した新規分野展開への取り組みが始まっている。これらの取り組みにより、平成18年度18人、平成19年度33人の新規雇用が実現している。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

18年度から始まった事業効果が新たな雇用として実現しつつある。首都圏（生活クラブ生協・豊島区）へのキャンペーンを進め、インカム観光の体制を整備するとともに、町の地域資源のポテンシャルを顕在化させていく。今後の課題は、産学官の連携を個別分野ごとに成立させること。また、新たな事業としてのコミュニティビジネスに対する町民の理解を一層深め、市民権を得ていく努力が必要である。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

起業相談会や事業所訪問を実施し、利用主体数と参加数は増加しているが、当初の目標には達していないため、告知と提案活動に努めていきたい。食品加工施設の新設や漁業協同組合などでは、利用が計画され雇用の拡大が見込まれる。

またインバウンド観光推進のために、町内のホテルや町が新たに設置した体験観光型施設に、専門家の派遣や研修活動などの支援を行った結果、新しい雇用の実績が生まれた。さらに新商品開発や新分野進出を考えている企業への訪問活動により、共同のプロジェクトチームが立ち上がり、研究活動を行った企業でも新規事業要員として雇用が拡大している。

農業部門ではハウスによる花卉栽培農家やパプリカ等の新しい作物の栽培に取り組む農家も増え雇用も拡大している。

今後は、具体的な商品開発や事業所設置など、形のあるものとして計画を進めていきたい。

# 八丈町離島漁業再生支援事業

- 都道府県……………東京都
- 市町村名……………八丈町
- 担当部課名……………産業観光課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………04996-2-1121
- ホームページ……http://www.town.hachijo.tokyo.jp

人 口：8,480人  
標準財政規模：2,889,688千円

## 予算関連データ

事業費総額：70,312千円  
事業期間：平成18年度から平成21年度まで  
補助制度・起債制度等：離島漁業再生支援交付金／東京都離島漁業再生支援事業  
所管：農林水産省（水産庁）／産業労働局  
金額（千円）：35,156／17,578

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

八丈町の基幹産業である漁業は、漁業者の減少や高齢化が進んでおり、このまま放置すれば当町の漁業は一層衰退していく懸念がある。

そのような中、平成13年に八丈島管内の旧三根漁協と旧八丈島漁協が合併し、八丈島漁協が発足した際、各地域の漁協女性部も合併し、八丈島漁協連合女性部が誕生した。

連合女性部の中で組織した「おさかな研究会」は、漁業者の所得向上及び地産地消、漁業の活性化を図るべく、市場に出回らない未利用魚、低価格魚の有効利用及び付加価値化を推進するため、新たな試みとして加工品の開発・販売に取り組み始めた。

### 2. 事業内容

漁協より、今まで漁業者が持ち帰っていた市場に出回らない魚等を買取り、漁協所有の施設を作業施設として借り受け、そこで週5日程度、魚の1次加工（ミンチ）を行っている。ミンチ状のまま納品する場合もあれば、受注者の希望に副うよう2次加工してから納品する場合もあり、柔軟に対応出来るよう努力している。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

漁業者の所得向上、島内における地産地消に貢献する意味で始めた事業だが、評判を受け島内の学校給食や老人ホーム等から随時注文を受けるようになった。

現在では、毎月1回、作業施設において朝市を開催し、学校からは授業での料理教室の依頼が来るようになった。

また島内のみならず、東京都の協力もあり、東京都学校給食会にも納品するようになり、島外の児童、生徒からも好評を得ている。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

活動開始時から、会員の高齢者の比率が高く、若い新規会員の加入が少ない。

2年後、新加工施設が完成し事業の拡大を図っていく上で、マンパワーの確保が課題となっている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

TVや新聞等、各マスコミで取り上げられるようになり、連合女性部の地産地消活動が注視されるようになった。

その結果、都学校給食会等、島外における出前講座の依頼も多くなっている。

また、納品量の増加、販路拡大により、事業決算は右肩上がり毎年伸びており、目標どおり成果を上げている。

今後、更に発展していく為には前述した新加工施設での運用が鍵となってくるが、現状では漁協職員のサポートがあって運営が成り立っている状態であり、女性部として自立して経営していくためには、魅力があり、やりがいのある雇用の場を創出していく必要がある。そのためにも、若い人材の育成が今後の事業展開を図っていくうえで急務となっている。

# 横浜型地域貢献企業認定制度

- 都道府県……………神奈川県
- 市町村名……………横浜市
- 担当部課名……………経済観光局経営・創業支援課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………045-671-4236
- ホームページ……………<http://www.city.yokohama.jp/front/welcome.html>

人 □：3,585,785人  
標準財政規模：747,853,797千円

## 予算関連データ

事業費総額：①8,500②12,500千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

経済のグローバル化や社会から見た企業価値の意識変化等により、企業が社会に果たすべき役割が注目されており、今や大企業だけでなく、中小企業であってもCSR（企業の社会的信頼性）や地域貢献に取り組むことが求められている。

このような状況の中、本業又はその他の活動を通じて、地域を意識したCSR・地域貢献に取り組んでいる企業を「横浜型地域貢献企業」として認定することで、市内中小企業のCSRや地域貢献への取り組みを促進するとともに横浜経済の活性化を目指す。

### 2. 事業内容

本業及びその他の活動を通じて、障がい者雇用、出産・育児サポート制度、環境保全活動、地域ボランティアなどの社会的事業に取り組んでいる企業等を、一定の基準の下に「横浜型地域貢献企業」として認定し、認定マークの交付、広報支援、低利の制度融資などでその成長・発展を支援する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

「信頼」と「ネットワーク」で結ばれる豊かな市民生活の実現を目標に掲げ、市域での雇用の促進や地域貢献企業同士の交流等により横浜経済が活性化することを期待している。

また、企業内にマネジメント・システムの導入を求めることで、経営を概念で捉えていた中小企業に経営システムとしての視点を加えるための一助になることも期待している。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

地域貢献やCSRに取り組んでいる企業を表彰するだけの制度ではなく、CSRや地域貢献に経営戦略の一環として取り組んでもらうよう、CSRについてのマネジメント・システムの導入を企業に求めた。

また、ISO等を取得しておらず、マネジメント・システムに対して不慣れな中小企業に対して重点的に説明を行い、経営システムの導入を積極的に図った。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年度（初年度）に35社を認定した。今後は平成22年度までに250社の認定を目標にしている。これに向けて、認定企業への支援策等の充実を図りながら事業を進めていく。

## 磨き屋一番館建設・運営事業

- 都道府県……………新潟県
- 市町村名……………燕市
- 担当部課名……………商工観光部商工観光課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0256-63-4342
- ホームページ………<http://www.city.tsubame.niigata.jp/>

人 口：84,108人  
標準財政規模：16,810,661千円

### 予算関連データ

事業費総額：⑱170,082⑲32,150⑳28,796千円  
事業期間：平成18年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：電源地域新事業支援施設等整備費補助金  
所管：経済産業省  
金額（千円）：62,649

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

当市は鍛造・圧延・プレス・研磨等広範囲な金属加工技術の集積をベースに、金属製品製造業の中心地として発展を続けてきたが、近年では中国を中心とするアジア諸国等との厳しい競争を余議なくされ、基盤技術である金属研磨の事業所数、従業員数が著しく減少し、このままでは金属加工集積地そのものが縮小し、産地が衰退しかねない状況にあった。

そのため、金属加工産業の基盤技術である金属研磨業に携わる後継者の育成、新規開業者の促進、技術の高度化による産地産業の振興及び体験学習による金属研磨技術の普及を図ることを目的に「燕市磨き屋一番館」を建設・運営することとした。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成18年度

市内工業団地内に、技能訓練室・開業支援室・研究開発室等を有する「燕市磨き屋一番館」を総工事費170,082千円で建設。

#### (2) 平成19年度

技能研修指導及び施設管理を燕研磨工業協同組合に委託し運営を開始。応募のあった7名の研修生を迎え入れ、金属研磨仕上げ単一等級の資格を有する「にいがた県央マイスター」3名が研修生の技術指導にあたった。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

#### (1) 産地構造の再生と強化

金属研磨業の人材育成専用施設の建設は、地場産業である金属加工技術の集積の崩壊を防止し、活性化につながる。

#### (2) 就労支援

専用施設における後継者育成とそれにつながる創業支援は若者の就業意欲の醸成につながる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

#### (1) 技能研修生の確保

比較的労働条件の厳しい産業分野であるため、県のジョブカフェ事業（職人塾）との連携や最低賃金相当額の奨学金支給を行い、研修生の確保に努めた。

#### (2) 指導員の確保

燕研磨工業協同組合に研修指導を委託し、具体的にはにいがた県央マイスター3名から指導をお願いした。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年度当初5名を予定していたところ、応募が7名あり、指導員にお願いし、全員受入れることができた。平成20年度には、研修生の相互研さんと研修事業の円滑で安定した継続のため、さらに2名の増員を行う予定。

当初採用の7名が研修期間を終了する平成21年度末時点で、より多くの方に市内での就職や開業していただくことを目標としている。

## 施策事例 ④ 産業振興関連施策

# (富山とれたてネットワーク推進事業) 地場もん屋総本店設置事業

- 都道府県……………富山県
- 市町村名……………富山市
- 担当部課名……………農林水産部農政振興課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………076-443-2080
- ホームページ………<http://www7.city.toyama.toyama.jp/>

人 口：422,735人  
標準財政規模：94,346,636千円

### 予算関連データ

事業費総額：166,225千円  
事業期間：平成20年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：強い農業づくり交付金/合併特別債/行政改革債  
所管：農林水産省生産局/総務省/総務省  
金額(千円)：7,000/145,100/5,300

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

市町村合併後の統一的地産地消活動のネットワーク作りのため、「とやまとれたてネットワーク会議」を立ち上げ、全市的に「同じ名前で同じサイン」を掲げ、地場産物が一目で分かるようにすることによって、富山市民が地場産物の良さを認識する活動を開始することとなった。

平成19年度には、統一的名称である「地場もん屋」に登録いただける民間商店などを募り、現在まで156店舗の加盟店の輪を広げている。

また、更に市民に「地場もん屋」の名前に親しんでもらえるように大型イベントを開催している。

### 2. 事業内容

中心市街地において総本店を開設して、とれたて地場産物の情報発信と食材提供、次世代を担う子ども達への食育機能の充実などを行うとともに、富山市としての総合的地場産ブランド開発などを行う。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

市民が地場産物の良さを再認識し、地場産物消費を拡大し、安定的な地場産消費市場を作ることができ、最終的に地場農林水産業の生産力向上につながるものとした事業である。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

富山市内全域の八百屋、魚屋、直売所などに声をかけて加盟店を募った。求めるものが市民意識の変革であり、広範囲にできるだけ多くのお店に加盟してもらい市民生活に密着した存在となるように心がけている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

現在は156店舗であるが、総本店設置を機に200店舗の加盟店としたい。また、総本店に持たせる機能の中で「次世代を担う子ども達への地産地消教育」を掲げており、継続的な地産地消活動「地場もん屋」を拡大していきたい。



# 県産材カラマツを利用した児童生徒用机・椅子研究開発事業

- 都道府県……………長野県
- 市町村名……………木祖村
- 担当部課名……………総務課・教育委員会・産業振興課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0264-36-2001
- ホームページ……http://www.kisomura.com

人 口：3,360人  
標準財政規模：1,650,518千円

## 予算関連データ

事業費総額：10,333千円  
事業期間：平成19年度から平成21年度まで  
補助制度・起債制度等：平成19年度 地域発元気づくり支援金事業  
所管：長野県  
金額（千円）：3,073

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

木曽地域にはカラマツ林が多く存在している。県産材カラマツの多目的利用が最も重要である。そういった現状のなか、木工業者らと低迷する木工産業の活性化と、「間伐材」の有効利用を目的として、保育園・小中学校の机と椅子について木工業者らと研究開発を行い、地元の小中学校への配置はもちろんのこと、将来的には上下流交流事業で交流のある自治体の小中学校への導入を視野に入れ、木工産業の育成と活性化並びに雇用の拡大へつなげることを目的とする。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成19年度

保育園児の椅子及び小学校・中学校の全児童生徒に対する机と椅子を、地元木工業者等により県産材カラマツを使用した机と椅子の研究開発から製作まで行った。

小学校4年生から6年生までの90セットと保育園児用椅子80個を導入した。

#### (2) 平成20年度

小学校1年生から3年生まで70セットを導入する予定。イベントや木曽川上下流交流事業等において、教育関係者等に、木の良さを味わってもらい広くPRする。

授業参観日などに保護者に対し机と椅子の製作利用について説明し、PTA等からの意見も取り入れながら、村・木工業者・地域住民一体となって木工産業の更なる発展や雇用の拡大に取り組む。

### 3. 事業効果

授業等の中で、今自分達が使用している机と椅子の生産過程（「植林⇒育林⇒間伐⇒搬出⇒製材⇒製造」）を知ることにより、「木の良さ、大切さ」を学ぶことができる。

また今現在、子ども達がなかなか自然（木）と触れ合う機会が少なくなっているなかで、生徒自らが机と椅子を使い、木に直接座り触れることで「木の温もりや使い易さ」も実感することができ、より一層の環境教育の推進が図られる。

そして将来、下流域の小中学校等への導入が可能となれば、木工産業の活性化や雇用の拡大、定住人口の増大に期待できる。

### 4. 工夫・苦労した点、課題、課題の克服法など

地域資源の活用や環境保全に配慮した中での地場産業育成型研究事業によることから、製品使用、特に強度や間伐材の性質を利用した優良な製品に仕上がるように工夫等を行った。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年度に納品した成果と実績として、子ども達から、製品が全て木材でできているので、香りや座り心地もよく、木のつるつるとした手触りが気持ち良いとか、重量がありしっかりと安定しているので落着いて勉強ができるとたいへん喜ばれている。木の温もりを直接感じながらより一層 勉学に励んだり、遊んだりすることができた。またこの事業実施により木工産業の活性化や雇用拡大につながりつつある。

平成21年度には中学校1年生から3年生まで90セットの導入を考えている。

また将来的に下流域の自治体の小中学校への導入を視野に入れ、さらなる研究開発を行う。それが実現すれば、現在低迷する木工産業の活性化や雇用の拡大、定住人口の増大につながり、その効果は絶大と考えられる。

## 創業支援利子補給

- 都道府県……………愛知県
- 市町村名……………春日井市
- 担当部課名……………市民経済部経済振興課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0568-85-6242
- ホームページ……http://www.city.kasugai.lg.jp

人 □：304,925人  
標準財政規模：50,911,989千円

### 予算関連データ

事業費総額：②4,000千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

市内企業の育成については、企業訪問によるニーズの把握に努めつつ、平成19年度から工場の増築等に対する補助や知的財産権の取得に対する補助を開始するなど、支援策の拡充を図ってきた。また、地域の経済振興に向け、こうした既存企業の育成や企業誘致に加え新産業、新事業の創出を促進し、地域経済の活性化を図ることを目的とする創業支援も基本的な柱となる施策と考えている。

### 2. 事業内容

国民生活金融公庫から創業のために必要な資金の融資を受けた事業者に対し利子補給を行う。

対象者 (1) 市内に事業所を有し事業を行っている者

(2) 事業の開始前及び事業の開始から1年以内に国民生活金融公庫から創業のために必要な資金の融資を受け、融資に係る利子を支払った者

対象期間 第1回利子支払日から起算して36月以内

上限額 年10万円

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

新たな事業の創出の一助となり、創業意欲の促進効果が考えられ、さらに開業当初の最も資金が必要な時期の資金運用を円滑にすることができる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

国民生活金融公庫とタイアップをした当該事業は、東海北陸地区で初めての試みであるため、国民生活金融公庫のメニューの洗い出し、補助金の支払い方法・時期、支払い利子証明書に関すること、制度のPRの方法などを国民生活金融公庫の担当者も交え検討を行った。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成20年度から事業開始

70件 補助金交付額4,000千円を想定している。

## 雇用の維持と確保（就業情報の提供） 若者向け情報サービス提供事業

- 都道府県……………鳥取県
- 市町村名……………倉吉市
- 担当部課名……………商工観光課雇用創出推進室
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0858-22-8129
- ホームページ………<http://www.city.kurayoshi.tottori.jp>

人 口：51,703人  
標準財政規模：13,793,721千円

### 予算関連データ

事業費総額：1,057千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本市の第10次倉吉市総合計画では、重点課題に「若者の定住化」を位置づけており、その実現に向け関連する施策を中心に具体的な取り組みを展開することとしている。

この若者の定住化では、24歳から28歳の層においては市内に就職してもらい、また29歳から33歳の層においては結婚や子育てをしてからの住まいを市内に求めてもらうのが課題である。このうち24歳から28歳の層については市内での雇用が見つけられないため、進学等を機に転出したまま市外で就職してしまう傾向がみられる。

このため、市内企業と転出した若者との間でコミュニケーションを図る場を提供することで、就業情報を入手してもらい市内での雇用に結びつけてもらうことを目的とした。

### 2. 事業内容

市内企業と転出した若者との間で直接的にコミュニケーションを図ることができる場を市が提供し、その場を活用して就業情報の交換をしてもらい、市内での雇用に結びつけていく。

本市において、若者と企業が直接的にコミュニケーションを図る場として、インターネット上に、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）と言われる、人と人とのつながりを促進・サポートする会員制のコミュニティ型 Web サイトを開設する。

この開設した SNS に市内企業に登録（登録料無料）してもらい、登録すると企業は専用のコミュニティサイトを持つことができ、ここに企業の概要や求めている人材、あるいは最近企業内で流行っていることやサークル活動の様子など、企業の PR を書き込んでいただき、この企業に関心を持った若者の登録を待ってもらい。

若者も無料で会員になってもらい、関心のある企業のコミュニティサイトに登録してもらい、自分の得意なところや知識、スキルの情報を登録することで、企業と若者との就職情報に関する直接的なコミュニケーションが出来るようにする。

また、まちの情報を発信することにより、ふるさと倉吉への回帰の思いをつなぐ。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

進学等で市外に転出した若者（特に U ターンを考えている若者）が、SNS を通じて企業等と情報交換することにより、企業情報としての就業情報が得られる。

雇用の面から若者と市内企業を、人間関係での面からは、転出した若者と市内に在住する若者をつなぎ、転出してしまった若者の関心を本市に向けて積極的な情報交換を促すことで重点課題（全庁横断課題）である「若者の定住化」にアプローチできる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

課題として、SNS への参加者（企業も含む）をどう呼び込むか。

また、SNS のサイト内が絶えず活性化されている状態（コミュニケーションが盛んにされている状態）を維持するための活動と管理者の負担。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

SNS の導入及びカスタマイズ。

利用規約・会員規約の策定等。

SNS の周知・広報活動。（企業へプレゼンテーション。市外に転出した若者へ地元に残っている親や友人を利用しながら周知を図る。）

# 活イカ・活魚プロジェクト事業

- 都道府県……………島根県
- 市町村名……………西ノ島町
- 担当部課名……………地域振興課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………08514-6-0105
- ホームページ……http://www.town.nishinoshima.shimane.jp/

人 口：3,379人  
標準財政規模：1,966,986千円

## 予算関連データ

事業費総額：20,561千円  
事業期間：平成18年度から平成19年度まで  
補助制度・起債制度等：離島漁業再生支援交付金事業  
所管：水産庁  
金額（千円）：20,561

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

隠岐島周辺は好漁場を有しており、その中でも本町は天然の良港にも恵まれ、こうした好条件により漁業を基幹産業として発展してきた。しかしながら、最近はいわし、さばなど資源の減少、魚価の低迷、燃油の高騰などにより、漁業を取り巻く環境が一層厳しくなっている。こうした中、少ない資源でも高付加価値を付けることにより、漁業者の所得を向上させ、漁業後継者の確保を目指す。

また、観光客が減少している中、新たな目玉商品として活イカ・活魚料理を提供することで、交流人口の拡大を図る。

### 2. 事業内容

漁業者、漁協、町でプロジェクトチームを立ち上げ、活かしたままの新鮮でクリスタルな「イカ」をパックして発送するという画期的な方法を取り入れ、『伝説のイカ』と題して東京や大阪をはじめとする大都市に向けて売り込みを図っている。また、「イカ」をパックして発送するシステムを利用して、「カワハギ」「オコゼ」「タコ」等を「活魚」として『伝説のイカ』同様、東京や大阪をはじめとする大都市に向けて売り込みを図っている。本町では、新たな観光の目玉として地元で活イカ・活魚料理の提供を行っている。

最近では「イカ」以外に「隠岐サバ(蓄養)」を活メで島内、山陰地域を中心に出荷を始めており、今後は関西・関東などへの出荷も検討されている

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

これまで、活イカ、活魚とも島外に出荷することは60kmもの海を隔てた離島において、非常に難しいことだったが、活かしたままパックするという画期的なシステムにより、マスコミ等メディアの活用、イベントへの出展によるアピールの結果、より多くの方に「伝説のイカ」「活魚」を知ってもらえることができた。日本海・隠岐を知ってもらいまた、隠岐の海産物をPRすることができ今後、新たなブランド化への足がかりになると考えている。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

「活魚」として出荷できる魚種は限られており、たとえば、海の中を泳ぎまわる魚種よりも、「オコゼ」のような根魚のほうが比較的良い結果が得られた。「オコゼ」や「カワハギ」のように背びれが鋭い魚種については、背びれでパックを破ってしまう恐れがあるとして、出荷時に背びれを切除する工夫をすることによって破袋予防につながった。また、出荷時の最適温度についても魚種によって違いがあり、保冷材を同包しての出荷とクール便での出荷の場合で致死率の変化をみて、魚種によっての出荷方法の検証をして生存率を高めることが出来た。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

今後も引き続き隠岐・西ノ島町で水揚げされる魚種で「活魚」出荷が可能かどうか検証する必要があると考える。「活イカ」同様「隠岐さば」についても、本町のブランド化を目指しているために、品質管理の徹底、身割れ・鮮度の検証が必要である。

また、さばの場合、寄生虫（アニサキス）が寄生している場合があり、それを食べてしまうとアニサキス症（腹痛と嘔吐）を引き起こしてしまう。死滅させるには、マイナス20℃で24時間以上の凍結が必要であるとのことから、今後は凍結品と鮮魚の鮮度比較実験・検証等をおこない、さらなる顧客（取引先）の新規開拓が必要である。



# みなと再生プロジェクト事業

- 都道府県……………愛媛県
- 市町村名……………今治市
- 担当部課名……………都市整備都市街地再生課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0898-36-1551
- ホームページ……http://www.city.imabari.ehime.jp/

人 口：173,941人  
標準財政規模：42,735,214千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑩13,974千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本市は多団体での合併により多種多様な地勢を有することとなり、市域も広域にわたることから、市民相互の一体感の醸成が喫緊の課題となった。これを受け、ものづくりや商業活動の起点であり、本市の歴史や文化を創り出してきたアイデンティティの源である今治港の再生が、新市の個性の発揮に繋がるという観点から、旅客や物流の拠点となる港本来の基本機能に加え、多くの人々が交流するという要素を織り交ぜた魅力のある交流拠点の整備を検討することとなった。

### 2. 事業内容

市民を中心に構成した、みなと再生委員会を設立し、「交通の港から交流の港へ」を基本コンセプトとして、市民の誇り（シビックプライド）となる新たな「公共空間（社交場）」の創出を目標に、土地利用計画や施設配置計画及び整備コンテンツの整理を行い、今後のみなと再生プロジェクト事業の指針となる、みなと再生構想を纏めた。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

みなと再生により、今治市の海の玄関口である今治港で産業交流、観光体験交流、生活交流などの多様な交流が喚起され、これらが相乗的に効果を高め合うことで、交流が生み出す活性化のネットワークが、近接する中心市街地へも波及することを想定した。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

市の総合計画において、港湾空間を利用したあらゆるステージでの交響的多重交流を軸とした“海響都市”を目指しており、貴重な地域資源として今治港周辺の活用方法が、まちづくりにおいて大きな課題となっていた。この課題を解消するため、港に市民の誇りとなるコンテンツの集積を図り、創造し、発信する場として再生することを基本とするとともに、みなと再生事業の持続可能性を確保するために、事業の担い手となる組織イメージの明確化と、コトづくりを重視した事業計画の策定が求められた。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

再生構想において、港を起点に中心市街地の活性化に取り組む市民、行政、民間企業などで構成される継続的な賑わいづくりのための協働組織の必要性が提案された。これを受け、今年度まちづくりを牽引し、中心市街地活性化のためのまちづくり法人としての機能を併せ持つ、今治シビックプライドセンター（ICPC）の設立の検討を行う。

# 土佐清水市活性化計画事業

- 都道府県……………高知県
- 市町村名……………土佐清水市
- 担当部課名……………企画広報室
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0880-82-1111
- ホームページ……http://www.city.tosashimizu.kochi.jp/

人 口：17,292人  
標準財政規模：5,109,405千円

## 予算関連データ

事業費総額：1,200,000千円  
事業期間：平成19年度から平成23年度まで  
補助制度・起債制度等：農山漁村活性化プロジェクト支援交付金／過疎対策事業債  
所管：農林水産省／総務省  
金額（千円）：600,000／600,000

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本市の人口はピーク時の約半分に減少し、高齢化比率は34%を超え、過疎化・高齢化が著しく、数少ない立地企業が撤退し、また基幹産業の農漁業・観光業は低調で、新たな企業誘致や産業の創出は非常に厳しい現状であり、これまでの基幹産業である農漁業・観光業を今一度、市の雇用を支える産業であることを強く認識し再生する必要があると考え、危機的状況にある地域産業の再生を、特に、本市の地域資源としての「食」と「観光」の再生・活性化を官民協働のもと、地域が一体となって重点的に実施し、雇用の創出と地域産業の振興・再生を図る。

また、本市で生産された農林水産物に付加価値を付ける加工品の開発及び直販等に取り組み、農林水産業の振興と都市住民との交流の促進による地域活性化を図る。

### 2. 事業内容

#### (1) 水産物処理加工施設整備（平成19年度）

本市で多く漁獲される宗田かつおを原料とした「姫かつお」に加えて、ペットフード製品等の製造加工施設を整備する。

#### (2) 農産物等処理加工施設整備（平成19年度～平成20年度）

地域で生産された農産物（規格外品）や低価格魚を加工・商品化するための加工施設を整備する。

#### (3) 農林水産物直売・食材提供供給施設整備（平成21年度）

地域で生産された農水産物を地域食材として提供していく施設の整備。

#### (4) 農林漁業体験施設整備（平成22年度～平成23年度）

現在の観光ニーズは体験型観光に移行しており、本市の豊かな自然環境を活かし、滞在型市民農園等を整備する。

#### (5) 農山漁村体験施設（平成21年度）

滞在型宿泊研修施設を整備する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

#### (1) 地域の農林水産物販売額の増加

これまで販売できなかった規格外農産品・低価格魚の商品化や、これまで価格低迷により生産調整を行ってきた本市の最多獲魚である宗田かつおの販売額の増が期待できる。

#### (2) 交流人口の増加

観光ニーズの体験型観光への移行により、本市の豊かな自然環境を活かし、観光客の滞在時間の拡大・連泊メニューの提供、新たな観光スポット・観光ゾーンを開発することにより交流人口の増、滞在者・宿泊者数の増が期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

上記施設の整備にあたり、特に排水・給水の面で住民の生活環境に支障をきたさないことを第一に考え、施設整備場所が国立公園内であることから規制等をクリアしながら地元住民や関係機関と充分協議・説明し事業実施中。

## 産学官連携技術振興事業（西九州テクノコンソーシアム技術向上育成連携事業）

- 都道府県……………長崎県
- 市町村名……………佐世保市
- 担当部課名……………農水商工部産業政策課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0956-24-1111
- ホームページ……http://www.city.sasebo.lg.jp/

人 口：252,207人  
標準財政規模：51,585,576千円

### 予算関連データ

事業費総額：2,600千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成18年度より、長崎県北地域の産業振興のため、産のニーズと学のシーズを有機的にマッチングさせることなどを目的とした産学官連携組織、「西九州テクノコンソーシアム（以下、NTC）」が組織化されている。

平成19年度に佐世保市のNTCへの委託事業として、市内中小企業の実態調査事業を行い、SWOT分析・実地調査等により具体的な支援策要望の収集と企業実態把握を試みた。

その結果、多くの中小企業が若手人材不足や、従業員の技術向上に関する問題を抱えており、佐世保市に期待する支援策としてもそれらの問題の解決策を挙げる企業が多く見受けられたため、可及的速やかに対応を行うものである。

### 2. 事業内容

従来から、この地域においても高専等による社会人への技術者育成事業を行っていたが、基礎的な内容で講座が行われる場合が多く、中上級レベルの実践的内容での講座開設が望まれているため、NTCに参画する学府や公設試と協力し、この種の人材育成講座の開設を行う。

実践的技術は企業により異なるため、まずはヒアリングによりカリキュラムの希望を取り、地域的な産業活性化のために必要と思われる技術を抽出し、少人数であっても開講をできるよう、配慮を行う。

したがって、カリキュラムの選考は希望数の多寡で判断するものではなく、今後地域の技術力の向上に寄与するものと考えられるものから優先的に実施する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

中小企業経営者からは、「慢性的な人材不足の問題があるため、生産性維持を優先し、新人への教育は重要であると理解しているものの、手薄となっている」との意見がよく聞かれるため、本事業では、地域の産学官連携組織による取り組みの中で、そういった地域の人材育成に対する問題意識を共通のものとし、産業政策に不可欠である「人づくり」に大きく寄与できるものと期待する。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

中小企業からの情報収集は、アンケート形式では回収率が悪く、実態の把握は難しいと考えるため、(財)長崎県産業振興財団や商工会議所等と連携し、実地調査（ヒアリング）を行い、希望する人材育成カリキュラムを抽出することが重要である。

また、地域のポテンシャルでは対処できないような高度技術に関する希望があった場合も、地域学府が要する広域の大学間ネットワーク等を活用し、講師を招く等の対応を行う。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

定期的講座の開設にも限界があるため、(財)長崎県産業振興財団の技術インストラクターとのネットワーク形成を確立し、スポット的要望にも対応できる体制作り心がけ、併せて、地域の御用聞きとして、コーディネータ人材の確保も検討を行いたい。

# 食育ツーリズム雇用創出大作戦（新パッケージ事業）

- 都道府県……………大分県
- 市町村名……………竹田市
- 担当部課名……………商工観光課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0974-63-4807
- ホームページ……http://www.city.taketa.oita.jp

人 口：26,501人  
標準財政規模：9,716,639千円

## 予算関連データ

事業費総額：73,866千円  
事業期間：平成19年度から平成21年度まで  
補助制度・起債制度等：地域雇用創造推進事業  
所管：厚生労働省  
金額（千円）：73,866

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

竹田市は農業が基幹産業であるが、農業経営を取り巻く環境は依然として厳しく、後継者不足と高齢化が続いている。また、地理的条件や交通条件に恵まれないことから、製造業の企業進出もほとんどない状況であり、若者の働く場が生まれず、人口流出の大きな原因となっている。このため、市と商工関係団体で組織する竹田市経済活性化促進協議会において、地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）に取り組み、本市における新たな就業の場の確保、雇用創出を推進している。

### 2. 事業内容

本事業は「食育ツーリズム雇用創出大作戦」と称し、人材育成メニューでは観光ツーリズム関連業種8研究会と食づくり関連業種12研究会の合計20の研究会に分かれて生産、流通などのノウハウを学び、新たな起業や事業の拡大などによって雇用に結びつける。

また、就職促進メニューではハローワークと連携し合同就職面接会や企業説明会の実施、UIターン希望者などへの情報提供を行い雇用促進を図る。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

起業や事業の拡大による雇用創出のほか、観光と農業と商業を結びつけた新しい産業の開発、さらにそれらを通じて商店街や地域の活性化という点でも期待が大きい。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

事業導入に伴う現地調査や各種計画、構想書等の作成に係る事務量。専任の職員がいないため、従来の業務の傍らで計画をつくることから担当する職員の事務量が膨大となる。

起業や事業拡大などの取組者、人材の発掘が課題。真に取組む事業者、グループに対する支援。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

19年度は事業の立上げと組織づくりに主眼をおき、推進室の設置と体制づくりを進め、20の研究会の発足を図った。その結果、アウトカムについては目標13人に対し26人の実績であった。また、アウトプットについては目標の125人を大きく上回る420人の実績があった。

いよいよ本年度からが事業展開の本番でありアウトカムの目標値も本年度は77人、最終年度の来年度は105人と大きく伸びるため、新たな産業の開発と各研究会事業をさらに充実させ、雇用に結び付けていく。また、就職促進についても合同面接会の開催にあわせ就職希望者などに対する情報提供を強化する。

# 大崎20万都市への挑戦

- 都道府県……………宮城県
- 市町村名……………大崎市
- 担当部課名……………市民協働推進部政策課20万都市戦略推進室
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0229-23-2129
- ホームページ……http://www.city.osaki.miyagi.jp/

人 口：137,230人  
標準財政規模：32,884,000千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑩3,202千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：市町村振興総合補助金  
所管：宮城県  
金額（千円）：1,127

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

合併2年目の平成19年度、新市最初の総合計画を策定した。その中で重点プロジェクトのひとつとして、「大崎20万都市への挑戦」が位置付けられた。

現在の人口は13万7千人で減少傾向にある。また、市内には鳴子温泉郷という東日本有数の温泉地があり、年間700万人の観光客が訪れる。この現状から10年後の目標を定住人口14万人、交流人口6万人（観光客入込数÷365+ふるさと応援団+情報人口等）と定め、20万人の経済波及効果や交流を通して地域が元気になることを「大崎20万都市への挑戦」に込めている。

### 2. 事業内容

移住者を増やすため、総合専用窓口（20万都市戦略推進室）を設置し各種相談に対応している。その他、湯治宿に滞在し田舎暮らしを体験する事業の実施、空き家の紹介、田舎暮らし情報紙を発行している。

また、交流人口の増加を図るため、各種団体と連携し、小・中学生に対し農家体験を提供、都市と農村の交流事業、田舎情報や観光・物産情報を提供するメールサービスを実施している。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

大崎市には、JR東北新幹線古川駅、東北縦貫自動車道古川インターチェンジの高速交通体系が整備されていること、市内各所で温泉が楽しめることなどから二地域居住人口が増えるものと期待している。また、各種ツーリズムにも盛んに取り組みされており、より広くPRすることにより、交流人口の増加が期待される。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

各取り組みは、まだ途についたばかりで、これから本格化していくものと思っている。そんな中で課題も見えてきた。

移住受入に関し、地域の受け入れ態勢を整えていく必要があると考えている。他市の例をみると、移住したものの地域に馴染めず、離れてしまうケースがあるようだ。生活に深く立ち入らず、しかし、必要とされる支援ができる、そんな体制をどうやって築いていくか、今後の課題となっている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

定住人口はまだ、増加に転じないが、首都圏を中心に移住相談が寄せられている。その内容は、「HPを見た。移住受入に積極的なので、話を聞きたい。」「シイタケ栽培がしたい。現地を見、栽培をしている人の話が聞きたい。」「隣の町の工場に転勤する。住居は大崎市で探したい。」「いずれ大崎市に移住したい。情報を定期的に送ってほしい。」などである。

メールサービスについては、本年1月よりスタートし、4月現在400人弱の方が登録している。首都圏に向けたPRはこれから本格化するため、登録者が増えるものと期待している。

今後の展開として、これまで市HPや国等の移住支援HPで情報を提供しているが、なかなか移住希望者に伝わっていかない現状があり、移住希望者と市町村をつなぐ中間的な機能の充実が必要と感じている。また、市町村に代わって、移住希望者を支援していく総合的な中間組織コンシェルジュも今後、必要になるだろう。

（HPアドレス <http://www5.famille.ne.jp/~eosaki/index.html>）

# 人と自然が息づく美しい町「かわさき」定住促進事業

- 都道府県……………宮城県
- 市町村名……………川崎町
- 担当部課名……………産業振興課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0224-84-2111
- ホームページ……http://www.town.kawasaki.miyagi.jp/

人 口：10,431人  
標準財政規模：3,138,300千円

## 予算関連データ

事業費総額：@15,000千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成7年度から農村振興総合整備事業（田園居住空間整備事業）により農業生産基盤の整備のみならず、生活環境基盤の整備を総合的に行い、農村部へのU・Iターンや昨今のスローライフの進展など特に都市住民のニーズに応じた田園居住空間創出事業を展開していたところである。

他方で、広大な森林面積を保有しながらも、町内林業経営状況が低迷していること、また、町内住宅建設関連業者の経営状況も下降傾向にあり、地域産業の活力向上も求められているところである。

については、農村部の定住人口増加（人口流出阻止も含む。）対策と地元産業の活性化を目的とした相乗的的事业としたものである。

### 2. 事業内容

#### (1) 低廉な分譲宅地販売

宅地造成に要した経費のみ（分譲地内公園施設分も除く。）で算出した分譲価格（33,718円/坪）で10区画（94.3～123.25坪/区画）の販売

〔参考〕分譲価格 3,179,500円～4,155,700円

#### (2) 住宅建設補助

① (1)の分譲宅地購入者で、川崎町内建築業者が請け負う住宅建築費用に最高60万円の補助金を交付する。

② (1)の分譲宅地購入者で、川崎町内産木材を一定量以上使用した住宅建築費用に最高40万円の補助金を交付する。

③ 上記①②を兼ねた場合は、最高100万円の補助金を交付する。

#### (3) 農園5年間の無料貸付

分譲地から約1kmにある農園1区画（60m<sup>2</sup>）の5年間の使用料（12,600円/年）を免除する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

町内のみならず町外からの新規居住者の受入れによる人口増加と地元住民と新規居住者等との新たなコミュニティ形成など集落の活性化が期待できる。

また、低迷する町内第一次産業の振興と町内建設業活性化による経済波及効果も想定される。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

本事業の企画に当たっては、各種事務・事業の廃止又は見直しを実施している折に新規事業への抵抗が強く、まして町単独事業ということもあり、予算確保の面において非常に苦慮した。また、投資費用を考慮した販売価格の設定、新規居住者に対する優遇措置、町内関連業者との協議などに人員が削減された中での時間的・労力的な負担ははかり知れない。

今後は、当町の重要施策事業に位置付けられた当該目的を早期に実現するためにも、庁内横断的な連携体制で、効率的かつ効果的な宣伝手法や、地域住民の共通理解と協力支援体制の強化を図らなければならない。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

今年度からの取組であるため、特に成果・実績はないが、事業目的の早期実現を図る観点から、町内の観光施設や町外関係機関等にチラシを備え置くなど、広域的な事業の宣伝に努める。また、町内住宅関連業者や林業関係者と連携を強化し、各種イベント等を開催する際には、広く情報を発信していくスタンスである。



# 本吉町放牧場交流施設整備事業

- 都道府県……………宮城県
- 市町村名……………本吉町
- 担当部課名……………産業振興課農政班
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0226-42-2600
- ホームページ………<http://www.town.motoyoshi.miyagi.jp>

人 口：11,456人  
標準財政規模：3,017,859千円

## 予算関連データ

事業費総額：@122,435千円  
事業期間：平成19年度から平成21年度まで  
補助制度・起債制度等：農山漁村活性化プロジェクト支援交付金/辺地対策事業債  
所管：農林水産省/総務省  
金額（千円）：27,300/71,700

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本吉町放牧場（モ〜ランド本吉）は本町の観光拠点の一つとして県内外より多くの観光客が来場しているが、懸案であった国道からの取付道路整備が完了したことから、大型バスによる来場者の増加が予想され、施設の充実など受け入れ態勢の整備が必要となっている。

このことから、交流施設や駐車場、放牧場管理棟等の整備を行い、都市住民との交流の促進を図ること等を目的とした事業である。

### 2. 事業内容

#### (1) 地域資源活用交流促進施設整備（平成19年度～平成21年度）

放牧場内で生産した乳製品の展示販売や手作り体験を通して都市住民等との交流を推進し交流人口の増加を図るとともに、地域で生産された野菜や牛肉などを来場者に提供し地域の農産物の消費拡大を図るための施設整備を行う。

#### (2) 農林漁業体験施設等整備（平成19年度～平成20年度）

小中学生などを対象とした農作業体験により農業に対する理解を深めさせるとともに、伝統技術の伝承、乗馬体験、小動物とのふれあいなどを通して自然に親しむための施設整備を行う。

#### (3) 放牧場管理棟等整備（平成19年度～平成20年度）

放牧場管理施設の移転新築等により効率的な放牧場経営を推進する。

#### (4) 放牧場内駐車場整備（平成19年度）

駐車場を舗装し来場者の利便向上を図る。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

本吉町放牧場を活用した交流事業の一層の推進により交流人口の増加が見込まれるとともに、来場者に放牧場内で製造される地元産の乳製品を販売し、地元産の食材を提供することにより地域の農業・畜産に対する理解が深められる。また、放牧場管理棟等の移転・改築により牧場内の環境整備と業務の効率化が図られる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

町の活性化の一翼を担う町営放牧場であるが、今後観光牧場としての更なる発展を図るにあたり、施設整備面での対応が不十分であった。平成19年度から、国の頑張る地方応援プログラムの活用を図るなどして、将来を見据えた基盤整備事業を実施することとなった。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成18年度末に国道からの取付道路が整備されるとともに、平成19年度に駐車場を舗装化し、グラウンドゴルフコースの設置や新たな乳製品の開発に取り組むなどして、来場者の増加が図られている。平成20年度は仙台・宮城デスティネーションキャンペーン実施の年でもあり、圏域の観光拠点としての位置づけを確立していきたい。

# 農産物ブランド化推進事業

- 都道府県……………山形県
- 市町村名……………長井市
- 担当部課名……………農林課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0238-84-2111
- ホームページ……http://www.city.nagai.yamagata.jp

人 口：30,456人  
標準財政規模：7,130,391千円

## 予算関連データ

事業費総額：②4,232千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：担い手アクションサポート事業費補助金  
所管：農林水産省  
金額（千円）：4,004

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成9年度より市民運動の創意により、各家庭の生ごみを分別収集し堆肥化し、その堆肥により土づくりを行い、化学肥料・農薬を減らし安全安心な農産物を育て、それを市民の台所へ届けるレインボープラン（台所と農業をつなぐながい計画）がスタートしている。その基準により栽培された農産物をレインボープラン農産物として認証し、循環型社会の形成や食育・地産地消等の推進を図ってきている。その循環の輪をさらに大きく広げ、生ごみ以外の有機資源による堆肥も認め、しっかりした土づくりを行ない、安全安心にこだわり栽培した農産物をレインボープランのまち（里）の農産物として認証し、本市農産物のブランド化を図ろうというものである。

### 2. 事業内容

レインボープラン認証制度は、地域内循環やまちづくりをも目的としたものである。新たに創設した長井市推奨農産物等認証制度は、生ごみ以外の堆肥も含めしっかりした土づくりを行い、安全安心で高品質な農産物の生産による農業振興を目的とし、レインボープランの里からのブランドとして推奨するものである。

その制度は、安全安心へのこだわりの栽培方法を認証する栽培認証と最高の品質基準を満たした逸品（トップブランド商品）であることを認証する品質認証がある。認証農産物等は、本市のまちづくりをイメージするレインボープランの里からのブランドとして提供され、生産者と消費者の結びつきを大切にしつつ、循環の輪や交流の拡大を目指すものである。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

生産者の安全安心に対する意識改革及び農業の技術の発展が期待され、また循環型社会の形成や地産地消に対する市民の更なる意識の高揚が期待される。

レインボープランには、年間80件、1,200人ほどの視察者が訪れ、国外からの視察も多く訪れる。そのレインボープランの知名度や循環・安全安心に対するまちづくりが評価されることにより、レインボープランの里の農産物は真のブランドとして認知されていく。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

生産者における環境保全型農業や食の安全安心に対する認識は高いものの、堆肥による土づくりや減農薬・減化学肥料による生産コストの増大は、農業経営を圧迫することとなる。また、全ての作物において減農薬・減化学肥料の栽培技術が確立されている訳ではない。その栽培技術の確立や生産コストに見合う販売価格の確保等が課題であり、ブランド化によるその販売戦略が必要となってくる。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

本市農業の方向性が明確化され生産者自身の意識改革もさらに進むと考えられる。循環・安全安心によるレインボープランのまちづくりを推進し、安全安心で優れた品質を確保し、ブランドイメージをより高め信頼を確保し、生産者と消費者がより密接な関係を保ちつつ、循環や交流の輪をより大きなものとして発展させていく。



# つくばみらい市コシヒカリオーナー制度

- 都道府県……………茨城県
- 市町村名……………つくばみらい市
- 担当部課名……………市民経済部農政課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0297-52-3679
- ホームページ……http://www.city.tsukubamirai.lg.jp

人 口：43,100人  
標準財政規模：9,134,051千円

## 予算関連データ

事業費総額：-千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

残留農薬問題等により食料の安全安心に対する消費者の関心が高まっている。こうした中、当市の基幹作物である米を、消費者が農家と一緒に栽培することにより、安全安心を消費者自ら確認し、また、農業の楽しさ、大変さを実感してもらおうとコシヒカリオーナー制度を実施した。

### 2. 事業内容

米づくりのプロである認定農業者が田植えから稲刈りまでの特別栽培米の栽培管理を行う。特別栽培米を育てる作業の一部として、田植えと草取り（3回程度）をオーナーに体験してもらう。1区画約126m<sup>2</sup>で参加料金は15,000円。出来秋の時期に一緒に育てた玄米60kgを進呈する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

つくばみらい市は肥沃な田園地帯であり美味しい米どころである。ここで作られるコシヒカリは生協等に産地指定米として取引されるほど実需者には信頼をえているが、一般消費者にはなかなか浸透していないのが現状である。今回コシヒカリオーナーを実施することで市内はもとより、県内外の消費者につくばみらい市のコシヒカリを知ってもらい知名度アップを図る。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

次年度以降も継続して事業を実施していくためにも、参加料金のみで事業運営を図るようしなければならず、参加料金の設定に苦慮した。参加料金は栽培管理者である認定農業者の収入になるが、認定農業者も消費者もプラスになる参加料金設定が必要である。参加料金15,000円は、現在の米価を考慮したうえで設定したものだが、今後は毎年参加料金の検討が必要ではないかと考えている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

今年度は認定農業者の協力を得て、試験的にオーナー制度を実施し、23区画の募集を行った。新聞記事掲載等により予想以上の反響があり、80区画の応募があった。当初は抽選による選考を考えていたが、栽培管理者の認定農業者と協議し、募集区画を増加させ応募者全員オーナーにすることにした。今後、田植え・草取り作業をオーナーに体験してもらい農業の楽しさ厳しさを知ってもらい、出来秋の時期には安全で安心なお米の味を堪能してもらう。また、この事業を通じて安全で安心な米づくりを行っているつくばみらい市に愛着を持ってもらえるようにしていきたい。今年度は試験的实施であるが、評判が良ければ次年度以降、協力農家増加及び面積の拡大を図りながら実施していきたいと考えている。



# 環境用水利活用促進事業

- 都道府県……………新潟県
- 市町村名……………新潟市
- 担当部課名……………農林水産部農村整備課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………025-228-1000
- ホームページ……http://www.city.niigata.jp/

人 口：802,163人  
標準財政規模：179,917,884千円

## 予算関連データ

事業費総額：①7,000②6,000千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

政令市のなかでも飛び抜けた農業生産高を有する本市は、農業・農村を重要な地域資源と位置付けており、なかでも良好な水環境の保全是その基礎となる大変重要なものと認識している。

しかし、市域中央部に広がる亀田郷地域の農業用排水路は、非かんがい期は河川から用水が取水されなくなるため水量が著しく減少し、水質の悪化やゴミの滞留が発生していた。

この状況を憂いた地域住民が、うるおいのある農村景観の形成、生態系及び水質の保全、親水空間の創出などを求め、これに応える形で河川からの通年取水を実施し、田園部の環境改善と価値の向上を図るもの。

### 2. 事業内容

【平成19年度】

全国で初となる環境用水水利権を市が取得すると共に、非かんがい期の用排水路施設の維持管理等を亀田郷土地改良区に委託した。また、市・同土地改良区・新潟大学・住民による協議会を立ち上げ、生物の育成環境の保全や親水空間の創出など、環境用水の利活用促進に係る活動を展開した。

許 可：19年10月18日に河川法第23条（水利使用）の許可 全国初

取水期間：9月11日から翌年4月23日（非かんがい期）

最大取水量：2.15m<sup>3</sup>/s（信濃川から取水）

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

環境用水の導入により、水質の改善や生態系の保全など水辺全般の環境向上のほか、当該地域の農作物のイメージアップが期待される。また、水辺と市民がふれあう憩いの場を提供することで、都市と農村の交流促進や活気ある農村部の形成が期待される。

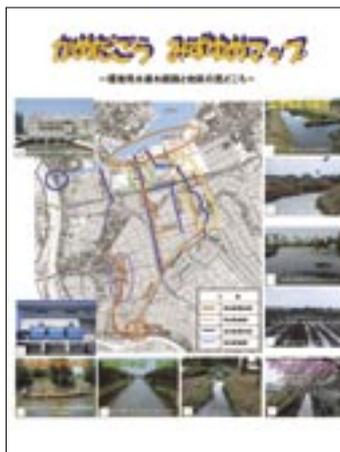
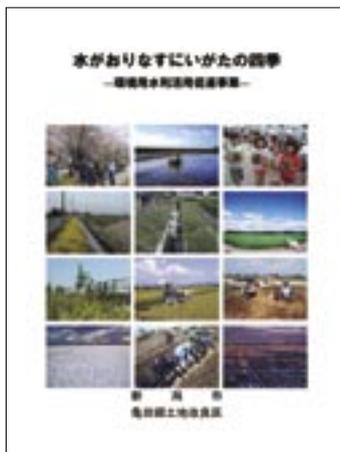
### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

環境用水は農業用排水路を経て最終的に鳥屋野潟に流入する。環境用水導入にあたり、その水質を鳥屋野潟の水質汚濁の指標である化学的酸素要求量（COD）5mg/l以下に達成する必要があった。このため、平成13～18年度までの6年間、農林水産省及び国土交通省の協力で試験通水を行いながら、水質・景観・生態系の保全などに必要な水量を求め、平成19年10月18日に水利使用許可を受けることができた。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

水質は農業用排水路の8箇所毎月1回調査をしているが、一部COD基準値に達していない箇所があるものの、概ね改善されてきている。

今後は水質の更なる向上が期待されることから、生態系の保全状況を把握しながら、擬似湿地や冬期湛水田の創出を図ると共に、イベント等を通じて良好な環境をPRしていく。また、都市と農村との交流促進と環境保全型農業の普及・促進にも努めていく。



# 生き生き農らいふ支援事業（ながおか版ボラバイトシステム）

- 都道府県……………新潟県
- 市町村名……………長岡市
- 担当部課名……………農林部農政課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0258-39-2223
- ホームページ……http://www.city.nagaoka.niigata.jp

人 口：280,256人  
標準財政規模：61,979,144千円

## 予算関連データ

事業費総額：①9860②501千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：平成19年度新・にいがた人応援事業  
所管：新潟県  
金額（千円）：430

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

農村部においては、農業従事者の高齢化や大規模農家への農地の集約等により、後継者及び農繁期の人手不足が深刻化する反面、若年層や都市部の団塊の世代では農村回帰が盛り上がりを見せている。そのような情勢を受け、人手を要する農家と、農村に興味を持つ層を繋げる事を目的とした「ながおか版ボラバイトシステム」の構築に向けて検討委員会を設置し、協議の結果、平成20年度から稼働させるに至ったものである。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成19年度

受入側となる農家や、農家民宿経営者を中心とした検討委員会を開催し、賃金の有無や受入方法等について協議をした結果、「お金が一番ではない働き方」として、ボランティアとアルバイトの間である「ボラバイト」としての受け入れをしていくことが決定され、名称も「大地まるごと学」と決定された。

#### (2) 平成20年度

昨年度の検討結果をもとにして、パンフレットを作成するとともに、全国に向けた情報発信のツールとしてホームページを開設した。今後は教育機関や都市部へ向けたPRを展開していく予定である。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

農業に興味のある層の参加により、農繁期における人手不足を解消するだけでなく、今まで農業に触れる機会が無かった参加者の、農業・農村に対する理解促進を期待している。また、継続した交流を展開することにより、参加者の新規就農や定住といった、生業としての農業従事・農村部への移住も視野に入れて取り組みを進めている。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- (1) 受け入れ側となる農家の経営規模により、依頼する作業の期間や難易度に差が出ることで予想されるため、3つのコースを設定することによって、受入側・参加側、双方のニーズに出来る限り対応するように努めた。
- (2) 受入農家・参加者の双方にとって、初対面であることが不安材料となるため、事前に必ず電話面談を行うことで、お互いのニーズや不安材料を聞き取った後に受入の可否を決定することとした。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成20年4月1日にホームページを開設し、数件の農家から問合せを受けている状況である。また、参加者へ対しては、今後更なるPR活動を行っていく。



## 施策事例 ⑤ 農山漁村振興関連施策

# 狼煙地区 農林水産物直売・食材提供供給施設整備事業

- 都道府県……………石川県
- 市町村名……………珠洲市
- 担当部課名……………企画財政課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0768-82-7716
- ホームページ……http://www.city.suzu.ishikawa.jp/

人 口：18,325人  
標準財政規模：6,627,188千円

### 予算関連データ

事業費総額：145,904千円  
事業期間：平成20年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：住みやすい中山間地域づくり事業費補助金※左記のうちの国費農山漁村活性化プロジェクト支援交付金/辺地債  
所管：石川県/農林水産省/総務省  
金額（千円）：45,270/37,750/68,200

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

能登半島先端に位置する狼煙地区では、半島ブームの終焉以降、寂れた観光地の再興に向けて地域固有の農産物の生産拡大、また、それらを生かした加工品開発に住民自らの力を注いでいる。こうしたなか、近年、特に都市住民の間では「グリーン・ツーリズム」への関心が高まっていることから、交流人口拡大や観光振興、農林水産物の活性化を結び付けるモデルケースとなるよう、これまでの地元の取り組みと連動する複合的な施設を整備することとなった。

### 2. 事業内容

狼煙地区では近年、住民自ら地域振興として地域固有の農産物である「大浜大豆」の生産拡大に取り組むとともに、豆腐や納豆への加工の研究など高付加価値化に力を注いできた。また、地元の食材を活用した物産の販売や民芸品の販売にも取り組むなど、寂れた観光地の再興に向けた動きが高まってきた。そこで、平成19年度にこうした地区の動きを生かせる施設として、飲食・物販・体験の複合施設の整備計画がまとまり、同時に地元では、有志による施設管理団体の設立準備が始まったほか、体験型観光の手法や農家民宿の開業に向けた講習会なども開催された。

20年度は、老朽化が進んだかつての能登半島先端の観光拠点「旧あすなろセンター」を解体撤去し、施設整備に着手。地元では管理団体を設立する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

地域産物の飲食・物販・体験といった新たな施設の整備により、農産物の栽培をはじめ林業や漁業での作業、また、それらを加工する工程を体験型観光に生かすことで、交流を通じた地域産物の紹介、販売促進を図ることができる。

また、「大浜大豆」の生産が拡大されたことにより、過疎化の影響で増加していた耕作放棄地が解消されてきた。この事業の展開により、さらに解消されることが期待でき、「里山」の保全にもつながる。

さらには、流通や加工、指導に携わる雇用が発生することから、将来、若者の定住につながるものと期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

地域固有の素材を活用した物産の販売の促進や、加工体験を受け入れることにより、これまでの狼煙地区の観光スタイルに付加価値を加えることができるが、少子高齢化が進む中であって、人材の育成や組織づくり、地域資源のさらなる活用など、地区の活力をいかに高めていくかが課題となっている。

そのため、本市が進める都市部の子どもたちや家族を対象とした自然体験による交流促進や、地域の雇用創造に向けた各種セミナーの開催支援、地元金沢大学と連携し設置した能登半島里山里海自然学校の環境保全活動など、各種取り組みとの効果的な連携が必要とされる。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

「大浜大豆」を活用した加工品は、豆そのものの味わいや、これまでの加工の研究から、市内外での評判は上々。一方、市の観光産業振興を目指したNPO法人「能登すずなり」が設立され、同法人との連携により体験型観光の取り組みが加速される。今年度スタートした「子ども農山漁村交流プロジェクト」のモデル地区に狼煙地区を選定。子どもたちとの体験交流活動を通して、今後の取り組みの可能性を探る。

## 産学官連携で特産品開発

- 都道府県……………石川県
- 市町村名……………野々市町
- 担当部課名……………産業建設部産業振興課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………076-227-6160
- ホームページ………<http://www.town.nonoichi.ishikawa.jp>

人 口：44,341人  
標準財政規模：8,269,699千円

### 予算関連データ

事業費総額：①9158②01,400千円  
事業期間：平成19年度から平成21年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成19年11月に町内に製造工場がある中村酒造株式会社から地元発信の商品づくりについて協力依頼があり、石川県立大学の食品科学科と連携して野々市ブランド酒の開発に取り組むことになったものである。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成19年度

野々市ブランド酒検討会（酒造会社、酒米生産者、石川県立大学、野々市町、石川県工業試験場、（財）石川県産業創出支援機構）を立ち上げ、初の産学官連携で新商品開発に着手した。酒米の選定、耕作者の選任、付加価値を付けるために町の花木である「椿」の花にある酵母菌を使用することを決定。

#### (2) 平成20年度

町で椿の花を採取し、県立大学で酒造に適した酵母菌の分離と発酵試験を実施している。酒米も町内で田植えを終えたところである。今後は、商品のデザイン、販売方法等商品化へ向けて検討することとしている。

#### (3) 平成21年度

販売イベント等を予定している。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

野々市町は、13.56平方キロメートルと面積が狭い町。その町に2つの大学「金沢工業大学（工業系）と石川県立大学（農業系）」がある珍しい町であり、いずれも高い技術を有している。「産学官連携によるまちづくり」で町の特色を出して行くと共に新商品や特産物品の開発を通して産業の活性化が期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

初めての産学官連携の取り組みであり、企業のニーズと大学のシーズをマッチングさせることができるノウハウを持った職員（コーディネーター）が不在のため、県産業創出支援機構へ職員を派遣するなどしてノウハウの蓄積に努めた。

現在も関係する機関から助言をいただきながら事業に取り組んでいる。

今後の課題としては、町と企業との研究経費の負担割合などをルール化すべきと考えている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

町では、2つの大学を町の知的地域資源と位置づけており、町内企業ニーズの把握と大学シーズの把握に努め、産学官連携による特産品づくりを積極的に展開して行く予定である。



# 親子等同居住宅建設応援事業

- 都道府県……………長野県
- 市町村名……………飯山市
- 担当部課名……………いいやま住んでみません課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0269-62-3111
- ホームページ……http://www.city.iiyama.nagano.jp/

人 口：24,890人  
標準財政規模：8,184,952千円

## 予算関連データ

事業費総額：2,800千円  
事業期間：平成20年度から平成22年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

全国的な少子高齢化社会を迎え、少子高齢化が急速に進行している本市にとって、家庭内での子育て、高齢者介護など世代間の支え合う機能が低下していることから若い世代の定住施策が急務となっている。

こうしたことから、親等と同居し、又は同居しようとする者がその住宅を新築または増築するために資金を借入れた場合にその資金の利子の一部を補給し若い世代の市内定住を促進することを目的とする。

### 2. 事業内容

- (1) 親等と同居しようとする者がその住宅を新築または増築するために資金を借入れた場合にその借入金利子の一部を補給する。
  - ア 利子補給に係る借入対象限度額：1,000万円
  - イ 利子補給額：借入金額（残高）の年1%以内
  - ウ 利子補給年限：借入当初から3年間
- (2) 事業年度については、平成20年度から平成22年度の3年間とする。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 親等と同居を推進することにより、家庭内での子育て、高齢者介護など世代間の支え合いの機能が維持できる。
- (2) 現在、市内で親等と同居している若い世代を応援することによる市外への流失防止と市外からのIJUターンの誘導により、地域での若い世代の移住定住を促進することで地域の活性化が図れる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- (1) 移住定住施策（人口増対策）として、平成18年度から、IJUターン者が住宅を新築した場合に5年間で225万円の補助金を交付する事業をスタートし、一定の成果を挙げているが、現在、地域に残って頑張っている若者には何の支援もないという声があり、課題となっていた。  
市内から若者が流失しない施策も大切であることから、現在、親等と同居している若い世代を応援すること、市内で別居している者には同居を誘導すること、市外からIJUターンし同居する者も対象とすることで幅広い移住・定住施策としたこと。
- (2) 同居について、今日の核家族化の状況と家庭内での子育て、高齢者介護など世代間の支え合いの機能を考慮し、親等の住宅と同一敷地内に別棟で新築する住宅も対象としたこと。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

本年度の新築・増築件数は、近年実績から24件を見込んでいる。3年間の期間限定事業としており、今後の状況と実績を考慮しながら、次の新たな施策検討も視野に入れている。

# 地域における人材の受け入れ体制の整備支援モデル調査事業

- 都道府県……………愛知県
- 市町村名……………東栄町
- 担当部課名……………企画課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0536-76-0502
- ホームページ……http://www.town.toei.aichi.jp

人 口：4,216人  
標準財政規模：1,783,860千円

## 予算関連データ

事業費総額：1,929千円  
事業期間：平成19年度から平成19年度まで  
補助制度・起債制度等：「地域における人材の受け入れ体制の整備支援モデル調査」事業  
所管：国土交通省  
金額（千円）：1,929

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

大都市住民の中には、地方の環境の良さなどから、地域での再チャレンジを希望する者も多く、また、団塊世代の定年退職期の到来を控え、今後、その数はさらに増加することが予想される。

このため、移住等に必要な情報提供の拡充や地域での受け入れ体制の整備・強化の必要性は益々高まっているところである。

このような状況を踏まえ、UJI ターンを希望する団塊世代等の円滑な再チャレンジの実現を図るため、地域における有益な人材の受け入れ体制の整備・強化のあり方等についてモデル調査を実施するものである。

### 2. 事業内容

#### (1) 協議会の開催

行政・NPO・地元経済団体・地域づくり団体・企業などで構成する協議会開催

#### (2) 山村資源活用講座の開催

遊休農地の利用（米収穫体験）・林業体験（間伐体験）・シイタケの菌打ち体験・川魚漁体験など山村資源を活用した就業体験機会の提供。

#### (3) 「花祭」講座の開催

国の重要無形民俗文化財である「花祭」を通じて、移住希望者が当該地域への理解を深めるとともに、地域住民の移住希望者に対する理解不足等を解消し移住希望者との交流を促進する体験・研修型のモニターツアー開催。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

(1) 受入れ側である地元と都会側参加者との間で人的ネットワークが構築される。

(2) 「花祭」本番の運営に多大な支援が見込まれる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

(1) 受入れ側（地元）と参加者（都会側）との間にトラブルが発生しないように心がけた。

(2) 「花祭」は年に一度の開催となることから、単年度での習得は不可能であり同一の対象者が数年間継続的に関わる仕組みを作る必要がある。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

(1) 農業に魅力を感じ、移住を検討したい参加者があった。

(2) 協議会事務局長が町民を対象に事例発表を行った。

(3) 都会側参加者が「花祭」に関する「花祭交流サイト」を立ち上げ、今回の事業について写真を中心にインターネット上に公開している。

(4) 移住した人々が最初に突き当たる壁は、都市の生活とのギャップである。

中でもその大半は人間関係にある。従って都市からの人材をスムーズに受入れるために通年制の体験塾を開講し、都市と山村の双方が納得できる受け入れ体制を確立する。

# 出雲市定住支援「住宅建築・リフォーム」助成金交付制度

- 都道府県……………島根県
- 市町村名……………出雲市
- 担当部課名……………地域振興部自治振興課定住支援センター
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0853-21-6629
- ホームページ……http://www.city.izumo.shimane.jp/

人 口：148,148人  
標準財政規模：35,784,581千円

## 予算関連データ

事業費総額：25,500千円  
事業期間：平成20年度から平成22年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

県外在住者が本市へ定住する目的で、住宅を建築、購入又は改修する際に、建築、購入又は改修に必要な費用の一部を助成することにより、本市への定住促進と地域経済の活性化を図ることを目的とする。

### 2. 事業内容

助成対象者

次の(1)～(4)すべてに該当する者

- (1) 20歳以上で、現在、島根県外在住者又は出雲市へ転入して6ヶ月以内の者
- (2) 島根県外に5年以上居住している者(出雲市へ転入して6ヶ月以内の者は、転入前に島根県外に5年以上居住していた者)
- (3) 助成対象住宅について、国、県又は市の制度による他の補助を受けていない者
- (4) 今後、5年以上出雲市へ定住する見込みのある者

助成内容

- (1) 住宅を建築又は新築の住宅を購入した場合【200万円以上(宅地を除く)】
  - ・ 固定資産税・都市計画税相当額(宅地を含む)【上限10万円、5年間助成】
- (2) 中古住宅を購入した場合【200万円以上(宅地を除く)】
  - ・ 固定資産税・都市計画税相当額(宅地を含む)【上限5万円、5年間助成】
- (3) 中古住宅を購入【200万円以上(宅地を除く)】し、リフォームした場合
  - ・ 固定資産税・都市計画税相当額(宅地を含む)【上限5万円、5年間助成】
  - ・ 併せてリフォームに要した費用(50万円以上)の1/5(上限20万円)
- (4) 市内に所有していた住宅をリフォームした場合(3親等以内の親族所有も可)
  - ・ リフォームに要した費用(50万円以上)の1/5(上限20万円)

※(1)～(3)の固定資産税・都市計画税相当額の助成については、毎年度当該税を納付後、助成金を交付。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

助成内容(3)においては、両方の助成金を受けることが可能であり、空き家対策への効果も期待している。

### 4. 現在の成果・実績、今後の展開など

建築申請 2件 リフォーム申請 4件 (平成20年5月現在)



## 定住促進対策事業（応援団制度）

- 都道府県……………山口県
- 市町村名……………岩国市
- 担当部課名……………総合政策部地域政策課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0827-29-5012
- ホームページ………<http://www.city.iwakuni.yamaguchi.jp/>

人 口：150,132人  
標準財政規模：34,504,881千円

### 予算関連データ

事業費総額：①1,752 ②1,789千円  
事業期間：平成19年度から平成21年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

団塊の世代の大量退職への取り組みとして、また、中山間地域対策の限界集落対策の一つとして、中山間地域の定住促進による地域の元気づくりを目的に、平成19年度から平成21年度の3年を目処に、「岩国市UJIターン促進事業」を進めている。

なかでも、本市の特徴として、UJIターン者の誘致を希望する主に中山間地域団体（個人）を応援団とし、提供可能な情報やサービスをデータベース化し、必要に応じUJIターン希望者へ提供。

### 2. 事業内容

- ・UJIターン者の誘致を希望する団体・個人を「応援団」として登録。
- ・応援内容、地域の様子や提供できるサービス等の情報を、応援団から市へ提供
- ・応援団として登録された地域について、UJIターン希望者にホームページ・チラシ等で情報提供。
- ・さらに応援団へは、随時、他地域の事例やUJIターン等の各種情報を提供してもらい、地域の情報発信を図る。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- ・UJI応援団事業は、本市へのUJIターンの誘発を図り、人口定住を図るとともに、応援団と市との連携により、情報の共有、地域の活性化につなげる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- ・中山間地域に位置し、活動の拠点を持つ団体探し。
- ・地元応援団にUJIターン希望者が有益に機能するか。
- ・相談者と応援団との継続的な連携。
- ・市内中山間地域を概ねカバーできるよう、各地域に応援団を設置するため、各総合支所や団体と連携し、さらなる応援団の設置。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

- ・現在、市内8の団体・個人が登録。（周東・錦各2、由宇・美和・美川・本郷各1）
- ・UJIターン希望者のニーズに応えられえるよう、引き続き、応援団の登録件数を増やし、さらなる連携を図る。
- ・今後応援団同士を結びつける交流会を開催することによって、お互いの情報の共有、運営上の問題点等を協議し、改善を図る。

# 中山間地域産業再生モデル事業

- 都道府県……………高知県
- 市町村名……………大豊町
- 担当部課名……………産業建設課地域再生担当
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0887-73-0978
- ホームページ……http://www.town.otoyo.kochi.jp/

人 口：5,311人  
標準財政規模：2,749,077千円

## 予算関連データ

事業費総額：22,072千円  
事業期間：平成20年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本町の集落環境をみると限界集落は、55集落、準限界集落は、27集落と82集落が基礎的条件の厳しい集落となっており、生活交通においては足の確保の困難性、農林業等の地域産業の衰退、耕作放棄や間伐の遅れ等による土地の荒廃、生活店舗の撤退、人口減少・高齢化によるコミュニティ機能の衰退など、その存続が危ぶまれる現状にあり、住み続けたいが、住み難い集落となっている。

集落環境の要である農地においても、耕作放棄地が増えつつあり大きな課題となっているが、中山間地域の雇用の受け皿となる拠点組織を創り上げ、多角的なビジネスとして展開させることで、中山間地域で一定の収入を得ながら、安心して住み続けることができる地域を実現することを目的とする。

### 2. 事業内容

上記の目的を達成するため、地域の核となる事業体である(株)大豊ゆとりファームを中心に、地域経営の視点で、外部からの専門的な産業再生アドバイザーの活用による、第一次産業を中心とした経営や、地域のニーズや課題に対応したサービスを提供する多角的なビジネス（拠点型のビジネス）の仕組みづくりを目指し、産学官連携による地元の資源を活かした地域産業の振興と、中山間地域における持続可能な農業経営方策を確立し、農産物の集出荷システムの確立など、農産物の生産性を高めながら地域産業を再生し、新たな担い手の育成による農地の保全及び集落の再生に取り組む。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

この事業により農産物等の消費拡大が図られることで、農家の生産意欲が向上し、農地の活用促進や生活環境の保全等多面的な波及効果が期待できる。

また、この取り組みは、地域の総合大学である高知大学と山間地域の連携活動における先進事例として、他地域への波及効果は極めて大きい。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

地域の実情に応じた生活の維持や産業の活性化に道筋をつけるため、多角的なビジネスをいかに相互に有機的に連携させて相乗効果を出すか等に加え、取り組み内容の先導性や持続性などを検討した結果、地域特産品である本場の本物大豊の碁石茶や柚子の生産と農作業の受託体制を整え、町内外での販売拠点を整備し、地域に散在する農家への生産指導、生産調整を行いながら、集出荷システムを構築し農家の所得向上を図る。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

本町においては、山間地域における担い手として、(株)大豊ゆとりファームの活性化が地域再生の重要課題であり、さらにこの事業で得られた成果を地域再生に向けての競争的資金獲得のシーズに位置づけ、積極的な事業展開を図っていく。

# サル去るプロジェクト

- 都道府県……………高知県
- 市町村名……………中土佐町
- 担当部課名……………農林課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0889-57-2022
- ホームページ……http://www.town.nakatosa.lg.jp/

人 口：8,383人  
標準財政規模：3,281,676千円

## 予算関連データ

事業費総額：5,000千円  
事業期間：平成18年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：鳥獣害防止対策事業  
所管：農林水産省  
金額（千円）：2,300

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

中土佐町では10年ほど前からサルによる農作物への被害が拡大している。

水稲・果樹・家庭菜園を中心に被害が発生し、耕作放棄地の拡大にもつながっており、平成18年4月より、農作物被害軽減を目指して取組が開始された。

### 2. 事業内容

#### (1) サル被害対策実施地区協議会の立ち上げ

サル被害が発生している矢井賀、上ノ加江地域において、それぞれ地区協議会を組織する。協議会はサル去るプロジェクトにおける各事業の実施主体となる。

#### (2) 地域個体群の調査

サルの群れをコントロールするのに必要な頭数、出没エリア等に関する調査を実施する。

#### (3) モンキードッグ育成

ほ場面積が広く柵を設置するには、多額の費用が必要となる地域で実施する。この事業では、農家が飼育する犬を訓練しサルを追い上げるようにする。また、併せて犬を育成する技術を持った人も育成する。

#### (4) モンキードッグの導入

育成された犬を用いてサルの追い上げを実施し、明確な棲み分けラインを確立する。

#### (5) 新柵の開発及び実証

柵では場を囲うというこれまでの概念から、作物を守るという発想に立ち、低コスト先進的な柵の開発をおこなう。また、開発された新防除技術の有効性について、現地実証において検証する。

#### (6) 新柵の普及及び管理技術指導

有効性が実証された新柵について地域への普及指導をおこなう。

#### (7) 地域個体群の調査（効果検証）

サル去るプロジェクトにより、サルの個体群の頭数及び行動域がどのように変化したのか調査する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

作付した作物が収穫できること。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

地域の合意形成

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

モンキードッグは3頭が訓練を終了し現地で活躍中。

新柵の開発は、現地実証により得られた知識をもとに、改良型を試験中。

農家に有効な動機付け手法をさらに検討実施する。



# レモングラスの特産品化

- 都道府県……………佐賀県
- 市町村名……………武雄市
- 担当部課名……………営業部レモングラス課(レモングラス係・いのしし係)
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0954-23-9111
- ホームページ……http://www.city.takeo.lg.jp/

人 口：51,811人  
標準財政規模：11,932,676千円

## 予算関連データ

事業費総額：②1,500千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成19年度に策定された武雄市総合計画の中で、活力ある豊かな農業の武雄市を実現するため「収益性の高い、やりがいのある農業の確立」をめざし、食用・薬用・加工用と多様性の在るハーブの一種「レモングラス」に着目して産地化計画を策定した。

### 2. 事業内容

農業従事者の高齢化や後継者不足などで、武雄市でも遊休農地・耕作放棄地などが増加している。こうした中で収益性の高い中山間地農業の確立を目指す武雄市長の呼びかけに応え、市内農業者が結集して平成19年5月から、東南アジア原産のハーブの一種「レモングラス」の栽培を開始した。また7月からは生葉や乾燥葉などを地元物産館・旅館等と連携して販売を始めた。

レモングラスは食用や薬用をはじめとして用途が広く、栽培や加工が簡易でしかも収益性が高いため高齢化した農家でも参入できる利点がある。

現在ではゼリー・プリン・こんにゃく・入浴剤・畳などの関連商品も誕生し、毎週日曜開催の「楼門朝市」でも観光客・地元住民に好評を得ている。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

武雄温泉を訪れる観光客をターゲットに、市内旅館等を中心に食材としてやお土産品としての広まりを想定していた。

しかし実際は、地元住民・企業の反響がそれ以上に大きく、多種多様の関連商品の誕生があり、消費も想定を超えたために3月より品切れとなった。

導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など「よいモノ」を消費者の方々に届けたいという熱意から、徹底した「無農薬・有機肥料栽培」を行ったために沢山の時間と手間が必要となった。

しかし、レモングラスを知る消費者の方々からも「品質」に対し好評を頂き、今後もこの基本姿勢は継続していきたい。

### 4. 現在の成果・実績、今後の展開など

作付面積を初年度の15倍に拡大して、年間を通した安定供給に努めたいと生産者・関係者ともに頑張っている。

また今年度は観光と提携することにより、更なる消費者の拡大・観光客の増加を期待している。



# 地の利を活かす大規模宅地分譲事業

- 都道府県……………宮崎県
- 市町村名……………野尻町
- 担当部課名……………総務企画課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0984-44-1100
- ホームページ……http://www.nojiri-town.jp

人 口：8,306人  
標準財政規模：2,898,530千円

## 予算関連データ

事業費総額：①13,125 ②123,063千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：過疎地域集落再編整備事業費補助金／過疎債  
所管：総務省／総務省  
金額（千円）：42,241／49,900

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成15年11月、「野尻町まちづくり委員会」より、まちづくり策の一環として、本町が県内人口2/3の市町村に車で1時間以内で移動できる要所に位置しており、通勤等を考えると住宅を建設するには極めて適当な場所にあるという地の利を活かして、大規模住宅団地の造成に取り組むべきとの提言がなされた。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成19年度

予定地は農業振興地域内の土地であるため、県との協議の上、農業振興地域からの除外の手続きを進めた。

また、基本設計及び詳細設計を行うとともに、開発行為許可の手続きを進めた。

〔計画概要〕

19,993m<sup>2</sup> 全36区画（300～500m<sup>2</sup>程度 平均390m<sup>2</sup>）

#### (2) 平成20年度

農地転用の許可を待って用地を取得し、その後造成や道路、公園等整備の工事を行い、分譲を開始する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

町制施行時の昭和30年に13,535人とピークだった人口は、昭和45年国勢調査で1万人を切り、平成17年国勢調査では8,670人となり、減少傾向に歯止めがかからず、少子高齢化の進行とも相まって、地域から活力が失われつつある。

このため、町内に定住を希望する若者、家庭菜園も可能なゆとりある生活を希望する団塊世代など、幅広い層のニーズに応える宅地分譲事業により、人口の減少に歯止めをかけ、町の活性化を図る。

これにより、住宅建築による経済効果、固定資産税等税収増加、生活用品購入による経済効果など、各方面に大きな波及効果が見込まれる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、課題の克服法など

本町は農業を基幹産業とする町であり、町内ほぼ全域に農業振興地域が指定されている。そのため、複数の事業予定地が候補に挙がったが、いずれも農業振興地域内にあり、規制解除の見通しが立たず、断念せざるを得ないなど適地の選定に苦慮した。

最終的に現在の事業予定地について農業振興地域からの除外を行うことができたが、当該予定地は、保育園、小中学校が近く、子育て、教育環境に優れ、また、「道の駅 ゆ〜ぱるのじり」、「葉草・地域作物センター（県農業試験場）」、「大塚原公園」などがあり、大変恵まれた環境にある。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

本事業は、当町の「頑張る地方応援プログラム」に位置づけており、20年度後半から販売を開始し、5年間で完売を目指すこととしている。

今後は、町内・外、県外へ各種媒体を通じて当該宅地の利便性をPRするなど積極的な販売活動を行い、幅広い世代の定住を促し、地域の活性化につなげたい。

# 観光PRポスター作成事業

- 都道府県……………北海道
- 市町村名……………せたな町
- 担当部課名……………政策調整課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0137-84-5111
- ホームページ……http://www.town.setana.lg.jp/

人 口：10,366人  
標準財政規模：5,916,338千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑱180⑲100⑳180千円  
事業期間：平成18年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

合併前の旧瀬棚町において、例年、夏の観光客誘致のため、行政らしさを打破したインパクト重視の観光ポスターを企画製作し、札幌市の地下鉄へ掲出を行っていた。合併後、新町へ移行するにあたり、経費節減のため企画、モデル、撮影、デザインすべて職員の手づくりで行い、印刷業務のみ業者へ発注している。

### 2. 事業内容

とにかく「せたな町」という町に興味を持ってもらうため、インパクトを重視し、耳に残るコピーをとというコンセプトで、モデル含め職員が企画製作している。

#### (1) 平成18年度

当時ブームとなった韓流ドラマ「冬のソナタ」をモチーフに、職員がモデルとなり「夏のセタナもおもしろい」というキャッチコピーで、町の名勝をバックにポスターを作成。

#### (2) 平成19年度

当時、エクササイズブームでヒットしたビリーズブートキャンプをモチーフに、職員がモデルとなり「この夏せたなでヴィクトリー」などというキャッチコピーでポスターを作成。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

合併して間もない「せたな町」の名前を大きく印象付け、興味を持ってもらうことで、観光客の入込み増と知名度の向上を期待。

また、職員がモデル含め企画デザインし、製作することで、ポスター製作に関する費用が印刷代のみとなることから経費の削減を期待。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

経費節減のため、企画・撮影・モデル・デザイン・製作を職員が行っている。

インパクト重視ということで、毎年、企画とモデルの選定に大きな労力を要しているが、職員及び関係者の理解と協力でアイデア以上の作品に仕上がっている。

ポスターのPRについても、各メディアや関係機関に対する情報提供の徹底により、多くの反響をいただき、効果的なPRへとつながっている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

斬新なアイデアと職員手作りということが話題になり、多くのメディアで取り上げられたことで、町内外から大きな反響を受け広告費以上の宣伝効果が図られた。

また、平成18年度、平成19年度と2年連続で北海道広報コンクール広報企画部門の特選を受賞するなど高い評価を受けている。

今後はポスターのみではなく、一連の取組みとしてHPなどの媒体を活用するなど、ストーリー性を持った企画を展開していく予定である。



# 北茨城市民夏まつり実施事業

- 都道府県……………茨城県
- 市町村名……………北茨城市
- 担当部課名……………環境産業部商工観光課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0293-43-1111
- ホームページ……http://www.city-kitaibaraki.jp

人 口：49,979人  
標準財政規模：9,277,053千円

## 予算関連データ

事業費総額：②7,000千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

急激に進む少子高齢化や人口の流出などにより、人口の減少に歯止めがかからない中で、地域活力の低下や人々の交流の希薄化などが懸念されている。このため、これからは市民や市内に立地する企業、各種団体など、様々な主体が協働し、共に支えあうことにより、自分の住む地域を活性化させていくことが重要であると考えている。

このような中、市民の連帯感や郷土意識を高め、誰もが協力して地域の活性化に取り組む契機を創ることは、今後の市を展望する上で大きな意義を持つものであることから、市民をはじめ様々な主体が参加・協力する新たな「市民夏まつり」を開催することとなった。

### 2. 事業内容

「市民踊り」をまつりの中心に位置付け、音頭にあわせた踊りで、大通りでの「ねり歩き」に大勢の市民に参加してもらう。

「市民音頭」は、市内各地域（7つの町）の特徴を捉えた詩や、親しみやすい曲調で、まつりのために準備委員会が新たに手作りで制作したもので、振り付けについても誰もが参加できる踊りやすい振り付けを考えた。大通りでの「ねり歩き」には、数多くの市民が参加できるように、事前に企業や学校、各種団体等に周知している。

その他市内の伝統芸能の披露、地震体験車による地震体験、一般公募によるコンサート、フリーマーケット、市民による御輿担ぎなど多種にわたる催しを同時に開催する予定である。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

大勢の市民に参加していただき、自分たちの住むまちの素晴らしさを再発見し、市に愛着と誇りを持つ契機とする。また、市民相互の交流を図り、市民が一体となってまち全体を盛り上げ、地域を活性化し、さらには「市民夏まつり」を通じて、市外からも多くの人を集め、効果的に市のPRを行い、観光の振興を図る。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

「市民夏まつり」開催当日の駐車場の確保、交通整理、客の誘導等に困難を生じないように、警察のほかボランティア等を活用したいと考えている。

また、市民参加型のまつりということで、運営委員を一般住民から募集したが、応募は少数であり、結局市職員が大半を占めている状態である。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

「市民踊り」を定着させ、誰でも気軽に参加できる、「市民が主役のまつり」としていきたい。また、各種イベントを盛り上げ、地域の活性化及び観光のPRが図れるよう継続して実施していきたい。



# 観光振興事業及び景観保全事業（ひつじ公園整備事業）

- 都道府県……………群馬県
- 市町村名……………甘楽町
- 担当部課名……………振興課農林係
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0274-74-3131
- ホームページ……http://www.town.kanra.gunma.jp

人 口：14,468人  
標準財政規模：3,314,356千円

## 予算関連データ

事業費総額：821千円  
事業期間：平成19年度から平成19年度まで  
補助制度・起債制度等：地域コミュニティ支援事業補助金（県補助）  
所管：富岡行政事務所  
金額（千円）：500

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成12年度にオープンした甘楽ふるさと農園の北側及び西側斜面の桑園が耕作放棄地となり、その管理に苦慮していた。耕作放棄地の解消を検討し、平成18年度に県の補助を受けてふるさとの路を整備した。整備後の管理については、シルバー人材センターによる除草作業を委託していたが、景観及び除草を考慮するとともに新たな観光資源と景観保全を図るため、ひつじの放牧を行った。

### 2. 事業内容

ひつじを放牧するため、柵を木製の杭と竹で囲い、その上からネットを覆い設置するとともに柵内に夜間休む飼育小屋を設置した。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

ひつじの放牧により、耕作放棄地の解消及び景観形成ができるとともに観光振興が図られる。また、住民をはじめ農園利用者や子供たちが動物とのふれあいができ、立地から高台の展望と併せ公園的使用が可能になることから、地域の活性化が図られる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

ひつじの放牧という新しい取り組みのため、ひつじの習性や飼育方法について購入先からの指導を仰いだ。特に、経費を最小限に抑えるべく、柵作りに使用する竹の無償提供者の手配や柵作りをボランティアで実施するなどの工夫を凝らした。

また、飼育管理に毎日の手間を要するための飼育管理体制に苦慮した。

今後の課題としては、春から秋口は草があるが、冬場の餌が相当必要になることから、乾燥飼料の代物となる飼料の確保を図る必要がある。

また、飼育小屋はあるものの、夏場の放牧場所での日陰がないため、日除けとなる場所（水飲み場所を含む）を数箇所設置していく必要がある。

飼育管理体制についても、現在数人数による輪番制で実施しているため、今後の検討課題である。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

当初の計画どおり、ひつじの放牧により耕作放棄地の解消及び景観形成ができ、併せて観光振興が図られ、子供たちの動物とのふれあいができた。

今後、ひつじにより一層の親近感を持っていただくため、公募によりひつじに命名する。

また、ひつじの飼育により付加価値を図るべく、羊毛を利用しての商品化を見出す。



# 中之条ビエンナーレ 現代の作家による里山ふるさと美術祭

- 都道府県……………群馬県
- 市町村名……………中之条町
- 担当部課名……………行革推進課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0279-75-2111
- ホームページ……http://town.nakanojo.gunma.jp/

人 口：17,252人  
標準財政規模：4,869,123千円

## 予算関連データ

事業費総額：①95,923千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：千客万来事業  
所管：群馬県  
金額（千円）：2,130

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

中之条町では、豊かな自然の中で、若手芸術家の育成と全国に向けて文化情報の発信を行うために平成10年度から吾妻美学校というゼミナールを開設してきた。その作家育成が発展し、作家と町とで実行委員会を組織し、町中を会場にした美術祭を開催することになった。

里山の持つ美しい風景や、ふるさとを醸し出す古い建物などと芸術の融合を図り、町の魅力を多くの人に知って頂くことを目的に開催した。

### 2. 事業内容

若手芸術家と町にゆかりのある芸術家総勢58名の参加により、11会場を使い9月から10月の24日間美術祭を行った。会場は、廃校や古民家、地域の集会所、元酒蔵など既存の未使用施設を活用した。会場の整備も作家や実行委員の手作りにより行った。各会場の受付や管理は、婦人会や老人クラブをはじめ各種団体の協力により、地元のボランティア281名が交替であたった。メイン会場の伊参スタジオ公園では、作家の小作品の販売も行い、大道集落では地元の人達による手作り市（おやき販売など）も開かれ、イベントに花を添えていただいた。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

中之条町の里山の美しさと美術品の融合により、中之条町の良さを町民はもとより多くの人に知ってもらうことを一番に考えた。特に町の中心部から離れ、高齢者の多い集落に光を当てることにより、「限界集落」などというマイナスイメージを払拭されることを願ったと共に、地域住民のパワーにより自らの地域の持つ力が発揮されることも期待した。

更に、多くの人に来場いただくことで地元の経済活性化もねらった。

他にも運営にあたり住民のボランティアの参加を促し、地域住民との協働による事業運営が行える事を期待した。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

多くの作家が参加してくれた事と作家の多くが東京・神奈川を中心とする都市部に住んでいるため、会場調整と会場設営に時間がかかった。

長期間開催される初めての大きな美術祭であり、低予算で行うため印刷物やホームページ、会場整備などのクオリティを高く保つことに気を遣い、実行委員の作家に大きな協力をしていただいた。

会場が山間地で公共交通の無い場所が多いため、休日にはシャトルバスを用意したが、利用が少なく自家用車利用のお客様が多かった。

来場下さった方に少しでも多くの会場を回って頂くため、スタンプラリーを行い、温泉入浴などをプレゼントした事も、良い結果につながったと思われる。

600万円弱の予算ではあったものの、全額公費負担ということに継続性に疑問符がついてしまう。次回以降は参加作家の小作品を販売するなどして、独自歳入についても検討する必要がある。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

48,000人を超える来場者があり予想以上の結果だった。多くの人に今、中之条町が進める「ふるさとに会える町」のまちづくりを伝えることができたし、町民にも自分の住む町のすばらしさを再確認して頂く良い機会であった。

今後は隔年実施の予定であり、この美術祭をとおして更なる芸術・文化振興と地域活性化を図っていきたい。



## 後山整備事業

- 都道府県……………群馬県
- 市町村名……………川場村
- 担当部課名…………むらづくり振興課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0278-52-2111
- ホームページ……http://www.vill.kawaba.gunma.jp

人 口：3,705人  
標準財政規模：1,635,004千円

### 予算関連データ

事業費総額：50,000千円  
事業期間：平成20年度から平成26年度まで  
補助制度・起債制度等：山村再生プラン／森林整備地域活動支援交付金  
所管：都市農山漁村交流活性化機構／林野庁  
金額（千円）：4,000／17,000

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成7年、民有林80haを友好の森と定め、東京都世田谷区との都市交流の協同事業として開始した森林保全活動「友好の森事業」の成果を踏まえ、この事業の村内拡大展開を図ることをねらいに、村の象徴的里山である「後山」を整備することとした。世田谷区民、村民、地権者、環境保全に取り組む企業やボランティア団体が協働して森林を整備し森林の再生を目指すと共に、多くの人々が里山に親しめるよう、古道の再生、林内癒しの場を整備し環境観光、健康観光、環境学習の場の提供、さらに木質バイオマスによる地域資源活用循環社会の構築を目指す。

### 2. 事業内容

森林面積：約101ha 森林区分：育成単層林約70% 天然生林約30%

林相別：針葉樹林約70% 広葉樹林約30%

地 形：薄根川と田沢川に挟まれた河岸段丘に立地する独立する里山。山頂の標高632m 集落地の標高500m

- ・森林地権者と村の間で30年間の「後山の森林づくりとレクリエーションの森の使用協定」を締結し、五年毎に森林施策計画を策定して森林整備を進める。
- ・地権者との間に、環境保全等の側面から一方的な要求や規制を求めるのではなく、むしろ林業経営を支え、健全な林業経営との共生を図ることを第一の目的とする。林齢80年～100年程度の長伐期施業とし、木材のブランド化を進める。
- ・地権者の同意を得て各種の森林施業の見学、散策、自然観察、環境学習、森林ボラ活動などの場として活用する。
- ・育林や伐採等の施業の効率化を図ることや、林内散策などの利便を図るため全域的な林内路網の整備を進める。
- ・山頂や虚空蔵堂周辺は、訪れた人々の憩いの場（癒しの場）とするため広場や、古道の再生、セラピーロードを整備して健康観光、環境観光を進める。
- ・村、区、学識経験者、企業等による自然再生協議会を設置し、後山の整備の推進方法や事業を検証する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- ・現在の森林・林業に関わる厳しい状況を反映して手の入らなくなった森林を、協働で整備することによって、地権者が積極的に自ら整備することへの誘導。
- ・環境保全活動に取り組む企業の持つ、人材、設備、資金の提供。
- ・都市と山村の上下流連携、森林の持つ機能、森林保全の意義等森林整備の理解を都市住民に広める。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

「後山の森林づくりとレクリエーションの森の使用協定」を締結されない地権者が若干いる。周辺の森林整備を進めながら理解を求める。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年度イベントとして、2.5haを整備、また企業ボランティアを平成18年度より受け入れている。平成20年度森林施策計画を策定し、年間20haの森林整備と800mの林内路網の整備を進める。平成19年度に地域再生計画に認定され、20年度は自然再生協議会設立を目指す。



# 日高市魅力づくりプロジェクト～日高を歩いて健康になろう～

- 都道府県……………埼玉県
- 市町村名……………日高市
- 担当部課名……………環境経済部産業振興課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………042-989-2111
- ホームページ……http://www.city.hidaka.lg.jp/

人 口：56,663人  
標準財政規模：9,638,433千円

## 予算関連データ

事業費総額：196,529千円  
事業期間：平成19年度から平成21年度まで  
補助制度・起債制度等：ふるさと創造資金  
所管：埼玉県西部地域振興センター  
金額（千円）：23,000

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

頑張る地方応援プログラムに応募した事業である「日高市魅力づくりプロジェクト」は、「健康」をキーワードとした新規の取り組み。「体・食・心」の健康に着目し、従来の見物観光から体験型の観光に主眼をおいた。観光客はもとより市民がプログラムに参加することで健康的で幸せな生活を送ることや、市民が日高市のよさを再確認することで、日高市を愛し、中から光るまちになることが目的である。

行政目標としては、医療費の削減施策ともリンクし、全庁的なまちづくりに発展することを視野にいれる。

### 2. 事業内容

日高市の地理的特徴と食文化、歴史資源などを有効に活用した観光事業を「健康」をキーワードにした各事業で展開する。

- (1) 健康観光研究 PR 事業、(2) ふるさとの食文化 PR 事業、(3) 癒しの観光事業、(4) 大人の遠足促進事業、(5) 市民パワー増進事業の5本柱からなる、また「環境」と「市民」への配慮も必ず加え、市民との協働による観光施策をすすめる計画。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) いまだ生かされていない市民力を生かす具体的なシステムができる。
- (2) 曼珠沙華シーズン以外の通年観光のメニューを構築。
- (3) 一番大切な「健康」をテーマとすることで、リピーターを呼べる。
- (4) このソフト事業を起爆剤に全庁的なまちづくりへと発展する可能性。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- (1) 通常事務以外の新規事業なので、担当職員が苦労したが、市内のボランティアとの協働を多く採用することで危機を乗り越えた。
- (2) 観光コーディネーターを設置することで、行政と市民のパイプ役を得られた。
- (3) 補助金使用のため、今後の財源を受益者負担などで確保する必要あり。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

- (1) 平成19年度の実績
  - ① あいあい橋リフレッシュ工事 ② ふるさとの森（日和田山）にトイレ新設 ③ 巾着田渋滞解消道路工事 ④ 曼珠沙華公園までの遊歩道新設 ⑤ ひだか健康お散歩マップの作成 ⑥ 巾着田景観環境整備（蓮池等） ⑦ 農村レストランの研究 ⑧ ダッチオープンフェスティバル ⑨ クリスマスイルミネーションの集い ⑩ 観光振興計画懇談会 ⑪ 観光コーディネーターの導入
- (2) 平成20年度の展開
  - ① シャトルバスの運行（市内プチ観光） ② 巾着田ビオトープ事業（40年前にタイムスリップ） ③ 健康観光サイトの新規開設と充実 ④ 健康観光ウォーキングイベント ⑤ 観光スタンプの設置 ⑥ 特産物開発支援（高麗鍋） ⑦ 親子で体験ダッチオープン料理

## 施策事例 ⑥ 観光振興関連施策

### 第64回国体冬季大会を目指した3ヵ年連続全国大会誘致事業～SAJ公認十日町市吉田クロスカントリー競技場の利活用～

- 都道府県……………新潟県
- 市町村名……………十日町市
- 担当部課名……………スポーツ振興課国体準備室
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………025-752-3103
- ホームページ……http://www.city.tokamachi.niigata.jp/

人 口：61,701人  
標準財政規模：18,605,052千円

#### 予算関連データ

事業費総額：129,320千円  
事業期間：平成18年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

当地は雪国が育んできた豊かな自然や文化を再認識しようという気運が高く、中でもクロスカントリースキーは早くから積極的に取り組んできており、全国に通用する公認コース整備が強く求められていた。市では平成21年に開催される第64回国体冬季大会に焦点を合わせた整備事業を平成15年度に着手するとともに、平成18年度からは3ヵ年連続全国大会誘致事業に取り組み、当地を全国に認知してもらうための事業展開を進めている。また市ではスポーツを通じた地域間交流・都市交流による地域活性化の推進を目指しており、本事業はその重点施策に位置づけられている。



### 2. 事業内容

#### (1) 平成18年度

平成15年度からのコース整備事業により、この年秋までに5km×2コースとクロスカントリーハウス等が完成した。本年度より3ヵ年連続全国大会誘致事業に取り組み、平成19年2月に全日本スキー選手権大会を開催した。

#### (2) 平成19年度

コース発着場（約2ha）と常設駐車場及び周辺整備がほぼ完了し、競技場施設としての基盤が整った。当年度は全国大会誘致2年目として、平成20年2月に第57回全国高等学校スキー大会（インターハイ）を開催した。

#### (3) 平成20年度

全国大会誘致事業の集大成として、平成21年2月に第64回国体冬季大会が開催される。関係団体を中心に大勢の市民も参加する一大イベントとして準備を進めている。また競技場の今後の利活用を踏まえ、年間を通じてだれもが気軽に利用できる施設を目指した多目的利用型施設への取り組みも検討している。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

利雪と親雪及び世代間や地域内外との交流を通して、地域活性化の効果を期待する。

- (1) クロスカントリースキーを主とした大会・イベントの開催により、市内外の人々との交流が促進され地域活性化が図られる。
- (2) 市民の雪に対する意識改革が進み、初心者を含めた冬季間のレジャー参加が促進される。
- (3) スキーと各種イベントや観光施設とのタイアップにより、地域おこしやまちづくりの振興が図られる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

信濃川沿いの河岸段丘と、それに続く山の斜面を利用した変化のある地形を生かしたコース設計で、特筆する点は5km×2コースの大部分が緩斜面に広がる農地（水田）内の、主に農道に設定されていることである。このためコース用に農道を拡幅する必要があり、土地所有者の協力が大きな課題となった。また施設を全国に認知してもらうことも大きな課題であった。競技場整備と全国大会誘致を並行して取り組んだ本プロジェクトは、市内スポーツ関係者の長年の努力と情熱が原動力となっており、官民一体となった取り組みが課題解決への大きな要因となっている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年の全日本スキー選手権大会と平成20年の全国高等学校スキー大会では、県内外の選手役員から大きな評価を得ている。競技場設備はもとより、大会に携わる役員やボランティアなど、市を上げての取り組みによるところも大きい。大会を成功させようという市民意識も年々向上しており、現在は平成21年2月に開催される第64回国体冬季大会を目指した体制づくりに官民上げて取り組んでいる。

今後は3年間の全国大会のノウハウを生かしながら、市内のスキー団体等民間組織と行政とがタイアップした管理運営体制を構築し、市民を対象とした大会から全国レベルの大会開催誘致まで年間を通じた幅広い利活用を図り、スポーツの振興と地域活性化の推進に取り組んでいく。



## 町PR事業

- 都道府県……………山梨県
- 市町村名……………市川三郷町
- 担当部課名……………総務課広聴広報係
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………055-272-1102
- ホームページ………<http://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp>

人 口：18,405人  
標準財政規模：5,168,811千円

### 予算関連データ

事業費総額：735千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：山梨県市町村合併支援特例交付金  
所管：山梨県  
金額（千円）：735

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

#### 【背景】

町民から、「町をPRするような何か欲しい。例えばPRシールを作成し、町の建設協会の工事車両など町内外の現場へ移動する車両に貼っていただき、所謂『動く広告塔』として町のPRに協力してもらったら如何か」とご提案を頂いたことが発端。

#### 【目的・経緯】

このご提案をもとに町では5回ほどの企画調整会議を行い、町内外の皆さんに『動く広告塔』として町PRにご協力いただくことを目的に、町を元気にするような明るく楽しいPRシールを作成することとした。デザインについては、町と緊密で良好な関係にある市川高校生に依頼し、いままでも以上の「地域のパートナー」としての関係構築をも目的とした。またこれに先駆けて、町独自で、町内の観光名所などを紹介したPR ボールペンを企画、作成した。

### 2. 事業内容

#### <ボールペン>

町内の観光名所及び温泉やガイドマップを印刷した紙を巻き込んだ、ガイドボールペンを作成した。作成本数= 2,000 本

#### <シール>

- (1) 車両に貼る大きなシールと、携帯などにも貼れるプリクラのような可愛いシールの2種類を作成した。
- (2) 若くて柔軟で楽しい発想のもとデザインしていただくこと、市川高校美術部員にデザインを依頼。条件や要望は何も付さずに自由な想いで、高校生たちの思う「市川三郷町」をイメージしてもらった。

以上をコンセプトに、平成19年8月～9月にかけて市川高校生にデザインをしてもらい、そのデザインを広聴広報係にてデジタルデータ化して、シール印刷・完成させた。

- 大きいサイズシール 作成枚数= 200 枚、
- 小さいサイズシール 作成枚数= 6,000 枚

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

町としてPRグッズなどを作成した実績はなく、イベントなどにて、これまで以上に町内外広くに有効なPRが期待できるものと考えた。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

シール作成においては、地元の高中生とのタグを取り入れるなど、地域の連携を考慮したもの、発想すべてを自由に高校生にお任せしたので、どんなものが出てくるのか想像もできなかった。しかも試験期間との絡みもあり進捗には思いのほか時間がかかったが、結果的にはその間のやり取りで高校との信頼関係も構築でき、その上、楽しく可愛いキャラクター（市川三郷レンジャー）を作成していただいた。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

市川三郷レンジャーのキャラクターが子どもたちを中心に大好評で、シールだけでなくハンカチやタオルなどといった関連グッズも作成されたほか、地域のボランティア組織が着ぐるみを作成して町内保育所を訪問していただくなどしたことで、マスコミでも取り上げられ、予想以上に活躍の場が広がっている。

また、ボールペンにおいても大変好評で、既に在庫はなくなり、新たな作成を検討している。



# 世界人形劇フェスティバルの開催

- 都道府県……………長野県
- 市町村名……………飯田市
- 担当部課名……………教育委員会文化会館
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0265-23-3552
- ホームページ……http://www.city.iida.nagano.jp

人 口：106,543人  
標準財政規模：25,444,350千円

## 予算関連データ

事業費総額：60,000千円  
事業期間：平成20年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

飯田市は、1979年の国際児童年より「人形劇カーニバル飯田」「人形劇フェスタ」と名称は変わったものの、人形劇の祭典を続けており今年で30周年を迎える。運営は、市民が主体となった実行委員会が行っており、当日のボランティアを合わせると2,000人を越える市民が支え、国内外から300余の人形劇団が参加する国内最大規模の人形劇の祭典となっている。この節目の年に世界人形劇フェスティバルを開催し、これまで人形劇を通じて培ってきた海外との交流の充実と、海外の優れた人形劇団を招聘し、人形劇フェスタの国際性・芸術性を強調するとともに、日本の伝統人形劇の紹介を通じて、飯田の人形劇フェスタを全国にアピールする。

### 2. 事業内容

プロ・アマチュア・学生の様々な人形劇団が、飯田市内外の130箇所余の上演会場で、400を越える人形劇の上演を行い、延べ50,000人が観劇する人形劇の祭典。

2008年は、飯田に人形劇の祭典が始まって30年となることを記念して「世界人形劇フェスティバル」を8月2日（土）～10日（日）までの9日間の日程で実施する。

期間中は、海外10カ国13劇団を始め、全国から参加する200劇団余の人形劇の上演の他に、30周年を記念するセレモニー、人形劇人による市街地でのパレード、長年お互いのフェスティバルへの劇団の派遣をする等の交流が続いている韓国の春川、台湾の雲林のフェスティバルとの友好を確認するセレモニー、「子ども達が人形劇を演じる意味」を再確認する国際シンポジウム等の実施を予定している。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

海外から人形劇団を招聘し、「世界人形劇フェスティバル」を開催することにより、「いいだ人形劇フェスタ」の歴史性、芸術性、国際性を広く国内および海外に向けてPRするとともに、国際交流の実現を図ることができる。

「人形劇カーニバル飯田」の開催から30年目となり、開始当初に人形劇を見て育った子どもが親世代となり、自分たちの子を連れて人形劇フェスタを観劇している。

こうした、世代を越えてのイベントを通じた繋がりや、文化の継承を節目の年に世界フェスを行うことにより再確認し、更なる継続へと繋げていくことができる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

招聘する海外劇団の選考にあたり、実行委員会のスタッフが2006年にフランスのシャルルビル・メジェール市で行われた世界人形劇フェスティバルを視察するなど、より良い祭典の実現に努めている。

人形劇フェスタの規模が年々大きくなっている中で、市民スタッフの負担が大きくなってきており、まつりを支える新たなスタッフの確保に努めている。市民による市民のためのまつりの域を遙かに超えてきており、全国から集まる人たちの期待に応える施設・設備の充実、新しい企画の実施に苦慮している。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

人形劇カーニバルから人形劇フェスタへ継続している国内最大の人形劇の祭典となり、「人形劇のまち」を標榜している。この間に、竹田扇之助記念国際糸操り人形館、川本喜八郎人形美術館が開館し施設整備も進んできている。

地方都市のおかれている状況は厳しいが、この活動は「人形劇のまち飯田」のまちづくりの基本であると考え、この「世界人形劇フェスティバル」を契機として飯田をPRするための中核事業である「人形劇フェスタ」をより充実させつつ継続していきたい。

# 田舎いい仲間交流サイト「い～なか交流館」

- 都道府県……………長野県
- 市町村名……………木島平村
- 担当部課名……………総合政策課情報係
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0269-82-3111
- ホームページ……http://www.kijimadaira.jp

人 口：5,447人  
標準財政規模：2,527,692千円

## 予算関連データ

事業費総額：②3,353千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

個性的で魅力のある村を目指し、「誇れるふるさと木島平」実現のため、「農を基軸とした交流型産業の振興」に取り組むことが提案された。村には、自然や地形、うまい米の産地、農村として日本人の心にある「ふるさと感」をイメージさせる恵まれた条件にあるため、この条件を活かし、都市との信頼感ある安定的な交流を促進、拡大することが求められている。そのため、インターネットを活用した「交流サイト」を通じて「人・物・情報」の双方向で交流ができるシステムをつくり、交流の促進を図るものである。

### 2. 事業内容

木島平村ファンクラブのWEBサイト「い～なか交流館」を平成20年2月にプレオープン。その後平成20年4月から会員登録制とし、本格的に始動させた。登録会員を「むら人」と呼び、村民と一緒に、信州の小さな村から交流の輪を全国に向けて発信している。

信州・木島平村 田舎いい仲間交流サイト「い～なか交流館」 <http://www.kijimadaira-fan.jp>

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

インターネットは、第2次産業革命とも言われており、世界中で木島平村の情報を得ることができる。全国に誇れる豊かな自然と、豊富な資源のある村の情報をリアルタイムに提供するとともに、「むら人」会員のみなさんが安心して交流できるサイトを運営することで、全国に村を愛してくださる会員が増え、その一人ひとりの活力が加わることで、小さな村にとっての「大きな力」、「元気な源」となる。また、その力と村民が丸となって村づくりを進めることで「協働の村づくり」につながるとともに、ふるさとへの愛着と誇りを育み、この村に住む人みんなが喜びを感じられる村づくりができる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

木島平村の魅力を最大限に活かせるよう情報提供し、毎日アクセスしても飽きなく楽しむことができるようなサイトとなるよう配慮するとともに、会員同士や会員と村民がいつでも交流できるようブログの利用や投稿も可能にし、交流の輪が広がるよう工夫している。

アクセスした人が「会員となってもよい」と思えるよう「木島平村にしかない」様々なものを提供していきけるよう現在検討している。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

4月15日現在、「い～なか交流館」の「むら人」会員は約100人で、アクセス数は約8,800件となっている。

今後は、村で進めている「有機の里づくり」とともに農業・農村としての地の利を活かした産業、木島平ブランドの確立を目指す。木島平産の農産物や加工品等のブランド化を進め、「い～なか交流館」を通じたネット販売やPRを図り、木島平村＝ブランドイメージとなるよう展開する。



# サイクルフェスティバル伊豆2008

- 都道府県……………静岡県
- 市町村名……………伊豆市
- 担当部課名……………観光経済部観光商工課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0558-85-2604
- ホームページ……http://www.city.izu.shizuoka.jp/

人 口：36,441人  
標準財政規模：10,184,150千円

## 予算関連データ

事業費総額：14,700千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

～伊豆をサイクルスポーツ・サイクルレジャーの“メッカ”に～を合言葉に、国際自転車レース「ツアー・オブ・ジャパン」、愛好者参加型のサイクリングと子どもからお年寄りまで楽しめるイベントを組み合わせた総合型サイクルイベントを開催する。

### 2. 事業内容

#### (1) 第12回ツアー・オブ・ジャパン伊豆ステージ

UCI（国際自転車競技連合）公認ナショナルステージレース。

#### (2) サイクルイベント

①日本競輪学校生徒による自転車模擬レース・訓練披露  
オリンピックイヤーにちなみ、日ごろあまり観ることのできない自転車競技「ケイリン」の雰囲気味わう。

#### ②伊豆まるごと市

地産地消の地元食材等、伊豆の魅力満載の市場。それに加え自転車関係のみのフリーマーケット（部品・車体等）、試乗会なども取り入れる。

#### ③サイクルスポーツショー

観覧型のイベント。華麗な一輪車やBMX等の妙技を堪能してもらう。

#### (3) 伊豆半島横断サイクリング

伊豆の「海・山」、そして3つの峠を楽しむコースを設定。伊豆の豊かな自然や起伏を堪能してもらう。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

伊豆市のソフト、ハード両面の多様な資源を生かせるとともに、伊豆市のPR、交流人口の拡大等、観光振興に大きく寄与する。

サイクルスポーツ、サイクルレジャーの愛好者は年々増加し、サイクル関連の発展が期待できる。

国際的にも人気のあるスポーツ、レジャーであり、富士山静岡空港開港に向けた国際観光戦略にも結びつく。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

地域の活性化に結びつくイベントにするため、フェスティバル開催日以外の時期にも自転車を活用することで年間を通じた集客に繋がる事業を展開する。



# ゆびナビ・高野山観光ナビ

- 都道府県……………和歌山県
- 市町村名……………高野町
- 担当部課名……………企画課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0736-56-3000
- ホームページ……http://www.town.koya.wakayama.jp/

人 口：4,048人  
標準財政規模：1,893,609千円

## 予算関連データ

事業費総額：19,288千円  
事業期間：平成19年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：平成19年度まちめぐりナビプロジェクト実証実験  
所管：国土交通省  
金額（千円）：7,088

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

高野山は、平成16年の世界遺産登録後、個人旅行者を中心に訪れる観光客が増えている。またここ数年で外国人観光客が急増しているが、彼らの必要な情報を提供できていない。その理由として、観光案内人は主に団体客が相手であり個人のお客様には対応できていないこと。また、外国人旅行者を案内しているボランティアガイドは急増している外国人旅行者に対し絶対数が不足していることが考えられる。このため、個人でお越しになる観光客や外国人旅行者に、本当の高野山の魅力を知ってもらい十分満足して帰っていただくことこの事業を計画した。

### 2. 事業内容

#### (1) 実証実験用システムの構築

高野山を観光するために必要な観光情報が、携帯電話を使って取得できるシステム「ゆびナビ(高野山観光ナビ)」を作成した。(英語対応)。

「ゆびナビ」の内容は次のとおり。

#### ①携帯 WEB コンテンツの作成

観光スポット等の情報を提供するWEBコンテンツ。パンフレットに載っているような主な観光施設だけではなく、地元の者にしか知られていないローカルスポットや宿坊・飲食店等の情報も提供した。

#### ②携帯電話による道案内 (GPS 対応)

町なかの行き先案内板にQRコードを設置し、それを読み取ることで携帯電話に地図(現在地と目的地へのルート)を表示し案内板だけでは分かりにくい行き先を案内できるようにした。また、滞在予定時間別の観光モデルコースも掲載した。

GPS付きの機種については、目的地までのルートをリアルタイムの道案内ができるようにした。

#### ③公共交通機関との連携による移動支援

バス停にQRコードを設置し、それを読み取ることで直近のバスの時刻表と鉄道への接続情報、乗り換え情報、到着時間等を表示し、時間を気にすることなく安心して観光できるようにした。

#### ④携帯メールによる情報配信

携帯電話のメールを使い「観光イベント情報」、「道路・気象情報」、「緊急防災情報」の配信をおこなった。

#### (2) ゆびナビステーションの設置

観光協会中央案内所、同高野山駅案内所、高野町役場の3か所を「ゆびナビステーション」として、「ゆびナビガイドブック・ケータイ充電器・フェリカリーダー・インターネット用パソコン」を配備した。



### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

外国人、日本人を問わず、すべての観光客が高野山で滞在している間に必要なすべての情報を、携帯電話により入手できるサービスを提供することにより、高野山での滞在時間を増やすとともに、これまで情報不足により認識されていなかった観光資源を訪れることが可能となる。また高野山を訪れなくても、携帯電話がつかがる場所ならどこでも使うことができるので、高野山へお越しになる前の準備の際にも活用できる。これにより、「携帯電話があれば1日過ごせる高野山」、「1日でまわりきれない高野山」というイメージをつくり、高野山のリピーターを増やすことにつながる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

総本山金剛峯寺、地元商工会、観光協会、バス会社、携帯電話事業者及び高野町とで高野山観光ナビ準備会を設立し、事業をすすめた。

また、準備会に作業を行うためのワーキンググループを設置し、ここで情報の収集・集約等の実務を行ったため効率的に作業ができた。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

より一層の情報充実と情報掲載エリアの拡大、リアルタイムの情報の提供が急務である。

# 観光宣伝業務（長さ世界一の焼き鳥に挑戦）

- 都道府県……………和歌山県
- 市町村名……………日高川町
- 担当部課名……………産業振興課商工観光グループ
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0738-22-2041
- ホームページ……http://www.town.hidakagawa.lg.jp/

人 口：11,291人  
標準財政規模：5,627,900千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑱ 174 ⑲ 266 ⑳ 160千円  
事業期間：平成18年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

当町は、平成17年5月1日の市町村合併により「紀州備長炭生産量日本一」となったが、特にPRすべき施設等が無く、安価でPRできる方法を、観光協会で協議し、ホロホロ鳥の産地も一緒にPRできる「焼き鳥」に着目した。インターネットで、「焼き鳥長さ世界一」を標榜する福島県の川俣町の事を知り、挑戦状を送った事から始まったこのイベントは、現在も続いている。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成18年度

インターネットで知った「福島県川俣町」に挑戦状を東京事務所において受け渡し、既にメディアの注目を浴びた。本番当日の8月14日には、多数のメディアが来場し、生中継もされる中、見事に11mの一本串での焼き鳥に成功した。

#### (2) 平成19年度

11mの記録が破られ、第3位となったが、美山地区にある「日本一長い藤棚ロード」の長さになみ、16.46mの長さで再度挑戦し、成功した。藤の花が咲く時期に併せて開催したので、藤棚のPRもでき、相乗効果があった。この年に、キリンビール株式会社のキャンペーン「選ぼうニッポンのうまい！」に日高川町のホロホロ鳥が選ばれ、注目を集めた。

#### (3) 平成20年度

全国各地で挑戦が相次ぎ、第5位となっていたが、本年は、道成寺「安珍清姫伝説」のジャンジャカ踊りの「蛇」の長さと同じ21mに挑戦し、成功した。道成寺会式の1週間前に開催し、会式のPRもできた。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

合併後「生産量日本一」となった紀州備長炭及び、ホロホロ鳥の全国的な販路の拡大とPR。安価ですむイベントでありながらもメディアが興味を示す内容であったので、多年に渡り開催でき、その度に長さを何か特徴のあるものにする事で相乗効果が期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

平成18年度、19年度は良かったが、平成20年度の竹の確保に苦労した。一本串で21mの竹を探すだけでも大変な仕事となるので、一般募集を始めたが、あまりの難しさにより、問い合わせはあったが応募は1件のみであった。

そうした苦労があることもメディアに連絡すると、「是非取材したい」と、2社が竹を切り出すところ、竹を細くする作業内容などを撮影し、テレビで放送されPRできた。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

主に紀州備長炭のPRを目的としていた事業であったが、使った材料のホロホロ鳥の方が効果が大きく、キリンビールのキャンペーンに選ばれ、売り上げが前年度の2倍になるなど、大きな成果があった。また、地元産品がホロホロラーメンを商品化するなど、様々な方面に波及効果があり、活性化に繋がっている。

今後も挑戦を続け、紀州備長炭とホロホロ鳥のPRや、商品開発、また世界一長い焼き鳥に挑戦している町「日高川町」をPRしていく。



# 蒜山ワイナリー整備事業

- 都道府県……………岡山県
- 市町村名……………真庭市
- 担当部課名……………蒜山振興局総務振興課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0867-66-2511
- ホームページ……http://www.city.maniwa.lg.jp/

人 口：52,242人  
標準財政規模：18,997,982千円

## 予算関連データ

事業費総額：280,000千円  
事業期間：平成20年度から平成21年度まで  
補助制度・起債制度等：農山漁村活性化プロジェクト交付金／過疎債  
所管：農林水産省  
金額（千円）：135,000／123,900

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

蒜山ワインは主原料に蒜山地域のヤマブドウを使用した特産品であり、生産から加工・販売まで一貫して取り組むことで地域の活性化と観光PRに大きな役割を担っている。

また、開発当初は山ブドウから醸造したという製品の珍しさが話題をリードしていたが、醸造免許の緩和を受けた近年ではオリジナルの製品を自由に醸造できるようになり、国内のワインコンテストで幾つかの賞を受賞するなど、品質面でも高い評価を受けるまでになっている。

しかし、その製品加工施設である「真庭市ワイン醸造施設」は昭和63年3月設置以来20年が経過し老朽化が著しい上に、原材料の有効活用という点からワイン以外の食品製造場も兼ねるようになってきたため、ワイン醸造に適した施設とは言えない状況となっている。

また、現在の施設は製造のみの施設であったため、商品の保管や見学者へのサービス機能を持たせた施設ではなく、また観光客の誘客が難しい場所にあるため施設そのものが話題になることも少なかった。

今回、観光客が多く集まる三木が原地域に醸造販売施設を建設することで、県内外へ向けて一層のPR効果を高め、また、生産と販売量を更に増やすことで、観光産業をはじめ地域経済の一躍を担う産業になることを目的とする。

### 2. 事業内容

施設整備は、農林水産省の「農山漁村活性化プロジェクト交付金」と過疎債を活用する。既存施設は製造機能のみであったが、新規施設では醸造・貯蔵施設に加え、飲食販売ができるスペースを併設し、訪れる観光客にアピールできる施設とする。

- 施設面積 704m<sup>2</sup>（主な内訳は以下のとおり）
  - 荷受け、しぼり室 50m<sup>2</sup> 販売、試飲室 100m<sup>2</sup>
  - タンク（検査室含む）室 140m<sup>2</sup> 地下貯蔵庫 144m<sup>2</sup>
  - 瓶詰室、検査質 58m<sup>2</sup> 玄関ホール 30m<sup>2</sup>
- 周辺整備 約 4,500m<sup>2</sup>（駐車場、緑地等）
- ブドウほ場 約 2,600m<sup>2</sup>

山葡萄やサルナシなど地元特産品を使ったワインとワインの搾りかすからつくるリキュールの専用生産施設として整備する。既存の施設に比べ量+33.1%、金額+64.3%の能力向上を図る。

### 3. 事業効果

ワイナリー整備により、主力の山葡萄をはじめ、市内全域の果物（梨やピオーネ等）も製品化しバラエティに富んだ商品販売を行うことで、農山村地域ならではのPR効果が期待できる。また、ワインの搾りかすから製造するグラッパ（ワインリキュール）など、特産品としての新商品の開発も期待できる。農林業従事者の高齢化、後継者不足、地域の活力が低下する中、農業と観光が連携することで、農業の活性化と交流人口の増加が見込まれる。

### 4. 工夫・苦労した点、課題、課題の克服法など

行政施設は箱物のデザインから入っていくパターンが多い中、ワイナリーは醸造プラント等の設計から建物のデザインへという作業の流れが重要。しかし醸造プラントや温度管理設計のノウハウは無く、そうした専門業者と随意契約もできず困った。

# 滞在型観光促進事業

- 都道府県……………広島県
- 市町村名……………三原市
- 担当部課名……………経済部観光文化課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0848-67-6014
- ホームページ……http://www.city.mihara.hiroshima.jp/

人 口：102,819人  
標準財政規模：24,811,059千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑩1,937 ⑨7,508千円  
事業期間：平成18年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：平成18年度広島県ロングステイ型観光促進事業 / 平成19年度国土施策創発調査事業  
所管：広島県 / 中国運輸局  
金額（千円）：968 / 7,508

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成18年4月7日、県立広島大学と共に地域の発展や振興につながる取り組みを推進するため、包括的連携・協力に関する協定を締結した。平成18年度広島県ロングステイ型観光促進事業に採択されたことから、県立広島大学と共に「健康」をテーマとした滞在型観光促進事業を取り組むこととなった。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成18年度

平成18年度広島県ロングステイ型観光促進事業として、3泊4日の滞在型観光促進事業に取り組んだ。県立広島大学での特別講義、健康チェック、市内外観光や地域住民との交流などの観光メニューのほか、三原市県立広島大学研究開発助成事業とも連携し、観光メニューに砂浜ウォークなどを加え、実施した。

#### (2) 平成19年度

平成19年度国土施策創発調査事業「健康長寿社会の実現に向けた地域滞在型観光等の推進方策に関する調査」として実施した。基本的な観光メニュー構成は平成18年度と同様だが、新たにオプションルツアーを設定した。加えて県立広島大学との連携をより深め、実施した。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

新たな観光素材の発掘、ブラッシュアップ、ホスピタリティの向上のほか、包括的連携・協力に関する協定に基づく県立広島大学との連携強化。また、先進的な取り組みを行うことで得られる市知名度・認知度の向上。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

県立広島大学との連携も初年度であり、前例のない事業への取り組みでもあったため、観光メニューの構成に苦慮した。

また、参加者の集客について課題が残り、積極的な誘客方法の検討が必要になった。誘客に向けて、他団体から協力を得られるような体制作りを検討する。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

参加者に好評で「また訪れたい」との声があり、実際にリピーターがあり、そのリピーターと地域の交流が生まれた。また、平成18年度の事業実績により、平成19年度国土施策創発調査事業への参画が決定し、実施したことも実績としてあげられる。



# みんなに誇れる青海島づくり事業

- 都道府県……………山口県
- 市町村名……………長門市
- 担当部課名……………経済振興部商工観光課6次産業推進室
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0837-23-1297
- ホームページ……http://www.city.nagato.yamaguchi.jp

人 口：40,852人  
標準財政規模：12,074,885千円

## 予算関連データ

事業費総額：4,900千円  
事業期間：平成18年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：サービス山口モデル事業／地域資源活用構想等策定支援調査事業  
所管：山口県観光連盟／国土交通省  
金額（千円）：2,000／1,000

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

青海島は美しい海に囲まれ多くの観光資源を有しているが、平成3年をピークに観光客が減少している。この要因の一つに旅行者のニーズがこれまでの見るだけの観光から、体験・交流など地域とのふれあいを求める旅行形態に変化していることが挙げられる。このような中、青海島内には農地や山・海を活用した体験・交流が可能な資源が多数あることから、都市部住民との交流を通したまちづくりであるツーリズム事業を展開し、都市部の修学旅行生の民泊や体験交流を含む「教育旅行」の受入体制の整備、実践を通じて「体験交流の島青海島共和国」として新たな観光地づくりによる地域活性化を目指している。



### 2. 事業内容

民泊や体験交流を含む教育旅行を受け入れる体制づくりとして推進組織を立上げ、ツーリズム事業の展開や、ホームステイ受入体験モニターの実証を行った。また、一般旅行者向けのモニターツアーとして地元で水揚げされた新鮮な魚を市場で直接購入して海鮮バーベキューを行い参加者間の交流活動、更には鯨文化が今も残る通地区を地元ボランティアガイドの案内で散策するモニターツアーを開催した。また、平成18年に廃校となった旧青海島小学校を活用して地元漁師による魚のさばき方体験を行うなど、様々な活動を通じて青海島が持つ資源の再点検を行うとともに、旅行者が訪問したくなる魅力ある島づくりについての調査研究を行い、体験交流メニューの検討や受入体制づくり等を整備している。

なお、平成20年度からは、東京都から2校の高等学校修学旅行訪問が決定している。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

体験・交流を受け入れることができる島づくりを通じて、交流人口の増加により地域への経済波及効果が期待できるとともに、人との交流を通して地域が活性化することで人口の減少に歯止めをかけることが可能。また、青海島を訪れる観光客に地元の新鮮な食材を使った食事を提供するような取り組みを展開し、新たな経済活動へと結びつけていく。更には、受け入れる地域が旅行者としてでなく、家族の一員として受け入れることができるような体制づくりや住民意識の高揚を図り、気軽にホームステイができる民泊施設の確保により滞在型観光への移行を図り、新たな観光客の誘致が期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

当初の課題は『体験・交流の島』としての受入体制づくりを進めることであったが、当時地区住民のツーリズムに対する意識は低く、実際の修学旅行の様子をビデオで視聴したり、体験型修学旅行の先進地を視察により研修を行い意識の高揚を図った。また、実際に交流活動を進めることで意識を高めたいと考え、大学生や一般を対象としたモニターツアーの開催やホームステイ受入体験の実地、体験交流メニューの作成・調査活動等を行った。この際に参加者及び受入側双方にアンケート調査を行い、若い世代の意見を聴くことができるとともに、高齢化が進む地元住民にとっても刺激となり、地域活性化に繋げることができた。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

交流イベントを重ねることで地域住民の「やる気」が醸成され、また、地域内外の人による地域資源調査を通じて地域の魅力を再発見することで、歴史文化の継承意識の高揚にも繋がった。また、実際に修学旅行誘致が決定したことで地域全体が元気になることができた。

今後は交流人口の増加により、高齢者や女性の活躍する場も提供することで、地域にもたらす経済波及効果が期待できるとともに、体験・交流の推進により、これまでの景勝地青海島が「みんなに誇れる島」「みんなに愛される島」へと変化することで、いわゆる「地域活性化」により人口減少に歯止めを掛けたい。また、この青海島共和国をモデルに他地域へと波及することで長門市全体の地域ブランドの創造にも寄与することが期待されている。

(通地区でのホームステイ体験：7月21・22日)



# 『巨樹王国』 —資源をいかして地域に活力を—

- 都道府県……………徳島県
- 市町村名……………つるぎ町
- 担当部課名……………地域創造課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0883-62-3114
- ホームページ……http://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp

人 口：11,764人  
標準財政規模：4,828,099千円

### 予算関連データ

事業費総額：1,900千円  
事業期間：平成20年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

つるぎ町一宇地区は本町南部に位置し、急峻な地形に日本有数の巨樹・巨木が多数残されている。現在までに日本一が3本、四国一や県内一を含めて約100本の多種多様な巨樹が確認されており、まさに『巨樹王国』と呼ぶに相応しい地域である。

しかしながらその知名度は低く、資源を十分生かし切れていない状況であった。そこで昨年の国民文化祭で巨樹をテーマにした写真展やツアーを計画したところ、大変な好評を博した。町ではこの結果を受けて、国文祭に参加していただいた全国各地の方々を中心に、町の応援団とも言える『つるぎクラブ』を結成し、各種ツアーなどの事業を展開するなどして市場調査を行うこととした。

### 2. 事業内容

昨年の国文祭に参加された全国各地の方々を中心に、町が結成した『つるぎクラブ』に入会（会費無料）していただき、町からは季節ごとの巨樹ツアーや西日本第二の高峰『剣山』登山ツアー、うだつの町並み探訪ツアーなどのモニターツアーの案内、『つるぎクラブ』機関誌の発行を行う。それぞれの事業ごとにアンケートを行うなどして、市場動向を的確に把握し、今後の事業展開に生かしていく。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

巨樹を生かした各種事業を展開することにより、自然をこよなく愛する都市部の人たちとの交流が生まれ、そこに暮らす住民も地域の素晴らしさを再発見することにより、誇りと生きがい醸成される。

また、町ではツアーの案内人として町民の有志で組織された『つるぎの達人』を養成したが、このスキルアップも兼ねており、将来的には達人を主体にした事業展開も期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

環境保護と観光資源としての巨樹等による集客は、相反するテーマであり、自然保護の観点からツアー参加者への自然保護の呼びかけに力を入れた。また、ツアー案内人は町が養成した組織だが、今後事業を継続させて行くためにも、一つの例としてNPO法人を目指すなど、自立への方策を探っていかねばならない。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

現在、『つるぎクラブ』の会員数500名であり、春のモニターツアーを実施したが、定員を大きく上回る申込みがあった。機関誌の発行は年4回を予定しており、春号を発行した。

平成22年度には、全国巨樹・巨木の会の協力を得ながら仮称『全国巨樹サミット』を開催し、巨樹王国としての知名度を上げるべく計画中。



# 小豆島アートアイランド事業

- 都道府県……………香川県
- 市町村名……………小豆島町
- 担当部課名……………教育委員会社会教育課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0879-82-7015
- ホームページ……http://www.town.shodoshima.lg.jp

人 口：17,042人  
標準財政規模：4,909,971千円

## 予算関連データ

事業費総額：11,200千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：平成20年度合併市町村地域資源活用事業  
所管：(財)地域活性化センター  
金額(千円)：10,000

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本町の観光は、文学・映画「二十四の瞳」が大きな役割を果たすとともに石彫の道や、多くの画家が訪れてスケッチを残した「画家の宿」、日本の夕日百選「三都半島」をはじめとした瀬戸内海の魅力的な写真スポットなどの資源がある。

今後は、東京藝術大学の協力を得て、数年前から継続実施されている「美術ワークショップイン小豆島」の経験を生かし、余剰施設の有効活用を図る観点から、アートを志す若者を育てる場となる「芸術村構想」などアートアイランド事業を積極的に進め、全国・世界から交流人口を受け入れる島づくりをめざす。

### 2. 事業内容

平成13年度から実施されている「美術ワークショップイン小豆島」の継続実施や国内外からアーティストを一定期間招いて、滞在中の創作活動を支援するアーティストレジデンスの実施、また、アーティストの活動拠点を中心とした「芸術家村構想」などがある。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

児童、生徒への絵画の指導も含め絵画を通して地元との交流を促進することにより、町民の芸術に対する意識の高揚を図り、併せて将来的な移住定住にも繋がる。

また、島全体を「アートの島」としてアピールし、新たな観光資源とする。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

現在、重点的に進めている「芸術家村構想」では、アーティストの様々な創作活動に対応できる施設として、既存施設を改装することにより有効利用することで検討しているが、既存施設に関しては、地域住民の理解・協力が不可欠である。

また、アーティストを募集する際の条件や島内に滞在中の生活面のサポート（特に外国人）など、将来的な事業の継続に向けた受け入れ体制の構築が課題である。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

芸術に関する専門家を交えてのワーキンググループを2回開催し、アーティストレジデンスの実施に向け、どのようなニーズがあるのかを検討した。

今後は、ワーキンググループで検討したニーズに応えるために、利用施設の決定、地元自治会等との協議、受け入れ体制の構築など、事業の実現に向けた取り組みが必要となり、実現後は、本来の目的である地元との交流をどのように図っていくかが将来的な課題となる。

また、本事業は小豆島町だけでなく、香川県や土庄町も含めた取り組みであるため、各関係機関との連携が必要となる。

# 門司港レトロ観光トロッコ列車

- 都道府県……………福岡県
- 市町村名……………北九州市
- 担当部課名……………産業経済局門司港レトロ室開発調整課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………093-322-1188
- ホームページ……http://www.city.kitakyushu.jp

人 口：981,539人  
標準財政規模：237,727,805千円

## 予算関連データ

事業費総額：300,000千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：まちづくり交付金／市債（一般補助施設整備）  
所管：国土交通省  
金額（千円）：121,200／116,000

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

都市型観光拠点づくりが進められた門司港レトロ地区と、古くからの景勝地で瀬戸内海国立公園に指定されている和布刈公園との間（約2km）に、既存の臨港貨物線を活用した観光トロッコ列車を運行し、新たな観光資源の創出や、両地区間の回遊性向上を図るとともに、対岸である下関市との新たな広域観光ルートの形成を目指すもの。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成19年度

- ① 鉄道事業法上の「観光に目的を特化した鉄道」とし、観光シーズンの土、休日を中心に運行すること
- ② 県内で鉄道事業の実績がある平成筑豊鉄道を運行事業者、北九州市を鉄道施設保有者としていわゆる上下分離方式を採用し、必要な施設整備は北九州市が行うことなど、運行スキームを確定させ、国に対して鉄道事業許可申請を行った。また、トンネル改修や信号設備新設等の実施設計に取り組んだ。

#### (2) 平成20年度

鉄道事業許可を取得し、必要な施設・設備の工事や、車両の購入・改造を行うとともに、開業準備や試運転等を実施することとしている。

#### (3) 平成21年度

できるだけ早い時期に開業（運行開始）したいと考えている。

なお、年間130日程度（3月中旬～11月下旬の土・休日と春・夏休み期間の毎日）、1日あたり14往復28本の運行を行う計画である。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 車両をトロッコタイプにするなど、列車自体が新たな魅力ある観光資源として位置づけられること。
- (2) 門司港地区と和布刈地区の回遊性の向上を図ることにより、観光客の滞在時間の長時間化が期待できること。
- (3) 列車及び関門人道トンネルを経由した下関との新たな広域観光ルートの形成が可能となること。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

鉄道事業を安全かつ効率的に実施するためには、実績ある既存鉄道事業者の協力が不可欠であるが、運行事業者である平成筑豊鉄道との参画条件等の調整に時間を要した。

また、線路を含めた既存ストックを活用し、新規投資は最小限とどめるという考えから、中古車両の調達やシンプルな運転保安システムの導入などに取り組んでいる。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

「観光に特化した鉄道」の開業は国内初のケースとなり、地元はもちろん全国的な注目を集めている。

九州の鉄道の拠点として栄えた門司の歴史を大切にしながら、多くの観光客や市民に愛される鉄道を、一日も早く開業させたいと考えている。



# あなたが支える市民活動応援事業

- 都道府県……………大分県
- 市町村名……………大分市
- 担当部課名……………市民協働推進課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………097-537-5612
- ホームページ………<http://www.city.oita.oita.jp/ja/index.html>

人 口：469,832人  
標準財政規模：89,043,193千円

## 予算関連データ

事業費総額：②16,567千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本市は、市民と行政が力を合わせ行う「市民協働のまちづくり」を進めているが、これには地域コミュニティやボランティア、NPO等の市民活動団体の「共助」の役割が重要である。しかし、多くの団体は、活動資金の確保や市民の関心や理解など依然として活動環境が十分に整っていない状況にある。

このような背景から、市民活動に関する市民の理解を深めながら、市民と行政が力を合わせて多くの活動団体を支援するとともに、市民に税の使い道を選んでもらうことで、市民協働のまちづくりを更に推進しようとするため、本事業を創設した。

### 2. 事業内容

市民活動団体に対して、市民が支援したい団体を選び、選んだ市民の個人市民税の1%相当額を支援する補助金制度である。

支援対象団体は、市内を拠点として活動するボランティア団体、NPO法人等で、大分市の市民活動団体データベースである「大分市人材バンク」への登録を条件としている。

支援の届出ができる市民は、20歳以上の大分市民又は20歳未満の個人市民税納税義務者で市税を完納している者である。支援の届出期間には、本庁、支所、出張所、地区公民館等の届出窓口にて情報を公開するとともに、特集号を市内全世帯に配布し市民活動団体が申請した事業内容を周知する。

補助金額については、支援の届出をする市民が「自身の個人市民税額の1%」もしくは「前年度の本市における個人市民税総額の1%を20歳以上の市民総数で除した平均額（平成19年度ベースで約600円）」を選択（個人市民税非課税者については平均額のみ）し、その積上げにより決定する。補助率は団体の補助対象事業費の1/2以内で、30万円を上限としている。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 団体の活動情報を市民に広く広報することにより、市民活動に関心を持つ市民が増える。
- (2) 市民が、団体の活動内容を見て選択することで、まちづくりに参加する意識を醸成する。
- (3) 市民が税の使い道に関心を持つきっかけになり、そのことで納税意識の高揚に繋がる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

当初、支援の届出は個人市民税納税者のみ対象とすることを想定していたが、税の使い道は課税の有無に関わらず広く市民が選択できるべきあり、非課税者においても支援の届出ができるように制度設計を行った。

また、条例化も検討したが、制度を運用する中で、様々な課題が出た際に柔軟に対応していくことができるよう、要綱として整備することで、市民や市民活動団体の実状に合ったより良い制度にしていきたいと考えている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

制度運用が始まったばかりであることから、具体的な実績はまだ無いが、多くの市民活動団体から制度主旨に賛同する声を頂いている。

今後は、さらに多くの団体に制度活用の呼びかけと補助申請等手続き面でのサポートを行うとともに、より多くの市民へ制度周知を図るため、さらなる広報活動を実施する。

# 別府リバイバル新婚旅行

- 都道府県……………大分県
- 市町村名……………別府市
- 担当部課名……………ONSEN ツーリズム部観光まちづくり課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0977-21-1128
- ホームページ……http://www.city.beppu.oita.jp

人 口：121,755人  
標準財政規模：21,750,687千円

## 予算関連データ

事業費総額：②7,000千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成20年1月4日、別府市職員提案に関する規程により職員から提案された「団塊の世代の大量退職者をリバイバル新婚旅行として当市に誘致する事業」が、審査の結果、採用となり、速やかに実施することとなった。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成19年度

リバイバル新婚旅行の全市的な取組みのための準備段階として、市、旅館ホテル組合、観光協会、交通関係者及び旅行関係者等で意見交換会を開催した。

関係機関の協力によりモニターツアーを実施し、取組みについてマスコミに広報した。また、福岡市にリバイバル新婚旅行を宣伝するラッピングトラックを運行させた。

#### (2) 平成20年度

市、市議会、旅館ホテル組合、観光協会、交通関係者、旅行関係者等で協議会を組織し、かつての新婚旅行のメッカであった別府市を訪れた夫婦及びこれから夫婦で旅行しようとする方々を「別府リバイバル新婚旅行」として当市に誘致することにより、別府観光の振興を図る。このため協議会では

- ①別府リバイバル新婚旅行についての宣伝・普及
- ②別府リバイバル新婚旅行参加者への便宜供与
- ③別府リバイバル新婚旅行を推進する者への支援
- ④その他、協議会の目的を達成するために必要な事項

に取り組む。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

昭和30年代から40年代のエネルギッシュな別府の地域資源やきめ細やかなおもてなしの精神を見直し、さらに磨きをかけることにより、住む人も訪れる人も楽しいまちづくりの機運を高める。

再び別府を訪れた方にとって、当時のエネルギーに満ち溢れた自分を見つけ、明日への活力の源となる企画となれば、今後の地域の活性化や観光振興につながる取組となることが期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

かつて別府を訪問された方に、当時を思い起こしていただく様々な仕掛け「リバイバル写真展、当時の施設マップや音楽など」が必要となるため、市民や商店主などが一体となった協力が不可欠である。

また、個人型旅行となるリバイバル新婚旅行客の誘致にあたっては、旅行会社による新たな商品開発や既存商品との差別化をどのように図るかが課題となるため、関係者と協議する。

様々な個人旅行に対応するため、別府市旅館ホテル組合連合会では別府独自のコンシェルジュを育成することにより、きめ細かな情報提供ができるよう準備を進めている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

現在までは、「別府市がリバイバル新婚旅行に取り組みます」、という前宣伝の段階であるが、マスコミからはなかなかの反応があった。

また、一部旅行業者がリバイバル新婚旅行企画として商品を販売したところ、申込みや問合せが数十件きており、まずまずの滑り出しとのことである。

協議会設立により、全市的により良いおもてなしを提供することにより、当市を訪れた方に満足していただき、長期滞在やリピーターの確保につなげていきたい。

## 地域密着型サービスの展開

- 都道府県……………北海道
- 市町村名……………美瑛町
- 担当部課名……………保健福祉課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0166-92-4248
- ホームページ……http://www.town.biei.hokkaido.jp/

人 口：11,233人  
標準財政規模：5,621,841千円

### 予算関連データ

事業費総額：<sup>18</sup>205,013<sup>19</sup>25,444千円  
事業期間：平成18年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：地域介護・福祉空間整備交付金/地域介護・福祉空間推進交付金/先進的事業支援特例交付金  
所管：厚生労働省/厚生労働省/厚生労働省  
金額(千円)：<sup>18</sup>86,400<sup>19</sup>-<sup>20</sup>16,200/<sup>18</sup>3,000<sup>19</sup>9,000<sup>20</sup>3,000/<sup>18</sup>19,000<sup>19</sup>10,800<sup>20</sup>3,000

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

高齢者保健福祉計画策定委員会の意見に基づき、本町の介護サービスにおける地域課題を整理し、地域で暮らし続けられるシステムづくりが議論され、その結果美瑛町に4つの生活圏域が設定され、圏域ごとに住み慣れた地域で暮らし続けられる地域密着型サービスの展開が計画された。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成18年度

生活圏域のうち「市街地・周辺地区圏域」に新設する小規模特別養護老人ホームに小規模多機能型居宅介護を併設し、施設ケアと在宅ケアを支える地域密着型サービスの拠点を市街地に整備。また、既存の建物(空家)を改修し認知症対応型通所介護を整備し認知症高齢者の在宅生活を支援。

市街地より15～20kmの距離にある「朗根内圏域」では、民家を改修して小規模多機能型居宅介護を整備。暖かい雰囲気の中で高齢者の在宅生活を支援する。

#### (2) 平成19年度

特別養護老人ホームの定員84床の内10床を個室・ユニット型により整備(改修)

#### (3) 平成20年度

「美馬牛圏域」において、小規模多機能型居宅介護を整備予定。開設に向けて圏域にて準備会を設立し、事業設置法人や行政とともに建設地の協議や事業所についての勉強会を開催。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

今後、高齢化が進行する中で入所施設の規模を拡大することは保険料の増加に結び付くことより困難である。美瑛町を大きく4生活圏域に分けて、その中心地に介護サービス拠点を整備し、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活を維持していくことができる仕組みを地域住民との話し合いにより構築する。また、行政主導ではなく地域から高齢者の生活を支える、地域からサービスを作っていくという主役は住民であるという視点に基づく議論が展開されることにより、住民の主体的な関わりが期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

行政は与える側、住民は与えられる立場という形が長く続いて来たことより、行政と事業者、そして住民が対等な立場で議論するということが住民側に戸惑いがあった。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

地域密着型サービスの町内への展開はほぼ計画通り進められ、将来の高齢化に対応できるシステムは本年度中に整う予定である。

ただし、事業者が地域密着型サービスを開始したことがゴールではなく、地域住民がその運営に主体的に関わり、介護保険制度に限定しない多面的な活用(例えば障がい者サービスや児童サービス、その他給食サービスや移送サービスなどの多面的なサービス)が展開されることが望まれるが、そのためには多少の時間を要すると考えている。

# 浜頓別町地域活動支援センター事業

- 都道府県……………北海道
- 市町村名……………浜頓別町
- 担当部課名……………保健福祉課福祉係
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………01634-2-2345
- ホームページ………<http://www.town.hamatonbetsu.hokkaido.jp/>

人 口：4,316人  
標準財政規模：3,026,325千円

## 予算関連データ

事業費総額：@2,710千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：北海道地域活動支援センター等事業補助金  
所管：北海道  
金額（千円）：1,355

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

障害者自立支援法の施行により、障害のある方が日中の活動の場として地域活動支援センターを利用し交流しあひながら活動を行うことで住み慣れた町でその人らしく生き生きと生活できること、また障害のある方が地域で活動することにより住民が障害のある方に対する理解を深めるきっかけを提供する目的で20年3月より地域活動支援センター事業を実施する。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成19年度

どのような形態で実施していくことが望ましいか、既存の障害者支援事業を行っている関係部署のスタッフや参加者、ボランティアと協議を重ねながら、20年3月に地域活動支援センターを設置し、利用者の登録等、実質稼働に向けた準備を進めた。

#### (2) 平成20年度

20年4月に開所式を行い、地域活動支援センターの名称を「ふらっと」と決定し、障害のある方を中心にその家族やボランティアが気軽に集い、交流できる活動として毎週月曜日に季節感のある行事を中心にレクリエーションやスポーツ、食事会等を行う。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

本町には障害者に関わる施設や専門の医療機関がないため、障害のある方は町外の施設に入所し生活や就労支援を受ける等、自宅で限られた生活を送っている。

障害者自立支援法の施行をきっかけに町直営で地域活動支援センターを開設することにより障害のある方や町外の養護学校に行っている方が卒業後、本町で生活することができる。また地域活動支援センターでの活動や交流を通して地域住民の理解を得られることが期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

限られた財源や人員体制内で無理なく継続的に、利用者の方が安心して気軽に通って集える地域活動支援センターの持ち方について障害者支援事業を行っている担当部署や実際に利用されている方、またボランティアの方との協議に時間を要した。

20年度は週1回の活動日であるが活動日の拡大、スタッフの体制の充実、ボランティアとの関係づくりについての検討や地域で潜在している障害者に利用してもらうため、さらに周知していく必要がある。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

既存の障害者支援事業は月1回の集まりであったが、地域活動支援センターの開設により集まる機会が増え、日常生活に楽しみや張り合いが出てきており、外出の機会も増えた等、障害者の家族がその変化を喜んでいる。またボランティア、民生委員の方も参加してくれる等、障害者のサポート体制の基盤づくりが出来始めてきている。



# 遠野市助産院「ねっと・ゆりかご」開設

- 都道府県……………岩手県
- 市町村名……………遠野市
- 担当部課名……………健康福祉部市民医療整備室
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0198-62-5111
- ホームページ……http://www.city.tono.iwate.jp/

人 口：31,378人  
標準財政規模：10,078,895千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑩9,442千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成14年から市内でお産できる医療機関がない状況が続く中で、妊婦とその家族の遠距離通院による負担軽減とお産への不安を少しでも解消し、安心安全なお産環境を整えていくために、市内にいる助産師のマンパワーを活用した公設公営の遠野市助産院を開設した。

### 2. 事業内容

遠野市助産院は、市の保健センターの一室を活用する形で開設し、市民からの愛称公募により「ねっと・ゆりかご」と命名されたところである。

助産院では、お産を取り扱ってはいないものの、経済産業省の実証事業であるモバイル遠隔妊婦健診システムのノウハウを生かして、盛岡赤十字病院と嘱託医療機関契約を結ぶなど、県内9つの医療機関とのネットワークを構築している。

また、市の消防署との連携を密にした緊急時の搬送体制を整え、主治医及び嘱託医・監督医の指示のもとで迅速・的確な搬送に取り組んでいる。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

これまで通常13～14回もの妊婦健診のため、遠距離の通院を余儀なくされていたが、モバイル遠隔妊婦健診の本格稼働により、助産院で4～5回程度の検診を行うことが可能となり、妊産婦の負担軽減につながった。

また、きめ細かなサポート体制により、妊産婦の不安解消や孤立化の予防に役立つ効果が見受けられる。

さらに、助産師が主治医と妊婦との間に入り、妊婦のケアサポートをしながら主治医との連携のもとで母体管理を徹底し、ベストなお産のタイミングで医療機関に導く効果も期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

助産院を保健センター内に開設した背景として、保健師・栄養士・相談員そして隣接する診療所など専門のスタッフが連携し合いながら、妊産婦を包括的にサポートできる環境が構築しやすく、妊産婦の状況に応じたきめ細かなケアや指導を一体的に行うことができるメリットがある。

また、モバイル遠隔妊婦健診を主軸とした医療機関とのネットワークの構築にあたっては、岩手県産婦人科医会から、産科医不足に直面する医療過疎地域において遠隔健診システムの有効性を推奨してもらうなど、大きな役割を果たしていただいた。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

助産師2名体制で妊婦相談・健康教室を展開しており、妊婦が集う機会と場所の確保が図られ、助産院の利用者が着実に増加している。

今後、モバイル遠隔妊婦健診の安定的な運用とともに、救急搬送時の情報の共有化等、IT技術を活用した新たな医療情報の通信ネットワーク網が構築できるよう推進に向けた取り組みが必要である。

また、妊産婦の交流の場を含めたヒューマンな拠り所となるよう利用拡大を進めていくとともに、少子高齢化対策と連動してお産から子育てまで連鎖したサポート体制が効果的に提供できる体制づくりを目指したい。



## 施策事例 ⑦ 健康福祉関連施策

# 障害者、高齢者、児童福祉の総合的な推進のための包括的連携体制構築事業（トータルサポート推進事業）

- 都道府県……………埼玉県
- 市町村名……………行田市
- 担当部課名……………健康福祉部福祉課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………048-556-1111
- ホームページ……http://www.city.gyoda.lg.jp/

人 口：87,421人  
標準財政規模：15,632,146千円

### 予算関連データ

事業費総額：②1,946千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：障害者保健福祉推進事業補助金  
所管：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課  
金額（千円）：1,946

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

近年の行政の福祉分野では、複合的なニーズに対し公的サービスが総合的に提供されていない状況がある。また、公的サービスでは補えないニーズが増えている。そこで所属間の連携強化と市民参加の仕組みづくりが喫緊の課題となった。

### 2. 事業内容

- (1) ふくし総合窓口の設置（①組織内の横の連携の強化、②専門職員（社会福祉主事10名、保健師6名）が相談を受け、一定の結論を得るまで関わりを継続するルール作りと意識改革）
- (2) 包括的虐待防止事業（平成17年6月に全国に先駆けて児童、高齢者、障害者虐待防止条例を施行し虐待防止事業を行ってきた。この実績の上に立ち、次の二つの事業を行う。①虐待対応に係る情報や知識を伝え、活用する方法（ナレッジマネジメント）の研究事業、②虐待防止事業に関わる機関の連携強化）
- (3) 市民参加推進事業（①市民参加による福祉のまちづくりシンポジウム開催②地域福祉計画策定における市民参加と本事業の連携による市民参加の推進）

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

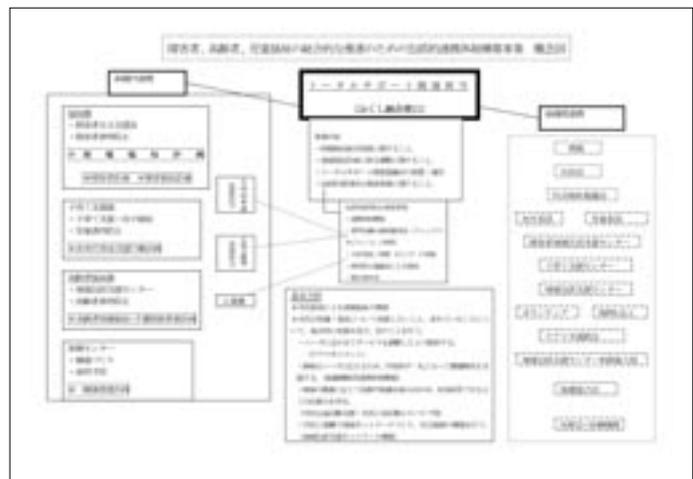
- ・組織内連携体制構築により、複雑なニーズに対する相談支援業務の質が向上する。
- ・高度な専門的知識を必要とする新たな社会的ニーズ（権利擁護、虐待防止等）への対応について、人事異動に左右されず事業の継続性を保証する仕組みが構築される。
- ・住民参画による福祉のまちづくりのきっかけとなる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- ・トータルサポート推進検討委員会を設置し、最小限の人員で効果を出すための方策を検討した。ふくし総合窓口の専門職員16名のうち14名は健康福祉部内の社会福祉主事と保健師がトータルサポート推進担当と兼務することとし、主務をこなしながら連携して事業を遂行することとした。組織体制については今後も検討を継続する。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

- ・ふくし総合窓口を平成20年4月1日に設置し保健福祉総合相談を実施している。虐待事例の支援を組織内の横断的連携により迅速に行っている。
- ・今後の計画は権利擁護・包括的虐待防止のためのナレッジマネジメント研究事業の実施、市民参加による福祉のまちづくりシンポジウムの開催等。
- ・地域福祉計画策定と本事業とが連携し、ワーキングチームを設置し市民参加について検討し実行する予定。



# 就学相談調整会議の設置に伴う就学相談の充実

- 都道府県……………埼玉県
- 市町村名……………東松山市
- 担当部課名……………教育部
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0493-23-2221
- ホームページ……………<http://www.city.higashimatsuyama.saitama.jp/>

人 口：88,179人  
標準財政規模：15,074,012千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑩62,639千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

当市においてはノーマライゼーションの理念の下、従来から福祉のまちづくりを推進している。「地域で生まれた人は地域で育つべきであり、きょうだいがまちの学校に行っているのに、障害のある子どもはなぜ別のまちの特別支援学校に通わなくてはいけないのか。思いやり、優しさを学ぶことが学校教育で一番大切である」と考え、「地域の学校に行きたい」という子どもや保護者の希望を最大限尊重する為に、「東松山市就学相談調整会議」を立ち上げ、就学支援委員会を廃止した。

### 2. 事業内容

これまでも就学に当たっては保護者の希望を尊重していたが、就学支援委員会を廃止することによりその姿勢をより明確にした。就学予定者の就学先の選択にあたり、保護者への適切な相談や支援を行い、共に育ち共に学ぶ教育の推進を図るために、平成19年7月から「東松山市就学相談調整会議」を設置した。

「東松山市就学相談調整会議」は、就学支援委メンバーだった医師や心理カウンセラーらのほかに、障害のある子どもを持つ保護者の代表と社会福祉施設の職員を新たに相談員に加え、障害のある子どもやその家庭の就学先に対する自己決定を最大限に尊重するために、福祉と教育の専門家による事前の十分な相談体制を整備した。また、相談の窓口を従来の総合教育センターに加え教育委員会にも設け、2ヶ所とした。更に臨床心理士や上級カウンセリング研修修了者等の「就学相談員」を置いて相談体制を充実させるとともに、体験入学を通して希望した学級での生活を事前に体験できるようにした。

また、相談の結果として、通常学級や特別支援学級への就学を選択した児童生徒の受入態勢を充実させる為に、介助員を手厚く配置した。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

相談活動の充実や、学校見学、体験入学を繰り返して行うことにより、保護者が自分で適切な就学先を判断できるようになると考えた。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

就学支援委員会の廃止は全国初の試みである為、就学支援委員会の廃止により保護者が就学先の選定に不安を感じないように、「就学相談員」を担当制とした。また、保護者への情報提供を積極的に行っている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

従来から保護者の意向を最大限に尊重して就学先を決定していたことから、特別に大きな変化はない。

「地域でみんなと一緒に暮らしたい」という障害者の思いを尊重することは、障害のある子どもの豊かな発達を促すのみならず、それを受け入れる健常のこども達やその家庭にも、思いやりや心のバリアフリーなど、よい影響を与えていると思われる。こうした統合教育により、支えあう社会の仕組みを人格形成期に体験していくことは、市の将来を担う人材を育成する情操教育としても重要な位置付けであると考えている。

# 鳩山町多世代活動交流センター内「鳩山町つどいの広場（ぽっぽ）」の開設

- 都道府県……………埼玉県
- 市町村名……………鳩山町
- 担当部課名……………健康福祉課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………049-296-1241
- ホームページ……http://www.town.hatoyama.saitama.jp/

人 口：15,831人  
標準財政規模：3,192,956千円

## 予算関連データ

事業費総額：<sup>19</sup>18,239千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：次世代育成支援対策施設整備交付金／頑張る地方応援プログラム  
所管：厚生労働省／総務省  
金額（千円）：<sup>19</sup>5,920／<sup>19</sup>12,319

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成19年3月31日に、よりよい教育環境を目指して鳩山ニュータウン内にある2つの小学校が統合し、閉校した小学校をまちづくりに活かすチャンスが生まれた一方で、活用費用の捻出という課題も生じた。

そこで、同小学校を「団塊世代割合が埼玉県内で最も高い、出生率が極めて低い」等の町の課題対策になるような“子どもから高齢者まで多世代の町民が継続的かつ実践的な活動を展開し交流する施設”として位置付け、総務省の「頑張る地方応援プログラム」に応募したところ、採択された。

同施設は、「子ども・健康・歴史文化をキーワードとした基幹施設」と「町民団体等が継続的に利用できる町民活動施設」を備えた複合的な施設になる予定である。

### 2. 事業内容

その多世代交流基幹施設の一つとして開設した「つどいの広場（ぽっぽ）」とは、乳幼児の親子が

- (1) 気軽に集まることができる
- (2) うちとけた雰囲気の中で話したり、交流したりできる
- (3) 子育ての不安や心配ごとの相談ができる

場所である。

孤独になることで生じやすい、“子育て世帯の、子育てへの負担感”を地域の皆さんとの交流や支え合いにより軽減させ、地域の子育て応援機能の充実を図るのが目的である。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

当町は少子化が進んではいるものの、平成19年度に埼玉県知事から「地域子育て応援タウン」の認定を受けるなど、子育て支援への注力が認められつつある。この度の「つどいの広場」の開設により、子育て支援効果がより高まると考えている。

また、多世代活動交流センター内への設置により、様々な世代との相互交流、及び、町の活性化の効果も見込んでいる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

特徴は、町内の子育て団体を組み込みながら、運営を町内の山村学園短期大学に委託したことである。埼玉県内につどいの広場はあるが、運営を大学に委託するのは県内初である。これは、町内の資源（ヒト・モノ）を活かして町を元気にしようというコンセプトで平成17年に発足した「環のまち『元気づくり』プロジェクト」に加盟し活動中の同大学から協力の申出があったことによる。

また、複合施設としての管理形態をどのように進めるか、小学校校舎を乳幼児が安全に使用できるようにはどうするかという点に苦心した。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

開所して以来、多くのにぎやかな子どもたちの声が旧校舎内に響き渡っている。少子化により閉校となった地元の小学校を、再度子ども達を連れて使用することができることになったことについて、多くの子育て家庭から歓迎の声が出されている。



# 地域福祉支援員配置事業

- 都道府県……………千葉県
- 市町村名……………船橋市
- 担当部課名……………地域福祉課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………047-436-2314
- ホームページ……http://www.city.funabashi.chiba.jp/

人 口：583,542人  
標準財政規模：95,743,577千円

## 予算関連データ

事業費総額：-千円  
事業期間：平成18年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成17年度に施行した船橋市地域福祉計画で提言している「共助社会」を構築するためには、行政が担う公助を基盤としたうえで、地域の助け合いなど市民活動である「共助」の活性化を図ることが必要となってくる。本事業は、この「共助」の活性化を図るために、行政としても地域を支援する必要があることから、船橋市社会福祉協議会と一体となって地域を支援する、「地域福祉支援員」を地域福祉課内に2名配置することとしたものである。

### 2. 事業内容

配置した地域福祉支援員2名のうち1名は地域の声や視点を業務に反映できるように、広く市民から公募した非常勤職員である。

支援員の配置にあたり主な業務を整理したところ、以下の通りとなった。

#### (1) 助け合い活動の普及支援

日常生活のちょっとした困りごとへの手助けや、家事援助を地域住民同士の手で行う「助け合い活動」を市内全域に普及できるように、地域を支援する。初年度の支援策として「助け合い活動立ち上げマニュアル～私にもできる？たすけあいの会～」を作成した。

#### (2) 「地域福祉関連団体連絡協議会」の立ち上げ支援

現在でも、地区社会福祉協議会や地区民生児童委員協議会など、地域ぐるみの福祉活動を実践している団体は様々ある。また、船橋市としては、市内5箇所地域包括支援センターを、24箇所に在宅介護支援センターを整備している。今後、地域の福祉課題を地域で解決していくためには、地域にある団体や機関が互いに連携を図っていく必要がある。そこで、地区社会福祉協議会が立ち上がっている23地区コミュニティ毎に、地域にある福祉に関するあらゆる団体が参加し協議する場である「地域福祉関連団体連絡協議会」が、地区社会福祉協議会を中心として立ち上がるよう、市社会福祉協議会とともに地域を支援していく。初年度は地域の状況を把握するために「地域現況調査」を行い、報告書を取りまとめた。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

地域福祉支援員が地域を支援していくことにより、地域ぐるみの福祉活動が活性化されることで、誰もが地域の中で自分に出来る役割を果たしつつ、必要とするサービスを受けながら、住み慣れた地域の中で暮らしていける「共助社会」を実現する。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

地区毎に状況が異なっているため、それぞれの状況に合わせた支援をしていくことと、共助の主体である社会福祉協議会の自主性を損なわずに支援していくことに留意している。

「助け合い活動」に関する課題として、活動が普及している地区が23地区中15地区であるため、残りの8地区に普及していくことがある。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

#### (1) 助け合い活動の普及について

マニュアル作成直後である平成19年度当初では22団体、14地区での実施であったのが、平成19年度末には27団体、15地区での実施となった。今後は23地区全てでの普及を目指し、積極的に地域に向いて支援していく。

#### (2) 地域福祉関連団体連絡協議会の立ち上げについて

本協議会の立ち上げについては平成19年度より取り組み始め、平成19年度末には2地区（市内を東・西・南・北・中央に分けた5ブロック中では2ブロック）に立ち上がった。平成20年度は5ブロックごとに最低1地区は立ち上がるように支援していく。

なお、本事業は当初、3年間の配置を予定していたが、昨年度、厚生労働省から出された「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の報告書では地域福祉支援員のようなコーディネーターの配置の必要性が明記されており、また、地域からの要望が所管課に寄せられているため、継続を検討しているところである。



## 救急情報の活用支援事業

- 都道府県……………東京都
- 市町村名……………港区
- 担当部課名……………各地区総合支所くらし応援課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………03-5421-7613
- ホームページ……http://www.city.minato.tokyo.jp

人 口：195,928人  
標準財政規模：67,845,077千円

### 予算関連データ

事業費総額：②9,843千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本事業の発案の経緯は、港区チャレンジコミュニティ大学のグループアドバイザーである岡本多喜子明治学院大学教授から、同氏が2007年3月に開催されたWHO会議に出席した際に知った、アメリカ合衆国ワシントン州ポートランド市が20年前から実施しているという高齢者等の救急対応に有効な事業について、日本でも実施できないか、高輪地区総合支所が相談を受けたことによる。

### 2. 事業内容

高齢者や障害者等が、かかりつけ医・服薬内容・緊急連絡先など救急措置に必要な情報を容器（救急医療情報キット）に収め、冷蔵庫にあらかじめ保管しておく。急病等で救急車の救急措置を受ける際、救急隊員が納められている情報を活用し、迅速かつ適切な救命活動を行えるシステムを東京消防庁、医療機関等と連携し、救急対応に結び付ける。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

必要な救急医療情報が特定の場所に保管されていれば、的確な救命活動に役立ち、いち早く、医療機関への搬送に結びつき、又、安心した救急利用へと繋がる。

- (1) 救急出動に際し、医療情報等をいち早く知ることにより、迅速な救命活動に役立つ。（迅速な救命措置の実施）
- (2) 事前に外部提供する必要が無いため、安心して細かな情報などが得られ、又、本人保管のため、最新の情報に変更が可能である。（詳細な個人情報の確保）
- (3) 個人情報を収集しないため、個人情報の外部流失の恐れが低い。（個人情報の保護）

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

この事業には、東京消防庁・医療機関との連携が不可欠である。救急隊員がこの救急医療情報キットを活用することが前提の事業であるため、東京消防庁の協力と区内へ来る可能性のある消防署への周知、区内及び区外救急医療機関への周知など多くの関係者への周知が必要である。そのため、高輪消防署と港区医師会を窓口で周知を図った。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成20年5月12日から実施の事業である。今年度は、6,000個の配布を予定している。今後は、区民への周知を継続して行い、制度の定着を図る。また、キットに納められている情報の正確性を保つため、キット所持者に更新案内を個別に通知する。

## 施策事例 ⑦ 健康福祉関連施策

# 精神障害者支援事業（退院促進支援事業・グループホーム活用型ショートステイ事業）

- 都道府県……………東京都
- 市町村名……………多摩市
- 担当部課名……………健康福祉部障害福祉課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………042-338-6847
- ホームページ……http://www.city.tama.lg.jp

人 口：147,193人  
標準財政規模：30,542,462千円

### 予算関連データ

事業費総額：②7,832千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金  
所管：東京都福祉保健局障害者施策推進部  
金額（千円）：6,681

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

障害者自立支援法の施行に伴い、都道府県及び市町村において障害福祉計画の制定が必須となり、国の基本的指針に基づき東京都の障害福祉計画では、東京都内の精神科病院の入院患者のうち「受け入れ条件が整えば退院可能な精神障がい者」約5,000人の半数が平成23年度末に地域へ移行することを目指すこととされた。

このことから、多摩市においても精神障がい者の地域移行を市障害福祉計画に計画し、これに対応するため、本事業を立ち上げることとなった。

### 2. 事業内容

#### (1) 精神障がい者退院促進支援事業

精神科病院に入院している精神障がい者のうち、症状が安定し受け入れ条件が整えば退院可能な方の退院を促進し、安定した地域生活ができるよう支援する。

#### (2) 精神障がい者グループホーム活用型ショートステイ事業

地域で生活する精神障がい者の病状が不安定になったときや、家族などの介護人が不在のとき、又は(1)の事業を利用している対象者が地域へ移行するための外泊訓練で利用できるようグループホーム内にショートステイのできる居室を設置する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

従来の精神科病院の入院患者の地域移行については、主に病院のケースワーカーが独自に行っていた経緯があり、行政・病院・関係機関との連携が取れていなかったが、本事業を実施することにより、各機関との連携が取れ、精神障がい者に対する総合的な支援ができる。

また、グループホーム内にショートステイのできる居室を設置することで、外泊訓練の機会が増え、地域移行を行いやすくなる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

退院促進支援事業については各機関の連携が必要となるため、市内精神科病院へ事業に対する協力を依頼し、平成19年度中に関係各機関を交えた準備会を開催した。準備会においては、本事業の対象者の範囲や、地域移行にあたって必要とされる支援を行うコーディネーター業務の中で関係機関とどのような連携が必要となるか協議がなされた。また、精神障がい者に対する社会資源の見学ツアーも実施し、関係機関の情報の共有化を図った。課題としては、退院促進を行うにあたり、共同作業所等で実施する社会復帰訓練等が必須であるが、その部分については現在公的サービスの保障がされておらず、作業所のボランティア的な対応がなければ支援が成り立たない現状にある。

また、グループホーム活用型ショートステイ事業については、不特定の人員が利用するため、部屋の利用のモラルや鍵の管理、あるいは、グループホーム世話人の勤務時間が日中のみということもあり、利用者に関われる時間が限られてしまうことが課題である。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

精神障がい者の地域移行については、全国的にも対応策が確立していない所であるが、本事業での実績・動向を見据えた上で、必要とされるものを見定め、関係機関との連携を深め、対応していきたいと考えている。

# 子育て情報ネットワーク事業

- 都道府県……………神奈川県
- 市町村名……………藤沢市
- 担当部課名……………子ども青少年部子育て支援課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0466-50-3580
- ホームページ………<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp>

人 □：399,435人  
標準財政規模：78,024,347千円

## 予算関連データ

事業費総額：②4,551千円  
事業期間：平成20年度から平成22年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

藤沢市次世代育成支援行動計画に基づき、子育て中の親・子を対象に安心して子育てができる情報の充実と提供、並びに、親同士の交流を図ることを目的に、19年度事業で、基盤となる子育て情報のメール配信サービス（子育てメールふじさわ）のシステム構築を行った。また20年度に子育て情報プラットフォーム事業へと拡大することにより、いつでもどこでも利用できるインターネットやメールの特徴を生かして、家庭にいながらにして身近な地域の子育てに役立つ情報が得られ、子育てに関する悩みを解消して、より安心して楽しい子育てに結びつくようにするものである。

### 2. 事業内容

NPOと協働で、インターネットや携帯電話等の情報ツールを利用した、子育て中の家庭を支援する情報や交流のより所（プラットフォーム）を構築し運営する。子育て情報に特化したホームページとして、子育てポータルサイトを立ち上げ、また本市の特色でもある市民電子会議室を利用し、これらを通じて子育てに関する情報交換や交流の会議室を運営していく。また子育てメールふじさわの運営も併せて行うものである。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

インターネットや携帯電話のツールを連携し、NPOが運営し市と協働実施する事で、行政の枠だけにとらわれない、シームレスな地域全般の子育て情報を子育て中の方や生活者の視点で編集、絞り込み、提供をしていくことで、情報の質の向上を図ることができる。また、自宅からの利用もできるため、施設等で行われる子育て支援事業に参加しにくい家庭にとっても交流、相談が可能になる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

工夫した点としては、市民協働事業とすることで、行政のみでなく、市民の視点からも子育ての情報が発信できるようにした点である。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

19年度は市が運営し、かつ、配信する情報も市の情報が中心であったが、今後は運営をNPO等市民が行うことで、より生活者の感覚に近いコーディネートが可能となり、利用者の共感を得やすいものとしていきたい。またそれに加え、市民活動としての次の担い手の育成を活動の中でしていきたい。

# 私立幼稚園低年齢児保育推進事業

- 都道府県……………福井県
- 市町村名……………福井市
- 担当部課名……………福祉保健部福祉事務所保育児童課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0776-20-5412
- ホームページ……http://www.city.fukui.lg.jp/

人 口：270,204人  
標準財政規模：53,867,930千円

## 予算関連データ

事業費総額：②18,000千円  
事業期間：平成20年度から平成24年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本市の保育においては、待機児童はないものの、保育定員に対する充足率が毎年高い状況となっていることから、年度途中の入所受入が困難な状況となっている。

一方、幼稚園においては、保育園に比べ受入に余裕のある充足率となっていることや、派遣就労等の保護者の就労形態が多様化してきていることから、保護者の就労形態にあった保育の場を、より生活環境に近い施設（保育園・幼稚園）で提供することにより、保育環境の整備を図る。

年度 充足率	平成 17 年 4 月	平成 18 年 4 月	平成 19 年 4 月
保育園	96%	95%	96%
幼稚園	57%	57%	57%

### 2. 事業内容

市が定める保育に欠ける要件を満たす保護者（短時間パート、不定期パート等）の児童に対し、次の保育事業を一定日数以上提供した幼稚園事業者に事業費用の一部補助を行う。

#### (1) 平日預かり保育促進事業

月曜日から金曜日の教育時間前後のうち、時間後に実施する保育

#### (2) 長期休業日預かり保育事業

幼稚園の長期休業中（夏、冬、春）に実施する保育

\* 市が定める保育に欠ける要件（2つ以上に該当）

- ・ 1日3時間以上
- ・ 1週3日以上
- ・ 1月45時間以上

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

保育機会及び保護者の就労機会の増加

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- (1) 一定期限内に認定子ども園制度導入を条件付けることにより、1歳児の受入に対し支援を行うこととしたこと
- (2) 市が定める保育に欠ける要件の設定および補助単価の設定

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

特区により、ほとんどの幼稚園において2歳児保育を行っていたことから、円滑な制度導入が行えた。なお、今後、認定こども園の設置状況により、本補助制度の見直しを行う予定である。

## 少子化対策・子育て支援事業

- 都道府県……………福井県
- 市町村名……………越前町
- 担当部課名……………住民福祉課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0778-34-8708
- ホームページ……http://www.town.echizen.fukui.jp/

人 口：24,428人  
標準財政規模：7,735,740千円

### 予算関連データ

事業費総額：⑩2,300⑪6,534千円  
事業期間：平成18年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：⑫次世代育成支援対策交付金/⑬次世代育成支援対策交付金/⑭病児デイケア事業補助金  
所管：厚生労働省/厚生労働省/福井県  
金額(千円)：1,150/2,100/1,167

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

当町で、近年進んできている少子化対策の1つとして、保護者の子育てと仕事の両立を支援することにより、安心して子育ての出来る環境を整備することが急務となってきた。

### 2. 事業内容

病気の回復期または治療中で集団保育が困難な児童を一時的に預かることにより、子育て家庭の支援を図るとともに、児童の健全な育成に寄与する。

○病後児保育 病気が治癒し、病気の回復期にあるが、集団保育が困難な児童を一時的に保育

○病児保育 入院する必要は無いが、病気の治療中であり、集団保育が困難な児童を一時的に保育

\*どちらに該当するかは病院で診療情報提供書をもらう時に判断

#### 実施場所

○病後児保育 織田保育所病後児保育室

○病児保育 織田病院病児保育室

#### 利用対象者

越前町内に住所がある生後6ヶ月から小学校低学年の児童

#### 利用料

1日 2,000円(半日1,000円)

#### 利用時間

月曜日～金曜日(土・日祝祭日、年末年始除く) 午前8時～午後6時

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

働きながら子育てをされていて何よりもつらいのが、子どもが病気になったとき仕事が休めない、冠婚葬祭で子どもの看護ができないことである。

この事業により、安心して子どもを預けることができるようになり、子育てに対する不安感を軽減する効果が期待される。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

実施をする保育所、病院への事業への理解を得る為に、保育所保護者との懇談会や、病院の医師・スタッフとの打合せ、数箇所の先進地研修を実施年度の1年前から行い、必要な施設の改修、職員の配置、住民への広報などに取組んだ。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年度で病後児・病児保育に282人が登録し、病後児保育15人、病児保育54人がこの事業を利用した。今後、近隣市町との連携を強化し、保護者の利便性を図ることも検討したい。

# 新生児プレゼント事業

- 都道府県……………長野県
- 市町村名……………松本市
- 担当部課名……………健康福祉部子育て支援課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0263-33-9855
- ホームページ………<http://www.city.matsumoto.nagano.jp/>

人 口：223,476人  
標準財政規模：50,000,441千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑩2,200千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成17年度に市長が市民と懇談した際に、食育の一環として、出産のお祝いに木のスプーンを贈る事業の提案があった。その後市として前向きに取り組むことを決め、スプーンの製作方法や形状等を検討して、平成19年度に実施となったものである。

### 2. 事業内容

平成19年度以降に生まれた松本市内の新生児へ、木の手作りスプーンを「ファーストスプーン」として贈っているもの。「ファーストスプーン」は生まれてきた子どもの幸せを願って贈るスプーンのこと、食の大切さとともに、木のぬくもりを子ども達に伝えるため木製にした。製作は松本近在の5名の木工作家に依頼し、作家達はそれぞれの工房で、この地で育つ子どもの幸せを祈りながら、カンナやノミで1本ずつ丁寧に彫りあげている。希望者へは、スプーンに子どものイニシャルや誕生日を刻印するサービスも行っている。



また、事業の意図するところを保護者に理解してもらうため、スプーンには市長のメッセージカードを添えている。年間2,200本を製作。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 保護者、そして成長していく子どもに食の大切さを感じ取ってもらえる。
- (2) 忙しい現代、時間をかけ、作り手の思いを込めた品を贈ることにより、市の子どもの誕生に対する祝意の深さが伝わる。
- (3) 地元の木工作家が製作することにより、市民が地域の産業やものづくりに携わる職人の存在を知る機会となる。
- (4) 幼い頃から手作りの品に触れることにより、物を大切に作る心が育まれる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

事業決定後、木工作家達によるスプーン製作委員会を開催して、乳児が初めて口にするスプーンの形やデザイン、安全性について検討を重ねた。長く使ってほしいという作家達の思いから、通常のベビースプーンより少し大きめのサイズとし、形は統一せず各作家の個性を活かすことにした。市長のメッセージカードには、松本市内の授産施設で作られた牛乳パック再生紙を使い、手入れ用に添えた蜜蝋は、地元の養蜂業者から仕入れて精製するなど、スプーン1本ではあるけれども、多くの市民が関わっていることを伝えたいと考えた。

また、安全性重視のため、材料は長野県産を中心とした国内産の木材を使用することとし、仕上げ用の塗装材も全て自然素材に限定して、保護者が安心して使えるように配慮した。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

スプーンを受け取った保護者から「使うほどに味が出ると思う。ふるさとをいつまでも大切にしてほしい。」「長く使えてうれしい。」など感謝の声が寄せられている。19年度末に、保護者へのアンケート調査を実施したことから、その結果を踏まえ、木工作家達と再度検討し、今後の事業に活かしていくことにしている。

# 高齢者協同企業組合の設立と高齢者共同住宅の建設

- 都道府県……………長野県
- 市町村名……………泰阜村
- 担当部課名……………住民福祉課保険福祉係
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0260-26-2111
- ホームページ……http://www.vill.yasuoka.nagono.jp

人 口：1,962人  
標準財政規模：1,184,722千円

## 予算関連データ

事業費総額：169,200千円  
事業期間：平成19年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：まちづくり交付金  
所管：国土交通省  
金額（千円）：44,400

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

泰阜村では、国より20年早く進んだ高齢化対策を実施してきたが、ついに65歳以上人口が減少する時期にさしかかってきた。村では在宅福祉に取り組んで20年になるが、この20年で高齢者の意識も変化してきた。

いままでの実践を基にこれからの高齢化社会を考えたとき課題は2つ。その1つは、心の寂しさを克服することと尊厳を確保すること。いま1つは、地方自治体の財政支援に期待することなく、高齢者自らの自助努力によって解決することである。そこで、泰阜村民との新たな共同体づくりに向け、山村の持つ魅力を活用しながら都市住民との共同作業による高齢者協同企業組合を設立する。

### 2. 事業内容

#### ○高齢者協同企業組合の設立

- ・ 設立年月 平成20年 2月
- ・ 組合員 1口（50,000円）以上出資
- ・ 運営内容

平成21年1月より村が設置する高齢者共同住宅の指定管理者の指定を受け、管理、運営等の事業を行う。

理事長は業務指導を行う。他の従業員は入居者の生活支援と安全管理、共同住宅の維持管理と各種事業の企画運営を行う。また登録会員の支援体制のコーディネートをする。

#### ○高齢者共同住宅の建設（1棟12部屋）

共同住宅を使用して次の事業を実施する。

- ・ 都会との交流事業
- ・ 里山再生事業
- ・ 農作業体験事業
- ・ 宅老・ショートステイ事業
- ・ 生活リハビリ
- ・ 親子カウンセリング
- ・ 児童の放課後教室

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

高齢者が要介護状態になると、この半数は都市部の子どもに引き取られる「転がり同居」や特別養護老人ホームの入所待機をしながら老人保健施設等を転々として死を待つという現状から、本人の意志により住みたい場所が選択でき、老人の尊厳を確保できるようになる。

また、共同住宅に地域住民が深く関われるように施設化せず、開かれた環境で、住宅の修繕や周囲の整備に元気な高齢者が自主的に関わってくれる事により、自らも元気になってもらう。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

組合のため出資者を確保しなければならないことや、入居者が月額8万円位負担しなければならないことなど、地域住民に理解してもらうのに苦勞した。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

19年度組合の準備会を設立し、泰阜村を知ってもらう交流事業を行ってきた。

20年度に共同住宅を建設し入居者の募集をおこない、出資者を募り組合運営を確かなものにしていく。

## 病後児保育委託事業

- 都道府県……………岐阜県
- 市町村名……………関市
- 担当部課名……………民生福祉部子育て支援課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0575-24-7738
- ホームページ……http://www.city.seki.gifu.jp/

人 口：94,625人  
標準財政規模：22,246,499千円

### 予算関連データ

事業費総額：② 4,004千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：次世代育成支援対策交付金  
所管：厚生労働省  
金額（千円）：1,600

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

関中央病院は、看護師らが利用する院内保育施設を運営していたが、施設の充実を求める声が強くなり、規模を拡大した施設を建設した。一般市民も受け入れられるよう同病院と関市との協議も重ねた。

次代を担う子どもが健やかに生まれ育つよう、職場、家庭、地域などが責任を持ち互いに協力し合える社会が求められている。また、延長保育や障害児保育、乳児保育、一時保育、休日保育などの市民の保育ニーズが多様化しつつあるため、少子化対策の一環として、仕事と育児を両立できるようにすることが目的である。

### 2. 事業内容

保育施設に通園中の児童が、病後の回復期のため集団生活が困難な時期に、当該児童を医療機関等に付設された保育施設において一時的に預かる。

子どもが病気にかかって急性期を過ぎ回復期に入った時、病後児保育室でその子の生活リズムや体調に合わせてゆったりと過ごすことで、無理なく体力を取り戻すことができるという子どもの立場にたった保育である。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- ・ 病気回復期の子ども（病後児）を集団保育の困難な期間、医療機関等に付設された専用スペースにおいて一時的に預かる事業を行うことによって、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に役立たせる。
- ・ 医療機関等に付設された専用スペースであることから、保護者も安心して預けることができ、看護師等からも適切な養育上のアドバイスも受けることができる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

安心かつ安全な体制によって、子どもを預かれるような職員体制の充実が必要である。

保育所の利便性を向上させるためには、保護者がいつでも希望する日時に入所できる環境などのニーズに対応可能な柔軟なサービスが必要となる。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

対象となる子どもに限りがあるため、今後は、病気時の子ども（病児）についてまでも拡大する必要がある、さらなる保育サービスのレベルアップが望まれる。

# 健康チャレンジ!!すまいる運動「健康マイレージ制度」

- 都道府県……………静岡県
- 市町村名……………袋井市
- 担当部課名……………健康推進部健康づくり政策課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0538-44-3138
- ホームページ……http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp

人 口：86,451人  
標準財政規模：17,198,662千円

### 予算関連データ

事業費総額：@6,600千円  
事業期間：平成18年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

袋井市は、合併後初の総合計画における新市の将来像として、「人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市」を掲げている。当市では、この将来像を実現していくために、様々な健康づくりのための事業を展開している。中でも地域の健康づくりの機運を高め、市民運動として市民一人ひとりの健康づくりの動機付け支援と健康的な生活習慣の定着を促すことを目的に平成18年度から「健康チャレンジ!!すまいる運動」を展開してきている。

### 2. 事業内容

- (1) 平成18年度個人の健康づくり実践活動をポイント化する運動として「健康チャレンジ!!すまいる運動」は開始された。当初は、取組を行ったことを登録し、抽選で景品の提供が行われるものであった。
- (2) 平成19年度には、この運動に「健康マイレージ制度」を導入し、公共施設利用券と交換できるように発展させた。
- (3) 平成20年度からは、さらに運動の範囲を拡大し、累積ポイントを公共施設利用券と交換できるだけでなく、学校やNPOなどへの寄附もできるような計画がされている。



### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

市民一人ひとりの健康的な生活習慣の定着が図られ、市民運動としての健康づくり活動が展開されていくことにより、市民がより良い健康づくりの取組が活性化され、総合的に生活習慣病が予防されることが、想定していた効果である。また、副次的な効果として、自己の健康のためだけでなく、地域コミュニティや地域経済の活性化などまちづくりや人づくりに繋げていくことが期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

#### (1) 特徴

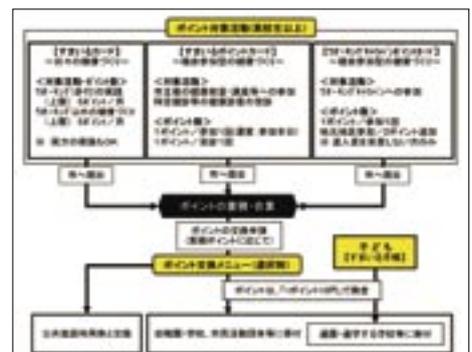
本制度は、基本的には個人レベルの健康づくりの運動を、事業所単位や職場単位でも参加できることとして、広く健康づくりに対する関心や興味を寄せられるような制度としている。さらに、各個人の健康への取組が、ポイントのマイレージ化などによって広くまちづくりに活用できることや、地域経済活性化にも役立つポイント交換メニューの考案など「健康づくりに向けた運動」を軸にして、成果活用の幅を広げていくように制度を拡充させていくことに、大きな特徴がある。

#### (2) 課題

市民運動化させていくには、自治会や学校、NPOや市民活動団体、事業所などの理解が今以上に必要である。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

市民の健康意識と健康づくりの実践には乖離がある。日常的な運動習慣のある人の割合は、47.8%であり、中でも30～50歳の割合が低い。こうした年齢層の参加が、生活習慣病の予防という本事業の目的達成には欠かせないものであり、これらの年齢層からの参加をより刺激するような動機付けに工夫が必要である。



# アビレコ活用計画（いなべ市障害者就労支援計画）

- 都道府県……………三重県
- 市町村名……………いなべ市
- 担当部課名……………福祉部社会福祉課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0594-78-3511
- ホームページ……http://www.city.inabe.mie.jp/

人 口：46,824人  
標準財政規模：13,296,083千円

## 予算関連データ

事業費総額：② 4,500千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

障害者自立支援法が施行され、これまで以上に障害のある人の社会参加を促進する動きが活発になった。

障害者が、社会参加する喜びと意欲を培い、自立と自己実現を図るために職業の持つ意義は極めて大きい。

いなべ市では、アビレコ※計画（障害者就労支援計画）を通して、一般就労が難しいとされている障害者の就労を支援するため、障害特性や希望に配慮したうえで、実習の場を確保し、実際の職場を活用した各種仕事の体験や実習作業を重ねて、障害者の適性、できることの把握をすることで、その記録を蓄積し、就業へ活用することを目的とする。

※アビレコ = ability challenge record（技能開発履歴）



### 2. 事業内容

- (1) いなべ市が建設した、いなべ市障害者活動支援センター（指定管理者が管理運営）を活用し、障害者の特性や希望を把握するために1ヶ月程度の研修を行う。
- (2) いなべ市が障害者の特性に応じて、実習場所を提供する。実習期間は6ヶ月以内とし、期間内に数箇所の実習場所を体験する。
- (3) アビレコ事業を委託された事業者が、実習に付き添い、実習状況の確認及び記録を作成し、能力評価表を作成する。
- (4) 実習・訓練終了後の障害者については、希望によりハローワーク、相談支援事業者等の関係各機関につなげていく。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 障害のある人自身の就労への意欲を伸ばすこと。
- (2) 障害のある人やその支援を行う者が、障害の特性を把握することにより、安心して就労に結びつけるようにする。
- (3) 市民、企業等に障害者の雇用に対する理解を深めることができる。
- (4) 一般就労先である民間企業にも積極的な雇用を働きかけることが可能となる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

一般就労をしたとしても環境に対応できるか不安があり、迷惑をかけてしまうのではないかと心配する人もある。障害のある人の雇用に対する企業、従業員、市民などの理解の促進が課題である。その課題を解決していく中で、在宅で過ごす障害者などが一般就労にむけて積極的に取り組んでいけるようにしたい。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成20年4月からの事業実施であり、成果・実績は出ていない。

今後の展開としては、広報や説明会をとおして事業内容を周知し、利用者を募り、9月には利用者を決定し、多分野にわたって実習を重ねていく予定。実習期間は1ヶ所あたり1～2ヶ月、最大6ヶ月を想定し、働き方や技能の習得を目指し、適性を評価していく。

能力評価表を活用し、相談支援事業者、障害者就業・生活支援センター、ハローワークなどの専門機関につなげることで切れ目のない一体的な支援を目指す。

また、福祉的就労を行う事業者、民間企業などの事業者等との情報交換や連携を図り、市全体として障害者雇用への就労意識の向上を進めていく。

# 自立生活支援ネットワーク構築事業

- 都道府県……………大阪府
- 市町村名……………泉南市
- 担当部課名……………健康福祉部高齢障害介護課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………072-483-0097
- ホームページ……http://www.city.sennnan.osaka.jp/

人 口：65,955人  
標準財政規模：11,629,937千円

## 予算関連データ

事業費総額：4,997千円  
事業期間：平成18年度から平成18年度まで  
補助制度・起債制度等：大阪府地域健康福祉支援市町村総合補助金  
所管：大阪府  
金額（千円）：4,997

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

高齢化社会を迎え、本市においてもひとり暮らし高齢者による孤独死・老老介護の生活状況の悪化・高齢者虐待等、高齢者問題が起こっている。住民から高齢者を見守る地域環境の充実が必要との声も多く、75歳以上のひとり暮らし高齢者世帯・高齢者のみの世帯・夫婦世帯を対象に地域包括支援センターが訪問調査し、実態の把握を行っている。これは、(1) 疾病や認知症高齢者等の要介護高齢者世帯の増加への対応 (2) 認知症予防対策とともに認知症高齢者のいる家庭への支援 (3) 要介護認定者のうち必要度は高いが介護保険サービス未利用者の把握と支援 (4) ひとり暮らし・夫婦のみ・兄弟等の高齢者世帯、あるいは高齢者を含む核家族世帯への健康や生活上の問題の早期発見・早期対処支援 (5) 元気な高齢者のいきがい対策やいきいきとした高齢期を送れるように支援 (6) 閉じこもり防止 (7) 虐待の防止と適切な対応 (8) 消費者被害にあわないようにすること (9) 災害時にも安心して避難し避難生活を送れるようにする等の充実を目的とするものである。

### 2. 事業内容

市内全域において、75歳以上のひとり暮らし高齢者世帯・高齢者のみの世帯・夫婦世帯を対象に訪問調査を実施し、その実態を把握。これを基に支援が必要となる高齢者に対し、地域住民が協力し高齢者のニーズにあった支援ができるようネットワークづくりを行う。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

地域におけるコミュニティの強化とセーフティーネットの構築により、高齢者の生活環境の充実が図られる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

本活動の趣旨を理解頂くため各地域に出向き活動の趣旨等を説明。取組に対する捉え方も千差万別で、かなり難しく考える地域もあった。しかし、どの地域も高齢化社会における取組の重要性及び必要性を考える時期にきていていると感じている。地域では区長を初め、民生委員、地区福祉委員、婦人会等が集まり話し合いの場を設け、具体的な取組について多くの時間を費やし検討している。既に取組を実施している地域においては、ボランティアを募る方法として、新聞折込チラシを配布し地域での募集の呼びかけも行っている。地域の草の根的な努力が協力体制の充実・強化に繋がると考え、地域で定期的に話し合いの場を持ち検討することにより、地域全体の連携と連帯感の強化を図っている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

地域によっては、若い層（青年団・消防団等）からの協力を得て、災害時を想定したネットワークづくりをしているところもある。高齢者の見守りだけでなく、より充実した地域福祉の向上を目指した幅広い取組が成されるよう、今後も引続き市内全域で必要性を訴えていきたい。



# 救急搬送患者画像送信システム実証実験事業

- 都道府県……………岡山県
- 市町村名……………新見市
- 担当部課名……………市民生活部健康づくり課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0867-72-6129
- ホームページ……http://www.city.niimi.okayama.jp

人 □：35,583人  
標準財政規模：15,808,319千円

## 予算関連データ

事業費総額：3,943千円  
事業期間：平成19年度から平成19年度まで  
補助制度・起債制度等：地方振興事業調整費  
所管：岡山県  
金額（千円）：1,000

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

当市は、中国山地分水嶺のもと、北を鳥取県、西を広島県に接し、県下2番目の広い市域を有する中山間地域で、地域医療の拠点となる病院は、市の南部に集中していることから、地域によっては、通報から病院搬送まで1時間近く要する場合がある。

そのうえ、市内唯一であった救急告示病院が、平成18年末をもって医師不足の理由から救急告示病院の取り下げを行っており、住民の不安が一層高まる中、早急に救急医療体制の充実を図ることが急務であった。

### 2. 事業内容

新見市では、平成19年度末までに、市内全戸と希望する事業所に「光ファイバケーブル」を敷設する「ラストワンマイル事業」及び、携帯電話の不感地域を解消する「携帯電話通信網整備事業」を完了した。

「救急搬送患者画像送信システム」は、この通信網を最大限に活用して救急車と受け入れ病院（救急救命センター含む）を画像と音声による双方向通信で結ぶもので、搬送中の傷病者の状態を病院へ逐次送信することで、医師は受信した画像などから救急隊員に対し適切な措置方法や助言が行える。また、病院側は傷病者の状態を把握し適切な受け入れ体制を整えた状態で待機でき、処置までに要する時間短縮を図ることが可能となる。

#### ○実験方法

救急車にテレビカメラ2台を搭載し、携帯電話通信網を利用して双方向通信により新見市消防本部のデータサーバに画像と音声情報を送信する。市内の病院や救急救命センターは、新見市消防本部のデータサーバにインターネットでアクセスし、救急車や消防本部との双方向通信実験を行った。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

救急車で搬送中の傷病者の状態を、画像や音声で消防本部と受入病院へ送信し、医師は送信された情報を基に適切な措置方法や助言を行う。このことにより救急救命措置の正確性の向上や病院での処置までに要する時間の短縮につながることを想定した。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

#### ○課題

画像と音声の双方向通信を行うものであり、携帯電話の電波では容量の制限からスムーズな通信が困難な場合があった。

#### ○対処方法

通信に必要な容量カード（コネクタカード）を当初の4倍の容量に更新し必要な容量確保に努めた。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

実験の結果、画質については、実用化が可能な精度が確保されたが、音声について十分な精度が確保できなかった。平成20年度も消防、情報政策課との連携により引き続き実証実験を行い課題の解決を図る。救急搬送患者画像送信システムは、救急医療体制充実に欠かせない事業であるため早期実用化をめざす。



# ファミリーサポートセンター事業

- 都道府県……………山口県
- 市町村名……………山陽小野田市
- 担当部課名……………市民福祉部児童福祉課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0836-82-1175
- ホームページ……http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/

人 口：66,281人  
標準財政規模：14,288,368千円

## 予算関連データ

事業費総額：◎ 4,005千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：次世代育成支援対策交付金/ファミリーサポートセンター事業費補助金  
所管：厚生労働省/山口県  
金額（千円）：2,002/1,001

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

ファミリーサポートセンター事業は、次世代育成支援対策推進法に基づく「山陽小野田市次世代育成支援対策行動計画：さんようおのだ子育て元気プラン」（平成17年4月）の中で、基本施策の「子育てを地域から支援する体制の整備」の主要事業のひとつとして、平成21年度までに1箇所設置することが目標として掲げられた。

平成17年3月に誕生した山陽小野田市は、合併後の市の推進体制の整備、財政的問題などにより、新規事業への取り組みがなかなか進まない状況であったが、昨今の核家族化の進展、夫婦共働き世帯の増加、労働形態の多様化により、事業実施の要望が高まり、平成20年度から取り組むこととなった。

### 2. 事業内容

保育所や小学校終了後の子どもの育児や送り迎えなどに際して、急用や病気、残業などで保護者の都合がつかないときに、保護者に代わっておこなってくれる人を紹介するために、利用する会員と援助する会員を予め登録し、会員同士を紹介する組織を設立・運営する。

- (1) 依頼会員、援助会員の募集・登録
- (2) 会員の研修、講習、交流会等の実施
- (3) 会員の紹介、依頼内容調整等

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

現在、保育園や放課後児童クラブなど既存の保育施設等で実施している一時保育や延長保育をさらに補完する事業として利用が見込まれ、地域住民と連携し、労働形態の多様化への対応、仕事と子育ての両立、女性の社会進出への有効な支援策としての効果が期待される。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

会員募集にあたり、効果的な広報活動を実施し、会員確保に努める。特に援助会員については、子育て経験者、ボランティア活動に関心の高い人の積極的な会員登録を進めるための工夫が必要である。

また、会員同士を紹介するアドバイザーの役割は重要であり、会員間のトラブル防止やコミュニケーションを図るためにアドバイザーの資質向上に努めることが必要である。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成20年6月に事務所（アドバイザー2人を配置）を立ち上げ、準備作業を進めた後、10月から会員の募集開始、11月から紹介活動を開始する計画。



# 発達支援事業「発達支援センター」

- 都道府県……………愛媛県
- 市町村名……………四国中央市
- 担当部課名……………福祉保健部こども課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0896-28-6029
- ホームページ……http://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/

人 口：93,912人  
標準財政規模：21,016,605千円

## 予算関連データ

事業費総額：①470 ②1,039千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

「発達支援準備室」から「発達支援室」に移行、平成20年4月1日に「発達支援センター」と改称し、個別療育教室を設置するとともに、障害を有する者の健全育成並びに社会参加を促進するための支援を目指している。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成19年度

「発達支援相談連絡会」を設置し、24名の委員が「個別支援計画」の策定を承認、計画に基づく支援を開始し、要支援児童の状況に応じて「専門部会」や「巡回相談部会」が助言を行った。

また、対象者や保護者への「訪問指導」や「心理検査」も実施した。

#### (2) 平成20年度

学齢期に起こる様々な二次障害は、幼児期の適切な療育によってその多くを防ぐことが可能との考えから、教育委員会所管の「幼児ことばの教室」を発達支援センターに移管した。そして、従来の集団療育を主とした「親子ホーム・通園ホーム」との連携を図り、児童デイサービス事業として「個別療育教室」を開設し、早期からの一貫した療育体制を整備した。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

障害や発達課題がある者の支援には、成長段階に応じて関係機関が部局を超えて連携し、支援内容を充実させることが重要である。また、ライフステージを繋ぐシステム（個別支援計画・専門部会等）が構築されることで、障害を正しく理解し早期からの療育が保障できると考えた。また、3歳から18歳の支援体制が充実することで、成人期の障害者福祉への寄与も期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

「個別支援計画」の策定においては、関係機関が保護者の同意を得て共に作成することにより共通理解が深まるよう心がけた。また、策定・引継ぎ時には必ず「支援会議」を開催することとしており、関係機関と家庭が個別支援計画の「立案－実施－評価」について協議し見直すこととした。

さらに、従来は就学前を対象としていた「児童デイサービス」を18歳まで延長し、既存の制度下での支援が困難である児童や家庭に対しては「訪問指導」というシステムを新たに発達支援事業に位置づけた。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

「個別支援計画」の策定については開始後半年間で約130名が作成しており、「巡回相談等」への依頼件数も200件を超えている。しかし、県立高校や就労についての連携は、管轄の問題から日常的な連携が困難で課題も大きい。今後は、関係機関がさらに指導力を向上させ、市民全体の障害に対する意識が高まるような研修体制の構築が必要である。





# 健康づくり協力店認証事業

- 都道府県……………沖縄県
- 市町村名……………那覇市
- 担当部課名……………健康福祉部健康保健局健康推進課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………098-862-9016
- ホームページ……http://www.city.naha.okinawa.jp/

人 口：312,692人  
標準財政規模：54,192,276千円

## 予算関連データ

事業費総額：①1,560千円  
事業期間：平成18年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

「健康なは21」において、こどもから大人まで肥満が重点課題となっておりその背景に油脂の摂りすぎや運動不足がある。特に男性は外食や飲酒の機会が増え、30代から肥満者が増加、また週3回以上外食する人が6割という状況であることから、外食を利用する際に自分にあった望ましい食選択ができるように環境づくりをしていく必要があることから平成18年度に事業を立ち上げた。

### 2. 事業内容

平成19年度は課題解決のために具体的に事業を展開した。

「健康なは21」食の環境づくり事業

- (1) 健康づくり協力店ガイドブック」の作成
- (2) 外食産業向け講習会
- (3) 外食産業アドバイザー派遣
- (4) 食の環境づくり連絡会の開催
- (5) 健康づくり協力店の認証

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

健康づくり協力店認証店が増えることにより、食の環境整備へつながるとともに店舗を通じた健康情報の発信を行うことで那覇市民の食に対する自己管理能力を高められるようにする。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

外食アドバイザーのアドバイスを意欲的に取り入れてくれた店舗もあったがなかなかそれが伝わらない店舗もあった。店の方針を変えずにうまくアドバイスをしていくことの難しさがあったとの報告があった。

→対処法

店舗や従業員への教育、継続支援を充実させる。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

9店舗が認証された

店舗の様子

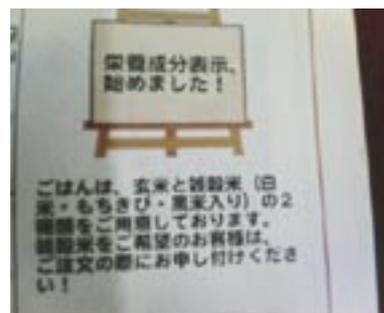
- (1) 既存のメニューがヘルシーメニューに該当し自信が持てた。今回の認証で意欲が増し、これからどんどんヘルシーメニューや有機野菜を取入れたい。
- (2) 調味料を減らしてもおいしく食べられることを実感し、これまで味付けが濃かったことを実感した。

お客さん（市民）の反応

ダイエット中のお客さんから質問されることがある。弁当のカロリーや運動について、その他弁当に追加する食品の組み合わせなど質問がある。

今後の展開

意識の高い市民が増えているが一方で関心のない市民も多い。健康づくり協力店認証事業の周知とともに、ヘルシーメニューにつながる動機づけを図っていく。ヘルシーメニューを選択することで、普段の食生活が健康的になることを市民に理解してもらい家庭の食事へも活かしていくようにする。



# 053 (ゼロごみ) 大作戦

- 都道府県……………北海道
- 市町村名……………苫小牧市
- 担当部課名……………環境衛生部清掃事業課資源リサイクル推進室
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0144-55-4077
- ホームページ………<http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp>

人 口：173,502人  
標準財政規模：35,976,215千円

## 予算関連データ

事業費総額：6,319千円  
事業期間：平成19年度から平成19年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成14年3月にごみの排出抑制、循環型社会の構築、適正処理に主眼におき、苫小牧市一般廃棄物処理基本計画を策定し、平成22年度の1人1日当たりごみ排出量10%削減とリサイクル率13.1%を目標にごみの減量化、リサイクルの推進に努めてきた。

しかし目標値の達成には厳しい状況にあり、市民に十分浸透しているといえないことから、市政の最重点課題として、市民、事業者、行政が一体となって「ゼロごみの街、とまこまい」の実現を目指しごみ減量、リサイクルの推進に取り組むこととしたものである。

### 2. 事業内容

「ごみ減量」「リサイクルの推進」「環境美化」をメインテーマとして、実施事業の内容により、学校、事業者、町内会等の各関係機関に協力要請し、53の事業を展開。

主な事業としては、「廃食油のリサイクル事業(BDF)」、「子ども向け環境アトラクション」、「ペットボトルキャップ集め(売却益を発展途上国ワクチン購入代として寄付)」、「マイバッグの普及キャンペーン」、「053講演会」、「水切り大作戦(水切りグッズによる生ごみの減量)」、「集団回収拠点(リサイクルハウス)への助成」等である。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

53の事業を行政側から一方的に展開するのではなく、事業の実施内容によっては学校や事業者、町内会等が主体となって取り組み、「街ぐるみ」で事業を考え、参加・行動することにより、多くの市民がごみ問題に対する意識の向上が図られ、日常生活、事業活動におけるごみ排出抑制、リサイクル推進効果が期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

より関心を引きつけるために「目新しさ」を念頭に事業内容を検討。幼児や小学生、中学生を対象とした事業を実施することで、環境教育の促進を図り、子どもの取り組みにより大人へごみ問題についての意識啓発を図った。

比較的「ごみ」について認識の薄い年代への啓発についての難しさを再認識した。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

ごみの1人1日排出量10g削減を目標値としてPRしてきたが、16gの減量となる見込みであり、ごみ総量についても前年比で約3,000tの減量となる見込みである。

当初計画した事業以外にも自発的にごみに関係するイベントが開催される等、「街ぐるみ」で取り組むことの重要性が浸透してきているところである。

20年度以降も今年度の事業を継承して取り組んでいく。

# 生ごみバイオガス化処理施設整備事業

- 都道府県……………北海道
- 市町村名……………北広島市
- 担当部課名……………環境部廃棄物処理施設整備担当
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………011-372-3311
- ホームページ………<http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/>

人 口：60,987人  
標準財政規模：11,161,117千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑲2,027 ⑳27,180千円  
事業期間：平成19年度から平成22年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

当市においては、一般廃棄物は資源ごみ以外破碎処理後全量埋立処分を行ってきたが、最終処分場埋立容量の逼迫という問題があり、また、2002年に「バイオマスニッポン総合戦略」が閣議決定され、循環型社会形成の推進や地球温暖化防止に寄与する施策の展開が求められていた。これらのことから、一般廃棄物に約40%程度含まれている生ごみを分別収集後、メタン発酵処理する施設の整備を行うこととし、処理システムとしては既存下水処理センターを有効活用しての複合処理を目指すこととした。

### 2. 事業内容

既存の下水処理センターにおいて、生ごみの破碎・稀釈等の前処理を行う施設を整備し、場内で発生する下水道汚泥と混合しメタン発酵を行い、処理汚泥については現状と同様に脱水後、乾燥・肥料化し全量緑農地還元を行う。

#### (1) 平成19・20年度

既存の下水処理センターにおいて、生ごみ等のバイオマスを受入れることに伴う影響や課題整理に向けた検討を行うため、調査業務を実施した。

#### (2) 平成20年度

平成21年度からの施設本工事着手に向け、基本設計、生活環境影響調査、地質調査、測量調査を実施する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

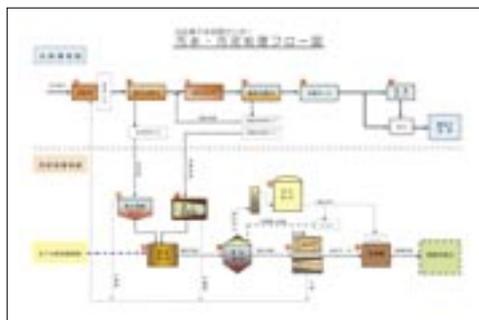
- (1) 類似施設の一元管理が可能となり、建設費、維持管理費が節減できる。
- (2) 生ごみを埋立処分することにより最終処分場で発生しているメタンガスの発生量を、年間約214t（二酸化炭素換算で約4,500t）程度削減することができる。
- (3) 下水処理センターで回収するメタンガス量が増加し、これを燃料として使用することにより、重油の使用量を年間約120kl程度削減することができる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

生ごみのバイオガス化処理施設については、単独処理プラントとしては北海道においてもいくつかの実例がある。しかしながら、既存の下水処理センターを活用しての混合処理方式は、現在のところ石川県珠洲市の例しかなく、なおかつ家庭系生ごみを混合処理する方式は全国的にも例がないことから、既存施設に与える影響（特に当市においては発生残渣である下水道の乾燥汚泥を現在も全量緑農地還元していることから、これへの影響）の予測や課題整理、また、施設の所管省庁が国土交通省と環境省にまたがることから、補助の枠組み等の確定に時間を要している。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

現段階では、施設整備にあたっての補助金等に係る所管省庁の枠組みが決定していないことから、なるべく早くこれを決定していただき、当市が要望している平成23年度からの施設稼働を目指し取り組みを進めていく。



# 美幌町産材活用住宅助成制度

- 都道府県……………北海道
- 市町村名……………美幌町
- 担当部課名……………経済部耕地林務グループ
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0152-73-1111
- ホームページ……http://www.town.bihoro.hokkaido.jp/

人 口：22,286人  
標準財政規模：6,116,116千円

## 予算関連データ

事業費総額：18,360千円  
事業期間：平成19年度から平成21年度まで  
補助制度・起債制度等：民間住宅等関連施策推進事業  
所管：国土交通省住宅局  
金額（千円）：10,100

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

美幌町の行政面積の約62%を占める森林の資源を活かすとともに、環境に配慮し適切に管理された町内の森林から産出された認証材（FSC認証）を、町民の住まいづくりに使用することが、森林の保全や森林・林産業の持続的な発展につながることから、その認証材の加工・流通段階における適切な管理の認証（CoC認証）を受けた町内の工務店等を利用して町内の住宅を新築又は増改築をする建築主に対して、その費用の一部を助成することにより、地域全体の活性化を推進するものである。



### 2. 事業内容

美幌町に居住する者が、町内で産出された認証材を建築床面積1m<sup>2</sup>あたり0.1m<sup>3</sup>以上かつ総使用量10m<sup>3</sup>以上使用した建築延べ床面積70㎡以上の住宅で、CoC認証を取得した町内の工務店等が施工を行うことが条件。

総使用量25m<sup>3</sup>を上限として、町産材使用量1m<sup>3</sup>当たり（1m<sup>3</sup>未満の端数は切り捨て）3万円を乗じた額を、予算の範囲内で助成する。（1件当たり30万円～75万円）

平成19年度より平成21年度までの3年間実施し、事業効果の検証を行う。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

この事業を実施することにより、森林の適切な管理による自然環境の保護と、多くの業種が関わることによる、町の経済活性化の一翼を担うものと考えた。

また、地域の環境に配慮した認証材を活用するとともに、高性能な住環境を備えた住宅の建築を促進することができる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

認証の取得にあたり、取得費用や管理の手間などがかかることから、森林所有者や企業の賛同を得るために何度も説明会を開催するなど、説得に時間を要した。

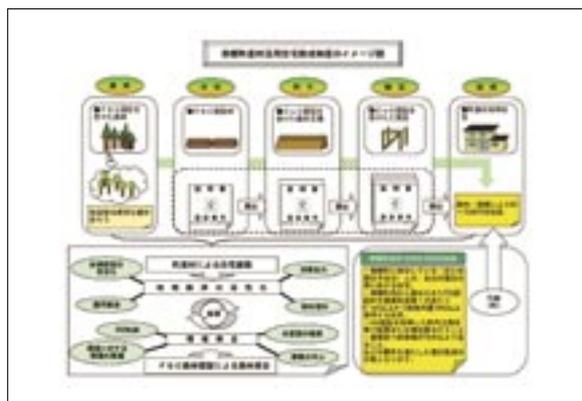
カラマツ材にはヤニが出る、反るといった欠点を技術の進歩により克服しつつあったが、欠点に対する先入観払拭のため、町民を対象としたセミナーや集成材加工工場の見学会を開催した。

平成17年10月に町内森林総面積の約13%にあたる3,028ha（22の団体、個人所有林）の森林認証を取得し、平成19年8月には町内の工務店等6社がCoCグループ認証を取得したことにより制度実施の条件が整った。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年度は9月からの制度実施にもかかわらず、3棟の認証住宅が建築された。

今後は更なる認証林の拡大と町産材活用住宅の普及を進め、町民に対する自然環境保護に対する意識高揚と地材地消運動の推進により、循環型地域経済の発展に努める。



# カキ殻及びカキ付着物等の堆肥化による再資源化

- 都道府県……………岩手県
- 市町村名……………山田町
- 担当部課名……………産業振興課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0193-82-3111
- ホームページ……http://www.town.yamada.iwate.jp

人 口：19,963人  
標準財政規模：4,945,227千円

## 予算関連データ

事業費総額：59,420千円  
事業期間：平成19年度～平成19年度  
補助制度・起債制度等：ゼロエミッション推進事業（県補助）  
所管：環境生活部資源循環推進課  
金額（千円）：27,333

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

カキ養殖は、本町大沢地区漁家の主要生産物として重要な位置を占めているが、養殖作業及び出荷作業の過程において大量の有機廃棄物（カキ殻・カキ殻付着物）が発生し、その処分に苦慮していた。廃棄物は事業系一般廃棄物に該当することから排出者において処分することが原則であるが、町内には処分施設及び処分業者は無く、また、他市町村の業者へ委託した場合、処理コストが高額となり、漁業経営を圧迫することが明白で、大沢漁業協同組合はカキ殻・カキ殻付着物について堆肥として再利用できないものかと検討を行った。実証実験の結果、有効性が確認されたのでカキ殻等堆肥化処理施設を建設することとなった。

### 2. 事業内容

当該地区のカキ養殖における平成15年度から17年度の殻付カキ平均生産量は10,783粒である。この養殖過程及び出荷時において付着物や貝殻などの廃棄物は、年間約1,600トン程が排出される。その内、377トン程度のカキ殻は炭酸カルシウムが主な成分であるため有効利用が図られている。しかし、残りの有機廃棄物については有効利用が困難であるため、カキ殻等堆肥化処理施設において、畜糞堆肥を副資材として高速堆肥化処理を行うことにより、海のミネラルを含有した特長的な堆肥として製造・販売し、廃棄物の減量を図る。

- ・堆肥化施設 鉄骨平家建 607.72m<sup>2</sup> ・送気施設一式 ・電気設備一式
- ・機械設備、分級機、ホッパー、破砕機 ・ローダー

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

発酵により製造される有機堆肥は、貝殻の焼成処理・粉碎処理に比べカルシウムの溶出率が高く、海のミネラルが豊富で作物が丈夫に育ち、化学肥料や農薬の減量化にも繋がる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

漁業協同組合が実施する補助事業は生産性の向上・効率化を目的とした事業が殆どで、「廃棄物の処分及び清掃に関する法律」を対象とした事業は実施例がなかった。このため、カキ殻・カキ殻付着物の堆肥化処理過程において悪臭の発生が懸念され、地域住民の理解を得ることや、関係機関との連絡調整と許認可に関する事務に多くの時間を費やした。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

有機廃棄物の高速堆肥化により有機廃棄物の排出をゼロにし、製造した堆肥（特殊肥料）は県内内陸部の耕種農家に販売し、漁業経営の安定化を図る。



# ひたちなか市におけるレジ袋の削減に向けた取り組み

- 都道府県……………茨城県
- 市町村名……………ひたちなか市
- 担当部課名……………市民生活部廃棄物対策課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………029-273-0111
- ホームページ……http://www.city.hitachinaka.ibaraki.jp/

人 口：156,886人  
標準財政規模：25,766,858千円

## 予算関連データ

事業費総額：@105千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

これまで、市内の多くのスーパー等において、マイバッグ持参によるレジ袋削減の取り組みは行われていた。市では、各店舗にのぼり旗の設置協力の依頼をしたり、市報やホームページ等を利用したPR活動を続けてきた。ただ、単なるマイバッグ運動だけでは、全市的な広がりには至らず、その辞退率は15%前後にとどまっていた。そんな中、茨城県スーパーマーケット協会から、自治体と市民団体と協定を取り交わし、レジ袋の削減に取り組みたいとの意向が示された。そこで、市内のごみの減量化や資源の節約等を積極的に推進することを目的に、協定の締結を視野に入れて、12事業者・9市民団体・3業界団体・県・市の参加による『レジ袋削減に関する懇談会』を開催した。そして、後日、8事業者より、締結に前向きな考えであることを確認し、第2回懇談会にて、市内19店舗において『レジ袋の有料化』を実施し、三者協働で取り組むことで合意がなされた。



### 2. 事業内容

『市民』『事業者』『行政』の三者協働によるレジ袋の削減に向けた取り組みとして、市内に店舗を置く『事業者8社』と各市民団体で構成する『レジ袋の削減を推進するひたちなか市民ネットワーク』及び『市』との三者で平成19年11月15日に『レジ袋の削減に向けた取り組みに関する協定』を締結した。事業者は有料化に踏み切り、市はポスターの配布や市民団体と協力して、駅前や店頭でのキャンペーンを実施し、市民への啓発を重点的に行い、理解と協力を求めた。



この事業は、県内においても初の取り組みであり、市内にある大型スーパー等のほとんどが同時に締結をして、『レジ袋の有料化』がスタートするというケースは全国的にみてもあまり例がなく、非常に注目されている。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

『タダでいくらでもレジ袋がもらえる。それならもらった方が得だ』という考え方が一般的であり、やはり経済的なインセンティブなどの手法を用いない限りは本格的な削減は難しい。市では当初、5年間で辞退率80%達成を目標に掲げた。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

この『有料化』の取り組みは、消費者に『経済的負担』を強いる方法なので、各店舗とも、『辞退者にポイントなどをつけ、消費者に還元される仕組み』や、『販売によって発生する益金は、環境事業や環境団体等へ寄付する仕組み』を取り入れた。

更に、協定締結の際に、市内に複数店舗を持つある事業者から、1店舗だけ試験的に実施したい旨の要請があった。市としては、

- ・市内全域で取り組まなければ一体感が生まれず、レジ袋削減の効果が少ない
- ・消費者側、事業者側から不公平感が生じ混乱を招きかねない
- ・他市でも有料化がレジ袋の削減に効果的であるということが実証されており、もはや試験的に実施するという段階ではないこと

などを理由に、全店舗での実施を根気強く要請した結果、合意に達したという経緯がある。行政としては、『足並みを揃えた市内全域による一斉のスタート』が理想であり、この点を最重要課題として取り組んできた。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

2月1日より始まったレジ袋有料化によるこの取り組みは、既に8社の平均で約85.7%（6月末現在）と、既に目標をクリアすることができた。開始以来5ヶ月間で前年比、およそ885万枚のレジ袋を削減に成功した（原料の石油換算で177,000㍓、CO<sub>2</sub>で411tの節約）。今後は協定締結事業者を増やし、三者によるこの取り組みを更に推進していき、市内全域で、どの店舗に行っても市民の皆さんがレジ袋の削減に取り組めるような環境作りを進めていきたい。

# 新座市Myはし運動

- 都道府県……………埼玉県
- 市町村名……………新座市
- 担当部課名……………市民環境部環境対策課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………048-481-6769
- ホームページ………<http://www.city.niiza.saitama.jp/>

人 口：153,867人  
標準財政規模：24,717,681千円

## 予算関連データ

事業費総額：-千円  
事業期間：平成20年度から平成-年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

割りばしは、一度使われただけで捨てられ、燃えるごみとして処理されている。

また、焼却時には二酸化炭素が排出され、地球温暖化の一つの要因ともなっている。

そこで、食事に用いる身近な道具であるはしを「割りばし」から「Myはし」に持ち替え、市内における更なるごみ減量化と限りある資源を大切にする「もったいない」意識の啓発を図り、地球温暖化対策に資することを目的としている。

### 2. 事業内容

- ・各所属において、昼食を注文している業者に対して割りばしを配達しないように周知を行う。
- ・職員がコンビニエンスストア等で、昼食を購入する際には、割りばしを断る。
- ・新座市環境マネジメントシステムの「省エネルギー及び省資源手順書」にMyはしの取組についての項目を追加し、「省エネルギー及び省資源チェックリスト」の項目には、「昼食時にはMyはしを使用している」を追加し、職員における「新座市Myはし運動」の取組を徹底する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

新座市役所の庁舎内で年間どれだけの割りばしが消費されているかを事前に調査したところ、1年間に約35,000膳（210kg）の割りばしが消費されていることが判明した。

そこで、年間に排出されるごみの減量化とごみの焼却によって排出される二酸化炭素180kgの削減を目指す。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

Myはし運動の拡大に向けた取組を検討するのに苦労した。

特に、本取組は職員各自の自覚に頼るところが大きいので、その徹底については今後の課題になると考えられる。

現段階としては、事業内容でも挙げたように新座市環境マネジメントシステムの「省エネルギー及び省資源手順書」や日々の「省エネルギー及び省資源チェックリスト」に、Myはし運動に係る項目を追加し、職員における徹底を図っている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

始めに市の職員を中心に取り組み、将来的には、市域の市民・事業者にも協力いただけるような施策を検討していく。

市民・事業者に対しては、市広報、ホームページ及び市主催のイベント等で周知を行っていく。

# 小水力発電施設整備事業（町川）

- 都道府県……………長野県
- 市町村名……………大町市
- 担当部課名……………産業建設部水利対策室
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0261-22-0420
- ホームページ……http://www.city.omachi.nagano.jp/

人 口：31,048人  
標準財政規模：10,013,763千円

## 予算関連データ

事業費総額：158,500千円  
事業期間：平成19年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：中水力開発促進指導事業／地域新エネルギー等導入促進事業  
所管：(財)新エネルギー財団／(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構  
金額(千円)：8,500/150,000

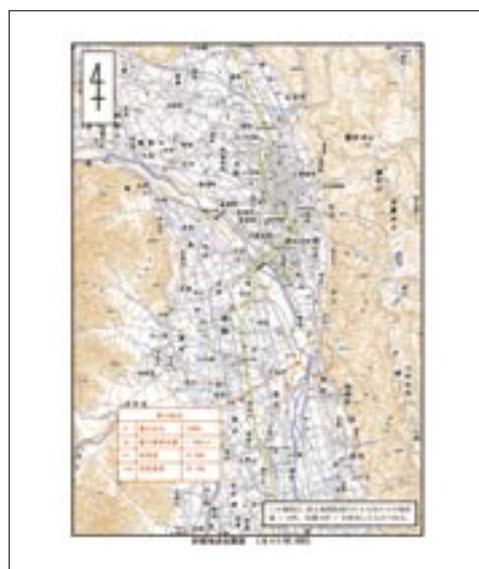
## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

地球温暖化防止対策として、二酸化炭素の削減は国をはじめ、自治体や個人に至るまで共通の課題となっている。

このような中で、二酸化炭素排出量の約3割を占める発電事業の排出量削減は、地球温暖化防止対策の取り組みとして非常に重要な役割を担っており、国もRPS法を2003年4月に施行し、従来の化石エネルギーに代わり、新エネルギーを一定割合以上利用することを電気事業者にも義務付け、全国各地でその取り組みが進められている。

当市では平成17年に「大町市地域 新エネルギービジョン」を策定し、風力発電等の新エネルギーの利用検討を広範囲に進めてきたが、昨年4月のRPS法の改正に伴い、新エネルギー・産業技術総合開発機構が行う地域新エネルギー等導入促進事業について、水力における取り組み（出力1000kW以下の小規模水力発電）が可能となったことから、本事業を導入し、当市における新エネルギー利用の促進を図るものである。



### 2. 事業内容

本発電計画は、「大町市地域 新エネルギービジョン」における農業用水を有効利用する中小水力発電導入プロジェクトの中で、経済性に優れ、維持管理も容易な町川用水路の未利用落差を有効利用するもので、豊富で安定した水量を確保できる町川から最大1.1m<sup>3</sup>/sを取水し、急勾配な地形（有効落差16.0m、水圧管延長83.7m）を利用して最大出力140kWの発電を行うものである。使用水量は全て町川に放流するため、かんがい用水に從属する水路式（流れ込み式）発電所である。

また、発電した電力は、近隣の大町市クリーンプラント（し尿処理場）で自家消費することで経営改善に資すると共に、環境・エネルギーの学習の場として利用を図るものである。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

今まで利用されなかった水力エネルギーの有効活用が図られ、当市における新エネルギービジョンを促進することができる。

本計画は、二酸化炭素を排出しないクリーンな自然エネルギーを利用した水力発電であることから、年間約100世帯の家庭から排出される二酸化炭素排出量に相当する550t-CO<sub>2</sub>を抑制することが可能となり、地球温暖化防止対策の推進に寄与することができる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

当市は北アルプスからの豊富な融雪水を利用した電源開発が古くから行われてきており、水力発電になじみが深い地域であるが、小規模水力発電について以前から注目していた高瀬川の河岸段丘を流下する町川（農業用水路）について改めて検討したところ、当水路の落差部に上記補助金を導入することにより、経済的に優れ、維持管理も容易な水力発電施設の建設が可能であると判断した。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年度は基本計画の策定を実施し、平成20年度は実施設計、工事発注を計画しており、平成21年度の供用開始を予定している。

## 希少植物の保護

- 都道府県……………長野県
- 市町村名……………富士見町
- 担当部課名……………総務課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0266-62-9328
- ホームページ……http://www.town.fujimi.nagano.jp/

人 口：15,485人  
標準財政規模：4,762,967千円

### 予算関連データ

事業費総額：②4,091千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

かつて富士見町には、現在国が絶滅危惧種に指定しているアツモリソウが頻繁に見られていたが、現在は観賞用として価値があり、人為的な抜き取りと環境の変化によりその数は急激に減少してきた。

アツモリソウを守ることを自然保護の象徴として保護条例を制定し、保護活動を強化するとともに、再生のための増殖事業等を行うものである。

### 2. 事業内容

平成19年度から、特に釜無山に自生するアツモリソウを保護するために、自生地の環境調査を行うとともに、この活動に賛同する会員を募集し、入山する者へ啓発と盗掘防止のため保護監視活動を始めた。

保護活動をより効果的なものにするため、町独自の保護条例を定めこの周知に努めた。

また、かつて頻繁に見られた環境に戻すべく、無菌培養増殖について研究し現地を復元することと多量に生産できる技術を確立し、希少価値であることによって高値でヤミ取引されていることを防ぐ取組を始めた。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

保護監視活動を行い盗掘防止による天然のアツモリソウの絶滅の回避を期待できる。また、この取組により希少野生植物の保護と再生が期待できる。

ボランティアによる広範囲の調査により、GIS等の活用により自生地のデータ化が期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

絶滅に瀕した希少野生植物の自生地確認は、広範囲で急峻な地形の中の調査だったため、その環境など今後の活動についても参考とすべきものとなった。

保護活動や保護条例化にあたっては、町民の合意形成と組織の立上げには、難しさがあった。

調査活動によりせっかく発見したアツモリソウが、近年増加している大型哺乳類の食痕や踏みつけなどの被害にあい、ネットで保護せざるを得ない状況があった。

また、これまで、国内ではあまり例のないアツモリソウの無菌培養増殖技術研究開発は、町内に立地する企業の全面的な協力により活動を始めた。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

取組以前と比べ、これまで実態が分からなかった希少野生植物の自生地を確認できたことで、保護する対象をデータ化できたことは、大きな前進となった。

今後は、無菌培養増殖技術の確立を図り、将来的に活用していくことにより、アツモリソウに対する住民への啓発を行い、保護意識の高揚に努めるものである。

また、将来も自然環境保全を継続するために教育機関との連携による協働活動を実現していくものである。

# ダンボールコンポスト推進事業

- 都道府県……………岐阜県
- 市町村名……………大垣市
- 担当部課名……………生活環境部資源対策課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0584-89-9278
- ホームページ……http://www.city.ogaki.lg.jp/

人 口：166,960人  
標準財政規模：32,574,634千円

## 予算関連データ

事業費総額：①300 ②1,300千円  
事業期間：平成19年度から平成23年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

市では、「かがやきライフタウン構想」を推進するため、平成19年4月1日付けで「かがやきライフ環境推進事業」の募集をし、大垣市環境市民会議が提唱したダンボールコンポストを利用した生ごみの堆肥化活動を採択した。この活動を市内で推進することで、ごみ減量と市民の環境意識向上を図るものとする。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成19年度

ビギナーズ講座を3回実施（175人参加）し、アフターフォロー講座を2回（78人参加）実施した。その後、アンケート調査を行った。広報として、テレビ取材2回、ラジオによる取材・放送3回以上、市広報に掲載5回ほどのPRを行った。そのほか、口コミ等により、2月末現在、実施世帯数、600世帯、ダンボールの販売個数は900個となっている。

#### (2) 平成20年度

前年同様の講座を行い、特にアフターフォローに重点をおき、現在実施世帯の維持に努める。今後は、一般市民の実践者募集はもちろん、新たな実践者として自治会、婦人会、学校等グループを向けの講習会を行っていく。そのために必要な人材の養成に重点をおくものとする。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

ごみ減量やごみ経費削減効果に貢献するとともに、環境活動（循環型社会構築）における県内のモデル事業の一つとして地域住民、県民の環境、共同意識向上につながる。

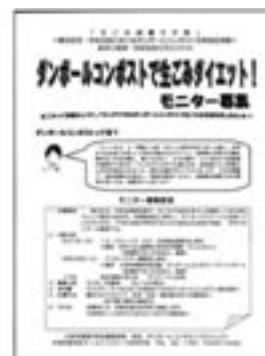
家庭から排出される生ごみを比較的手軽な方法で自家処理できることで、市民のごみ問題に対する意識向上を図ることができる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

ダンボールコンポストによる生ごみの堆肥化は、市民にとって馴染みがなかったが、ラジオ、テレビ、新聞、広報誌等を使ってPRした結果、予想以上の市民が興味をもち、講習会等に多くの市民が参加し、ダンボールコンポスト堆肥化に携わっていただいた。今後は、これを維持し、さらなる普及を目指していくには、行政、市民団体の協働とアフターフォローが必要であり、人材育成（アドバイザー・サポーター等）並びに技術知識の向上が不可欠である。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

2月末現在で600世帯の実践者があり、今後さらに参加者を増やすためには、各団体や学校への出前講座ができる講師、一般市民の相談に対応できる人材育成に努め、参加者が安心して取り組める事業とする。



# EM 菌による生活排水浄化事業

- 都道府県……………岐阜県
- 市町村名……………瑞穂市
- 担当部課名……………下水道課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………058-327-2114
- ホームページ……http://www.city.mizuho.lg.jp

人 口：50,512人  
標準財政規模：8,936,581千円

## 予算関連データ

事業費総額：②1,555千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成9年7月に呂久地区農業集落排水事業の下水処理場が供用開始した。それに伴い、地元住民による管理組合を設立し、施設の維持管理に取り組むこととなった。先進地の研究事例を知り、視察や研修会を開催し呂久地区に合った組合活動を模索する中で、EM菌による下水管の清掃活動が確立され地域住民との協働の輪が定着し、コミュニティ活動の継続の範となっている。

呂久地区の活動は新聞報道にも取り上げられ、その効果を認知した女性の会が今年度の活動の柱としてEM菌による各家庭から出る生活雑排水の浄化運動を進めている。



### 2. 事業内容

呂久地区の場合、EM原液（微生物群）を購入し、地元組合が1次活性液として100倍に増やし毎月処理場で区民に配布している。区民は各家庭から出る米のとぎ汁にEM菌を入れ培養した2次活性液を毎日、排水設備（台所・風呂・洗濯機・トイレ）から流している。宅内の排水設備から流されたEM菌はパイプのヌメリを分解し、匂いが無くなる等の効果がある。



また、EM菌の活用方法としては、市内の小中学校のプールの利用しない期間に植物性プランクトンが発生し清掃に苦勞していたが、清掃前にEM菌を投入することにより清掃が容易になった事例が報告されている。

米のとぎ汁による排水設備の清掃と臭気防止効果は、家庭だけの効果ではなく、側溝、水路、河川での水質浄化にも役立つことが理解され、瑞穂市女性の会の活動へと展開されている。

これらの効果を市民にPRすることにより、EM菌活動の普及を図り身近なところから河川浄化を行っている。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

呂久地区については、各家庭の排水設備から流されたEM菌は、下水管に流入し管の付着物の分解をしながら下水処理場に流入することとなる。（社）日本下水道協会の維持管理指針によると、下水道管は5年に1回は清掃を行うこととなっているが、清掃の頻度を減らすことが期待され、維持管理費の削減が見込まれる。下水道未整備地域については各家庭から流されたEM菌は河川等の浄化作用を促す。

また、市民が水路、河川の水環境への関心を深めることにより環境改善に寄与する市民活動へ展開することができる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

EM菌作用の効果を理解されるまでの地道な継続活動を行える人材育成と組織づくりに時間がかかる。市民と行政との協働を念頭に、最少の経費で継続的な組織づくりと活動になるよう考慮している。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

下水施設を延命することや自分たちの施設であることの再認識がされている。EM菌そのものの効果以外に活動を通してコミュニティ形成の媒体として展開されている。今後は、環境意識の啓蒙として市民活動が展開され自治会単位の組織の中で家庭を守る女性が中心となり進められることを狙っている。

# 雑紙（ざつがみ）減量大作戦

- 都道府県……………静岡県
- 市町村名……………牧之原市
- 担当部課名……………市民生活部環境室
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0548-53-2609
- ホームページ……http://www.city.makinohara.shizuoka.jp/

人 口：50,115人  
標準財政規模：10,905,663千円

## 予算関連データ

事業費総額：-千円  
事業期間：平成18年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

牧之原市は、平成18年2月にチームマイナス6%に参加し、平成19年7月27日にエコアクション21を取得した。

エコアクション21では地方公共団体に3つの重要項目のほか、「事務事業に関する取組み」を要求しており、本市では、学校や地域への「出前環境教室」を実施することとした。

この環境教室は、職員が市の廃棄物発生状況や、その処理内容を説明し、ごみ分別の徹底や紙類リサイクルの重要性について市民の理解を深めるものであり、これをきっかけとして、学校や地域、家庭における紙類リサイクルの推進を図ることを目的としたものである。

### 2. 事業内容

日ごろ捨ててしまう紙類である「雑紙（ざつがみ）」をリサイクルする、「雑紙（ざつがみ）減量大作戦」の推進を図っている。

この取組みを市内で最初に実施した萩間小学校では、雑紙回収を「生きた環境教育の場」として捉え、子ども達の通学に支障のない範囲でリサイクル活動を行っている。

また、地域においても菅山区が取組みを開始し、偶数月に住民総出の雑紙回収を実施しており、この活動が新たな地域コミュニケーションの場にもなっている。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

本市で発生する廃棄物のうち、約4割を紙類が占めている状態であり、紙類のリサイクル活動を積極的かつ継続的に実施することにより、市内からのごみの発生量が減少し、ごみ処理費用及び排出二酸化炭素の削減が期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

事業開始にあたり、学校においては、保護者会や児童会の場を借りて雑紙のリサイクルの推進について説明を親子に行った。また、地域においては「出前環境教室」を開催し、市の廃棄物に関する現状や、紙ごみを削減することが市から発生するごみの削減への近道であることを説明し、「雑紙（ざつがみ）減量大作戦」の推進について理解を求めた。

当初の課題として、回収対象が“紙類”のため、放火や雨の対策が必要であったが、萩間小学校では校舎をうまく利用し、紙類の保管を校内にしてこの問題を解決した。また、菅山区では、回収日時を指定することで紙類を保管することを無くし、この問題を解決している。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

これらの団体による取組みによって、現在この「雑紙（ざつがみ）減量大作戦」は10団体に広がりを見せており、それ以外でも各学校の資源回収において雑紙を扱うようになってきている。

また、雑紙回収の作業を通じて、学校と地域又は地域住民との間の新たな交流の場が、今後も市内の各団体による活動が展開できるよう、出前環境教室などを継続実施したいと考える。



# エコドライブマイスター育成事業

- 都道府県……………愛知県
- 市町村名……………名古屋市
- 担当部課名……………環境局地域環境対策部交通環境対策課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………052-972-2682
- ホームページ……http://www.city.nagoya.jp

人 口：2,159,515人  
標準財政規模：547,735,693千円

## 予算関連データ

事業費総額：②2,750千円  
事業期間：平成20年度から平成22年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本市は他の大都市と比較して自動車の利用割合が高く、自動車から排出される窒素酸化物や二酸化炭素等の排出ガス対策が喫緊の課題となっている。そこで、自動車からの排出ガス削減に効果があるエコドライブを事業者へ普及させるため、エコドライブモニター制度を平成17年度から平成19年度にかけて実施してきた。エコドライブ支援装置を用いたモニター制度の実施により、モニターとなった車両のドライバー個人のエコドライブ技術は上達するものの、エコドライブの意識や効果が周囲に伝わりにくいところがあった。

事業所において、エコドライブの実践を普及、拡大していくには、ドライバーの意識改革とともに、経営者、ドライバー、管理者が一体となって取り組んでいくことが重要である。そこで、事業所内で積極的に実践の呼びかけをする「エコドライブマイスター」を認定することにより、エコドライブ推進の旗振り役となる人材を育成する。

### 2. 事業内容

本市が主催するものなど一定の基準を満たした講習の受講者のうち、事業所内で積極的にエコドライブの実践を呼びかけるなどの活動をされる方（申請制）を「エコドライブマイスター」として認定する。マイスターとして認定された方は、事業所内で講習会等を開催していただき、エコドライブの普及を図る。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

指導する立場に立つことにより、講習受講者のエコドライブのレベルが向上される。

マイスターの活動により、エコドライブの広がりが期待される。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

講習を本市独自で開催するにあたっての場所・人材の確保、テキストの作成。

本市の率先垂範のため、関係各局や職員への働きかけ。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

今後、本市講習を開催と同時に申請の受付を開始し、順次認定していく。来年度以降はエコドライブマイスター認定者への継続的なフォローアップとして、研修の開催やE-mailでエコドライブ関連の情報提供等を行う予定である。

# バイオディーゼル燃料給油施設整備事業

- 都道府県……………京都府
- 市町村名……………与謝野町
- 担当部課名……………住民環境課環境係
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0772-43-2083
- ホームページ……http://www.town.yosano.lg.jp

人 □：25,031人  
標準財政規模：6,428,987千円

## 予算関連データ

事業費総額：②3,500千円  
事業期間：平成20年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：合併特例債  
所管：総務省  
金額（千円）：3,300

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

与謝野町内のNPO法人「丹後の自然を守る会」がバイオディーゼル燃料（BDF：BIO DIESEL FUEL）の精製、普及に取り組んでおり、既に与謝野町内の小学校に給食を配給する給食センター所属の公用車及び与謝野町衛生プラント所属のバキュームカーの一部でバイオディーゼル燃料を使用しているが、環境対策の一環として、平成20年度から更に公用車への使用を拡大するため、バイオディーゼル燃料供給施設の整備を行うこととした。

### 2. 事業内容

平成20年度で、NPOで取り組まれている廃食用油を活用したバイオディーゼル燃料を衛生プラント及び給食センター所属の公用車（ディーゼル車）への使用を拡大することとし、旧クリーンセンター跡地に2000リットルの地上型給油タンクを設置する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

バイオディーゼル燃料は、硫黄酸化物がほとんど無く、再生可能な植物エネルギーであるため、大気中のCO<sub>2</sub>を増加させない燃料として注目をされており、町が率先してバイオディーゼル燃料の普及に取り組むことにより、CO<sub>2</sub>の排出削減効果が期待できるとともに、廃食油の回収啓発並びに近隣河川及び近海の環境改善効果、更には町公用車の燃料費の削減も期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

バイオディーゼル車の普及が進む中で、廃食油の回収が進まない場合、安定してバイオディーゼル燃料が供給できるのかという課題もあるため、廃食油の回収についても啓発を進めていく必要がある。

また、バイオディーゼル燃料は温度が下がると固形化したり、軽油に比べて樹脂への浸透性が強いいため、燃料フィルターが詰まりやすいなどのデメリットもあるので、冬期は対固形剤を入れて液体の形状を保持させたり、燃料フィルターを早めに交換するなどの対策が必要となる。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

町公用車の更新の際には、バイオディーゼル車を積極的に導入することとし、環境負荷の低いバイオディーゼル燃料の普及を図るとともに、町内NPOと連携し、他の環境問題とリンクさせることにより、環境対策を講じていく。

# 岸和田市バイオマスタウン構想

- 都道府県……………大阪府
- 市町村名……………岸和田市
- 担当部課名……………環境部環境保全課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………072-423-9462
- ホームページ………<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/>

人 口：201,673人  
標準財政規模：38,952,835千円

## 予算関連データ

事業費総額：◎8,900千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

地球にやさしいエネルギーの活用が不可欠となっている中、岸和田市では二酸化炭素排出量の削減とエネルギー資源の有効活用を図るため、平成18年度に「岸和田市地域新エネルギービジョン」策定し、平成19年度には同ビジョンの重点テーマとしてバイオマスの賦存量調査等を行った。

市域には府内でも有数の面積がある竹林が広がっており、調査の結果、これら未利用系バイオマスをカーボンニュートラル（二酸化炭素を増加させない）な資源として、「低炭素化社会」を目指した活用をはかることとなった。

「岸和田市バイオマスタウン構想」では、これらの竹からバイオエタノールをつくるなどの有効利用のほか、廃食油回収で得た油をBDF（バイオディーゼル燃料）化する事業の一層の推進や、間伐材の利用を計画している。

### 2. 事業内容

バイオマス利活用の対象として、林地残材と繁茂する放置竹林を中心に、未利用系バイオマスの40%以上を利用することを目指す。また、廃棄物系バイオマス資源については、現在66.2%の利用率になっており、市民・事業者との連携促進や同資源の収集・移動・変換、さらには、その利用法を体系的に整備することによって、効果的で利用率の高い利活用方法を導入し、90%以上の利用を目標とする。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

#### (1) 環境面

温室効果ガスの削減及び、間伐材・竹資源の利活用を通じて森林整備が促進される。

#### (2) 経済面と地域活性化

間伐材・竹資源による林業振興及び新たな雇用の創出が期待されている。

#### (3) 循環型社会形成に向けた意識向上

バイオマスエネルギー等を環境学習や生涯学習のテーマとして提供することにより、環境教育の推進に寄与する。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

賦存量・利用可能量の算出には、「岸和田市地域新エネルギービジョン」を活用した。また、大阪府下で最初のバイオマスタウン構想であり、環境政策のアピールにつなげたい。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

構想の具体的な推進に向け、バイオマス利活用推進会議（仮称）を立ち上げ、特色ある事業を展開する。



# 陶磁器リサイクル事業

- 都道府県……………奈良県
- 市町村名……………生駒市
- 担当部課名……………環境事業課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0743-72-2574
- ホームページ……http://www.city.ikoma.lg.jp/

人 口：117,884人  
標準財政規模：20,186,699千円

## 予算関連データ

事業費総額：②667千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

家庭内で不用となった陶磁器（食器）について、公共施設等で回収を行うとともに、陶器市を開催して配布を行うことで、再利用（リユース）を推進し、割れたものなど最終的に再利用できないもののみ再資源化（リサイクル）を行い、環境負荷の低減を図るとともに、循環型社会の構築を目指すことを目的とする。

### 2. 事業内容

現在、市民団体が自主的に実施している陶磁器リサイクル活動を平成20年度からは市と市民団体との協働により夏頃（7～8月頃）から実施する。回収頻度は当初は月2～3回を予定している。回収拠点は当初は公共施設を中心にを行い、スーパーの店頭回収など、事業者との連携についても検討を進めていく。

回収と同時に陶器市を開催し、集まった陶磁器を必要な方に無料配布し、割れた食器や再利用できないものは岐阜県土岐市の民間の再資源化施設に搬送して処理する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

陶磁器については、現在、燃えないごみとして収集し、埋立処分している。事業を行うことによる、埋立処分するごみの排出量の削減や、再利用や再資源化することにより、限りある資源の有効活用を図ることが期待できる。また、市と市民団体が協働して拠点回収や陶器市などでの無料配布を行い、多くの市民の協力を得ながら行うことにより、再利用（リユース）や再資源化（リサイクル）に対する意識向上を図ることが期待できる。

数量的には年間約20tを回収し、このうち約10tを再利用し、残りの約10tを再資源化する見込みである。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

回収場所の選定、回収頻度、回収スタッフ、回収した陶磁器の保管場所、土岐市への搬送方法等多くの課題があり、市民団体と情報の共有を行い、今後の方向性について議論を重ね、事業を進めていく予定である。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

本年夏頃（7～8月頃）から拠点回収を開始する予定であるが、すでに市民から事業について多くの問い合わせがある状況である。



# 松山サンシャインプロジェクト

- 都道府県……………愛媛県
- 市町村名……………松山市
- 担当部課名……………環境部環境事業推進課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………089-948-6437
- ホームページ……http://www.city.matsuyama.ehime.jp/

人 口：512,434人  
標準財政規模：96,788,973千円

## 予算関連データ

事業費総額：②95,953千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本市は、年間日照時間が2,000時間を超え、太陽エネルギーの活用に適した地域である。本市の地域特性を活かした未来につながるまちづくりを目指し、市民・事業者・行政がともに協力・連携しながら、太陽エネルギーの有効利活用を図るものである。

### 2. 事業内容

#### (1) 公共施設ソーラー倍増計画

平成18年度末時点で公共施設に合計325kWのシステムを設置しているが、平成28年度末までに新たに325kW導入し、合計650kWを目指すものである。

#### (2) 住宅・オフィスソーラー発電導入促進計画

従来の1kWあたり8万円、上限4kW・32万円の補助枠の上限を5kW・40万円に拡大するとともに、10kW以上のシステム設置者に対する100万円の補助枠を新設することで、平成24年度末までに15,100kWを目指すものである。

#### (3) 環境経済国際交流

「住まい」に焦点をあて、太陽光を中心とした自然エネルギーの活用や省エネ対策に係る国内外の先進事例の調査研究を行いながら松山地域の企業にとってより効果的な連携と事業化を推進するものである。

#### (4) 太陽エネルギー活用ビジネス創出

全国から太陽エネルギーを活用したビジネスを募集し、優れたモデルには500万円を補助するなど、事業展開の支援を行うものである。

#### (5) まつやま姉妹都市・環境フェア2009

姉妹都市・友好都市の産業などを広く紹介し、地域産業の活性化、国際化の促進を図るとともに、環境保全活動の普及や啓発を行うものである。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

太陽光発電システムの導入促進策の展開によって地球環境問題に対処するとともに、新たなソーラー関連産業の創出による地域経済の成長を図る「環境と成長が調和するまち」として、世界に展開できるオンリーワンのまちづくりが推進できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

三位一体の改革により、地方自治体の財政が脆弱する中で、全国的にも廃止あるいは縮小しているソーラー設置の補助を拡大するために、産業振興の弱点でもある「雨が少ない」という地域特性を逆手にとって、松山独自の地球温暖化対策と新たなソーラー産業の創出を目指すという手法に対する内部の合意形成とそのプロジェクトを立ち上げることに工夫と労を費やした。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

より大きな効果をあげるため、プロジェクトの周知や啓発に努める必要がある。



# 『生ごみゼロ大作戦』

- 都道府県……………福岡県
- 市町村名……………前原市
- 担当部課名……………市民部生活環境課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………092-323-1111
- ホームページ……http://www.city.maebaru.fukuoka.jp/

人 口：68,991人  
標準財政規模：11,958,839千円

## 予算関連データ

事業費総額：①105 ②1,255千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

ごみ減量化の取り組みで、総ごみ量のうち、約90%を占める可燃ごみを減量させる手法を模索中、地元糸島農業協同組合（JA 糸島アグリ店）が生ごみ堆肥化容器『段ボールコンポスト』を独自開発し、良質で病害虫に強い堆肥づくり、安全な食物の栽培普及に取り組んでいた。生ごみ減量化と地域農業の振興の目的のため、共同で段ボールコンポストの普及を図り、ごみの搬出量及び処理経費等の削減を目指すこととなったものである。



### 2. 事業内容

#### (1) 平成19年度

平成20年1月から2月にかけて、『生ごみゼロ大作戦』と題し、前原市内小学校区9公民館にて、市とJA 糸島が連携し、研修会を開催した。

#### (2) 平成20年度

前年度のごみ減量化研修会の継続で、段ボールコンポストの普及活動（初心者に対する研修、実践者に対するレベルアップ研修会等）の充実に努める。

① JA 糸島との連携を強化し、市内の各種団体・サークルへ積極的にアプローチする。

② 広報誌で研修参加者を募集し、個別希望に応じ、出前講座を実施する。

③ 市内保育園と小学校（4年生対象）に段ボールコンポストを提供し、環境教育の一環として実践して頂き、そのフォロー等を行う。

④ 市民団体と連携を図り、普及活動に努める。



### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

市とJA と連携を図ることで、メリットを出せる事業として取り組んでいく。

(1) 市はごみ減量とごみ処理に係る経費節減が期待できる。

(2) JA は、病害虫に強く、美味しい作物を作る良質な土づくりができる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

段ボールコンポストの知名度が低く、実施方法等が市民に浸透していない状況の中、JA の技術力を活用するため、JA 職員を講師として招き、小学校区の公民館で研修会を開催し、普及に努めた。

市から生ごみ減量器材の補助金を交付しているが、市民の利便性を図るため、JA の窓口で補助金をあらかじめ差し引いた金額で購入できるよう規程を改正した。

（ごみ減量化器材販売補助金交付事業者等届出書の提出が必要）

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年度は、1月から普及活動を行い、150基の補助実績である。

今年度の補助金交付目標基数を3,000個に設定し普及活動を行う。4月の補助実績として、570基を超える補助申請があった。

今後も昨年の活動を踏まえ、出前講座・広報誌等を通じて更なる普及活動を展開していく。

# 網走市高齢者運転免許自主返納支援事業

- 都道府県……………北海道
- 市町村名……………網走市
- 担当部課名……………市民部市民課（課所管事業）  
（交通生活係…企画・立案、市民係…窓口・交付手続）
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0152-44-6111
- ホームページ……http://www.city.abashiri.hokkaido.jp/

人 口：39,557人  
標準財政規模：12,504,471千円

## 予算関連データ

事業費総額：-千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

昨今、高齢者による交通事故が全国的な問題となっており、網走市においても平成19年の交通事故死者7名中5名が高齢者であった。

高齢者にとっては運転免許証が身分証明書として手放せないという現状から、運転免許証に代わる新たな身分証明書（写真付住民基本台帳カード）を無料交付することにより、高齢者の運転免許自主返納を促し、交通事故を抑止することを目的とし、新たに本事業を実施することとした。

※自主返納…有効期間内の運転免許を警察署に返納すること  
（既に失効した運転免許は自主返納とならない）

### 2. 事業内容

下記の(1)～(3)の全てに該当する者が写真付住民基本台帳カードの交付を申請する場合、交付手数料（500円）を免除する。

- (1) 網走市内に住所を有する65歳以上の者。
- (2) 保有する全ての運転免許を自主返納した、またはする予定の者。

※平成20年3月31日以前に自主返納した者は、対象外とする。

- (3) 写真付住民基本台帳カードを保有していない者。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

自主返納を促進することにより高齢者による交通事故の減少、高齢者を抱える家族の不安解消が期待できる。

※付随的な事業効果…身分証明書としての写真付住民基本台帳カードの普及。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

道内では初の試みであるため、申請者が極力、即日交付できる体制の構築が最大の課題であった。また、写真付住民基本台帳カードは運転免許証に比べ、まだまだ身分証明書としての認知度が低く、事業の広報に加え、住基カード自体の広報も必要となった。

本事業は、市民課交通生活係（企画・立案）、市民課市民係（窓口・交付手続）、警察署交通課（自主返納）の3者により成り立っており、各部署との連携が重要であるため、係所管ではなく、課所管事業として実施。

なお、事業内容が「手数料の免除」であるため、歳出予算はゼロとなっている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

4/21現在、市民2名が本事業を活用しており、今後も継続して実施。

今後は老人クラブを主体に広報活動を行ない、更なる制度周知を目指す。



# セーフコミュニティ推進事業

- 都道府県……………青森県
- 市町村名……………十和田市
- 担当部課名……………健康福祉部健康推進課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0176-23-5111
- ホームページ………<http://www.net.pref.aomori.jp/city/towada/>

人 口：66,734人  
標準財政規模：16,432,088千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑱0 ⑳2,726千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：市町村発・元気なあおもりづくり支援事業費補助金  
所管：青森県  
金額（千円）：2,000

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

事故やケガは、偶然の結果ではなく予防できるという理念のもと、行政と多くの市民・各種団体との協働により、WHO（世界保健機関）の定めるセーフコミュニティの認証指標に基づいた事業を推進し、市民全てが安心して安全に暮らせるまちづくりを進める。

### 2. 事業内容

- (1) 市民の過去1年間における外傷経験の実態を世帯調査・分析の上、結果を公表し、外傷予防に繋げる。
- (2) 外傷の原因分析に基づき、8領域別（子ども、高齢者、自殺、交通事故、防災、暴力・虐待、スポーツ・観光、労働）の行動計画及び具体的予防プログラムを作成し、部門横断的に推進する。
- (3) WHO 韓国セーフコミュニティ協働センター職員を招聘し、安心安全シンポジウム（7月予定）を実施し、セーフコミュニティ認証申請（11月予定）後、現地審査指導（平成21年1～2月）を得る。
- (4) 国内外のセーフコミュニティネットワークに参加する。（日本セーフティプロモーション学会、国際セーフティプロモーション学会）
- (5) 市のセーフコミュニティ認証サポーター「セーフコミュニティとわだを実現させる会」を助成し、具体的予防プログラム実施者を育成する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- ・事故によるけがの減少
- ・コミュニティの再生と市民のボランティア意識の醸成
- ・地域のイメージアップ

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

- ・国内における事例が少なく、十分に時間を掛けて取り組みたいところであるが、認証取得予定までのスケジュールに余裕が無いため、効率良く作業を進める必要がある。
- ・資料の和訳、英訳が困難なため、国際交流協会やセーフコミュニティとわだを実現させる会などに協力依頼している。
- ・外傷データの収集、分析システムの構築の際に、市立中央病院の協力が得られるようにする。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

今年度作成する行動計画や予防プログラムにより、個人の注意喚起を図ることや事故などの原因を取り除くことを地域が一体となって行い、事故防止や病気予防の具体的な取組につなげ、心の通う安全・安心のまちづくりを図ることにより WHO の認証を目指す。

# 安心・安全なまちづくりプロジェクト

- 都道府県……………岩手県
- 市町村名……………平泉町
- 担当部課名……………教育委員会
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0191-46-5576
- ホームページ………<http://www.town.hiraizumi.iwate.jp>

人 口：8,751人  
標準財政規模：2,762,631千円

## 予算関連データ

事業費総額：11,120千円  
事業期間：平成20年度から平成21年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

子どもを狙った犯罪が全国的に数多く発生している中、当町では平成20年度に世界遺産登録が見込まれ国内外を問わず多くの観光客等が訪れており、小中学校の保護者等より、子どもの登下校および学校における安全対策が、今まで以上に求められるようになってきていることから、携帯電話やパソコン等の情報技術（ICT）を活用し、子どもたちが安心して教育が受けられる安全で安心なまちづくりを目指す。

### 2. 事業内容

#### (1) 不審者情報等電子メール配信システム

教育委員会事務局および各学校等が不審者情報や災害などの情報を保護者や地域の協力者等の携帯メール等に一齐送信するための情報連絡システム。（対象：各小中学校）

#### (2) 「ICタグ利用登下校情報共有システム」

ICタグを携行した児童が校門等を通過した情報を携帯電話メール等により瞬時に保護者等へ送信し、それらの情報を保護者、教育委員会、教職員等で共有、活用できるシステム。（対象：平泉小学校）

#### (3) 侵入者感知支援システム

赤外線センサーが学校への侵入者を感知して音声などの通報装置により教職員に侵入者情報を即時に通知するとともに、設置しているカメラの画像を閲覧することができるシステム（対象：平泉小学校）

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

子どもの安全に関する情報の伝達の迅速化が図られることにより、有事の際の保護者および教職員等による早期の対応を可能にするとともに、犯罪の未然防止・抑制が図られ、子どもの安全が確保される。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

本システムを運用するにあたり、個人の携帯電話やパソコン等のメールアドレスへ情報を配信するため、保護者からは個人情報データの保存・管理の方法についての不安要素があった。そこで、サーバー管理を業者に委託することで教職員等のパソコンから個人情報が漏洩しないようなシステムを採用するとともに、機会あるごとに十分な説明会を開催し理解をいただいた。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

ITを活用したことにより、情報伝達の迅速化が図られ、保護者や教職員、教育委員会などの関係機関による緊急時（事件・事故、災害、病気等）における早期対応の環境整備が図られた。

また、今後はシステムを利用していない保護者の登録率を高め、不審者情報等の配信だけでなく、学校行事やPTA行事など様々な分野での情報も配信できるよう活用方法も検討していく。

## 災害等緊急事態における必要物資の供給協力に関する協定

- 都道府県……………山形県
- 市町村名……………寒河江市
- 担当部課名……………総務課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0237-86-2111
- ホームページ………<http://www.city.sagae.yamagata.jp>

人 □：43,354人  
標準財政規模：9,454,103千円

### 予算関連データ

事業費総額：－千円  
事業期間：平成19年度から平成－年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本市は、東南部を山形盆地断層帯が走り、かつ、長井盆地西縁断層帯に近接することから、比較的高い確率で地震発生が指摘されている。地震など突発的に起こる大規模災害発生に際しての食料品、日用品等の生活必需品や防災資機材の迅速な調達には防災上の重要な課題であり、対応策として、事業所が保有する食料品その他の流通在庫を活用した物資調達ルートを確認し、迅速な災害対応を期そうとするものである。

### 2. 事業内容

(1) 事業所への災害協定締結の呼びかけ（平成19年4月）

市内に店舗、工場等を有する事業所に対し、災害時における飲料水、食料品、日用品等の生活必需品や防災資機材に関わる供給協力に関する協定締結を呼びかけた。

(2) 協定協力事業所の集約と協定調印式（平成19年6月）

上記協定に協力が可能な事業所を取りまとめた結果、12事業所の申出を得ることができた。これら12事業所との協定の調印式を行うとともに、市報での広報により、防災施策の市民への公表と防災意識の喚起を行った。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

地震など大規模災害発生時の市民、事業所等との連携した防災の体制整備。災害への備えとして「公的備蓄」「個人備蓄」のほか、「流通備蓄」を活用した必要物資の調達ルートを加えることにより、災害時に必要な物資確保対策の強化を図る。併せて、新たな防災施策への取組を通じ、事業所、市民の防災意識の高揚を図る。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

食料品、飲料水、日用品等を取り扱う主要な事業所には、個別に説明するなど協定の目的を理解していただくよう努め、当初段階から一定規模以上の事業所をほぼ網羅する調達ルートの形成を目指した。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

12の災害協定事業所は、食品製造業、スーパー、ドラッグストア、ホームセンターなど多彩であり、多様な物資を調達するルートが形成された。また、全国規模の店舗網を有する事業所については、これらの流通網による広域的な物資調達も可能であり、今年6月に発生した平成20年岩手宮城内陸地震に際しても、一部事業所の県外本部から物資供給必要の有無等についての照会を受けるなど物資調達ネットワークが災害初期から機能することが示唆された。

また、現在、市内のほぼ全ての建設関連事業所で構成する団体との間で、災害応急対策に関する協定締結を準備中であり、災害初期の道路警戒や障害物除去等の応急活動を迅速に行う体制整備を進めている。

# 宮城県塩竈市との災害時相互支援協定の締結

- 都道府県……………山形県
- 市町村名……………村山市
- 担当部課名……………総務課情報危機管理係
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0237-55-2111
- ホームページ……http://www.city.murayama.lg.jp

人 口：28,013人  
標準財政規模：7,103,609千円

## 予算関連データ

事業費総額：100千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

#### 【経緯】

宮城、山形両県が進めている「仙山交流」事業の一環として、平成16年より「おくのほそ道最上川そば三街道協議会」（山形）と「みやぎ寿司海道（塩竈地域）」（宮城）との民間交流が始まる。

平成18年に「おくのほそ道最上川そば三街道協議会」の事務局が村山市となったことを契機に、現在まで「そば・すし談義 in やまがた」（村山市）、「しおがま寿司クルーズ」「塩竈の醍醐味」（塩竈市）などの催しを相互の市で開催した。

平成19年5月22日には、塩竈市に対し、村山市の花であるバラを贈呈し、両市長出席のもと「贈呈式・記念植樹式」が行われるなど交流を重ね、同年7月には「徳内ばやし」が塩竈みなと祭りに、同8月には「よしこの塩竈」が、むらやま徳内まつりにそれぞれ出演するなど、市民の交流も盛んになってきている中で、災害時における相互支援協定に結び付いた。

#### 【背景】

村山市は、内陸部の「山」のまちであり、塩竈市は、沿岸沿いの「海」のまちであり、それぞれ自市にない山・海の自治体と交流をしたいと考えており、それが「そば・すし」街道の交流をきっかけに、一気に交流に発展した。

### 2. 事業内容

#### 〈内容〉

相互の市の区域内で災害等が発生した場合に、被害を最小限に阻止するため、救助活動及び応急復旧活動等に必要な職員等の派遣、機械資機材等の調達、生活必需品等物資の調達等の支援を行う。

#### 〈特徴〉…この事業の大きな効果でもある。

平常時における連携、協力体制について、次の通り明記した。

- (1) 災害時において、常時連絡が可能な体制を確認し予め共有する。
- (2) 被害想定に基づき、支援物資の搬入ルートに関する情報を予め共有する。
- (3) 総合防災訓練に相互参加を行い、双方の防災情報の共有化を図る。

#### 〈協定締結式〉・とき 平成19年11月6日（火）11時30分～11時45分

・ところ 村山市役所1階 市民ホール

・出席者 村山市長、市議会議長、副議長、副市長  
塩竈市長、市議会副議長、総務部長、産業部長 ほか

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

塩竈市と村山市とは、時間距離的に90分ほどの距離にあり、相互に様々な交流を進めていくには、たいへん適度な距離にある。今後、観光交流、地域間交流、人的交流など幅広い交流に発展し、また交流の度合いが深化していくことが想定される。しかし、かといっていきなり「友好都市」締結に至るには性急すぎる。その意味で、「防災」は双方の市がすぐにでも対応すべき事柄のひとつでもあり、この接点で書面による「盟約の証」を締結することで、相互の市の実際のあるいは心理的な結びつきが強くなったものと思われる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

行政主導の交流から、民間主体の交流にどう発展させるか。またその兼ね合いをどうするか。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

災害はないに越したことはない。民間レベルで、村山市から塩竈市への観光訪問が結構なされるようになったが、集落ごとの協定などに発展していくとなおよい。



## 高齢者セーフティネット事業（高齢者声かけ訪問サービス事業）

- 都道府県……………福島県
- 市町村名……………相馬市
- 担当部課名……………保健福祉部健康福祉課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0244-37-2206
- ホームページ………<http://www.city.soma.fukushima.jp/>

人 口：38,824人  
標準財政規模：8,535,688千円

### 予算関連データ

事業費総額：②1,426千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

孤独死や災害発生時の避難の問題といった老後の新たな不安要因が増大する中、高齢者のセーフティネットの確立は相馬市においても緊急の課題であり、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安全、安心に生活して行けるように、都会と比較して未だに健在である地域コミュニティや、相馬藩以来の実直で勤勉な市民性を活かした、相馬市独自の全国に誇ることができる高齢者福祉対策を構築したものである。

### 2. 事業内容

地域のボランティアが中心となり、日常の安否確認が困難なひとり暮らしの高齢者及び高齢者だけの世帯等に対し声かけ訪問活動を行うことにより、地域社会における結び付きを維持しながら、毎日を安心して過ごすことができることを目指した活動である。

NPO 法人ライフネットそまが平成15年に市内の飯豊地区の4世帯を対象にスタートし、平成19年度からは日立木地区の10世帯が加わるとともに市と連携して活動に取り組み、さらに平成20年度からは八幡地区の14世帯などが新に加わることとなったことから、市の事業としてNPO 法人ライフネットそまに委託している。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

高齢者と地域住民との交流によって健康な身体づくりや命の大切さへの認識を深めながら信頼関係を築くことができ、脆弱化している地域の絆をより強固なものにすることが期待される。

さらには、あらかじめ地域の要援護老人を地域が掌握していることによって、近年多発している大規模災害発生時にも迅速な対応や避難が可能となり、被害を最小限に抑え、「どこでも、いつでも、いつまでも」安心して暮らせるまちづくりの実現を図るといった効果も期待される。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

市民は制度の趣旨に対して理解は示すものの、実際に自分の地域に導入を図る段階になると、今は対象者がいない等の理由からボランティア組織の立ち上げに消極的になる地域が多い。

将来希望者が現れたときに迅速なサービスの提供を可能とするためには、あらかじめボランティア組織を立ち上げておくことが重要であり、このことがひとり暮らし高齢者等の不安の緩和に繋がることから、今後とも地域の安全・安心は地域の自助自立や相互扶助の精神によって築かれるべきであるという考え方を粘り強く浸透させて行く必要がある。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

これまで、日立木、飯豊、八幡、磯部地区の区長会や民生委員会を通して地域住民を対象に制度の普及啓発活動に努めてきた結果、現在ボランティア174名が、日立木、八幡、飯豊地区の28世帯を、週に1～3回のサイクルで声かけ訪問し安否確認を行っているが、今後はこの事業を推進し、できるだけ多くの地域に普及させて行く考えである。



## 防災士養成事業

- 都道府県……………茨城県
- 市町村名……………龍ヶ崎市
- 担当部課名……………総務部交通防災課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0297-60-1514
- ホームページ………<http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp>

人 口：79,213人  
標準財政規模：13,865,692千円

### 予算関連データ

事業費総額：②400千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

当市は、地域の防災力向上のため、行政区及び自治会といった既存の住民組織ごとの単位で自主防災会の結成を呼びかけ、平成19年4月1日現在で、行政区及び自治会179組織のうち、152組織が結成に至っている（結成率約85%）。しかしながら、結成後の活動は、組織によりまちまちであり、活発な組織においては、自主的に防災訓練の実施や防災マップ・カルテの継続作成を行っている組織がある一方で、その活動が停滞している組織も見受けられるのが現状である。

このため、市の防災事業に貢献する防災士を育成することにより、地域の防災リーダーとして活動していただき、停滞している自主防災組織の活性化並びに当市の防災力向上を図ることを目的としたものである。

### 2. 事業内容

停滞している自主防災組織の活性化並びに当市の防災力向上を図ることを目的に、防災士資格取得等にかかる費用の一部（補助対象経費の3分の2に相当する額とし、4万円を限度とする。）を補助することにより、市の防災事業に貢献する防災士資格の取得を促す。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

活動が停滞している自主防災組織では、何をしたらよいか分からない、きっかけが無い等、興味がありながらも自主的に活動するきっかけを失ってしまった組織が多く見受けられる。そのような自主防災組織においては、防災リーダーを養成することにより飛躍的に防災力の向上が期待できる。それ以外の自主防災組織においても、専門的な知識を身につけた住民が地域の防災リーダーとなることで、「自分達の地域は自分達で守る」という重要なテーマのもと、それぞれの地域事情や特性に応じた自主的な災害対策が期待される。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

防災士になられた方々が、地域の防災リーダーとして活動していただくために、今年度中に、当市内の全自主防災組織による（仮称）自主防災組織連絡協議会を結成し、この協議会の中で、広く活躍の場を提供して行きたいと考えている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

今年度から開始する事業であるため、成果並びに実績は無いが、今後の展開については、より多くの防災士を養成し、防災士になられた方々には、地元地域だけでなく近隣地域の防災力向上のための啓発活動及び自主防災組織相互が情報交換等を行えるような仕組みづくりを展開していくことが必要である。

# 消防参集システム

- 都道府県……………埼玉県
- 市町村名……………狭山市
- 担当部課名……………消防署通信指令課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………04-2953-7111
- ホームページ……http://www.city.sayama.saitama.jp/

人 口：158,933人  
標準財政規模：29,550,452千円

## 予算関連データ

事業費総額：420千円  
事業期間：平成18年度から平成19年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

災害発生時において、被害の軽減を図るためには、指揮命令システムを早期に確立し、迅速な初動体制の確保、機動的な職員を配備することは極めて重要である。

しかしながら、災害発生後、職員の参集状況や安否確認を瞬時に把握することは極めて困難となることが想定される。

また、風水害や震災時には、各種の被害が同時多発的に発生することから、被害状況の情報収集や災害対策等について、指揮系統の混乱が生じることは過去の災害事例において報告されているところである。

それらの課題を解決するため、災害発生時における職員参集体制の整備、情報伝達手段の確保及び機動的な人員配備等を展開するため、携帯電話を活用した災害時における消防参集システムの構築を目指し、平成18年9月1日から開発作業を始めたものである。

### 2. 事業内容

(平成18年度システム構築・平成19年度運用開始)

#### (1) 情報基盤のツールとして携帯電話を活用

システム構築に際し、携帯電話のメール機能及びインターネット機能を利用することで、災害時の参集指令を災害規模に応じた対象職員にメール配信が行えることや参集状況の集計処理方法に重点をおき作業を進めた。

#### (2) リアルタイムな参集状況の把握

メールを受信した職員には、メール本文中に記載されている URL から参集の可否、参集所要時間（10分・20分・30分・1時間以内、1時間を超える、参集不可）を選択させ返信するようシステム上から誘導し、その返信されたデータを自動集計することで、参集所要時間及び状況コメント、職員の安否確認等が項目ごとにリアルタイムに把握できるよう配慮した。

#### (3) 情報収集機能を拡充

災害発生時には、様々な情報が錯綜することが危惧される。そこで、参集途上における被災状況等を携帯電話のカメラで撮影し逐次送信させ、静止画・動画を交えた情報をデータベースで集積一元管理する情報収集機能を持たせた。

これにより、視覚的に被災状況を分析することが可能となり、機動的な災害対応が図れるよう情報収集機能を拡充した。

#### (4) 登録内容及び運用

あらかじめ職員の職位、所属、所有する資格等の基本情報をシステムに登録することで、参集対象者の選択肢に幅をもたせることが可能となり、あらゆる災害でも運用可能なマルチ対応型とした。(平成19年4月10日運用開始、現在、消防職員、消防団員等計472名が登録)

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

非常時の参集指令・情報伝達手段として、普段から持ち歩いている携帯電話を活用することで、職員一人ひとりの危機管理意識の醸成効果が期待でき、また、従来の緊急連絡網での個別連絡手段に比べ伝達・集計作業等はシステムに依存するため、最小限の人員で運用が可能となることから効率的な初動体制の確立ができる。

さらに、過去の大規模地震の事例では、音声通信の確保は厳しくなるものの、メール機能は概ね利用可能であった事例からも災害発生時の有効な情報インフラ手段として確立することが期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

当市ではすでに先駆的な取り組みとして、公式モバイルサイトが稼動していたため、その技術を活用することにより、携帯電話の機種を選ばない全キャリアに対応したシステムを構築できたことは、開発費用など財政負担の軽減につながった。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

システム導入後は、危機管理化における適切な意思決定や人員配分、また、情報の一元化を図ることが可能となり、災害状況に応じた初動体制の確立に効果を発揮している。今後、災害発生時の新しい情報基盤として、一部機能を市民に公開するなど、市民と連携した情報収集のツールとして活用できれば「災害に強い安心安全なまちづくり」を推進する上で大きな役割を果たすことと考える。また、20年度から消防以外の対策本部及び現地対策本部の一般職員も対象とし、参集指令に対応し、更なる初動体制の確立が図ることができるよう運用を開始する。



## 駅前番所（えきばん）事業

- 都道府県……………千葉県
- 市町村名……………成田市
- 担当部課名……………市民安全部交通防犯課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0476-20-1527
- ホームページ……http://www.city.narita.chiba.jp/

人 口：123,742人  
標準財政規模：34,082,930千円

### 予算関連データ

事業費総額：⑩2,429⑩10,827千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

JR 成田駅西口では、自転車やオートバイの盗難が多く発生しており、また、学習塾帰りの児童・生徒が深夜まで多く見かけられることから、市民の不安感が高まっている。市民等から交番設置の要望が多く、成田警察署へ要望を提出していたが、既に同駅東口に交番が設置されていることもあり難しい状況であった。このようなことから、児童・生徒及び駅利用者の安全を確保するため、立番による警戒と西口ロータリー内の巡回パトロールを兼ねた警戒、そして万一の事件発生時の駆け込み場所として「成田市駅前番所」を設置することに至った。



### 2. 事業内容

#### (1) 平成19年度

平成19年10月「成田市防犯まちづくり推進条例」を施行、これに伴い市の防犯対策を調査審議する機関として「成田市防犯まちづくり推進協議会」を設立する。

同協議会において、平成20年2月「成田市防犯まちづくり推進計画」が策定され、この計画の中に（仮称）市営交番の設置について盛り込まれる。

12月定例市議会において準備経費予算の議決を得て、平成20年4月1日開所へ向けて準備を開始する。

なお、施設名称は市民から公募した結果、「成田市駅前番所（愛称：えきばん）」と決定した。

#### (2) 平成20年度

平成20年4月1日「成田市駅前番所開所式」開催。以降、年間休みなく18時から24時まで開所する。勤務員は警察官経験者6名を雇用、2名体制で交代勤務し、立番および駅西口の徒歩巡回を基本とした勤務に従事する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

市内の犯罪発生状況は減少傾向にある中、JR 成田駅西口周辺における街頭犯罪発生件数は依然として高い数値にあり、「えきばん」が開所することによって犯罪発生件数の減少が期待できる。また、駅周辺には学習塾が多く、夜遅くまで子どもたちが見受けられ、駅西口は多くの住居地域を抱えることから利用者が多いため、市民の安全・安心を確保するのに効果的である。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

駅西口には既に「成田市防犯巡回指導員事務所」があり、市が雇用する警察官経験者の勤務場所となっているため、日中の対応については同所が行うこととし、「えきばん」は夜間のみの勤務とした。

駅に乗り入れる最終電車は24時過ぎも数本あるものの、勤務形態を協議した結果、18時から24時までとした。

警察官としての職務権限は持ち合わせないため、業務内容についての制限があり、また、交番類似施設であるため名称の選定にあたっては慎重な対応を要した。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

市民及び駅利用者から好評を得ている。

## 災害活動団員の導入

- 都道府県……………岐阜県
- 市町村名……………高山市
- 担当部課名……………消防本部消防総務課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0577-34-3792
- ホームページ……http://www.city.takayama.lg.jp/

人 口：94,897人  
標準財政規模：29,541,147千円

### 予算関連データ

事業費総額：②1,433千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

消防団員の確保が困難になってきており、地域防災力の低下が危惧されている。

このため、消防団の幹部で構成する消防団等組織検討委員会でこの対策について検討した結果、災害活動団員を導入し消防団員の入団を推進することとした。

### 2. 事業内容

全ての消防団活動を行う消防団員（基本団員）の入団を基幹とし、これを補完する団員として、火災・風水害・雪害・地震による災害、行方不明者の捜索についての出動に限定した団員（災害活動団員）を募集する。

また、定員は条例定数2,100人内とし、主な任用の条件については、消防団員の経験がある者又はこれに準ずるもので、所属する分団長が推薦する者とした。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

基本団員の確保が困難な地域について、消防団員を補完するために導入した制度であり、このような地域の消防団員を確保することにより、地域の消防力の低下を防ぎ住民の安全を確保する。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

災害活動団員は、基本団員と比較して活動が平易であることから、基本団員が災害活動団員に移行することや、基本団員の士気に影響することが危惧される。

このため、年報酬の支給額・福祉共済制度の加入・表彰条件など、処遇等の差別化を図った。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

基本団員の入退団手続きが完了し、各支団・分団の団員数を確定することができたため、今後は地域の実情に合わせた災害活動団員候補者の絞り込みを実施し、消防団員確保に努めたい。

# 通学安心システム

- 都道府県……………岐阜県
- 市町村名……………岐南町
- 担当部課名……………企画調整課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………058-247-1394
- ホームページ……http://www.town.ginan.gifu.jp

人 口：23,564人  
標準財政規模：4,361,720千円

## 予算関連データ

事業費総額：27,433千円  
事業期間：平成18年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：岐阜県市町村振興補助金  
所管：岐阜県  
金額（千円）：6,600

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

近年、凶悪な犯罪により幼い児童が殺害されるなど悲惨な事件が多発している。

岐南町においても、不審者情報が度々寄せられ、児童の安全確保が急務の課題となっていた。これまでも、子どもの防犯活動として、地域ボランティアによる防犯パトロールや青色回転灯を付けた公用車によるパトロールを地域と行政との協働により展開してきたが、児童を取り巻く社会環境の悪化により、児童の登下校時の安全確保を求める声が高まり、通学安心システムを導入した。

### 2. 事業内容

町内の3小学校に通う児童に、ICタグをランドセルに付けさせ、各小学校の全ての通用門に設置されたICタグセンサーがICタグの発信する信号を受信する。このシステムに参加している保護者向けに登下校を知らせるメールを配信し、登校時と下校時にメールを配信するため、保護者は、子どもが校門をいつ通過したかを確認できることで、安心感が得られる。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

保護者が安心感を得ることができる。また、このシステムを導入することにより、岐南町は犯罪に対する監視体制が整備された「安全なまち」であることをPRすることにより、犯罪に対する抑止効果をねらいとした。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

導入するにあたり、12社において、公開プレゼンテーションを数次にわたり実施し、その中から検討を重ね選定した。

利用者負担を最小限に抑えた。（メール受信費用のみ）

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

町が主体となって、「通学安心システム」を活用することで、「児童の安全」や「保護者の安心」だけでなく、児童犯罪に対する抑止効果と地域住民の連携を促進することができ、今後においても、より一層の「安心して暮らせるまちづくり」を展開する。

児童の保護者からは、校門だけでなく、通学路の途中にも受信機を増設してほしいという要望が多くあり、20年度予算において、通学路にも拡張増設する予算措置をした。



# ルミナス・ストリート事業（明るいまちづくり街中安全安心推進事業）

- 都道府県……………静岡県
- 市町村名……………長泉町
- 担当部課名……………総務部門防災対策室
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………055-989-5505
- ホームページ……http://japan.nagaizumi.org/kikaku/ouenpgm.html

人 口：39,371人  
標準財政規模：8,675,797千円

## 予算関連データ

事業費総額：230,871、②71,788千円  
事業期間：平成18年度から平成22年度まで  
補助制度・起債制度等：頑張る地方応援プログラム  
所管：総務省  
金額（千円）：9,800

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

地域住民が安心して生活できる暴力や犯罪のない住みよい地域社会をつくるためには、各家庭、関係団体・機関などが協力して防犯意識の高揚を図っていく必要がある。また、暗がりを解消し、不審者等による犯罪を抑止するために、計画的な防犯灯の新設整備や既存防犯灯の高照度化、適切な維持管理が必要である。

### 2. 事業内容

#### (1) 防犯灯維持整備事業：

自治会からの要望に基づく新設防犯灯の設置、高照度化を推進するモデル地における防犯灯の整備費等のほか、町で管理する防犯灯の電気料や修繕費、自治会で管理する防犯灯の修繕に係る費用に対する補助等。

#### (2) 防犯対策推進事業：

小学校の通学区域における複数の自治会を中心に、犯罪の起こりにくい地域づくりを目的として、各種団体、住民代表、事業者、学校、警察その他の行政機関の職員等を構成員として結成された組織である「校区安全会議」に対する補助金等。

#### (3) 防犯啓発事業：

各種団体の会合時に防犯に関する講話の実施や職員、地域安全推進員、青少年補導員等によるパトロールで使用する青色回転灯等の整備。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 新設・更新（高照度化）防犯灯数…………… H18/2,600 灯⇒ H22/3,890 灯
- (2) 刑法犯認知件数…………… H18/ 636 件⇒ H22/450 件
- (3) 見守り隊登録者数…………… H18/1,050 人⇒ H22/1,500 人
- (4) 防犯（夜道の明るさ、地域の防犯体制）について「ほぼ満足」、「満足」と感じている住民の割合……………H17/14.1% ⇒ H21/70.5%

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

- (1) 防犯灯電気料の一括年払制度の導入…自治会補助金交付事務の撤廃と経費節約
- (2) 防犯灯具の選定及び灯具価格や取付費の単価契約…ロット発注による価格引下
- (3) 防犯照明の照度基準（クラス B）に準拠した設置…客観的な明るさ感の実現
- (4) 防犯灯具（電球球替等）のメンテナンス…ロット発注による価格引下
- (5) 事務簡素化と経費削減

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成 18 年度 改修総数 163 基（32W 型：113 基、57 W 型：50 基）  
平成 19 年度 改修総数 476 基（32W 型：313 基、57 W 型：163 基）  
平成 20 年度 改修予定 1,600 基（当初予算ベース）  
平成 21 年度 改修予定 1,300 基（実施計画ベース）  
平成 22 年度 改修予定 600 基（実施計画ベース）



# 住宅用火災警報器設置支援事業

- 都道府県……………愛知県
- 市町村名……………三好町
- 担当部課名……………町民協働部防災安全課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0561-32-8046
- ホームページ……http://www.town.aichi-miyoshi.lg.jp/

人 口：55,010人  
標準財政規模：18,265,512千円

## 予算関連データ

事業費総額：2,790千円  
事業期間：平成20年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成16年に消防法の改正に伴う火災予防条例の改正により、住宅用火災警報器の設置が、既存住宅において平成20年5月31日までに設置が義務付けられた。それに伴い、火災時に逃げ遅れが予想され、また、取付け設置が困難と思われる後期高齢者、重度障害者世帯等に対し、火災警報器の設置支援を行うことにより、高齢者並びに障害者の安全確保、町内全体の防火に対する意識の向上を図る。

### 2. 事業内容

この事業の対象者は①75歳以上の者のみの世帯、②身体障害者手帳2級以上、療育手帳A判定の者のみの世帯、①②の複合世帯である。対象世帯ではあるが県営住宅、公団住宅、賃貸住宅等については所有者が設置義務者と考えられるため除外とした。

取付け設置については消防団員が行う。地域での消防防災分野での中心を担う消防団員を活用することにより、当分野での地域力の向上、消防団活動に対する地域住民の理解と信頼を促すねらいもある。

設置支援の警報器の個数は1世帯につき2個までとし、設置場所については原則、台所と寝室とした。この設置支援費用は警報器を含め全額町負担である。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

住宅用火災警報器を設置することにより、火災を早期に発見することができるため、逃げ遅れによる死者を減らすことができる。火災警報器の設置済であることを玄関先などに明示することにより、悪質な訪問販売による被害を防止することができる。また、設置、取付け支援をする消防団は地域住民からの消防団活動に対する理解と信頼を一層深めることができる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

消防団員がお宅に訪問し、設置支援を行うことについて、①消防団員からこの事業の理解を得られるか ②消防団員が訪問取付けを行うことを対象者から理解を得られるか ③障害者世帯（聴覚障害者、視覚障害者世帯）への対応方法 が課題であった。①については説明会等を行い、一定の理解を得ることができた。②については今後も継続的な課題であるが、消防団員にはトラブル防止のため、トラブル時の対処方法、事業のフローなどを示したマニュアルを配付した。③については福祉部局との調整、ボランティアの活用により対処できる見通しである。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

今のところ、特別に成果・実績はない。ただし、この事業を含めた住宅用火災警報器設置に関する広報活動を各方面で行っていることにより、対象世帯だけでなく、その他の方からも問合せが増えており、町全体の防火意識の向上に繋がるのではないかと考えられる。

# 学校施設緊急通報システム整備事業

- 都道府県……………京都府
- 市町村名……………宇治市
- 担当部課名……………教育委員会事務局教育部学校教育課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0774-20-8757
- ホームページ……http://www.city.uji.kyoto.jp/

人 口：193,020人  
標準財政規模：31,665,562千円

## 予算関連データ

事業費総額：69,277千円  
事業期間：平成19年度から平成19年度まで  
補助制度・起債制度等：未来づくり交付金  
所管：京都府  
金額（千円）：69,277

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成13年6月の池田小学校事件を踏まえ、緊急安全対策として防犯カメラ（センサー・ライト）・監視モニター等の機器設置等を行ってきたが、平成15年12月18日に宇治市立宇治小学校への侵入者による傷害事件が発生。これを契機に不審者の侵入を未然に防ぐことを基本とし学校運営支援員（スクールサポーター）の配置を行ってきたが、侵入時における適切な対応策をも必要と考え整備したものである。

### 2. 事業内容

対象は全宇治市立小中学校・幼稚園・保育所・育成学級。

職員室に交換機を設置、校舎内に電話回線を敷設し、緊急時に各教室等の機器（緊急通報装置・内線電話機等）からワンプッシュで職員室に通報が行え相互通話が可能なシステムとしている。また、通常通話中であっても緊急時は遮断し通報が行える形とした。職員室においては、フラッシュライトの発光とコールスピーカーの鳴動により緊急を知らせると同時に、多機能電話機のディスプレイに発信元を表示するものとしている。校庭やプールなど校舎外にあっても、中継アンテナによりコードレスホンで同様の対応が可能とした。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

これまでの未然の侵入を防ぐ対策に加えて、緊急時の速やかな状況把握と連絡体制の確保により、万一の侵入時における対策が可能となり、児童生徒に対する更なる安全対応が見込める。

また、児童・生徒にとっても機器の設置により視覚的にわかりやすく対応が可能となる。

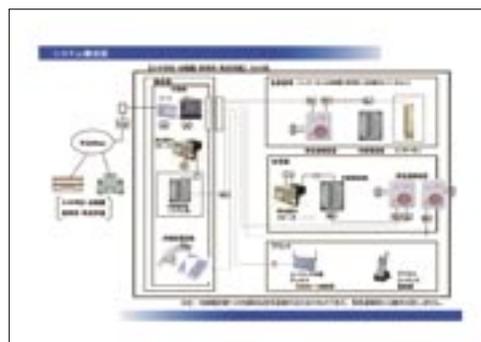
### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

各校・園の教室配置状況による機器設置場所の対応や要望の処理。システム構築が有線のため、改修工事等における機器の移設等の問題。訓練等での積極的な活用により、児童生徒へのシステムの意義や使用の周知といたずらへの対応等。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

各校・園の「学校安全対策マニュアル」にシステム活用を反映させ、緊急時における組織的な即応体制とその後の適切な対応が可能ないように再整備を図り、より安心して安全な学校づくりがすすめられている。

今回の設置にともない、職員室を含めた各教室間での連絡が速やかに行え、不審者侵入に限らず事故・急病対応等の場面での活用も可能となった。



# 防火対象物管理システム (GIS)

- 都道府県……………兵庫県
- 市町村名……………宝塚市
- 担当部課名……………消防本部予防課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0797-73-1952
- ホームページ……http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/

人 口：225,048人  
標準財政規模：39,607,877千円

## 予算関連データ

事業費総額：6,825千円  
事業期間：平成19年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：自治振興事業補助金  
所管：兵庫県  
金額 (千円)：3,400

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成19年1月20日に宝塚市内で発生した、カラオケボックス店火災で8名の死傷者が発生した。

このカラオケ店は、用途変更届をすることなく営業を行っていたため、消防としてその実態を把握していなかったものである。火災発生後、市内に比較的小規模で防火対象物使用開始届等がなされず、消防が把握していない防火対象物が存在すること、更に、小規模でもその用途によって、火災発生時には人命危険が高くなるものもあることから、市内の未把握防火対象物の実態を簡易に把握できるシステムを構築し、消防関係法令等に適合した防火対象物の管理を推進することとした。

### 2. 事業内容

現在、市資産税課では、航空写真を基に市内全域の家屋図形 GIS データベースを構築しており、市内に存在する約 80,000 棟の家屋図形データを管理している。

消防本部では、この家屋図形 GIS データベースを基に消防専用の GIS として防火対象物管理システムを構築した。

この活用方法としては、防火対象物管理システムの機能によって、宝塚市査察規程に基づく区分及び一般住宅について家屋図形を区別した結果、いずれにも属さない家屋図形が、消防法上何らかの用途として防火対象物としての規制が及ぶ可能性が残るため、これらについて調査を実施し、消防法令等の適用を要する防火対象物であれば適正に維持管理されるよう指導していくものである。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

市内には建築確認申請や防火対象物使用開始届出等の正規の手続きがなされておらず、建築、消防その他の関係機関が把握していない防火対象物が多数存在すると予想される。

これら未把握防火対象物をローラー作戦的に調査することは、日常業務等を勘案すると困難であることから、より有効かつ効率的な防火対象物の実態を把握できるシステムの構築である考えた。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

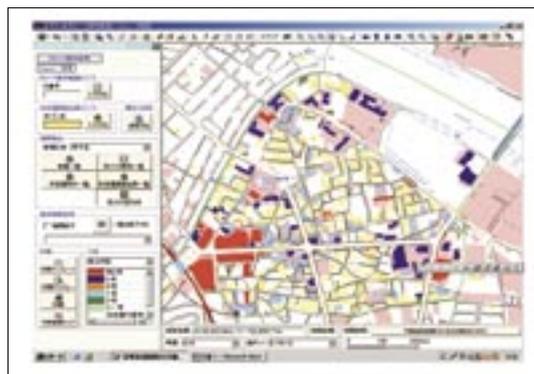
- \* システム構築……………防火対象及び未対象物件の照合を家屋図形データに着目し、色分けして判別するシステムを構築した。
- \* 査察広報車の確保……査察・調査を2班編制で実施するにあたり、防火協会会員の篤志により査察広報車2台の寄贈を受けた。
- \* 査察員の確保……………1年間で査察・調査を終了させることを目標にし、現状の職員数から担当職員を配置した。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

システムデータから4,431件の未把握防火対象物が抽出でき、年間査察計画を作成し実施している。

4月の査察実施件数は185件で、うち約2割が消防法が適用される防火対象物であり、うち約2割が是正されている。

今後も市建築指導課等と連携をとりながら、年度内に査察指導終了を目指し実施していく。



## 全国初「いじめ等防止条例」の制定～いじめ等撲滅へ向けた市民運動の展開へ～

- 都道府県……………兵庫県
- 市町村名……………小野市
- 担当部課名……………市民安全部ヒューマンライフグループいじめ担当グループ
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0794-63-4311
- ホームページ……http://www.city.ono.hyogo.jp/

人 口：49,766人  
標準財政規模：10,610,648千円

### 予算関連データ

事業費総額：②37,065千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

いじめの問題が全国的に大きな社会問題となっている中、人権啓発の中にいじめ対策があるのではなく、いじめ対策の中に人権啓発があるという逆転の発想により、「いじめ」という具体的事象に焦点を当てながら、人権問題全体を考える組織として、教育部門ではなく市長部局に「ヒューマンライフグループ」を創設。

加えて、いじめ防止条例の制定といじめ追放宣言を行い、いじめ等の解決のため、家庭、学校、企業、地域社会など、市民と行政とが一体となって市民運動を展開する。

### 2. 事業内容

- ・ヒューマンライフグループの創設（平成19年4月）

「いじめこそあらゆる人権侵害の根源である」と捉え、いじめという問題に焦点を当てながら人権問題全体を考え総合的かつ専門に対応する組織として、ヒューマンライフグループを創設。同時にいじめ専門相談ホットラインを設置。児童生徒に対し、いじめに関するアンケート調査の実施（平成20年5月）。

- ・全国初「小野市いじめ等防止条例」の制定（平成20年4月施行）

【小野市が捉えている「いじめ」とは、狭義のいじめではなく広義のいじめ】

- ①小野市では、いじめこそあらゆる人権侵害の根源であると捉え、学校におけるいじめだけではなく、家庭、企業、地域社会などでの虐待、DV、セクハラなどの問題を解決することが、人権侵害そのものの解決につながると認識している。
- ②行政、市民、学校、社会福祉施設、企業、公的機関、家庭及び地域社会の責務または役割を明記した。
- ③いじめ等防止市民会議を設置して行動計画を策定し、市民運動としていじめ等の防止活動を展開する。
- ④関係部署や関係機関との連携ネットワークの強化を図る。

- ・市と市議会と連名による「いじめ等追放都市宣言」（平成20年3月26日）

行政だけではなく、市民と一体となっていじめ追放をめざす「市民運動」の発展へと繋げていく。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- ①市民一人ひとりがいじめ等の問題に対する意識を高めることで、家庭や職場等におけるいじめ、虐待、DV、セクハラなどの防止につながる。
- ②地域ぐるみでいじめを起こさないよう防止活動を展開することで、早期の情報収集と状況把握ができ、重大な問題に至る前に対応できる。
- ③いじめ等の防止に取り組む市の固い決意を示し、市民の理解と協力を得て活動を展開することで、市民の意識改革も進化していく。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- ①「いじめ」を、子どものいじめという狭義に捉えずに、広義に捉えてもらうための啓発活動が大切である。
- ②新たなチャレンジであり、市民あげて、いじめ等の問題を考え議論していくことが、成果につながり意義がある。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

- ①いじめ等防止市民会議を開催して市民の意思を反映しながら「行動計画」を策定し、諸活動を総合的かつ計画的に展開する。
- ②市民と行政が一体になって市民運動を展開し、市民の意識改革と見える成果を追及し続ける。

# 桜井市安心安全システム

- 都道府県……………奈良県
- 市町村名……………桜井市
- 担当部課名……………総務部防災安全課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0744-42-9111
- ホームページ……http://www.city.sakurai.nara.jp/

人 口：61,991人  
標準財政規模：11,517,270千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑲2,286 ⑳2,394千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

近年、地震や風水害等の各種災害への関心が高まる中、携帯電話やパソコンのメール機能を利用し災害に関連する気象庁発表の注意報・警報などの気象情報や、災害時における市役所からの情報提供など、市民への情報伝達手段の確立をはかることとなったものである。

### 2. 事業内容

平成17年度において市幹部職員・防災関連職員等30名に対し、気象情報をメールで知らせるシステムを構築した。そのシステムを利用し市全職員に対しても災害に対する意識づけや情報提供が行えるように平成19年度に改良をした。同時に市民が自主的に登録し、気象情報（自動配信）や市からの災害時における情報（市職員が配信）を手軽に入手できるようにサービスを開始した。（現在1万人登録可能）

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

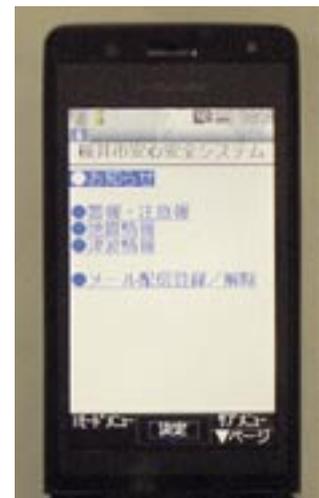
携帯電話等の普及により、簡単に情報を入手することができ、市民一人一人が日頃から災害に対する備えなどの意識向上に効果が期待できる。また、地域での自主防災活動等に役立て、地域全体での災害への関心を高める事にも期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

入梅前にあわせてサービスを開始し、サービスの登録方法として、インターネットアドレスの簡略化をはかるためQRコードを作成した。また、登録の際には利用者一人一人が必要な情報を選んで登録できるようにした。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

登録可能人数1万人に対し、未だ1割程度の登録者数にとどまっているため、今後も引き続き広報や各種イベント・会議を通して登録者数増加に努める必要がある。また、災害情報の発信のみならず、防犯情報や市のお知らせなど広報的な要素をとりいれての運用を検討する必要がある。



## 黒木地区伝建防災計画策定・まちなみ交流館旧松木家住宅整備

- 都道府県……………福岡県
- 市町村名……………黒木町
- 担当部課名……………教育委員会事務局社会教育係
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0943-42-0297
- ホームページ……http://www.town.kurogi.fukuoka.jp/

人 口：13,327人  
標準財政規模：4,273,861千円

### 予算関連データ

事業費総額：⑩ 19,528 ⑨ 34,582千円  
事業期間：平成18年度から平成19年度まで  
補助制度・起債制度等：直轄事業/まちづくり交付金  
所管：国土交通省都市・地域整備局/国土交通省住宅局  
金額（千円）：4,998/49,112

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

黒木地区は、戦国時代より段階的な都市計画による町立てにより繁栄の基礎が形成され、昭和戦前期にかけ一定の商業資本の集積により在方町として繁栄した。昭和40年代後半から、国土開発の波と経済の急速なグローバル化の潮流により、農林業を主体とする本町の経済規模は縮小の過渡期にある。

一方、黒木地区には歴史的に形成されたストックが身近なインフラとして残り、近年、歴史遺産としての高い評価がなされ、住民アンケート調査からは町並みや伝統家屋に愛着をもち住み続けたいとする意見が83%に達し、歴史的ストックを将来のまちづくりに反映すべきことが裏付けられた。これらの住民意向を踏まえ、行政課題として、生活環境整備を担保する防災基盤の向上と地域コミュニティを母体とする地区活動が一体となった「防災まちづくり」を目指し、住民と行政の協働による枠組みづくりの獲得を目的とした。

### 2. 事業内容

○平成18年度

「黒木地区伝統的建造物群保存地区防災計画策定」により、地域資源の抽出による枠組みを模索し、次年度以降の住民協議を進める基礎資料を得た。

○平成19年度

想定される保存地区に、九州初の限界耐力計算法に基づく耐震診断と構造補強による「まちなみ交流館旧松木家住宅」が竣工し、町並み保存や自主防災活動の中核施設として伝統老朽家屋をリニューアルした。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

自主防災体制の基盤づくりと環境整備を構想しており、消防活動の最小単位を明確化し、既存組織の再構築と住民意識の高揚を目指している。日常生活に防災まちづくり意識を根づかせることが地域の安心・完全なまちづくりを担保し、愛着を持ちつつ定住化を促進する要因になると想定している。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

都市計画区域にあり伝統家屋の集積する中心市街地として、これまで特別な開発は受けていないが、今後の建て替え需要から、建物用途や密度の制限など、町並みの連続性を阻害する階高で硬質な建物の立地も想定される。商業地域については、全域が準防火地域の指定を受けており、建築行為は防火構造とすることが規定されており、良好な町並み景観の更新は法的に困難な状況にある。

今後、本格的な修理・修景事業を前に、黒木地区の地域特性に応じ建築基準法制限緩和条例制定案の検討を通じ、柔軟な制度の運用を検証したい。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

防災型町家として整備した「まちなみ交流館 旧松木家住宅」が、一般公開後、町内外の視察や見学が増加し、防災への関心も徐々に高まりつつある。

また、黒木最大の集客を誇る「黒木大藤まつり」に合わせ、来訪客の町並みへの還流も顕著となり重伝建選定に向け弾みがついている。町民自らのもてなしの心遣いと的確な需要予測に基づく店舗構成と商品開発の相乗効果に比例し、黒木町の交流人口は、今後、堅実に拡大するものと考えられる。

# 浦幌スタイル教育プログラム

- 都道府県……………北海道
- 市町村名……………浦幌町
- 担当部課名……………まちづくり政策課企画振興係
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………015-576-2112
- ホームページ……http://www.urahoro.jp

人 口：5,993人  
標準財政規模：3,838,931千円

## 予算関連データ

事業費総額：-千円  
事業期間：平成19年度から平成19年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

地域の活性化が切実に求められている状況の中で、地域に根ざした教育プログラムを目指しNPO、教育、行政が連携し中学生の総合学習として、地域産業やコミュニティビジネスを活かした「町おこし」をおこなうことで、将来の青年層の地元への定着を図ること、また、町を離れても「愛町心」を持つということを目的としている。

### 2. 事業内容

町の現状を把握することから始まり、その中で魅力となるものの発見をし、それらのものに自信と誇りを持たせる。また、地域の主要産業である農林水産業で収穫したものの販売などを体験し、地域産物への愛着を持ってもらい地域貢献へと繋げていくものである。

- (1) 魅力発見バスツアー
- (2) 魅力の活かし方
- (3) 特産品販売体験（素材の認識と販売の大変さ）
- (4) 町の活性化のための素材を活かした企画立案及び発表

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

子供たちは、自分が住んでいる地域への関心が薄い中で、地域産業の大切さと労苦を知り、また、地域にある魅力となる素材を探して、地域に対する思いやりを期待した。

### 4. 工夫・苦労した点、課題、課題の克服法など

1年を通して総合学習の56時間また、放課後も使い時間をかけておこなったがそれでも時間が足りなかった。行政、学校からの押し付けの学習（体験）でなく子供を中心とした取組となるように、NPOなどのサポートがうまく出来た結果が、最良の成果として現れたと思われる。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

子供たちが、「浦幌に対する自信や誇り」がもてたことが一番の成果であり、その中で、町の活性化のために知恵を出し合い、町民へ12もの企画案を発表した。

今後は、子供たちの企画案をどのようにして町民・行政が実現するのか、またはできるのか、取組が出来れば一層の相乗効果が出ると思われる。

## 読書のまちづくり整備事業

- 都道府県……………青森県
- 市町村名……………板柳町
- 担当部課名……………生涯学習課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0172-72-1800
- ホームページ……http://www.town.itayanagi.aomori.jp

人 口：15,987人  
標準財政規模：3,708,020千円

### 予算関連データ

事業費総額：@2,920千円  
事業期間：平成20年度から平成21年度まで  
補助制度・起債制度等：市町村元気なあおもりづくり支援事業費補助金  
所管：青森県  
金額（千円）：1,460

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

少子化や情報化進展等に伴う家族のコミュニケーション不足が懸念され、その対策として、読書を通じて子どもたちの教育や生涯学習の充実を図ろうと、家庭での読書（うちどく）を推進した。読書環境を整えることからより良い人づくりを目指し、地域ぐるみで取り組みをするというもの。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成19年度

管内小学校では、既に「朝の読書（あさどく）」が定着しており、次の段階として親子で同じ本を読み感想を語り合う「家読（うちどく）」に取り組む。

毎年開催の「町民のつどい」では、この「家読」について講演し広く町民に紹介した。同時に「ノーテレビ・ノーゲームデー」を宣言し、毎月30日（みないひ）は、家読や家族のコミュニケーションを図ろうと提唱した。

これらを踏まえ、次年度は「読書のまち」宣言をし、推進に取り組む。また、読み聞かせ団体や教育関係者等が参集した「板柳町読書のまち推進連絡会議」では全町に広げるための様々な意見交換をした。さらに、板柳北小図書係の児童たちが「子ども会議」で「家読」について本音を語り合った。（3/23・読売新聞掲載）

#### (2) 平成20年度

「読書のまち」宣言をし、読書環境を整備する。

ブックスタートを開始。町内のすべての0歳児に絵本をプレゼントし、乳幼児と母親が読書に親しむ機会を提唱する。また、図書館の整備、読書団体の育成、地域全体を図書館に見立てた「まるごと図書館構想」として、町内主要所にリサイクル本を利用した「まちかど文庫」や「移動図書館」などを実施する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

いつでも誰でも本に親しめる環境づくりを推進することにより、町民全体にその機運が高まり、家庭教育、情操教育が期待できるものである。

「読書を通じた人づくり」として官民協働事業のきっかけとしても期待される。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

読書推進にあたり、その拠点となる「町民図書館」の整備については、新築か増築か改築かでいろいろ検討した。しかし、町財政の都合上却下となり、図書管理及び貸出業務については最低限でもシステム化へ移行するため予算化した。図書館整備にあたっては、かなりの人手が必要となり、限られた期間での作業に苦労するものと思われる。ボランティアを募り、官民協働の作業とする方向などが考えられる。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

管内小学校を中心とした「家読」の提唱に伴い、町広報や図書館行事等で読書推進事業を展開する。目に見える変化を狙った事業ではないが、図書館利用者数は増加の傾向にある。

「読書宣言」を機に、講演やイベント等でさらに町民の関心を呼びたい。

# のへじ昔っこ編集事業

- 都道府県……………青森県
- 市町村名……………野辺地町
- 担当部課名……………野辺地町立図書館
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0175-64-2195
- ホームページ……http://www.town.noheji.aomori.jp/

人 口：15,303人  
標準財政規模：3,305,541千円

## 予算関連データ

事業費総額：650千円  
事業期間：平成20年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：市町村発元気なおもりづくり支援事業費補助金  
所管：青森県  
金額（千円）：317

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

町には古くから伝わるいくつかの伝説や民話があるが、本としての媒体がないことから、世代が変わるにつれ、親から子へ語り継がれることが少なくなり、町の歴史・文化の継承が薄れていくことが危惧されていた。

そこで町では、町の伝説・民話を本として制作し、子どもたちに伝えていくことで、郷土「野辺地」に対する興味や関心、愛着を深めるとともに、子どもたちの豊かな情操を培うことを目的としてこの事業を実施することになった。

### 2. 事業内容

町に伝わる6つの伝説・民話の掘り起こしを行い、「のへじ昔っこ」として本を制作し、教育・福祉等関係機関での活用を図るものである。

併せて、うち2～3話を紙芝居形式でCD-ROM化し、インターネット上で電子紙芝居として閲覧できるようにする。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

地域の歴史・文化の継承につながることはもちろんであるが、本の読み聞かせを通して、親と子のコミュニケーション、さらには地域のお年寄り子どもたちとの世代間交流も図ることできる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

本の冒頭に伝説場所のマップと写真を添付し、本を手にした人たちが訪れてみたくなるような工夫を図る。

また、紙芝居形式で制作するCD-ROMは、共通語のほかに野辺地の方言でも吹き込みし、町民の誰もが親しむことができるようにする。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

町で過去に制作した、「野辺地方言集」と「のへじふるさとカルタ」とも連動した事業展開を図ることにより、相乗的な効果が期待される。



## 心豊かでたくましい児童生徒を育む小中一貫教育をめざして～三戸町におけるこれからの義務教育創造～

- 都道府県……………青森県
- 市町村名……………三戸町
- 担当部課名……………教育委員会事務局
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0179-20-1157
- ホームページ……http://www.town.sannohe.ne.jp

人 口：12,261人  
標準財政規模：3,709,000千円

### 予算関連データ

事業費総額：②11,010千円  
事業期間：平成18年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

近年、児童生徒数が急激に減少する中で、三戸町では学校統廃合が行われ、小中学校の数が11校から6校に減少した。

このことにより、男女がアンバランスな学級、子どもたちの興味・関心の強いクラブ活動の制限といった小規模校特有の問題、また小学校と中学校の区切りの時期である中学校1年生において不登校生が出易いといった問題が生じてきた。また、三戸北小学校や三戸中学校の老朽化が顕著で改築意見も出てきた。

これらの問題解決のため、義務教育を中心とする学校間の新しい連携・接続のあり方として、町教育委員会では小中一貫した教育への取組が始まり、平成18年度には検討会の設置、平成19年度からは施設一体型小中一貫教育学校の具現化に向けた様々な事業が行われている。

### 2. 事業内容

- (1) 「三戸町立小・中学校の義務教育振興に関する検討会」の設置（H18.9～H19.3）
- (2) 県内各町村教育委員会への情報提供（H19.4 検討会報告書配付）
- (3) 三戸町小中一貫教育学校実施委員会の設置（H19.4～）

新教科「立志科」開発委員会、教育課程専門委員会（主要教科5部会）、小中一貫教育学校建設検討委員会を設置。

- (4) 新教科に係る教科書作成委託契約の締結（H19.4～H21.3）
- (5) 小中一貫教育の教育講演会や先進地視察（H19.2、8、10）
- (6) 三戸北小学校の三戸小学校への統合推進（H20.3 条例改正）

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

小中一貫教育学校の導入、中でも町村段階での独自の教科書開発は、全国レベルでも先駆的試みであるため、三戸町また青森県からの情報発信となる。

施策を進めていく中で、小中学校の校種間接続の重要性について、教職員間の共通認識が生まれること、また、三戸北小学校の統合に関して、保護者・地域住民への理解が進めやすくなることが期待された。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

町には指導主事等の専門職がないため、青森県教育庁の支援による助言指導を受けながら、小中一貫教育学校の導入を目指しているところであるが、各教育課程専門委員会の教科部会を行う際の、参加教職員の時間調整が難しく、学校側の負担が大きいこと。新教科「立志科」開発の経費が多額であることが困難な点である。

さらに、国の学習指導要領が改訂されたことを受けて、町小中一貫教育の教育課程の検討見直しも必要となってきた。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

現在は、まだ三戸町小中一貫教育学校導入の準備段階である。教育課程等のまとまりを見て、今後、H21からの一部実施を目指す構造改革特区申請を行う予定である。

H20.5からは、施設一体型の小中一貫教育学校の整備基本計画策定委員会を設置する。

## 絆づくり教育プランの作成・配付

- 都道府県……………秋田県
- 市町村名……………秋田市
- 担当部課名……………企画調整課教育委員会
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………018-866-2033
- ホームページ……http://www.city.akita.akita.jp/

人 □：326,309人  
標準財政規模：68,788,458千円

### 予算関連データ

事業費総額：291千円  
事業期間：平成20年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

児童虐待やいじめなど、子どもの健全育成を阻害する事件が後を絶たず、深刻な社会問題となっている。こうした事件は、様々な要因が複雑に絡み合い引き起こされるため、原因を簡単に特定できるものではないが、背景として指摘されているのは地域社会での連帯感の希薄化や、他人の誤った行動に対して見て見ぬふりをするという風潮、思いやりやいたわりの心の欠如などである。

本市では、昨年度からスタートした第11次秋田市総合計画において「家族・地域の絆づくりの推進」を重点政策として位置づけ、市民一人ひとりが互いを大切に、支えあい、助けあいのもとの幸せな生活を送ることができるよう、意識啓発活動やフォーラムの実施などに取り組んでいる。

### 2. 事業内容

20年度は「きずなでホットしてい」をキャッチフレーズに、子どもや若者を対象とした事業、市民に幅広くスポットをあてた事業など、ライフステージに配慮した特徴的な事業に取り組むことで、絆づくりの市民活動につなげていくものである。

中でも小・中学校を対象にした事業として、本市の「絆づくり」の考え方と、「子どもと子ども、子どもと教師」「家庭と学校」「地域と学校」の3つの視点からこれまでの教育活動を再構成し、学校が進める絆づくりの取り組みを示した「絆づくり教育プラン」を全保護者に配付する。

このプランを基に各校では、信頼関係のさらなる充実に向け、地域の実情に応じて、感動や成就感が味わえる体験活動や、保護者と教師と一緒に考えて取り組む学校行事、地域の人々と感動を共有できる奉仕活動や伝統芸能などを取り入れた各校独自の実践活動に取り組む。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- ・「絆づくり教育プラン」により、学校、保護者、地域で情報を共有し、実践活動を通じ、絆づくりを深めることができる。
- ・本市が進める絆づくりを、多くの市民にアピールできる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- ・「絆づくり教育プラン」作成にあたっては、市と教育委員会が文章表現や文面を調和させるなどの連携を図り、絆づくりの考え方や必要性について、わかりやすく伝わるよう配慮する必要がある。
- ・各校のプラン作成にあたっては、市内全小・中学校全校への作成要領等の指示とその調整。
- ・各校においては、「絆づくり教育プラン」に基づいて教育活動を実践し、同プラン配付後も、当該年度の実践について、教職員による自己評価だけでなく、保護者や地域、児童生徒による外部評価を積極的に導入するなど、客観性を高めた評価を行い、次年度以降の実践活動に生かす必要がある。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

- ・5月中旬にプランを完成し、市立全小・中学校に配付する。
- ・各学校での取り組みを市広報課が取材し、広報誌、広報テレビ番組等で取り上げると共に、DVDに収めることとしている。

# 喜多方市小学校農業教育特区

- 都道府県……………福島県
- 市町村名……………喜多方市
- 担当部課名……………教育委員会学校教育課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0241-23-2113
- ホームページ……http://www.city.kitakata.fukushima.jp/

人 口：54,793人  
標準財政規模：14,736,877千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑩1,373千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成18年11月16日内閣総理大臣より「喜多方市小学校農業教育特区」の認定を受け、翌平成19年4月から、児童の「豊かな心」「社会性」「主体性」の育成を図ることを目標とする「喜多方市小学校農業科」が市内の熊倉小学校、熱塩小学校、堂島小学校の3校で開始された。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成19年度

実施校3校での農業科の授業の実施とともに、指導計画や学習評価、農業科の運営等について検討し農業科の充実を図るため、教育関係者及び農業関係者で構成する「小学校農業科委員会」を設置し、年4回会議を開催した。また、「農業支援員」の委嘱、農業高校での実施校教員の研修会、実施校の児童と農業高校生との交流会、農業科シンポジウムの諸事業を実施した。

さらに、農業科の教科書とも言える副読本作成のため、小学校教員や農業高校教員、農業関係諸団体の職員からなる「喜多方市小学校農業科副読本編集委員会」を設置し、副読本編集作業に取り組み、平成20年2月末に副読本を完成させた。

#### (2) 平成20年度

平成19年度の喜多方市小学校農業科にかかる体制整備を受けて、平成20年度は新たに松山小学校、上三宮小学校、入田付小学校、加納小学校、山都第一小学校、高郷小学校の6校を加え、平成20年度市内小学校20中9校で小学校農業科の授業が開始された。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

喜多方市小学校農業科は、農業の部分的な体験でなく、農作物栽培における一連の作業に取り組むことにより、農業の持つ教育的効果をいかして、「豊かな心」「社会性」「主体性」の育成が図られることを期待して開始されたものである。

また、農業科の学習を通して、様々な農業のもつ意義を理解し、将来児童が農業のよき理解者あるいは支援者となることを期待するものである。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

全国初の取り組みであり前例がないため、農業科の授業の実施、各委員会の開催、農業科交流会や研修会実施等、一つ一つの事業が試行錯誤の連続であった。特に、農業科の授業については、栽培作物の種類、栽培時期、学校と農業科支援員の連携のあり方など混乱もあったが、その都度課題を解決するとともに、今後改善を図っていかねければならぬ点を明らかにした。

また、農業科副読本の作成に当たっては、平成20年度から使用を開始するという当初の計画もあり、農業科の目標の分析や学習指導要領との整合性、児童の発達段階に応じた学習内容、他教科書との関連等多くの課題があったが、小学校教員と農業高校及び農業関係団体職員との協力により、平成20年2月末に作業を完了することができた。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

農業科の目標が「豊かな心」「社会性」「主体性」の育成であることから、1年という実施期間からは児童の中に目立った変化は見られなかった。しかし、保護者へのアンケートの結果では「児童が作物を育てている人の大変さを理解している」という項目を選択している保護者が多く、確実に農業科の教育効果が児童の中に浸透していることが伺える。

また、議会や学校関係者の視察、各報道機関の取材等が多くあり、喜多方市の取り組みを全国に発信する絶好の機会となっている。

今後、農業科未実施校の実態や支援体制の整備状況を踏まえながら、実施校の数を増やして行く計画である。



## 世界遺産登録推進事業

- 都道府県……………茨城県
- 市町村名……………水戸市
- 担当部課名……………教育委員会文化振興課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………029-232-9339
- ホームページ……http://www.city.mito.lg.jp

人 口：265,030人  
標準財政規模：49,775,145千円

### 予算関連データ

事業費総額：②4,326千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成19年4月3日、文化庁から地方自治体に世界遺産暫定リスト候補物件の有無について照会があったことに関して、水戸市政策研究会（市若手職員で構成される自主研修グループ）から、水戸藩の学問・教育遺産を候補物件にすることについて市教育委員会に提案がなされた。教育委員会内での検討を経、5月11日に庁内調整会議において、水戸の魅力である歴史を生かしたまちの元気創出に向け、市として世界遺産登録への活動に取り組むことを決定した。

### 2. 事業内容

平成19年9月26日、茨城県・水戸市の共同提案書「水戸藩の学問・教育遺産群」を文化庁に提出し、国に登録推進を正式表明した。

市として世界遺産登録を推進していく姿勢を表明したのが6月20日であったことから、それ以降、新聞、ラジオ、テレビ、広報誌、チラシ・のぼり旗作成、講演会など、様々な手段を通じて市民への周知に努めた。

平成20年3月15日には「特別講演会 水戸藩の学問・教育遺産群を世界遺産に！」を開催し、会場に参加者が入りきれないほどの好評を得た。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

県・市民にとって弘道館・偕楽園は身近な存在であるが、身近すぎることから、歴史的にどのような特徴を持ち、日本あるいは世界の歴史遺産の中でどれだけの価値があるのかといった関心が低かった。

世界遺産は、近年の世界遺産ブームの影響で、世間の関心度を一気に高めるブランド力がある。したがって、水戸の歴史遺産の世界遺産への登録に向けた取組は、地元の歴史遺産を改めて振り返り、真の価値を知るよききっかけになる。さらに、郷土の歴史遺産を大切にし、それを生かした魅力のあるまちづくりを進めていく上での、官民協働による機運の醸成が期待される。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

5月11日に世界遺産登録推進を水戸市として実施していくことを決定したが、文化庁への提案書の締切りが9月28日であったため、約4か月という短期間の中で、提案書を作成する必要があった。そのためには、提案資産の選定、精査、学識経験者のチェック、庁内関係部課や茨城県関係部課との連携（県と市共同で国に提案することが必須条件）、市民への周知、諮問機関（文化財保護審議会）・教育委員会・議会への報告などをすべてクリアしなければならなかった。

また、世界遺産推進の方針は19年度に入ってから決定したため、当該年度は予算措置がなく、予算面での苦勞も多かった。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成20年度には、県内市町村初の世界遺産担当係である「世界遺産推進係」を市教育委員会内に新設し、予算措置を行うなど、世界遺産登録推進に向け、体制の強化を図った。

また、同年7月には、日本近世史や文化財保存学、造園学の専門家を「水戸市世界遺産登録検討専門員」として委嘱し、本市の遺産群の調査研究を行い、専門的な見地からアドバイスをもらいながら、事業を推進することとした。

今後は、先進地区視察、県・市民への周知、市民及び産学官の連携などの事業を推進するとともに、地域活性化に向け、庁内一丸となって課題の克服に努める。

## (仮称) 教育体験研修センター整備事業

- 都道府県……………栃木県
- 市町村名……………那須塩原市
- 担当部課名……………教育委員会学校教育課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0287-37-5349
- ホームページ………<http://www.city.nasushiobara.lg.jp>

人 口：115,388人  
標準財政規模：24,323,755千円

### 予算関連データ

事業費総額：133,000千円  
事業期間：平成19年度から平成23年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

現在、子どもをとりまく社会は変化が激しく、少子化や核家族化が進む中、家庭での愛情が不足し、また、家庭教育力の低下からしつけが身につかない状況にある。

平成18年度市内の小中学生で、病気等以外で年間30日以上学校を欠席したものは、約200人おり、不登校の発生率が、全国や栃木県を上回っている状況にある。市の総合計画で「不登校児童生徒数を半減させる」という目標を掲げ、その実現を図るための取り組みの一環である。

児童数の減少のため、平成17年3月末に廃校になった上塩原小学校の校舎を改修し、平成20年10月にプレオープンし、平成21年4月に本格オープンする予定である。

### 2. 事業内容

当センターの運営は、校長OBのセンター長のほか、指導主事、教育相談員、カウンセラー、寮父母等のスタッフを予定している。

研修内容は、不登校の程度によりコースを分け、11泊12日コースでは、主に学習、職業体験を取り入れる内容を、4泊5日コースでは、本人が希望する回数を行い、農作業や野外活動などを取り入れる内容の2つの長期のコースを計画している。ほかに市内2か所にある適応指導教室に通っている子ども向けのチャレンジ体験のイベントや、家族の宿泊体験なども予定している。宿泊は個室と大部屋、そして、家族部屋があり、費用は食事代のみ個人負担の予定である。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

宿泊体験により「児童生徒の基本的な生活習慣の定着」や「体験活動を通しての豊かな心の育成」などを図り、不登校の改善、学校復帰のきっかけづくりを行い、不登校児童生徒数を半減させることが可能であると想定している。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

導入にあたり、上塩原小学校跡地利用委員会、塩原小学校、塩原中学校のPTA、及び塩原地区地域住民に対して、理解、協力を得るための説明会を行った。

平成20年度に入り、地元サポート委員会を組織し、地元と密着した運営を図るためのシステム作りを進めている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成20年度4月から昨年度までの設置検討委員会から準備委員会を組織している。また、センター長、教育相談員2名を採用し、準備室を立ち上げた。プログラムの作成と、詳細の検証を進めている。また、適応指導教室通級児童生徒にも関わり、研修を進めている。今後、各小中学校、保護者、地元サポート委員会との連携を図りプレ開設を目指していく。

# 親の学習手引き書作成事業

- 都道府県……………埼玉県
- 市町村名……………本庄市
- 担当部課名……………教育委員会生涯学習課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0495-22-3248
- ホームページ……http://www.city.honjo.lg.jp/

人 口：82,459人  
標準財政規模：14,847,652千円

## 予算関連データ

事業費総額：3,000千円  
事業期間：平成20年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

現在の日本社会では、地域社会や家族のつながりが薄れるとともに、子育て技術の伝承が阻害され、子育てする親の中に、親としての能力が未熟である事例が多く見受けられる事態になり、このことが次世代育成や地域づくりの大きな問題になっている。

このため、親としての能力や技術を養うための「親の学習」の必要性が国や地方自治体の各レベルで推進されつつあるが、本市においても長期的に「親の学習」を推進することにより、次世代育成を支援し、活力のある地域づくりを目指すものである。

### 2. 事業内容

平成20年度は、「親の学習」推進の第一歩として次の事業を行う。

- (1) 事業の基本となる本庄市独自の「親の学習手引き書」を編集作成し、必要部数を印刷する。
- (2) 「親の学習手引き書」の編集作成と今後の事業展開を検討するため、次の事業を試行し、評価する。
  - ① 親が親として育ち、力をつけるための学習の試行
    - ・対象者 小学校新入学児童の保護者
    - ・内容 小学校入学説明会で研修会を実施する
  - ② 親になるための学習
    - ・対象者 市内中学校在校生
    - ・内容 校外研修の一環として児童施設を訪問して乳幼児とふれあい、将来親になる可能性と意味を考える

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

親の学習は、全国的に推進しはじめている事業であるが、それぞれの地域には固有の問題点や必要性が存在する。

本庄市独自の「親の学習手引き書」作成は、本庄市の実情に対応した「親の学習」事業の基盤となるものであり、本庄市における今後の「親の事業」の様々な展開を推進するものである。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

「親の学習手引き書」の編集作成にあたっては、市民との協働を重視して、「埼玉県親の学習指導員」に登録された市民をはじめとして組織された「親の学習手引き書編集委員会」（仮称）を中心に、事業を推進する予定である。なお、編集委員には無報酬での委員会参加をお願いしている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

事業の目的は、「親の学習手引き書」の作成にあるのではなく、「親の学習手引き書」を活用する「親の学習」事業の推進であり、平成21年度以降に本格的な事業展開を行う見込みであるが、その内容は手引き書作成や試行事業と平行して検討していく。

# 国指定伝統的工芸品房州うちわ後継者育成事業

- 都道府県……………千葉県
- 市町村名……………館山市
- 担当部課名……………経済観光部商工観光課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0470-22-3362
- ホームページ……http://www.2.city.tateyama.chiba.jp/

人 □：50,461人  
標準財政規模：9,653,217千円

## 予算関連データ

事業費総額：19727千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：千葉県伝統的工芸品産産地補助金  
所管：千葉県商工労働部観光課  
金額（千円）：323

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

房州うちわは、千葉県で唯一の国指定の伝統的工芸品であり、地場産業として発展してきたが、職人の育成が難しい状況であり、後継者不足となっている。

うちわ製作教室や小学生を対象とした製作体験教室を開催し、地域の伝統的工芸品を通して歴史や文化に対する関心を深め、後継者の確保・育成、技術の伝承を目指す。

### 2. 事業内容

#### (1) うちわ製作教室

職人を講師に選任し、うちわ作りに興味がある人を県内各地から募集し、房州うちわの歴史や製作工程、技術・技法についての講習を行い、道具の使い方、基本的な作業工程の習得等の実地指導を行う。

#### (2) うちわ製作体験教室

小学生を対象とした製作体験教室を開催し、子どもたちにうちわ作りの楽しさを伝え、地域の歴史や文化に対する関心を深めるとともに、地域での房州うちわの認識度を高めることで、うちわ製造業への就業勧誘や後継者の発掘の場とする。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

うちわ製作をとおして、地域の歴史や文化に対する関心が深められるとともに、地域での房州うちわの認識度を高めることで、うちわ製造業への就業勧誘や後継者の発掘の場となる。

また、若い人がうちわ作りを学ぶことで、産地企業の職人の技術向上や意識の高揚が図られ、房州うちわのPRや地域の活性化、特色ある地域づくりが期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

製作教室では房州うちわ製作の各工程における材料、設備、道具、方法及び技術等のポイントを記録した映像やパネルを活用し、受講者にできるだけわかりやすく説明を行った。

製作教室では、受講者を広く県内から募集したため、講習の開始時刻を午後に設定し、受講者の利便性を図った。

後継者育成が最終目標であり、教室をとおして、若い人の今後の就業を目指しているが、現段階では、事業者の受け入れ態勢が整っておらず、意欲のある方の就労機会を失ってしまう可能性がある。今後は事業者に対する支援を検討する必要がある。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

うちわ製作教室では、県内各地から18名の参加者が集まり、6回にわたって職人から伝統的な技術・技法を学んだ。研修終了後、数名が後継者になることを望み、うち2名が職人の元で後継者を目指している。

また、小学生を対象としたうちわ製作体験教室では、約120名の小学生にうちわ作りの楽しさを伝え、地域の伝統的工芸品をとおして歴史や文化に対する関心を深めた。

今後は、後継者の受け入れ態勢を整備し、後継希望者のネットワーク作りを目指す。



# 夢プラン21事業

- 都道府県……………千葉県
- 市町村名……………市原市
- 担当部課名……………学校教育推進課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0436-23-9849
- ホームページ……http://www.city.ichihara.chiba.jp/

人 口：279,957人  
標準財政規模：57,173,185千円

## 予算関連データ

事業費総額：5,000千円  
事業期間：平成20年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

「生き生き学ぶ子 楽しい学校」を学校教育推進テーマとし、「わかる、できる授業に取り組む学校」「子どもが生き生きと活動する学校」「地域とともに創る特色ある学校」の3目標を柱に取り組んでいる。その具現化に向け、中学校で本事業を推進し、学校と地域が共にアイデアを出しながら、生徒が夢を実現させるため、創意・工夫努力し、自信と意欲を持って生き生きと活動する元気な学校を創ることを支援する。

### 2. 事業内容

各中学校（21校）が、保護者・地域住民・生徒と教職員で構成する「夢プラン21」協議会を立ち上げ、中学校生活の中で生徒が描く夢について協議し、それを実現させるための魅力ある事業プランを立てる。そのアイデアあふれる事業プランについて、協議会の代表者や生徒がプレゼンテーションし、審査会でこれを審査し、それぞれのプランに応じて事業費を配分し、夢の実現を支援する。（以下、主なプラン4件）

- (1) 日本一の学校を創るために、学校の教育環境の改善に向けたユニークなプロジェクトを進める夢プラン
- (2) 「いじめ撲滅」を全校生徒の悲願として、様々な取り組みを行おうとする夢プラン
- (3) 創立30周年にあたり、新たな伝統づくりを目指し、「エイサー」踊りの講師を沖縄から招聘し、技術指導を受け、学校や地域の行事で披露する夢プラン
- (4) 伝統的に取り組んでいる演劇活動の一層の充実に向け、招聘した劇団のプロの役者から直接指導を受けるなどする夢プラン

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

地域や生徒の実態に即した特色ある教育を家庭・地域とともに創り出すことを期待する。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- (1) 事業プランの審査会の適正化
  - ① プランは、本事業の目的に合致し、夢があり、アイデア豊かなものか。
  - ② プランは、単発的な事業ではなく、次年度以降の継続性に配慮されているか。
  - ③ 予算にみあった価値や事業効果があるか。またそれを見通しているか。
 他

これらの審査基準から、各中学校の夢プランを査定するとき、客観的な形成評価項目をいくつかつくり評価する。

- (2) プラン策定の支援、進捗状況の把握と支援  
実施事業の報告会を充実させ、よりよいプランづくりを支援する。また進捗状況について、学校訪問等で確認する。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

- (1) 学校と地域が共に夢のある事業を企画・実践することで、皆で取り組んで実現させる喜びを実感し、生徒が自信と意欲を持って生き生きと活動する楽しい学校づくりに成果をあげた。
  - ・ プロの芸能に触れることによる感性の高まりや、指導による技能の向上
  - ・ 連帯感、協働感、自己有用感、愛校心の深まり
- (2) 保護者や地域住民が、生き生きと取組む生徒の姿に共感し、地域とともに創る特色ある学校づくりの進展に成果をあげた。
  - ・ 地域への貢献・地域との融合・新たな伝統づくり・郷土愛の深まり
 今後も、生徒が夢を実現させるため、創意・工夫努力し、自信と意欲を持って生き生きと活動する元気な学校を創ることを支援する。



# 日本語教育推進事業

- 都道府県……………新潟県
- 市町村名……………新発田市
- 担当部課名……………教育部学校教育課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0254-22-9532
- ホームページ……http:// www.city.shibata.niigata.jp/

人 口：104,097人  
標準財政規模：22,755,484千円

## 予算関連データ

事業費総額：6,299千円  
事業期間：平成19年度から平成23年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

日本人の感性、情緒、特徴を表現できるのは日本語であり、日本文化を伝承することも、国際化に対応するためにも母国語の日本語が完成されていることが条件となる。また、人間関係のトラブルも根底に日本語の不十分さが起因していると考えられる。さらに、新発田市の教育課題を解決するためにも、義務教育の教育課程に思考の土台となる日本語を学習する科目を設け、日本人としての基本である「日本語の表現力」を強化した新発田らしい教育を充実する必要がある。

以上のようなことから、本事業に取り組むこととした。

### 2. 事業内容

平成20年度は、小学校4校、中学校2校の研究モデル校を指定し、教科「日本語」の教育課程の研究開発を進め、新発田市日本語教育指導計画の策定を進める。平成21年度から市内全ての小・中学校において教科「日本語」を取り入れた独自の教育課程を実施する。

平成23年度末に3年間の取り組みを評価し、事業の見直し・改善を図り、平成29年度に本事業全体について評価・見直しを行う。ただし、新しい学習指導要領の開始時期によっては、評価・改善を前倒しし、事業の見直しを図ることとしている。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 市内小中学校の国語をはじめとする総合的な学力が向上し、地域や保護者の学校への信頼が向上する。
- (2) 日本文化に対する高い教養を身につけることで、日本語の美しさを継承する土壌を形成できる。
- (3) 豊かなコミュニケーション能力を身につけることにより、校内でのいじめや不登校児童生徒の減少が期待される。
- (4) 豊かな表現力を身につけることにより、自己表現能力の向上や他者への思いやりの心、他者との関係について深く考える力が身に付き、青少年による非行事故の減少が期待される。
- (5) 小中学生が豊かな日本語を身につけ、地域社会に美しい日本語を発信することにより、市内全域に明るく心温まる街が広がっていくことが期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- (1) 学校現場の理解を得ることが重要である。今後、「新発田市日本語教育推進委員会」を設置し、教育課程・指導計画作成及び副読本の作成に取り組む。
- (2) モデル校において、調査研究を進めるにあたり、人的支援が必要となる。平成20年度の研究推進モデル校に新発田市単独雇用の補助教員を配置し、学校を支援していく。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年度モデル校の研究成果を共有し、平成21年度の完全実施につなげるために教科「日本語」指導のための職員研修と支援スタッフの育成を図っていく。

また、研究推進モデル校における公開授業を中心に、市内全ての学校の職員を対象に各校のリーダーとして日本語教育を推進できる教員を育成するための研修会を実施する。

# 学校はつらつ支援事業

- 都道府県……………愛知県
- 市町村名……………豊田市
- 担当部課名……………学校教育課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0565-34-6662
- ホームページ……http://www.city.toyota.aichi.jp/

人 口：420,816人  
標準財政規模：140,750,436千円

## 予算関連データ

事業費総額：◎ 51,052千円  
事業期間：平成20年度から平成-年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

教育委員会では、これまで学校図書館司書や体力向上補助指導員、学級運営補助指導員など、授業・学級経営・教育環境づくりを支援する補助員を配置してきている（人的支援と呼ぶ）。学校は、補助員による支援を受け、きめ細かな指導や専門的な指導、教育環境の向上を図っている。

しかし、配置が必ずしも学校の実情やニーズに応じた配置となっていない場合があり、学校の特色ある教育活動を進めるために、学校にとって必要な補助員を配置していくことが必要である。そこで、各学校が創意工夫を生かし特色ある学校づくりを進めるために、補助員の配置を学校の裁量により選択できるようにした（学校はつらつ支援事業）。

### 2. 事業内容

- (1) 下表の8種類の補助員について、学校が実情やニーズに応じて選択して配置を受ける。
- (2) 教育委員会は、学校からの要望について選定委員会を設けて、配置する補助員を決定する。
- (3) 補助員に係る経費は1校あたり50万円程度とする（平成20・21年）

No	選択の種類	仕事の内容
1	体力向上補助指導員	体力づくりのために子どもたちの活動を支援、補助
2	情報教育指導員	教員と子どもの情報リテラシーの向上を図るため、コンピュータを使った授業や教員の技能を高めたりすることを支援
3	心の相談員	児童生徒の悩み相談や話し相手、相談室等別室登校の児童生徒への支援
4	学校図書館司書	児童生徒の読書環境の向上や読書に親しむ機会を増やすため、図書を整備や図書館の環境づくり、授業の支援、学校図書館と中央図書館の連携
5	学校運営補助指導員	授業中立ち歩いたり、教室を出て行ってしまったりする児童生徒がいる場合や特別支援学級で担任だけでは学級経営に支障がある場合に、一人一人が落ち着いて授業ができるように支援
6	日本語指導員	日本語でのコミュニケーション（話す・聴く・話す等）が苦手な外国人児童生徒等に対して、日本語習得のために支援
7	校内整備員	よりよい学習環境をつくるため、校庭の樹木の剪定や校内の施設や備品の修繕等
8	養護教諭補助員	養護教諭の補助

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 学校は、補助員について、学校の実情やニーズに応じて選択でき、特色のある教育活動を進めることができる。
- (2) 補助員の要望にあたっては、目的や予算などの事業計画書を学校が作成して、教育委員会に要望する。学校は担当をうけた補助員による教育効果を教育委員会に報告する。このようにしてPDCAサイクルに基づいた学校運営を進めていくことができる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、課題の克服法など

人材の確保、配置のシステム化

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成20年度と21年度を移行期間として、平成22年度から、補助員の選択についてさらに学校裁量を拡大していく。また、これまで教育委員会が配置してきた補助員と学校はつらつ支援事業による補助員の配置（学校裁量による配置）を一部統合して、総額裁量化することで、経費が肥大化を抑え、費用対効果をあげるようにする。

# 三重短期大学地域連携センターの設置

- 都道府県……………三重県
- 市町村名……………津市
- 担当部課名……………政策財務部政策課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………059-229-3296
- ホームページ……http://www.info.city.tsu.mie.jp/

人 口：282,722人  
標準財政規模：59,676,984千円

## 予算関連データ

事業費総額：②6,563千円  
事業期間：平成20年度から平成29年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

短期大学として、地域の諸問題や社会の要請に対応した特色ある研究の推進を図り、その成果を積極的に地域に還元するとともに、高等教育に対する地域のニーズに的確に応え、生涯学習の振興に寄与することなどを通じて、地域社会に貢献することを目的とした「三重短期大学地域連携センター」を設置する。

### 2. 事業内容

#### (1) 生涯学習機会の提供

市民のニーズを把握し、学科の特性に応じて多様な地域連携講座や公開講座などの教育プロジェクトを提供する。また、社会人特別選抜入試の実施など、社会人の受入を推進する。

#### (2) 高等学校等との連携

高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高大連携講座など三重県内の高等学校との相互の協力・連携事業を推進する。

#### (3) 産学連携の推進

起業やNPOとの連携や、民間との共同研究・受託研究を推進する。また、大学の知的資源のデータベース化による企業ニーズとのマッチングを図る。

#### (4) 市政との連携

市政における行財政改革や地域振興などの諸課題に対するシンクタンク機能を強化する。また、津市や周辺自治体と連携した政策研修制度を実施し、自治体職員の人材育成を目指す。

#### (5) 地域の大学との連携

市内及び県内の大学間の学術交流や協力・連携を強化する。

#### (6) その他地域連携活動にかかる広報活動等

ボランティア活動の促進、フィールドワークの拡充など地域問題への関心を高める取組を通じて、将来の地域リーダーを養成する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

地域のシンクタンク機能の充実、多様な学習機会の提供による元気な津市づくりを担う人材の育成、市内に立地する大学や地域との連携による健康都市教育への取組、都市間連携による政策課題解決に向けた取組などによる地域への貢献。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

地域における多くの関係機関、団体等との「連携」がポイントであることから、趣旨説明など調整には十分配慮するとともに、学内における地域連携推進に係る意識の醸成に苦労した。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

従来からの公開講座を通じた生涯学習機会の提供などの事業に加え、平成19年度より三重銀行グループとの産学連携事業、県立亀山高等学校との高大連携事業の取組を開始した。

平成20年度は、市政との連携を強化するため地域課題の解決と職員の政策形成能力の養成を目的とした政策研修（テーマ①都市間連携による地域学研究、②公共施設の有効活用研究）を進めるとともに、地域の大学との連携に係る仕組みづくりに着手していきたい。



# バリュアブル大学

- 都道府県……………滋賀県
- 市町村名……………湖北町
- 担当部課名……………湖北町立湖北中学校
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0749-78-1213
- ホームページ……http://www.town.kohoku.shiga.jp

人 口：9,107人  
標準財政規模：2,333,132千円

## 予算関連データ

事業費総額：100千円  
事業期間：平成20年度から平成23年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本町における成人式や学校の同窓会での席上において、「県外の大学に通っているのだが、自己紹介などの席で自分の出身地について、なぜか自信を持って話せない」「町内の歴史や文化について話す自信がない」など、自分の出身地を自信を持って紹介し自慢できないというをよく聞くことがある。

そこで、将来を担ってたつ中学生に総合的な学習の時間を活用し、小学校での「ふるさと学習」で身につけた知識をより深め、地域の方とともに湖北地区の歴史や文化、環境、民族等に関して専門家より学ぶ学習の機会として「中学生と地域住民がともに学ぶ大学＝バリュアブル大学」を開校し、生徒や地域住民に地域に関する学び「地域学」への関心を高めさせることで「町に学び 町を生かす 子どもの育成事業」としたい。

### 2. 事業内容

年間5回の開催を予定しており、第1回の開校式および第5回の閉校式の進行については事務局が担当するが、第2回、第3回、第4回については、中学生が司会・進行して取り組めるようにしたい。

各回とも講義時間は50分を計画しており、開校式・閉校式については各15分の予定である。第1回は開校式および記念講演、第2回(自然)、第3回(歴史)、第4回(民族)第5回は記念講演(生活の基盤としての学び)と閉校式を行う。地域住民の受講生については受講修了証を発行する予定であり、町内転入教員にも研修への参加を呼びかける。講師としては、地域の歴史・文化・環境・民族等に研究を積み、専門的知識を持っておられる方を考えている。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

あらためて湖北町の持つ素晴らしさを教えていただくことにより、我が町のよさをより詳しく学ぶ機会とし、湖北町に住む住民としての「自信と誇り」を持ち、胸を張って湖北町出身といえるような住民の育成ができる。一方、学びという観点から、聴講する生徒の学びの姿を一般の受講生が、一般の受講生の学びの姿を生徒がお互いに見ることにより、自分の学びを振り返る機会とし学びの質の向上を図る。生涯を通じての学びの大切さを知る機会としたい。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

地域住民の方が参加しやすい「文化交流センター」を会場に、専門的知識を持つ講師から「あらためて湖北町の持つ素晴らしさを教えていただき、わが町のよさをより詳しく学ぶ機会」を設定し、バリュアブル大学と名付け募集活動をおこなう。

学校の授業時間にあわせて開講するため、一般の方への参加呼びかけや生徒と一般の方へ講演いただく講師の方の選定や事前打ち合わせ等課題が多い。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

中学生に地域の良さを知らせ、歴史や文化のあふれる湖北町への関心を高めさせる取り組みとして展開し、今後、1年で身につけた地域の基礎的な知識を、2年生で他町での環境学習を行うことで自分の町と比較し、振り返り、3年で自分の関心のある分野でのより専門的な学習の取り組みができるようにしたい。

地域住民の方にも湖北町の歴史や文化、湖北町の良さを再発見していただく場の提供としたい。また、すばらしい歴史や文化、環境を持つ自分たちのふるさとを、より大切な心のふるさととしてとらえさせたい。



## 学校学習環境整備 PFI 事業

- 都道府県……………大阪府
- 市町村名……………枚方市
- 担当部課名……………公共施設部施設整備室
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………072-841-1221
- ホームページ……http://www.city.hirakata.osaka.jp/

人 口：405,865人  
標準財政規模：68,074,897千円

### 予算関連データ

事業費総額：5,350,000千円  
事業期間：平成20年度から平成32年度まで  
補助制度・起債制度等：学校教育施設等整備事業債/安全・安心な学校づくり交付金  
所管：総務省/文部科学省  
金額(千円)：1,687,400/1,092,439

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本事業は、夏季の暑気対策をはじめ、年間を通じて子どもたちの学習の場である学校園の普通教室等に空調設備を全校一斉に導入し、安全で快適な学習環境を実現することを目的としている。

また、市は「環境保全都市」をまちづくりの基本方針のひとつとして掲げ、豊かな自然環境を保全し、持続的に発展可能な社会の構築を目指していることから、空調設備導入に併せ、緑のじゅうたん、緑のカーテン、植樹を行い環境負荷軽減に取り組むとともに、環境教育・学習指針である枚方市学校版環境マネジメントシステムと融合させた環境学習企画支援等運營業務を実施することによって環境学習の充実を図り、環境保全に対する意識の向上を目指す。

### 2. 事業内容

市は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）に基づき選定された民間事業者が設立する特別目的会社と事業契約を締結し、市が指定する枚方市立幼稚園、小学校、中学校において、空調設備及び校内緑化（緑のじゅうたん、緑のカーテン及び植樹）の設計、施工、工事監理を行った後、直ちに所有権を市に移転し、事業期間中に係る維持管理業務及び環境学習企画支援等の運營業務を行うBTO方式により実施する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

定量的事項として、本事業を市が直接実施する場合に比べ、事業期間中の財政負担額について縮減が期待できることが効果として挙げられる。

また、定性的事項として、学校園における空調設備及び校内緑化等の一括・早期導入、民間事業者の創意工夫による効率的な事業の実施、リスク分担の明確化による安定した事業運営、財政支出の平準化等が効果として挙げられる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

関係部署が多岐に渡ること、公表資料の作成などPFI法に則った事前手続きに労力を要すること、職員にもある程度の企業財務や金融の知識が必要となること等が苦勞を要した点である。

そのため、専門的な外部コンサルタントの力を借りるとともに、庁内において職場等を越えた本事業に係るプロジェクトチームを作り、定期的な関係課会議を開催すること等によって恒常的な意思疎通を図った。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年12月5日に入札公告を行い、応募のあった2グループの提案書等について、資格審査及び枚方市学習環境整備PFI事業審査委員会の評価結果を踏まえ、PFI法第7条の規定に基づき、平成20年3月17日に民間事業者の選定を公表した。

現在、選定事業者との契約協議を進めており、平成21年3月の空調設備等の使用開始を目指す。

# 国語力向上事業

- 都道府県……………大阪府
- 市町村名……………大東市
- 担当部課名……………教育委員会事務局学校教育政策室
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………072-870-0404
- ホームページ……http://www.city.daito.osaka.jp/

人 口：125,687人  
標準財政規模：20,972,412千円

## 予算関連データ

事業費総額：②52,387千円  
事業期間：平成18年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

国語はわが国文化の中核であり、あらゆる学校教科の基盤である。コミュニケーション力の育成が求められている今日において、国語力のより一層の向上が必要との観点から、国語のためのハード・ソフト施策を展開し、市内の小・中学校、幼稚園において、児童・生徒、園児が国語を大切にしようとする意識を醸成させ、豊かな心、コミュニケーション力を育むことを目的とするものである。

### 2. 事業内容

朝の読書運動を実施するとともに教育課程上の読書の時間を確保する。また、市立図書館との連携や読書活動推進支援員の派遣等により、読書推進運動を展開する。

読書活動を推進するために学校図書室・幼稚園の蔵書数を拡充する。また、蔵書データの管理および検索システムを構築・運営することにより、児童・生徒、園児が図書とふれあう機会を拡充する。

弁論大会、読書コンクール、落語、講談、演劇等、言葉の表現・体験の場の充実や、大東ふるさとカルタの製作等により言語文化の充実を図る。

校内LAN及びパソコン整備を推進し、わかりやすく魅力ある授業づくりを推進する。

国語教育推進研究学校の指定し、公開授業・研究会等で本事業の実施状況や成果等を研究するとともに全校において情報を共有する。

講演会・研修会の開催や家庭・地域への啓発活動を推進することにより国語教育を一層充実させる。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

幼少期から多くの図書にふれあう機会を拡充させることにより国語力のより一層の向上に寄与するとともに、読書・読み聞かせを通して子どもと教諭、保護者等のふれあいの機会を拡充し、子どもの豊かな心や表現力、コミュニケーション力を育む。

多様な国語教育施策を展開することにより、児童・生徒等のコミュニケーション力等を向上させ、日常生活・学校生活等をより豊かなものとする。

「よりわかりやすい授業」「より魅力ある授業」を提供することにより、とりわけ国語を基調とした児童・生徒等の学力を向上させる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

名文教室、電子ボードを活用した授業、朝の読書、読書いこいのひろば、読書ゆうびん等、新規の取組のみならず既存の取組にひと工夫加えることにより、多種多様なプログラムを実施し、児童・生徒等の言語体験が豊富になるようにしている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

国語力向上の機運が市内小・中学校、幼稚園において高まり、児童・生徒、園児の集中力が向上するとともに、授業のわかりやすさが向上し、勉強する姿勢が高まってきている。



# 熊野学フォーラム～くまの新宮文化の精華～

- 都道府県……………和歌山県
- 市町村名……………新宮市
- 担当部課名……………まちづくり政策部企画調整課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0735-23-3339
- ホームページ……http://www.city.shingu.lg.jp/

人 口：33,052人  
標準財政規模：8,259,300千円

## 予算関連データ

事業費総額：2,123千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

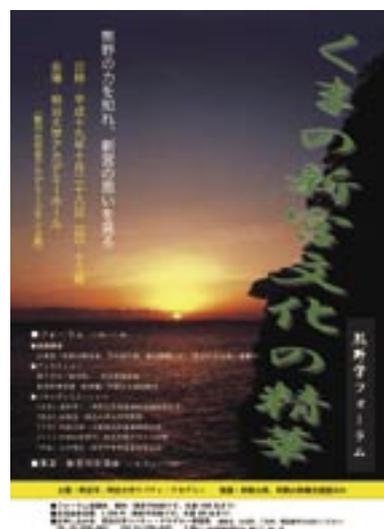
## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

熊野地域は、各時代の折々に、熊野修験、熊野比丘尼、熊野水軍など、宗教や思想、経済活動などを通して、全国に大きな影響を与えており、その文化の広がり、全国3,000社という熊野信仰の伝播でも窺い知ることができる。これらの歴史的背景を踏まえ、熊野・新宮の魅力を多角的に再考察した上で発信し、もって首都圏との交流をさらに促進することを目的にフォーラムを開催する。

### 2. 事業内容

本市と連携協力の協定を締結している明治大学との共催により、東京・明治大学アカデミーホールにて『熊野学フォーラム ～くまの新宮文化の精華～』と題したフォーラムを開催した。約550名が参加。「新宮節・新宮おどり」のオープニング後、本県出身の芥川賞作家・辻原登氏による基調講演をはじめ、本市観光ガイドによる「新熊野曼荼羅絵解き」、著名な研究者らによるパネルディスカッションを行った。フォーラム終了後は、「東京・新宮の交流会」を開き、旧交を温めた。



### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

「紀伊山地の霊場と参詣道」としての世界遺産ブームが去り、熊野地域の真価が問われている今、世界遺産の源泉ともいえる熊野文化の魅力を再考し、それらを首都圏で発信することにより、熊野ファンとの交流と獲得、在京の出身者らの愛郷心の喚起など、「交流人口の拡大」を主たる事業効果として想定した。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

地域外の人に、どのように熊野の魅力を紐解くかという部分で、構成や演出に苦労したが、本市の持つ人的ネットワークを最大限に活用することで、初回にふさわしく、バランスの良い内容で実施することができた。また、広報関係では、在京の「NPO 紀州熊野応援団」や、地元高校の出身者らの組織を通じて、縁を頼りに、広く来場を呼びかけた。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

開催前後で多くのマスコミに取り上げられたことから、熊野文化のまちづくりを進める本市の存在感をPRすることができた。また、開催への協力活動を通じて、関係団体との絆を深めることができた。今年度は、会場内で行ったアンケートの結果（ニーズ）を踏まえ、企画立案していく。



# 島田荘司選 ばらのまち福山ミステリー文学新人賞事業

- 都道府県……………広島県
- 市町村名……………福山市
- 担当部課名……………教育委員会社会教育部文化課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………084-928-1117
- ホームページ……http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/

人 口：463,284人  
標準財政規模：94,455,177千円

## 予算関連データ

事業費総額：①3,820 ②9,804千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

2004年（平成16年）、ふくやま文学館で福山市出身の本格ミステリー作家島田荘司氏の企画展が開かれた際、島田氏より「福山の知名度の向上に貢献したい」と賞創設の提案があった。2007年（平成19年）、ミステリー文学界に新風を送り、地域の芸術文化の一層の活性化と福山の知名度向上をめざして、同賞を創設し、第1回募集を開始した。

### 2. 事業内容

#### (1) 2007年度（平成19年度）～第1回事業（前期）

主催は、福山市と同賞実行委員会。ポスターやチラシの配布、雑誌広告のほか、ホームページを開設し、サイト上で謎解きクイズを実施した。関連事業として島田荘司講演会を開催し、第1次選考のための選考委員20人を全国から一般公募により決定した。

#### (2) 2008年度（平成20年度）～第1回事業（後期）・第2回事業（前期）

5月の第1回応募締切後、選考にかかり、第1次・第2次・最終選考を経て、10月に受賞作を決定する。賞は正賞にトロフィー、副賞には協力出版社による作品の即時出版にかかる印税全額。3月に出版及び表彰式開催を予定。また、2008年（平成20年）5月には第2回の募集を開始する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

ポスター・チラシの配布、ホームページ、雑誌広告掲載、協力出版社発行の本への挟み込みチラシなどによって、「ばらのまち福山」の知名度の向上を図る。また、出版される受賞作の帯などに「島田荘司選 ばらのまち福山ミステリー文学新人賞受賞作」と冠することによって、それが全国の書店に上りまわり、受賞者が今後有名作家になっていくことになれば、そのデビューのきっかけとなった賞として、その効果が期待できる。

また受賞作が、福山を舞台とした作品であったり、ベストセラー作品となったり、映画・テレビなど映像化されたりすれば、さらに知名度アップが期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

協力いただく大手出版社3社の支援体制については、選者であり提案者でもある島田荘司氏の調整によって実現。福山市全体で取り組む事業となるよう、市内政財界をはじめ、教育・文化各方面、学識経験者、報道機関、書店・観光関係団体などの代表で組織する同賞実行委員会を設立した。また、財源として市負担金のほか市内企業・個人からの寄附を募り、柔軟に事業を展開することとした。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

第1回締切前のため、賞にかかわる成果・実績は不明。ただ、関連事業の島田荘司講演会やホームページ謎解きクイズ、第1次選考委員一般公募などにおいて予想を上回る全国各地からの参加・応募があったこと、また公募雑誌「月刊公募ガイド」で「2007アワード・地域文化振興賞」を受賞したことなどは、全国への周知が実感できるものであった。

今後は、毎年1作の受賞作を決定し、同賞の定着を図る。あわせて、関連事業として、謎解きミステリーツアーなどを開催し、広く全国からミステリーファン、観光客に福山を訪れていただき、知名度向上をめざすものである。



# 学校の元気応援事業

- 都道府県……………広島県
- 市町村名……………東広島市
- 担当部課名……………教育委員会学校教育部指導課・学事課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………082-420-0976
- ホームページ………<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp>

人 口：177,535人  
標準財政規模：40,233,820千円

## 予算関連データ

事業費総額：②98,217千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

東広島市の各小中学校においては、本市の学校教育のマスタープランである「新・学校教育レベルアッププラン」を踏まえた積極的かつ先進的な取り組みの実施により、児童生徒の知・徳・体の調和のとれた人間力の向上を図り、広島県教育のリーディングエリアとしての位置づけを確かなものにしてきた。

こうした本市の学校教育の位置づけに満足することなく、「新・学校教育レベルアッププラン」の推進を一層加速させるため、『広島県のリーディングエリアから日本のフロントランナーへ』と新たな教育ビジョンを掲げ、平成20年度から本事業を実施することになった。

### 2. 事業内容

事業は、次の支援事業で構成

- (1) 学校の魅力アップ事業  
各学校が魅力ある学校づくりのために行う環境整備や体験活動等について、コンベ方式により学校裁量予算の配分を行う。
- (2) 全国へ東広島文化発信事業  
小学生が音楽等の文化活動で全国大会等に出場する場合に、中学校の補助基準に準じて旅費を補助する事業。
- (3) マスター講師ワイド活用事業  
定年等で現場を離れているものの優れた専門性をもつ人材を非常勤講師として各学校へ派遣し、幅広くその指導力を発揮する中で、派遣校での授業や部活動等の充実を図る。
- (4) 学校教育支援員配置事業  
特別支援や生徒指導、学習指導要領改訂への対応など、学校の最重要課題に対応する支援員を学校に派遣する。
- (5) 活用力向上プログラム事業  
学力向上対策や最新の教育技術の取得のため、市内の教職員に県外先進地視察研修等を行わせる。



### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

全国に誇る学校教育水準の実現

- ・ 学校課題を踏まえた市内各校の特色ある取組の推進と学校の活性化の促進
- ・ 全国学力学習状況調査や基礎基本定着状況調査等における全国上位結果

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

- ・ 大幅な人的支援に係る予算の確保
- ・ 支援員等の派遣講師の確保など

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

- ・ 平成20年度の新規事業である。今後は、事業の目的を踏まえ、本事業の実施により学校の活性化を図り、事業効果を確実なものにしていく。

# 人材確保対策事業長州ファイブジュニア語学研修事業

- 都道府県……………山口県
- 市町村名……………萩市
- 担当部課名……………総合政策部企画課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0838-25-3102
- ホームページ……http://www.city.hagi.yamaguchi.jp

人 口：57,079人  
標準財政規模：18,103千円

## 予算関連データ

事業費総額：人材確保対策事業（203,900）千円  
長州ファイブジュニア語学研修事業（203,691）千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

21世紀を担う有望な人材の育成を願い、経済的な理由で修学が困難な市内在住の生徒に学資金の援助ができればという萩市出身の故守永洋子さんの遺志を引き継がれた石川幸子さんが1億円を本市に寄付されたことから、平成7年度に萩市大学進学奨学金（守永洋子大学進学奨学金）制度を創設し学生に給付を行ってきたが、平成19年度より従来の制度に定住対策も考慮し、医師・看護師・教員を目指す大学生も対象に加え、守永洋子・石川幸子大学等奨学金制度を新たに新設した。

また、市内中学生を長州ファイブ（幕末期に英国に密航留学した長州の5人の若者）が学んだイギリスへ派遣し、国際的視野を広めるとともに語学力の向上や文化的な交流を深める「長州ファイブジュニア語学研修事業」もこの寄付を原資としている。

### 2. 事業内容

#### ① 医師を目指す大学生

【対象者】大学の医学部等に在学する1年生で、将来医師として、萩市のへき地医療拠点病院またはへき地診療所で働く意志のある者。

#### ② 看護師を目指す萩看護学生

【対象者】萩看護学校に在学する1年生で、将来看護師として、萩市のへき地医療拠点病院またはへき地診療所で働く意志のある者。

#### ③ 教員を目指す大学生

【対象者】大学の教育学部等に在学する1年生で、将来教員として、萩市の公立の小学校または中学校で働く意志のある者。

#### ④ 一般大学生

【対象者】大学に在学し、向学心に富み有能な資質を有し、経済的な理由により修学が困難な者。

#### ⑤ 長州ファイブジュニア語学研修事業

長州ファイブも学んだロンドン大学のサマースクールに選抜した市内の中学生5名を派遣。



### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

多様な人材育成に努めると共に、特に将来地域で想定される、医師、看護師、教員等の総体的な不足に対応するため、地元の優秀な人材を確保する効果を期待している。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

原資となった寄付者の意向を十分に尊重すると共に、現在の経済情勢や社会動向を見据えながら、地元の人材をどのように育て、確保し活用していくかにポイントを置き、明治維新で多数の人材を輩出した萩の風土に相応しい独自の人材育成施策とした。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

奨学金の給付を受けた学生から寄付者へのお礼の文中に、将来の夢や地元に対する熱い思いが伝わる内容も見られ、将来の活躍が期待できる。今後も社会情勢を考慮し、利用者の視点に立った奨学制度を目指して取組んでいく。

# あかがね基金積立金

- 都道府県……………愛媛県
- 市町村名……………新居浜市
- 担当部課名……………企画部別子銅山文化遺産課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0897-65-1236
- ホームページ……http://www.city.niihama.lg.jp/

人 口：126,024人  
標準財政規模：23,972,938千円

## 予算関連データ

事業費総額：90,000千円  
事業期間：平成20年度から平成22年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

新居浜市固有のまちづくり資源の一つに別子銅山 300 年の歴史がある。その世界に誇りえる別子銅山産業遺産を後世に継承し、市民が郷土・新居浜市に愛着と誇りが持てるまちづくりを推進するために、住民参加型まちづくりファンド「あかがね基金」を創設し、広く民の浄財を募りながら別子銅山産業遺産の保存活用を図る。

### 2. 事業内容

あかがね基金積立金

新居浜市は、平成 20 年度から 22 年度までの 3 か年事業として「あかがね基金」を毎年度 3,000 万円積み立てる。併せて民間からの寄付を受け入れていく。

平成 20 年度 3,000 万円

平成 21 年度 3,000 万円

平成 22 年度 3,000 万円

基金は元金を含めて別子銅山産業遺産の保存活用に使用する。平成 20 年度から民間の寄付を募っていく。基金の運用は平成 21 年度からとする。基金を使っての別子銅山産業遺産の保存活用を推進していくとともに、先人が「作務」という今日のボランティア活動で社会資本を整備したのに学び、市民と行政との協働のまちづくりとして「平成の作務」に取り組んでいく。



### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

先人が「作務」という今日のボランティア活動で社会資本を整備したのに学び、「平成の作務」に取り組んで産業遺産を保存活用する市民と行政との協働のまちづくりが推進できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

基金の名称を簡単に覚えやすく親しみのある「あかがね基金」とした。

これまでの寄付金の受け入れは、篤志家からの一回限りの場合であり、多数の人を対象に継続的に寄付金を受け入れる事例がなかったので随時受け入れるようにした。寄付の受け入れ方としては、窓口受付、募金箱受付、郵便振り込み受付を考えた。

ふるさと納税制度が検討されているところであるが、産業遺産の保存活用のために独自の事業として「あかがね基金」を制定した。民間からの寄付金の受け入れ方法、税金控除の仕方を整合させるために、ふるさと納税の中のまちづくりの一つとして「あかがね基金」を位置づけるように調整している。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

新居浜市の積立金に民間の寄付金を積み立ていき、基金の積立金を増やしていく中から、基金を使って別子銅山産業遺産の保存活用事業を展開していく。

## 放課後質問教室

- 都道府県……………福岡県
- 市町村名……………行橋市
- 担当部課名……………学校教育課指導室
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0930-25-1111
- ホームページ……http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/

人 口：71,733人  
標準財政規模：11,955,818千円

### 予算関連データ

事業費総額：4,087千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

各小・中学校では、基礎・基本の定着等、学力の向上に力を入れて取組を進めている。しかし、限られた授業時間のなかで学習理解力の差や学習速度の差に対応することは大変困難な状況である。

特に、学習内容が定着しないまま、学習を進めていかざるを得ない現在の状況では、児童生徒の学習への意欲はますます低下し、学習が分からなくなるという状況も見られる。

また、いじめや不登校等、早急に取り組まなければならない課題がある。その要因として、児童生徒の人間関係の不十分さや人権意識の希薄さ等の様々な課題があげられる。

このような課題を解決するための一助として、「放課後教室」を実施し、児童生徒の学習の支援や人権意識や人間関係力の向上をめざす。

### 2. 事業内容

#### (1) 実施内容

##### ①基礎学力の定着

- ・ 小学校…国語、算数の基礎・基本的な内容（教科書内容の定着）
- ・ 中学校…国語、数学の基礎・基本的な内容（教科書内容の定着）

##### ②人権意識の向上（お話等）

- ・ 他者への思いやりや自他を尊重する人間関係について
- ・ 人間としての生き方に関すること
- ・ 学習することの意義について等

##### ③体験教室

- ・ 地域のものづくり名人を活用しての体験（人材バンクの活用）  
（竹とんぼや竹馬、紙飛行機等のものづくり）
- ※ 中学校は実態に応じて実施（実施しないこともある）

#### (2) 実施学年

- ・ 小学校…4年生～6年生
- ・ 中学校…1年生～3年生

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 宿題の内容を含めた基礎・基本の定着が図られる。
- (2) 学習意欲を喚起できる。
- (3) ものづくりを通して、他人との触れ合うことで、思いやりや助け合いの等の人間関係力が育つ。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- (1) 指導者の確保に苦慮した。（市報による募集、非常勤講師の活用）
- (2) 児童生徒の個に応じた教材の準備ができなかった。  
当該校に教材を準備してもらった。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

- (1) 個に応じた支援ができ、学習意欲の向上につながった。  
（児童生徒及びその保護者アンケートからも好評である。）
- (2) 同学年または異学年集団の中での、人間関係づくりに役だった。
- (3) ものづくりの派遣ボランティア（高齢者はつらつ活動拠点事業）を活用する。

# 家庭教育力の向上（家読のすすめ）

- 都道府県……………佐賀県
- 市町村名……………伊万里市
- 担当部課名……………教育委員会市民図書館
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0955-23-4646
- ホームページ……http://www.city.imari.saga.jp

人 口：58,391人  
標準財政規模：11,956,021千円

## 予算関連データ

事業費総額：-千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

伊万里市は、平成18年に「いじめなし都市宣言」を行い、子どもたちのいじめのない豊かな心をはぐくむことを重点目標に「思いやりの心あふれるまちづくり」を進めているが、その実現のためには、子どもたちの心の居場所としての家庭の存在が不可欠である。

しかし、昨今家庭での親子の会話の減少が指摘されていることから、本市では平成19年度から「親子の心をつなぐ『家読』のすすめ」を展開し、家族のきずなを深めていく事業を行っている。

### 2. 事業内容

#### (1) 家読とは

家庭において、親子がともに本に親しむことを通して、同じ時間や同じ空間を共有し、親子の心の交流を行うことで、家族のきずなを深めようとするもの。

#### (2) 平成19年度の取り組み

- ① 市長の提案で「家読」を開始し、黒川町をモデル地区に指定した。同町では幼稚園、保育園、小中学校、ボランティア、子ども会育成会、区長会、婦人会等からなる「家読連絡会」を組織し、連携を取りながら取り組みを進めている。
- ② 6月、全町あげて「家読集会」を開催し「市長さんのはじめてのお話会」も行った。また、親子を対象に「地区別家読集会」も毎月行っている。
- ③ 8月、「黒川小学校家読子ども会議」を開催し、子どもたちが家庭での読書の取り組みを発表した。
- ④ 3月、「家読のすすめ発表会」を開催し、各団体から家読に対する取り組みの報告があった。

#### (3) 平成20年度の取り組み

家読を広め深めるために、さらに3地区をモデル地区に指定し推進を図る。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

テレビを消し、家族で文字に親しむことを通して会話がはずみ、家族間のコミュニケーションが取れる。また、それによってあたたかい家庭、思いやりのある地域社会の形成を目指すことができる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

家読のやり方が分からないという意見が多かったので「家読のすすめ」のチラシを配布した。その内容は、取り組み方に特別の決まりはないということ、家読の時間は家族で話し合っ決めて決めることなどである。家読の成果は保護者がある目的を理解し、子どもと一緒に同じ時間や空間を共有するよう努力するか否かであり、また一過性でなく持続できるかにかかっている。保護者の協力なしには成り立たない事業であるため「地区別家読集会」等で目的やねらい等の説明を行い、理解を求めた。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

子どもたちからは「家読をきっかけにいろんな話ができる。だから一人で悩まなくてもよくなった」「今日の出来事などを気楽に話すことができるようになった」「本のお話をするだけでも楽しい」「家の本棚に『うちどく』コーナーができた」「本を読む習慣がついた」などの声が聞こえるようになった。

今後は市内全地区に広がるよう、各種団体とのネットワークを生かしながら啓発活動に取り組むことが重要である。



# 子ども輝きプラン

- 都道府県……………熊本県
- 市町村名……………山鹿市
- 担当部課名……………教育部学校教育課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0968-43-1391
- ホームページ……http://www.city.yamaga.kumamoto.jp

人 口：58,529人  
標準財政規模：15,840,602千円

## 予算関連データ

事業費総額：①39,260千円  
事業期間：平成18年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

核家族化、情報化の急激な社会変化により児童生徒を取り巻く環境は大きく変化し、教育内容も地域の実情に即した創意工夫が求められ、保護者からの要望も多岐にわたる。その中で、不登校の問題や障がいをもつ子どもたちへの支援の対策として、補助職員の配置が緊急な課題となった。現在、国も特別支援教育支援員の財政措置を平成19年度から行っているが、山鹿市では、それ以前から、「サポートティーチャー」という名称で取り組み始めた。

### 2. 事業内容

#### (1) 不登校生徒への支援

不登校生徒への心のケアや学習支援など、学級担任とサポートティーチャーとが連携をとりながら支援を行っている。

#### (2) オアシスクラブ（適応教室）による支援

いじめ・不登校などの児童生徒に関する問題について、児童生徒・保護者を対象とした相談活動を行っている。また、日常的な個別相談、体験活動、保護者研修会をしながら、児童生徒の自立支援を行っている。

#### (3) 障がいをもつ児童への支援

普通学級に在籍する障がいをもった子どもが、他の子どもたちとよりよい人間関係を保つために、担任とサポートティーチャーとが連携をとりながら、学習指導・学級づくりを行っている。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

不登校や普通学級に在籍する障がいを持った特別の支援を必要とする児童生徒について、教育相談・学習指導・適応指導の面で個別に関わり、個々の状況に応じた指導を充実することができる。

本事業でサポートティーチャーが配置されることで、学級担任を補助しながら、一人ひとりの発達をよりよく支援する体制が整えられ、学級担任とサポートティーチャーの協力体制により、よりきめ細かな指導が可能となる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

人材の確保が最大の課題である。できるだけ教員免許を所有している25名のサポートティーチャーを確保するために、教育事務所や大学等と連携を取りながら、

毎年、人材を更新している。1年で臨時採用等への道を選ぶ者もいるが、大学を卒業したばかりのやる気のある人材も多数確保できている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

不登校対策については、徐々に効果が表れはじめ、その数が減少している。また、サポートティーチャーを配置することで、担任が授業に集中することができている。さらに教室に担任以外の人物が入ることで、教室が開かれたものとなった。

障がいをもつ子どもたちへのサポートティーチャーに対しては、保護者から感謝の声が多数聞かれる。



# 小中高一貫教育事業

- 都道府県……………宮崎県
- 市町村名……………えびの市
- 担当部課名……………学校教育課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0984-35-1111
- ホームページ……http://www.city.ebino.lg.jp

人 口：23,142人  
標準財政規模：6,178,106千円

## 予算関連データ

事業費総額：①2,228千円 ②9,279千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成17年度より飯野小学校・飯野中学校は県の小中連携推進事業の拠点校として指定を受け取り組んできた。また、飯野高等学校との連携も取り組んできた。これらの成果を生かし、連携による一貫教育をより一層推進・充実するために、学校種間の円滑な連携・接続を図り、教育内容及び指導方法の系統性・一貫性・連続性を持たせ、確かな学力を身につけ、郷土に対する愛情を育み、将来地域に貢献する人材を育成することを目指した一貫教育を進めることとした。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成19年度

飯野小学校、飯野中学校、飯野高等学校をモデル的に、小・中・高一貫教育について準備・研究を進めた。具体的には、新設する教科の「地域学（えびの学）」、「英会話科」、「英語表現科」、「セレクト国語・算数」の指導書等の作成を行った。

#### (2) 平成20年度

飯野小学校、飯野中学校、飯野高等学校で一貫教育を開始する。その他の学校等については平成20年度を準備・研究期間とし、平成21年度に実施する。

#### (3) 平成21年度以降

えびの市内の全小中学校で一貫教育がスタートする。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

#### (1) 学力向上における小・中・高一貫教育の方向性

高い専門性をもった中学校の教科担任と基礎・基本の充実に指導力をもった小学校の教員が相互乗り入れすることにより、小学校教育と中学校教育の段差（ギャップ）を解消することができる。このことは、専門性が高いと思われる教科においては教育的効果が期待できる。

また、中学校と高等学校の関係においても同様なことが言える。

#### (2) 地域に貢献する人材育成の方向性

学校教育が担うべきものとして「若い世代の担い手を育てる」ために、小・中・高等学校の12年間を見通した「えびの学」を新設し、えびの市の歴史や文化、自然、産業等にみられる特色や課題等について作業的・体験的な活動を積極的に取り入れる。例えば、地域の伝統・文化の継承に関わる地域の人材、郷土史に詳しい地域の人材等を講師として招聘し、講話、協議、鑑賞、演習、作業等の体感を通して郷土に対する理解と愛情を育てる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

一貫教育を推進するため「企画運営委員会」、「一貫教育推進委員会」及び外部からの意見を聞くための「一貫教育推進協議会」を設置した。具体的なカリキュラム、指導書、単元等の検討、作成を行うため「カリキュラム検討委員会」を設置し、その中に「えびの学部会」「セレクト部会」「英会話科・英語表現科部会」を設置し作業をすすめた。部会は飯野小学校、飯野中学校、飯野高等学校だけ構成するのではなく、市内全学校の教職員も加わった。また、英会話科、英語表現科を進めるためALTの配置を行った。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

教材等は、平成19年度で準備が整い、模擬授業も保護者が参観する中で実施した。ALTについては平成20年度当初に配置し好調に推移している。推進体制としては、「企画運営委員会」、「一貫教育推進委員会」、「一貫教育推進協議会」、「カリキュラム検討委員会」を中心に推進する。しかし、「えびの学」については市民との協働を進め、保護者の理解の下で一貫教育を推進する。



## 町と商店が連携した子育て支援事業（子育て応援とくとく商品券発行）

- 都道府県……………宮崎県
- 市町村名……………高鍋町
- 担当部課名……………企画商工課商工観光係
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0983-26-2015
- ホームページ………<http://www.town.takanabe.miyazaki.jp/>

人 口：21,954人  
標準財政規模：4,108,833千円

### 予算関連データ

事業費総額：@2,200千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

「子育てにがんばる皆さんを、もっともっと応援したい。」そんな思いから、町とまいづるカード会が連携し、平成19年9月「子育て応援とくとく商品券」の販売をスタートさせました。

子育て世代に住みよい高鍋町を目指すとともに、商業の活性化を図ることが目的です。

まいづるカードとは、平成12年4月にスタートした高鍋発のポイントカードです。

105円のお買い物ごとに1ポイントもらえ、500ポイント貯まると満点カードとして500円の商品券として利用できます。また、抽選会等の各種イベントに参加できます。

その他にも、乳児検診・1歳6ヵ月検診に来られる方が満点カードを提示すると500円シールを添付してもらえ、1,000円の商品券として利用できる「まいづるカード子育て支援+500」や、満点カードで買物をされた方の中から、抽選で毎月20名様に2,000円分の商品券を差し上げる「つるの恩返しダブルチャンス」など、多くの特典があります。

### 2. 事業内容

- (1) 発行額面 5,000円（1枚500円×11枚綴り）、最高50,000円まで購入可能
- (2) 販売対象 中学生以下の子供の養育者
- (3) プレミアム 10%、イベント参加券、まいづるカード100ポイント
- (4) 総販売数 平成19年度実績3,500組（17,500,000円）
- (5) まいづるカード会加盟店 100店舗

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

- (1) 町内商店での買物客拡大による商業の活性化
- (2) 子育て世代に対する支援拡大

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- (1) 県児童家庭課との少子化対策施策との連携
- (2) 町乳幼児施策との連携（検診やイベント等への取り組みと連携）
- (3) マスコミ等を活用したPR活動
- (4) 販売対象者を限定したことによる既存買い物客への影響
- (5) 加盟店増大による利用客の選択肢拡大

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

- (1) 平成19年度は、9月10日に商品券販売を開始してまもなく完売。商品券発行数ほどの買物実績が認められた。
- (2) 利用者の反応は、トラブルもなく概ね好評である。



# 大野ESD自然学校

- 都道府県……………鹿児島県
- 市町村名……………垂水市
- 担当部課名……………企画課
- 施策の開始年度…平成18年度
- 連絡先……………0994-32-0156
- ホームページ……http://www.city.tarumizu.kagoshima.jp/

人 口：17,884人  
標準財政規模：5,104,849千円

## 予算関連データ

事業費総額：@2,600千円  
事業期間：平成18年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成18年3月、垂水市立大野小中学校がその長い歴史に幕をおろすこととなった。同年4月からその施設の利活用を図るために垂水市、大野地区住民、鹿児島大学と協議した結果「大野ESD自然学校」が構想され、現在設立に向けて尽力している段階である。鹿児島大学は、大野地区に「農学部附属高隈演習林（3,066ha）」を有しており、高隈の雄大な自然を活かした環境教育・自然教育に力を入れています。

### 2. 事業内容

大野ESD自然学校とは、「Education for Sustainable Development」の頭文字を取った言葉で、直訳すると「持続可能な開発のための教育」となる。世界が今後直面する環境破壊、貧困、飢餓など人類共通の問題解決に取り組み、世代を超えて人と自然が共生しうる持続可能な社会をつくることを目的とし、そのようなことができる人材の育成を目指す教育のことである。具体的な事業として、「子ども科学探検団」「おおの探検隊」「沢登り体験教室」「出会いの森キャンプ」「たかくま森人（もりんちゅ）クラブ合宿」「森林環境教育ワークショップ」等を行っている。

### 3. 事業効果

自然学校の利用者数は、平成18年度は約1,200人、平成19年度は約1,800人である。参加した子供たちは、各事業の体験を通じて自然の中で豊かな感性と知的好奇心を学ぶことができた。また、鹿児島大学の学生がコミュニケーション能力、表現力、創造力、企画力等といった能力を向上させたことから、大学教育への貢献あるいは新しい大学教育の創造の可能性についても感じられた。

### 4. 工夫・苦労した点、課題、課題の克服法など

ハード面の課題としては、宿泊施設とシャワーがないということである。

宿泊施設は、猿ヶ城キャンプ場に新設されるバンガローで対応し、シャワーは、辺地債等で整備する予定である。

ソフト面は、市内の商店街や観光地や温泉地等と連携した事業の確立である。

現在は、大野地区の自然を活かした事業がメインとなっている。今後は、日本一長い足湯がある「道の駅たるみず」や囲炉裏付きバンガローが新設される「猿ヶ城溪谷」などの観光地や市内に点在する温泉地と連携しながら事業展開する予定である。



# 中学生・高校生夏休み海外短期留学 2008 Summer-ESL

- 都道府県……………沖縄県
- 市町村名……………南城市
- 担当部課名……………教育委員会教育総務課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………098-947-2782
- ホームページ……http://www.city.nanjo.okinawa.jp

人 口：40,332人  
標準財政規模：8,688,232千円

## 予算関連データ

事業費総額：@12,750千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

広汎なグローバルゼーションの中、国際的に活躍できる人材の育成が急務なことから、その試みとして青少年の国際感覚を養う場と多様な意思決定場面を提供し学習意欲を高めていく必要がでてきた。本市及び北中城村、中城村、伊平屋村、大宜味村では、中・高校生の米国大学短期留学を通して、将来の海外留学等を促進し、英語力と国際感覚を身に付けた人材育成を図ることを目的として、平成19年度から中学生、高校生海外短期留学事業を計画・実施してきた。

### 2. 事業内容

本事業は南城市、北中城村、中城村、伊平屋村、大宜味村の5市町村の参加で推進され、南城市は運営実行委員会などの運営面で中心的な役割を担っている。本市には事務局と会長を置き、実際の中学校、高校生の派遣については、NPO 琉米歴史研究会に事業を委託している。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

夏休みの20日間の短期留学（大学に通う）ことにより、生徒は異文化間コミュニケーションの重要性を感じ、世界の共通語としての英語をコミュニケーションツールとして再認識するとともに日常の外国語学習の動機付けにつながる。また、コミュニケーションの内容にかかる私たち地域の学習にも意識的に目をやり、学習意欲の向上につながるのではないかと考える。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

本事業の広報で市内在住の中学生・高校生への周知徹底を図るため、市内小中学校への資料配布と協力のお願い、区長会での説明会、近隣高等学校への依頼、ポスター作成と掲示により予想される課題に対応した。

本事業は5市町村の共同事業となっているため、実行委員会等を定期的に開催するなど、共通認識のもと事業の推進を図る必要がある。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

短期留学を経験した生徒については、短期留学派遣後、報告会を開催し、報告書の作成も行った。英語学習に対する姿勢に意欲が見られるようになっている。本事業推進を通して留学体験者を南城市英語ボランティア人材バンクに登録し、体験したことを還元できる体制作りを構築していきたい。



# つくば市職員のためのユニバーサルデザイン研修

- 都道府県……………茨城県
- 市町村名……………つくば市
- 担当部課名……………市長公室政策審議室
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………029-836-1111
- ホームページ……http://www.city.tsukuba.ibaraki.jp/

人 口：197,837人  
標準財政規模：43,750,122千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑩300千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

つくば市では平成18年3月に「つくば市ユニバーサルデザイン基本方針」を策定。ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進していく上で、市が率先して取り組んでいくために市職員のユニバーサルデザインに対する意識づくりを進めることを目的に、筑波技術大学と連携し、市職員対象のユニバーサルデザイン研修会を実施している。

### 2. 事業内容

平成19年度はつくば市職員約150名(原則各課から1名。職層不問)を対象に、

全6回(6月～10月)の研修会を実施。

#### 【平成19年度研修内容】

第1回：ユニバーサルデザイン総論

ユニバーサルデザイン研修のための講演会

第2～4回：ユニバーサルデザイン実践講座

全受講生を6グループに分け、グループ毎に「視覚障害者疑似体験～移動と窓口での申請を体験する～」  
「体験☆聴覚障害」「まちなかUD体験」の3コースを体験

第5回：ユニバーサルデザイン実践講座まとめ

実践講座のグループ毎に体験報告のプレゼン準備

第6回：基調講演及び研修成果発表会

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

講演会等を通してユニバーサルデザインに関する知識及び「つくば市ユニバーサルデザイン基本方針」についての理解を深めた上で、実践講座で様々な障害者疑似体験を行うことにより、ユニバーサルデザインによるまちづくりをより身近なものとして感じてもらう。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

研修内容の決定に当たり、座学だけではなく、体験や実践講座を導入することで、より業務に活かしやすい研修になるよう工夫した。また、研修会の事前と事後に受講生に対してアンケートを実施することにより、研修の成果を検証できるようにした。

いずれの受講生も各課での業務が多忙な中での参加となるため、日程・内容等を工夫し、受講生及び各課への負担をできる限り軽減することが課題である。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

受講後のアンケート結果等から、窓口での対応時等に研修の体験がすぐに活かしていることが分かった。特に実践講座は大変好評であり、今後はより多くの職員が受講できるよう、内容や日程について更なる検討を行う。



# 食品安全条例の制定

- 都道府県……………栃木県
- 市町村名……………宇都宮市
- 担当部課名……………保健福祉部生活衛生課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………028-626-1110
- ホームページ………<http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/>

人 口：503,007人  
標準財政規模：103,434,612千円

## 予算関連データ

事業費総額：1,291千円  
事業期間：平成19年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

相次ぐ食品偽装問題など食の安全に対する信頼が大きく揺らぐ中、アンケートでも、食の安全に対し不安を感じる市民が約80%を占めるなど、市民の安全意識や危害防止ニーズが一段と高まっている。

こうした状況の中、事業者等の食に対する安全意識を一層高め、自主的な取り組みを促進する仕組みの構築により、食品の安全を確保し消費者の安心感を醸成するとともに、市民の健康の保護を図ることを目的に、中核市で初めて食品の自主回収の届出を義務付ける「宇都宮市食品安全条例」を制定したものである。

### 2. 事業内容

食品の安全を確保するため、次の2つの仕組みと4つの制度を構築した。

対象食品：市内で生産、製造、加工、販売された食品等

対象事業者：市内で生産、製造、加工、販売する事業者

#### (1) 不良食品を無くす仕組み

- ① 自主回収届出制度（法令に基づき命令等を受けて回収に着手した場合は対象外）  
事業者が行った自主回収について届出を義務付け、自主回収の着手・終了を公表する制度
- ② 危害情報申出制度  
市民が入手した食品の危害情報を市へ申出ることができる制度
- ③ 安全性調査制度（法令又は他の条例による措置が執られる場合は対象外）  
自主回収の届出、危害情報の申出又は関係行政機関からの情報提供により、市長が必要と認める場合、食品の安全性を調査する制度

#### (2) 優良事業者を支援する仕組み

- ① 食品自主衛生管理認証制度  
事業者の衛生管理能力について市長が認証する制度

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

4つの制度ごとに、次の事業効果を想定した。

- (1) 自主回収届出制度：自主回収のルール化による円滑な不良食品排除
- (2) 危害情報申出制度：市民等からの危害情報収集による迅速な不良食品排除
- (3) 安全性調査制度：生産から消費段階まで全般にわたる食品の安全性の調査による不良食品排除
- (4) 食品自主衛生管理認証制度：事業者の自主管理意識の向上を促進することによる優良事業者への支援

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

事業者による自主回収届出の義務付けや市民による危害情報申出制度など、市民・事業者・行政のそれぞれの立場に対応した、総合的な制度を構築し、いかに実効性の高い仕組みとするかに工夫を要した。また、いかに行政が迅速・確実に情報を収集・提供できる仕組みとするかに工夫を要した。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成20年4月1日に施行（自主回収届出制度は平成20年7月1日施行）したところである。今後は、条例の実効性が確保されるよう、引続き事業者・市民等への周知、普及啓発を図っていく。

# 大泉町多文化共生コミュニティセンター事業

- 都道府県……………群馬県
- 市町村名……………大泉町
- 担当部課名……………広報国際課国際協働グループ
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0276-63-3111
- ホームページ……http://www.town.oizumi.gunma.jp/

人 口：35,235人  
標準財政規模：7,916,795千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑩10,708千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

全国市町村の中で、町の総人口に占める外国籍住民の割合（約16%）が最も高い本町において、秩序ある多文化共生を推進するために、西小泉駅近くに「大泉町多文化共生コミュニティセンター」を設置。

言葉や文化、習慣の異なる外国人に、大泉町に住むために必要な情報を正しく伝えることを目的とし、さらには地域コミュニティの一員として、また地域の生活者としての意識付けも目指している。

### 2. 事業内容

#### (1) 情報提供、相談業務

ポルトガル語の通訳を配置し、転入外国人をはじめ、文化や習慣等の異なる外国籍住民に対し、生活上のルールや町の制度など、正しい情報をわかりやすく伝える。

また、税金や教育をはじめとするさまざまな相談に応えるとともに、必要に応じて適宜窓口を案内する。

#### (2) 日本語学習等の機会や情報を提供

国際交流協会等の日本語講座をはじめ、日本語学習の情報や機会を提供する。

#### (3) 「文化の通訳」の普及・育成

日本の習慣や文化等を正しく理解し、それを周囲に伝える「文化の通訳」を普及・育成する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

生活する上での正しい情報を外国籍住民に伝えることで、誰もが互いに快適に生活を営み、秩序ある多文化共生が図れることを期待。

また、定住化傾向が進む外国人に、地域の一員であるという意識を持ってもらうことで、防災等を含めた地域コミュニティが形成できたらと考える。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

日系人については、定住化が進んできているものの、依然として言葉の壁は大きい。また、外国人関係の事業所や人材派遣会社等に、さまざまな方法で周知しているところではあるが、雇用時間が長く、移動の激しい外国人に対し、日本語の必要性や日本での生活ルールの習得・理解を促すことに苦慮している。

「文化の通訳」については、まずは外国人学校の教師（従事者）や外国人事業経営者等に呼び掛けをするとともに、活躍の場も検討しているところである。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

日本の習慣や文化に対し、関心を持つ外国人がわずかずつではあるが増えてきている中、防災や教育面等を含めた意識付けと、具体的な事業（マナー講座、防災マニュアル等の検討ほか）を展開し、地域やさまざまな場でのパイプ役になる人材を育成していきたいと考えている。

# WHO・第3回健康都市連合国際大会の開催

- 都道府県……………千葉県
- 市町村名……………市川市
- 担当部課名……………WHO健康都市担当
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………047-334-1143
- ホームページ……http://www.city.ichikawa.lg.jp

人 口：457,564人  
標準財政規模：77,434,295千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑩5,985千円  
事業期間：平成19年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本市は平成16(2004)年11月、WHO(世界保健機関)憲章の精神を尊重したWHO健康都市いちかわ宣言を行った。平成17(2005)年3月には、WHOのガイドラインに基づき「市川市健康都市プログラム」を策定し、健康都市を推進している。このプログラムに基づき、保健・医療・福祉を充実させるだけでなく、文化、教育、さらには道路や公園、緑地の整備なども含めて「健康」をキーワードに総合的なまちづくりを推進している。また、WHOの西太平洋地域事務局が提唱し設立された、主にアジアの健康都市のネットワーク組織である「健康都市連合(以下連合)」に加盟し、更に連合日本支部長を担い、積極的に国内外の健康都市と情報・知識の共有を図り連携している。これらの取り組みの中で、WHOの健康都市表彰を3年連続で、連合表彰を2年連続で受賞するなど、積極的にWHO健康都市を推進している点を高く評価され、本年10月に、日本で初めてとなる連合の第3回国際大会を、マレーシア・クチン市、中国・蘇州市に次いで本市で開催することとなった。

### 2. 事業内容

平成20(2008)年10月23日(木)～26日(日)に市川市文化会館・和洋女子大学・千葉商科大学で、「健康で安全な都市社会—それを実現する健康都市の取り組み—」をテーマに国際大会を開催予定。尾身WHO西太平洋地域事務局長による基調講演、市長サミット、市川宣言、WHO・連合健康都市表彰式、10の分科会、理事都市会議、視察等を行う。また、様々な場面で市民の参加を募り、市民と協働で国際交流イベントや還暦式などを開催する。4日間で、世界約20カ国70数都市20数団体から、健康都市の研究者、加盟都市の首長・職員や本市市民など延べ3,000名が参加する予定である。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

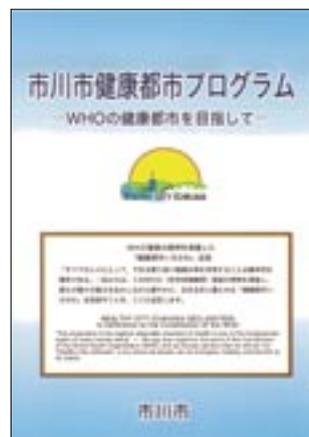
この大会により、まち全体が健康というキーワードで一色に染まることで、市民のWHO健康都市への認知度が高まり、それに伴い健康への関心も大きく高まるだろうと期待している。そして、市民も職員も、世界の各都市代表との意見交換、取り組みの発表傍聴など、健康都市に関する知識と経験を共有することができ、実質的な効果がある。また、市川市の取り組みを世界に発信することは、市川市民・職員の自信と誇りにもつながる。更にこの大会を契機に市民同士、団体同士の絆も強くなっていくと考えている。加えて、文化や社会的背景の異なるアジアや世界の都市とお互いに学び合い連携し、理解し合う事によって、手助けをし、支えあっていくことで、本市の健康都市づくりの充実はもとより、健康都市づくりに関わる人材の能力開発や国際的な健康都市づくりの推進に寄与することができ、ひいては都市の連携から平和が生まれることを希求するものである。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

大会開催のための推進体制として、企画部WHO健康都市担当内に事務局を設置し、庁内一丸となって準備を進めるために、全部長・次長で組織した対策会議を開催している。また、市内各種団体から代表が集まり、実行委員会が組織されている。課題としては、市民に関心をもっていただき、多くの方々に参加していただくことで、盛り上がりを図ることであり、そのためには、様々なイベントを同時開催し、様々な場面でボランティア等としてご協力いただく必要がある。また、各種団体や企業のご理解を得ることも課題の一つである。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

WHO健康都市の取り組みは、多部門間の協力が必要であり、全庁的に関連する部署が力を合わせて連携、協働して事業に取り組むようになり、職員の意識改革にもつながった。WHO健康都市を推進することは、市民の健康水準を高めるだけでなく、行政の総合化という、来るべき新しい分権時代を先取りした行政に向けての大きな推進力となっている。また、健康都市は、単に市民の健康を保持し向上させるだけでなく、取り組みの過程の中で、地域の連帯が生まれ、地域の多様な組織間の連携が増えている。大会を一過性に終わらせるのではなく、本市における健康都市という政策としての総合行政と市民・行政・企業・大学などの地域における協働の実践を一層推進していくための契機としなければならないと考えている。そして、このようにして培われた土壌の上で、WHO健康都市いちかわを一層推進し、市民の健康水準を更に向上させ、より充実したまちづくりを進めていきたいと考えている。



# 自殺対策推進活動

- 都道府県……………東京都
- 市町村名……………杉並区
- 担当部課名……………杉並保健所地域保健課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………03-3391-1355
- ホームページ……http://www.city.suginami.tokyo.jp/

人 口：525,583人  
標準財政規模：114,657,277千円

## 予算関連データ

事業費総額：@1,304千円  
事業期間：平成20年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：医療保健政策区市町村包括補助事業補助金  
所管：東京都福祉保健局保健政策部保健政策課  
金額（千円）：未定

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成10年以降、わが国の自殺者数は年間3万人を超え、杉並区でも年間100人以上の尊い命が失われており、特に30～40代の青年・中年期の自殺者が多くなっている。

このため、杉並区は平成18年11月に健康都市杉並市内推進会議のもとに自殺対策部会を設置し、検討した結果、杉並区における自殺対策の方針を定めるとともに、具体的な取り組みを展開することとなったものである。

### 2. 事業内容

杉並区の自殺対策の方針として、「自殺対策の5つの柱」に基づき、全てのライフステージにおいて全庁的な取り組みを推進していく。

- (1) 毎年5月と9月を春と秋の杉並区自殺予防月間と定め、「命はぐくむ生き心地のよい杉並をめざして」をテーマに、普及啓発を重点的に行う。具体的には、自殺予防の講演会やシンポジウム、メンタルヘルスにおける中小企業との連携、心癒される音楽と語りのコンサートなど、幅広い取り組みを実施する。
- (2) 教育分野では、同月を「いのちの教育月間」とし、小中学校全校で、地域への公開を原則とする生命尊重の道徳授業を実施するとともに、赤ちゃんや動物などとのふれあい体験など、生命の尊さを実感できる体験活動を併せて実施する。加えて、教職員の相談力向上のための研修を継続的に実施する。
- (3) 自殺対策部会で作成した「自殺予防対策相談窓口ハンドブック」を各職場に配布する（20年4月）。
- (4) 職員向けの研修については、20年度も継続して実施する。また、今年度は、新たに相談業務に関わる関係機関向けの研修についても、各担当部署と実施に向けた検討を進める。



### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

地域で活動している様々な団体が自殺対策を正しく理解し、周囲の人が当事者の悩みに気づき、見守りができる地域社会の醸成、及び地域全体で「改善できるところから取り組んでいく」という意識の醸成により、自殺人数を大きく減少させることが期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

自殺は様々な要因が複合的にあると考えられるが、それを特定し対応していくことは非常に難しい。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

今後は、社会全体への啓発活動を通じて、自殺が社会的な問題であることを広く区民に普及させていく必要がある。諸外国の例をみても即効性のある施策はないといわれており、自殺対策は中長期的な視点で継続的に実施していかなければならない。

このため、今後は本方針に基づく各部署の取り組みの実施状況を把握し、その効果等を評価するとともに、より効果的な施策を総合的に推進していくための組織を新たに設置することとする。

# 多重債務相談

- 都道府県……………神奈川県
- 市町村名……………茅ヶ崎市
- 担当部課名……………総務部市民相談課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0467-82-1111
- ホームページ………<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/main.html>

人 口：232,203人  
標準財政規模：37,209,622千円

## 予算関連データ

事業費総額：@910千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

消費者金融の利用者が全国で1,400万人、多重債務に陥っている方が230万人以上といわれている中、平成18年12月、おおむね3年後にはグレーゾーン金利が廃止される等、多重債務者の救済のための法改正が行われた（改正貸金業法）。またそれと同時に政府に多重債務者対策本部が設置され、4月には「多重債務問題改善プログラム」が策定され、各地方自治体に、丁寧に事情を聞いてアドバイスを行う相談窓口の整備が要請されたことをうけ、平成19年11月より多重債務相談を開設。

### 2. 事業内容

電話や窓口に来訪された多重債務者より、まず職員及び相談員による聞き取り調査を実施し、債務状況（どの会社からいつから借りているか、金利など）や家計状況を調査票に記入し、月2回市役所内で開催している弁護士による多重債務相談や司法書士会などの専門家につなぐ。つなぐ弁護士や司法書士はあらかじめ仕事として受任できる方に相談にあたっていただいている。債務状況によっては裁判所による特定調停の方法を職員よりお伝えすることもある。

まず、相談者の聞き取りに従事し、解決方法を提示することにより相談者の不安を取り除くことが市職員に求められている内容となる。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

通常的一般法律相談においても多重債務相談者がいらっしゃったことから、そういった方々に対してよりきめ細やかな対応ができるということと、相談体制の確立に伴う新たな広報活動（広報紙掲載、市内掲示板掲載など）を通じてあらたな多重債務相談者の掘り起こしが図れる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

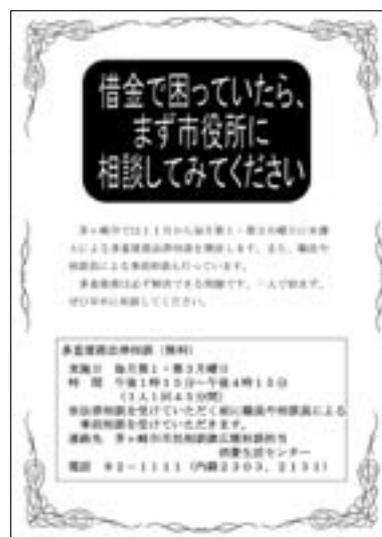
実際の相談窓口として、消費生活センターと一般法律相談を担当している広聴相談担当の両担当職員及び相談員が携わることになったが、初めての取り組みとなることから司法書士を講師に招いての勉強会や研修会への出席、職員間の打ち合わせや事例研究を通じて、スキルアップを図った。

また、市役所内の納税担当や生活保護担当などに多重債務相談のチラシを配布し、庁内連携を図り相談者のバックアップ体制をとれるよう努めた。また、広く多重債務問題を認知してもらう取り組みとして茅ヶ崎市で開催した多重債務講演会へ民生委員の皆さん方に参加していただいた。

庁内連携の強化を図るために担当者会議の開催、実際の相談者がどのように解決に向かったのかを後追いする仕組み作りが今後の課題である。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

月2回の多重債務相談（1人45分×8コマ×2回＝16回/月）はおおむね予約が埋まっている状況。10月からの統計では19年度末現在の相談件数が147件。また、隣町の寒川町民に対しても今年の4月から相談受付を開始した。



## 納付方法拡大事業～コンビニ・クレジットカード・マルチメントネットワークの活用～

- 都道府県……………愛知県
- 市町村名……………知立市
- 担当部課名……………総務部税務課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0566-83-1111
- ホームページ……http://www.city.chiryu.aichi.jp/

人 口：65,035人  
標準財政規模：12,083,305千円

### 予算関連データ

事業費総額：⑲2,000 ⑳41,528千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

地方分権の推進や三位一体の改革等により自主財源である地方税の重要性がより増大している現在では、納税環境の整備が大きな課題である。

こうした課題に対しては、口座振替の推進、休日納付可能な出張所の開設、休日納税相談の実施等の取組を進めてきたものの、今日の生活習慣の多様化や情報化の推進を勘案する中で、よりいっそう納付手段を拡大する必要性を感じ、コンビニエンスストアでの納付、クレジットカードによる納付、マルチメントネットワークの活用を平成21年度から同時に実施することとなったものである。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成19年度

関係する所属に対して説明会を実施し、納付方法の拡大に対する認識を統一するとともに、あわせて職員によるプロジェクトチームを設置し、調査・研究を進めた。

また、歳入システム導入調査や基幹システムの調査を行い、導入に向けた準備を進めた。

#### (2) 平成20年度

プロジェクトチームで、より具体的な検討（納付書様式の改正・手数料の取扱等）を進めるとともに、システムの導入、テスト運用を行う。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

いつでも、どこでも納付ができる環境を整備することで、住民の利便性向上が期待できるとともに、当市の取組姿勢を明確にすることで、滞納者に対する意識啓発につながることも期待している。

また、平成20年度よりインターネット公売を実施しており、納付方法の拡大も含めたこうした様々な取組により、収納率の向上にもつながることを期待している。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

コンビニエンスストアでの納付、クレジットカードによる納付、マルチメントネットワークの活用、それぞれを単独で導入している自治体は多いが、同時に導入するという点ではあまり事例がないため、情報の収集に多少苦慮したが、他自治体への視察やプロジェクトチームでの研究を重ねることで対応した。

今後、市税のみではなく、各種使用料・手数料等についても対応を検討する必要があるという点が大きな課題ではあるが、プロジェクトチームの活用、説明会の開催等により、機運を高めていきたいと考えている。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

システム導入調査も終了し、より具体的な準備を進めている。また、様式等の改正についても、徐々に準備を始めており、スムーズな運用を目指している。

今後も、納付方法の拡大にとどまらず、様々な取組を実施することで、公平公正で効率的な、住民・納税者に信頼される税務行政の確立を目指していく必要がある。

# 外国人住民向け生活ガイド作成

- 都道府県……………滋賀県
- 市町村名……………甲賀市
- 担当部課名……………総務部市民活動推進課
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………0748-65-0604
- ホームページ……http://www.city.koka.shiga.jp/

人 口：95,683人  
標準財政規模：21,270,775千円

## 予算関連データ

事業費総額：870千円  
事業期間：平成20年度から平成20年度まで  
補助制度・起債制度等：地域国際化協会等先導的施策支援事業  
所管：(財)自治体国際化協会  
金額(千円)：320

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

甲賀市では在住外国籍市民を交えての国際化推進懇話会を設置し、多文化共生の取り組み推進に向けて積極的に意見交換していただき、提言書をいただいた。その懇話会の意見交換の中でも多言語での情報提供は非常に重要視されており、甲賀市で生活するのに必要不可欠な情報を提供するためWeb版多言語生活ガイドを作成する。

### 2. 事業内容

民間交流組織・市民・企業の連携として、甲賀市国際交流協会が中心となり、市民と企業が連携のもと事業に取り組んでもらう。在住外国人が必要な情報を外国人自らと市民が協力して選別し、企業にも広告(スポンサー)を募り、

Web版多言語生活ガイドブックを作成する。言語はポルトガル語、スペイン語、中国語版の3ヶ国語とし、翻訳については可能な限り在住外国籍市民の協力を得て作成し、必要な情報の入手方法を簡単にまとめたチラシを作成してHPの周知もはかる。またインターネットにアクセスできない外国人のために市役所庁舎をはじめ、公共施設でプリントアウトして活用できるようにもする。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

公共施設内での情報提供では入手できない生活情報等も得ることができ、安心して暮らすこともでき、また地域コミュニティの中で日本人と外国人の円滑な関係づくりにも役立つものとする。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

協会と行政だけではなく、市民や企業、在住外国人の方の真の声も聞きながら、協力しながら作り上げていく体制にしている。

## 第4次交野市総合計画策定作業支援業務基本協定に基づく摂南大学との協働策定事業

- 都道府県……………大阪府
- 市町村名……………交野市
- 担当部課名……………総務部企画財政室（企画担当）
- 施策の開始年度…平成20年度
- 連絡先……………072-892-0121
- ホームページ……http://www.city.katano.osaka.jp

人 口：78,539人  
標準財政規模：13,028,674千円

### 予算関連データ

事業費総額：◎4,000千円  
事業期間：平成20年度から平成22年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

平成19年5月に交野市・摂南大学で包括連携協定を締結した。その中で、第4次となる交野市総合計画の策定作業において多様な担い手との連携、協働によるまちづくりの推進を図ろうとする市の思いと、地域貢献の推進を図ろうとする摂南大学の思いが重なり、平成20年4月に総合計画策定作業にかかる基本協定を締結し、協働して総合計画策定作業を行うこととなったものである。

### 2. 事業内容

#### (1) 平成20年度

- 庁内・市民プロジェクトチームの運営
- まちづくり課題に関する調査研究
- その他：夢やビジョンの共有、プロセスを重視した総合計画のあり方、環境問題など広域的な視点を持った総合計画のあり方、小さなまちならではのコミュニケーションのあり方、「共治（ガバナンス）」をめざしたまちの経営のあり方、についての検討など

#### (2) 平成21年度・22年度

- 将来予測、政策目標等の設定
- 総合計画審議会の運営
- 基本構想、基本計画案の作成
- 公開シンポジウムの企画、開催など

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

大学によるきめ細かな調査活動や高度な知識、研究によって、より地域に密着した、実効性のある計画づくりを期待するものである。一方、大学の方にも、交野市というフィールドを研究・研鑽・教育の場として活用し、知の一層の高揚と人材育成・地域貢献を図ることができるという事業効果を期待するものである。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、課題の克服法など

従来、市がコンサルタントに支援業務を委託していた内容を、大学を協働のパートナーとして作業を進めるものであり、従来のようなコンサルタントとの関係性とは根本的に異なる。

そのため、コンサルタントが持つ作業能力について不足するところが課題となるが、大学自身が作業能力を補完するためにコンサルタントを活用することで、大学が持つ知的・人的資源の最大限の活用を期待しながら一層の成果を期待できるよう考え方の整理を行った。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

計画策定作業を大学の研究活動と一体的に実施することにより、大学の知財・人材の活用、多面的・専門的な研究に裏付けられた計画づくりの実現を目指す。

具体の策定作業現場では、市民・職員・学生などが協働の実践の場としてチャレンジしながら、作業全体のデザインを行った上で、市民の意識調査などを専門的に、かつ多様な手法を用いて展開していく予定である。

また、協働作業を進めていただく市民の方々には、総合計画策定後も、総合計画を実現していく人材となっただけのような取組を展開していく予定である。



# 天川村特別村民制度

- 都道府県……………奈良県
- 市町村名……………天川村
- 担当部課名……………地域政策課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………0747-63-0321
- ホームページ……http://www.vill.tenkawa.nara.jp

人 口：1,879人  
標準財政規模：1,345,147千円

## 予算関連データ

事業費総額：⑩250千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

本村の活性化に繋がる事業を実施し、天川村を知ってもらいながら、ふるさとの交流を進め魅力ある地域づくりを目指すため、天川村の自然・歴史・文化が一体となったすばらしい環境を、より多くの方々に触れていただき、そして感じていただき天川村の良き理解者となっていただくために本制度の導入を図った。

### 2. 事業内容

沢山の方々に情報発信をして、村内イベントや各施設を利用してもらうことにより天川ファンとしての理解を深め、強力なサポートを頂くことで地域を活性化させ、美しい天川村をいつまでも守っていくを図る。

特別村民とのつながりを強化していく第一歩として、村営の施設や本制度協賛の村内店舗や旅館等を割引料金での利用と、天川の特産品を年2回送付する。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

特別村民になった方々が、天川村のファンとしての自覚のもとに、天川村で開催される様々なイベントに参加することにより新発見や再確認をし、より一層の理解を深めると共に、友人・知人に対してはその魅力を余すところなく伝え、新たなファンの獲得が期待できる。

### 4. 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

天川村特別村民制度の導入にあたり苦勞した点は、年会費の金額設定や納入方法、また協賛いただける村内の事業所や旅館の獲得。

今後この制度が浸透していけば、協賛の件数増加や、サービス向上が期待できる。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

特別村民制度の広報として、HP掲載やチラシの配布を行っているが、もっと多くの人に認識してもらうような取り組みが必要。



# 平和行政の取り組み（平和ガイドの会）

- 都道府県……………沖縄県
- 市町村名……………南風原町
- 担当部課名……………教育委員会生涯学習文化課
- 施策の開始年度…平成19年度
- 連絡先……………098-889-7399
- ホームページ………<http://www.town.haebaru.okinawa.jp/>

人 口：34,015人  
標準財政規模：5,283,575千円

## 予算関連データ

事業費総額：2,673千円  
事業期間：平成19年度から平成一年度まで  
補助制度・起債制度等：

## 施策の概要

### 1. 取り組みに至る背景・経緯・目的

南風原町教育委員会では、昭和57年度から全字の沖縄戦戦災悉皆調査を行い、13年かけて全字の報告書を完結した。また町文化財保護委員会は厚生省が実施した「沖縄陸軍病院壕群の遺骨収集」をきっかけに戦跡の保存と活用を訴え、平成2年に町の戦争遺跡として文化財指定した。その後考古学的調査を重ね、平成19年には「20号壕」の公開に踏み切り、たくさんの見学者を案内する「平和ガイドの会」を発足。日々の案内の仕事や見学者や体験者との交流を深め、沖縄戦や平和の発信をする役割を担っている。

### 2. 事業内容

「沖縄陸軍病院南風原壕20号」のガイドとして、毎日の見学者を案内。1日2人体制のシフトを組み、見学者が一人でも、団体でも必ずガイドをつけて案内している。団体多数の見学者の場合は、ガイドを増やし、それに対応している。

### 3. 施策の開始前に想定した事業効果

来町する方々への陸軍病院壕の見学案内のみならず、広く沖縄戦の学習を深め、平和構築への意識を高める。南風原文化センターと連携し、来館・来場者へ南風原町や沖縄戦についての案内ができるようにする。

### 4. 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

ほぼボランティアに近い活動で、いかにガイドがやりがいをもって活動していけるか、戦争について伝えるという意義を見いだせるか、見学者それぞれの立場にあった説明をどう展開できるか、確認し合い、個人的にも学習を重ねていくことが肝要となる。また、スケジュールの調整で、休日勤務をカバーしたり、団体への対応、多数の見学者への対応、外国人見学者への対応などまだ、検討が必要なこともある。

### 5. 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年度に2回のガイド養成講座を開催し、約70名が受講し、現在約30人が「沖縄陸軍病院南風原壕20号」のガイドとして、毎日の見学者を案内している。折を見て学習会の開催、フィールドワークを重ね、学習を深め活動の充実に邁進している。また見学者からの声や、活動の様子を載せた「南風原平和ガイドちゅ〜しん」という広報誌を春創刊した。

